

**大分大学 自己評価書**  
**2019年度及び第3期中期目標期間（2016～2019年）版**

令和2年7月

国立大学法人  
大分大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人大分大学
- ② 所在地  
大学本部 大分県大分市  
挾間キャンパス 大分県由布市  
王子キャンパス 大分県大分市
- ③ 役員の状況  
学長：北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）  
理事数：5 名  
監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）
- ④ 学部等の構成  
学部：教育学部  
経済学部  
医学部  
理工学部  
福祉健康科学部  
  
研究科：教育学研究科  
経済学研究科  
医学系研究科  
工学研究科  
福祉社会科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学生数：学部学生数 4,933 名（37 名）  
大学院生数 632 名（47 名）  
教員数：635 名  
職員数：1,350 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。

独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

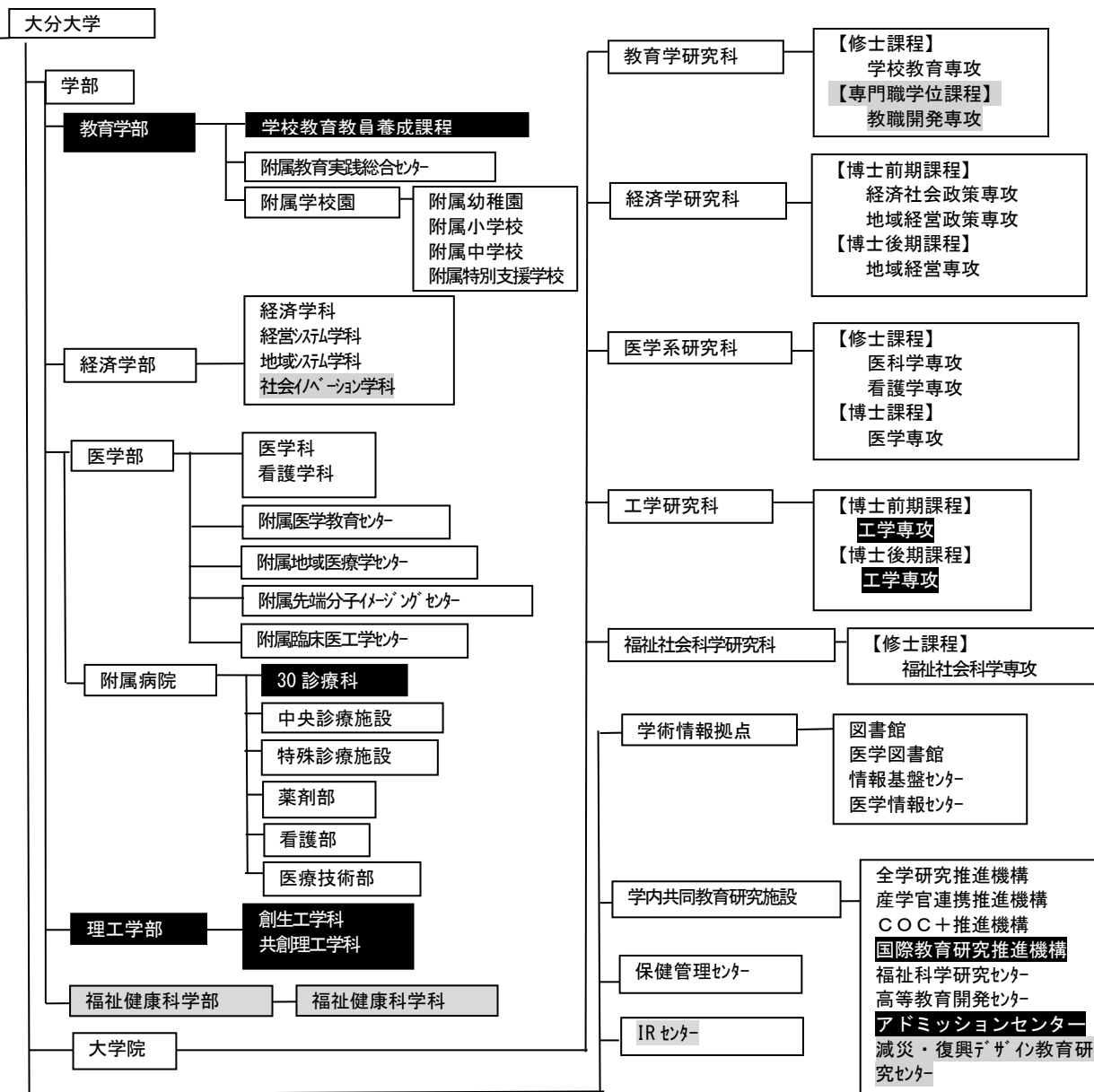
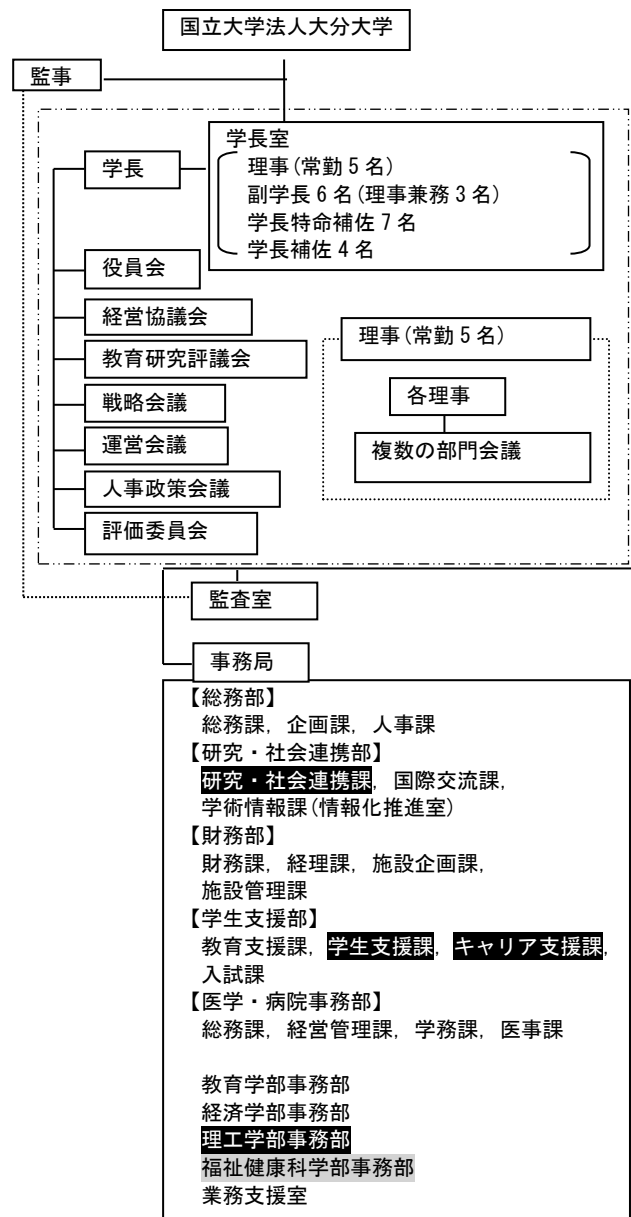
3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

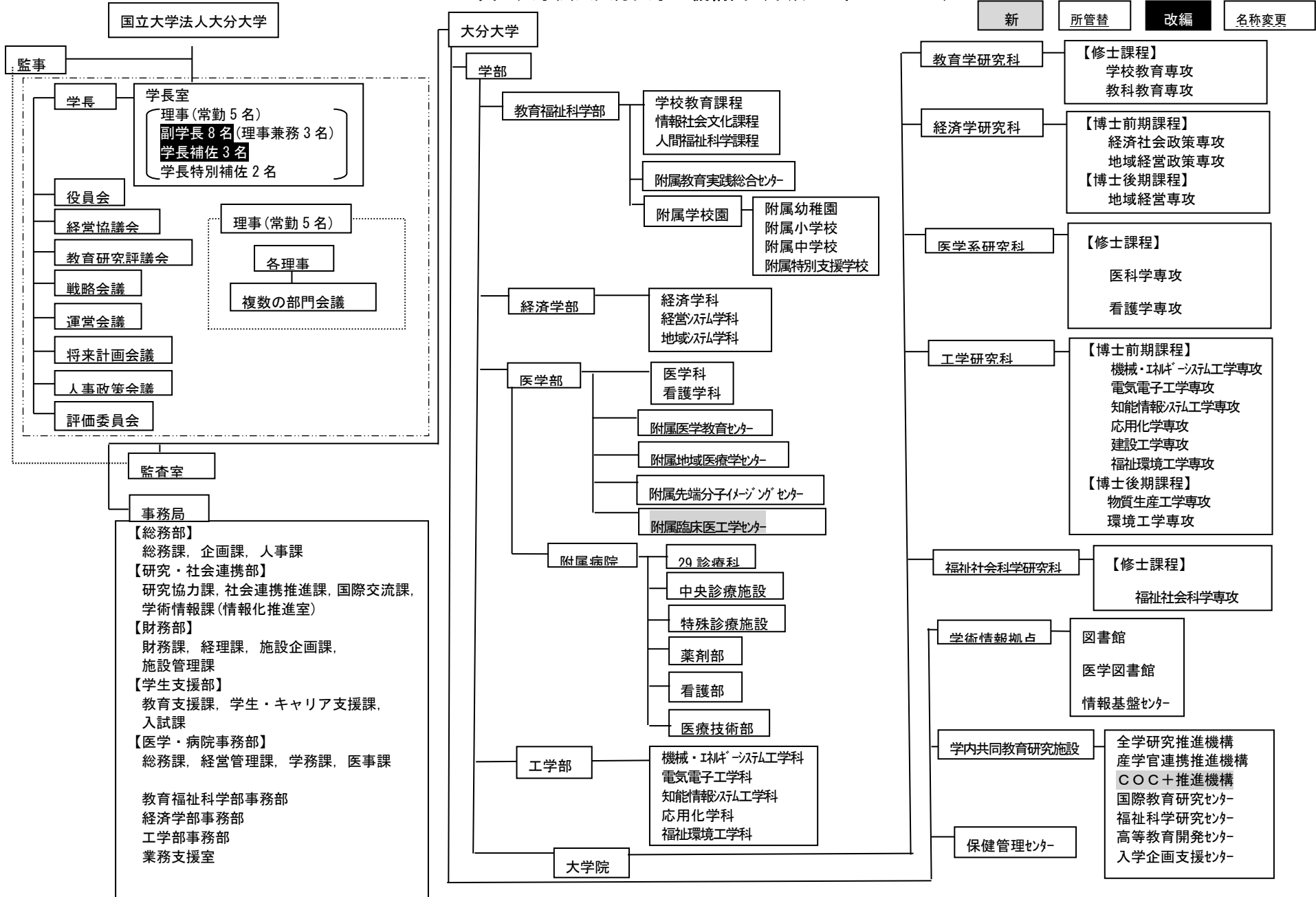
### (3) 大学の機構図

国立大学法人大分大学 機構図 (令和2年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成 28 年 3 月 31 日)



## ○ 全体的な状況

### 大分大学をめぐる状況

第3期中期目標期間の初年度（平成28年度）の4月に熊本地震が発生し、隣県である大分県にも大きな被害が発生し、本学も多くの対応を迫られた。このことは、大分大学が第3期に防災・減災に重点的に取り組む端緒となった。その後も平成29年7月九州北部豪雨と台風18号による大規模災害が相次ぎ、平成30年1月に学内共同教育研究施設として減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）を設置した。その直後の平成30年4月に発生した中津市耶馬溪町地滑りにおいて、CERDが関係自治体と協力し活躍したことは、大きく報道され、後述するように、本学の重要な地域貢献の一つとして中核をなしている。

大分県も、他の地方都市と同様に少子高齢化が著しい。少子化は、大学入学志願者の減少にも直結するのは明らかで、本学においては、入学者の80%が九州圏域内、30%が大分県内出身者であるため、地域のニーズをより積極的に対応することが求められている。また、高齢化により疾病構造の変化や介護需要の急速な増大が起こっている。本学は、このような変化を予測し、地域包括ケアや地域共生社会の実現に資する人材を養成するため、第2期より準備をしてきた44年ぶりとなる新学部、福祉健康科学部を第3期の初年度に設置し、本年3月に初めての卒業生を輩出した。更に、令和2年度には、福祉健康科学研究科を設置し、新入生を迎え、福祉健康科学の深化と指導的立場の人材養成に期待が集まっている。

令和2年4月より、改正健康増進法が施行され、受動喫煙防止が強く求められている。本学では、平成19年1月より、全国の大学に先駆け、無煙環境の整備に力を入れ、教職員に対して禁煙指導とそのための補助を行い、採用においても非喫煙者を優先することを公表している。

このように社会の変化に対応した大学の機能強化を常に意識しつつ、第3期中期目標期間においては、次世代の人材を育成するための基盤を構築し、学部や学科の

再編を中心的に行った。以下に、詳細を述べる。

### 1 教育に関すること

18歳人口が減少する中で、変化する時代に応じた魅力的な大学教育を実施するために、学部や大学院の改組を積極的に進め、本学の強み・特色である「福祉・地域」をより明確に実践するため、医療、福祉、心理の知見を活用し、これからの社会に求められる包括的な支援を可能にする教育研究を多職種連携で行うため、前述のように新学部「福祉健康科学部」を平成28年度に設置した（P.86）。更に、既存の大学院を改組し「福祉健康科学研究科」を令和2年4月1日に設置した。国立大学において福祉を標榜する学部を有するのは本学のみである。また、平成29年度には、技術革新が急速に進む現代において、理学と工学を学ぶことで融合・複合的領域で活躍できる人材を育成することを目標として、工学部を理工学部へ改組した。同年には、経済学部においても、時代と地域のニーズに対応した人材を養成するため、社会イノベーション学科を創設した。教育学研究科においても、大分県と密接に連携し、令和2年4月1日に教職大学院へ一本化した。

本学では、「付加価値」のある優秀な学生を育成することを、教育の大きな目標の一つに掲げ、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度採用公立学校教員採用試験では、教員就職率が全国2位を達成し、その好成績はその後も続き、平成28年3月から平成31年3月卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内をキープしている（P.84）。社会福祉士、精神保健福祉士、看護師の国家試験合格率も、全国平均を大きく上回り（P.86）、これらは各学部において取り組んできたカリキュラム改革や学生支援の成果であり、今後もこのような教育活動を積極的に支援することとしている。

喫煙しない人材を育成することは、喫煙にまつわる健康障害を防止し、長く社会

で活躍できる人材を育成することであり、これもまた「付加価値」のある学生を輩出することと考え、禁煙教育などに取り組んでいる。

グローバル人材の養成のため、本学学生の海外研修を推進し、また、留学生の受入れを促進するために国際教育研究センターを、国際研究協力を含めた国際教育研究推進機構に平成 31 年に改組した。令和 2 年度は、コロナ禍のため派遣、受け入れとも停止中であるが、留学生の生活環境改善にも積極的に取り組んでいる。

## 2 研究に関すること

本学の強みある研究を伸ばし発展させるため、学内の独創的な研究や異分野連携研究を複数の学部や学外研究者と共同で行うグループを選定・支援することで、大型研究予算の獲得を推進している。既に 10 件の認定を行っており、前述した減災・復興デザイン教育研究センター (CERD) は、当初この制度を活用しスタートしたが、大きく発展し、現在は全学組織として活動している (P. 89)。

学内での研究支援などにより、科学研究費補助金だけでなく日本医療研究開発機構 (AMED) の大型予算獲得を奨励し、多数獲得することができた。今後は、これらの公的研究費獲得の取組に加えて、企業との連携による外部資金獲得を更に強化することを目標としている。

本学の研究を発展させるために、外国の優秀な研究者 (大学院生を含む) との連携や招聘が不可欠であると考え、第 3 期中期目標期間にアジア、ロシア、中東の諸国の多くの大学と新しい交流協定を締結した。また、タイのバンコクにあるマヒドン大学内に、本学のバンコク事務所を設置し、活動拠点とした結果、交流が拡大かつ深化し、東南アジアからの優秀な留学生の獲得につながった。今後は、更にユーラシア全体 (ロシアや中東など) に広げ、優秀な人材を集め、国際的な共同研究を推進し、本学の研究力の向上に努めたいと考えている。

また、女性研究者の育成とその活躍も、本学の研究力を高めるために不可欠である。男女共同参画室を、平成 29 年 4 月からダイバーシティ推進本部として組織を改編し、活動を更に活発化した。令和元年度の女性教員比率は 21.4% となり、当初

の目標である 19% を達成し、女性教授割合は 10.4% (平成 27 年度) から 14.5% (令和元年度) へと大きく向上した。平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」に、牽引型では九州・沖縄地域で初めて採択され、学長が「おおいた連携ダイバーシティ推進会議」の議長として、産学連携の共同研究と研究環境整備を通じた女性リーダー育成に力を注いでいる。これまでに学内保育所や病児保育の実現、女性研究者の学会出席旅費の支援などを通じて女性研究者育成を重視した結果、令和元年度に実施された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の中間評価において、「総合評価 S : 所期の計画を超えた取組が行われている」という高い評価を受けた (P. 87)。

産学官連携による研究では、平成 22 年より東九州メディカルバレー構想の実現のため、大分県・宮崎県および医療機器開発に実績をもつ地域企業と連携して活動してきたが、更に平成 26 年から AMED 国産医療機器創出促進基盤整備等事業を獲得し、医療機器開発を加速するため、医療機器ニーズ探索交流会や手術の見学が可能な個別臨床現場実習プログラムなどを開催し、企業研究者の人材育成に成果を上げている。地域企業以外ではあるが、大分大学の研究成果を国内企業と連携し実用化したものとして以下のようなものがある。新規に開発したアルファリポ酸誘導体が抗癌剤脱毛予防効果を示すと の発見をもとに特許を取得し、毛髪のリーディングカンパニーとの共同研究によって平成 30 年に抗癌剤脱毛予防剤の製品化と市場販売を実現した。また、アルギン酸ナトリウムを用いた内視鏡用粘膜下注入材を、製薬会社との共同開発により保険収載のもと上市することができた。竹を原料とした次世代の素材であるセルロースナノファイバー (CNF) を製造する独自の特許技術は、現在注目されており、単なる新素材に留まらず環境保護にも有用性があり、今後の発展を期待している (P. 88)。

## 3 医療に関すること

本学医学部附属病院は、大分県民の最後の砦として、常に高度な最先端の医療を提供する責務がある。約 8 年かけて病棟、外来や手術室の拡充など最先端の医療を

提供する環境を整備し、令和元年にはほぼ完了できた（一部外構などは継続整備中）（P.95）。高度救命救急センターは地域に大きく貢献しており、ダビンチによるロボット支援下内視鏡手術やハイブリッド手術をはじめとする低侵襲手術などの高度な医療の提供が可能になった。内視鏡外科分野では、AMED の大型研究費を得て世界トップシェアの光学機器メーカーとの共同研究により AI 補助下の手術を世界に先駆けて導入し、安心安全な医療を目指した研究が成果を上げている（P.94）。このような最先端の医療を提供する上で重要な医療安全面に関しては、平成 29 年 4 月にクオリティマネジメント室とともに外部委員を構成員とする医療安全監査委員会を設置して医療安全管理システムの構築を行った。また、地域の災害拠点病院として、南海トラフ地震などを想定し、災害時の病院機能の維持を担保する事業継続計画（BCP）を平成 31 年 3 月末に策定した。令和元年 7 月には日本医療機能評価機構の 3rdG:ver.2 一般病院 3 による最新版の病院機能評価を受審し、令和 2 年に認定を受けた。今後も安心安全な最先端の医療を提供するために特定機能病院あるいは災害拠点病院として附属病院の機能強化を進めている。

地域の医療機関と円滑な連携を図り、県民の医療需要に応えるため、本学医学部附属病院が中心となり、地域連携体制の再構築、自治体等との情報共有・連携の強化及び地域医療構想と機能分化へ積極的な関与が必須であると考えている。その一環として第 3 期中期目標・中期計画に基づき、地域包括ケアに対応できる総合患者支援センターを整備するとともに ICT を利用して地域医療機関との連携強化を図っている。将来的に全県下の地域医療・福祉機関が連携し、県民の医療情報を多職種で共有し、適切な医療・福祉を切れ目なく提供できるよう、今後の大分県のあるべき医療・福祉提供体制の実現を目指している。

高度で安心安全な最先端医療の提供や地域医療を維持していく上では、医療人材の確保と育成、また表裏一体である医療スタッフの働き方改革への対応が必要である。そのためには、働きやすい環境を整備することが重要であり、医師をはじめとする医療スタッフの労働時間管理の適正化、チーム医療の推進、ICT 等による効率化、高度な知識・技術及び臨床経験を備える薬剤師や看護師などのコ・メディカル

の育成と獲得を進め、医師業務のタスクシフティングを図っている。

このような取組を実現する上では附属病院の経営基盤の安定化も重要な課題であり、再整備がほぼ完了した。第 3 期中期目標に掲げた病床稼働率 88%以上、平均在院日数 15 日以内、後発医薬品率 60%以上の目標は、ほぼ達成できるレベルに近づいたが、新型コロナウイルスの感染拡大により病床稼働率 88%以上の達成については困難となっている。また、より効率的な運営のためには、平均在院日数を下げ病床回転率を上げる方向に舵を切る必要があるなど、長期的・戦略的な経営ビジョンのもとに病院の運営・管理に取り組んでいる。

#### 4 地域貢献・国際・社会連携に関すること

大分大学憲章の社会貢献の目標として、「大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。」ことを掲げている。また、2015 年に作成された大分大学ビジョンにも「地（知）の拠点としての機能の高度化」を掲げ、大分県との強い連携のもと、地域貢献に尽力してきた。

前述したように、本学も大きな役割を担っている東九州メディカルバレー構想では、平成 23 年に国から指定を受けた「地域活性化総合特区」は、その成果が高く評価され、平成 29 年に再指定された。

地方創生推進事業（COC+）は、大分県内の大学や企業及び大分県をはじめとした地方公共団体と共同で、地域における雇用の創出や学卒者の地元定着率の向上を目指して活動してきたが、連携拡大のため、令和 2 年 6 月より、発展的に「地域連携プラットフォーム推進機構」に改組した（P.88）。

附属病院の地域貢献については、「医療に関すること」の項で述べたが、大分県民の健康寿命延伸に向けた各種取組を進めるため、平成 28 年に発足した「健康寿命日本一おおい創造会議」の会長は、本学学長が務めるなど、今後も、大分県の医療や医療産業の発展に貢献する。

また、平成 30 年 1 月に学内共同教育研究施設として設置した減災・復興デザイ

ン教育研究センター（CERD）は、平成 30 年 4 月に発生した「中津市耶馬溪町地すべり」で、自治体と協力し活躍したことは大きく報道され、その後、大分県や佐伯市などの地方公共団体だけでなく、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所、気象庁大分地方气象台、株式会社大分放送（OBS）などと連携・協力協定を締結し、更に令和元年 5 月に国土交通省国土地理院九州地方測量部と協力協定を締結した。地域の防災・減災は本学にとっても重要なテーマであると考えている（P.89）。

本学が地域に根ざした大学であることを前提としつつも、国際化を推進することが不可欠である。前述のように、発展めざましい東アジア諸国に着目し、本学のバンコク事務所を対外連携の拠点として、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーのメコン地区をはじめ、マレーシア、インドネシアなど ASEAN 諸国の多くの大学との教育・研究・医療技術修練に関する交流協定を締結した。その結果として交流締結大学からは非常に優秀な大学院生が本学に留学し、活発な研究活動を行っているだけでなく、多くの医療臨床修練医を受け入れ、東アジアの医療技術の進歩にも貢献してきた。これらの活動を更に効果的にするために、本学が主導して東大、京大を含む全国 28 大学をまとめたアジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム（UCDELSA）及び 8 機関をまとめた病院コンソーシアム（HCDELSA）を設立し、オールジャパン体制の下に厚生労働省及び経済産業省の進める国際展開プロジェクトと連携することにより、国際協力を進めてきた。具体的には、大学コンソーシアムに基づき、メコン内視鏡外科推進機構（MESDA）、更には一般社団法人アジア医療教育研修支援機構（AMETS）の設立（P.93）を実現させ、「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」（P.90）や「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」（P.90）、「ネパールにおける口腔がん調査の取組」（P.92）など、アジア諸国への幅広い医療人材育成及び医療支援を組織化して強化している。日露経済協力 8 項目の 1 つである「医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力」にも積極的に関与している（P.92）。平成 31 年に、これらの取組を効率的に行う組織として、本学内に国際教育研究推進機構（In-GEAR）及び国際医療戦略研究推進センター（GO-MARCH）を設置した。これらの学内組織を軸に、国内大学コンソーシアム、病院コ

ンソーシアム、海外との大学間協定に基づくスキームを活かして、アジア諸国はもちろん、ロシア、中東、北アフリカへの人的交流を深め、国際的に活躍する人材の育成に努めることにより、国際貢献を一層推進していきたいと考えている。

## 5 管理運営に関すること

平成 26 年 2 月の中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正等、平成 26 年 5 月の財政制度等審議会「財政健全化に向けた基本的考え方」など、大学改革に関するさまざまな新しい考え方が出されてきた。

これらの動きをうけ、平成 26 年 6 月に、学長の諮問機関として民間の有識者 8 人からなる第三者機関「大分大学のこれからの在り方検討懇談会」（会長内田 健弁護士）を設置し、同年 9 月には同懇談会から第一次答申をいただき、これを参考にして、本学の取組として、平成 27 年 4 月 1 日から、「コンプライアンスの確立のためのガバナンス改革」を断行するために関連する制度を実施した。最終的な意思決定権は学長にあることを制度上も明確にし、学長のリーダーシップを確立するために、「学部長等の選考」については学長による学部長等の指名制を導入し、「教授会の役割の明確化」については教授会の役割が審議機関であることを制度上、学内規程上も明らかにした。更に、学長選考会議においても、学長選考に係わる「意向投票」の廃止、学長の任期の見直しなど、第 2 期中期目標期間中に抜本的な制度改革を行った。

また、第 3 期中期目標期間においては、平成 29 年 11 月に設置した「明日の大分大学を考える有識者懇談会」（小倉義人 大分経済同友会恒久幹事ら、委員 5 人）から寄せられた意見を受け、魅力ある大分大学づくり、「前期日程」で選ばれる大学を目指し、各学部の様々な意見を聴くための委員会等を設置するなど、学内の合意形成を図りながら、早急に検討することとしている。

なお、令和元年 10 月からの学長の任期 3 期目の開始に当たって、直ちにこれらの課題を着実に実行していくための新しい学長補佐体制を整備した（P.27）。



○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「地域包括ケアシステム」を支える教育・研究拠点の創生</p>
<p>中期目標【6】</p>	<p>地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。</p>
<p>令和元年度計画【21】</p>	<p>これまでの取組実績を行政機関と共有し、研究コミュニティの形成に向けた取組を推進する。</p>
<p>【令和元事業年度の実施状況】 【21】</p> <p>令和元年8月および令和2年1月に大分県福祉保健部と大分大学福祉健康科学部との意見交換会を実施した。権利擁護をテーマとした本意見交換会発の事業展開について、令和2年4月1日に開設した福祉健康科学研究科に、同日付けで設置した「附属権利擁護教育研究センター」で実施していくことを決定した。</p> <p>なお、権利擁護教育研究センターは、大分県をはじめとする子育て支援満足度の向上等、国内の子育ち・子育て・若者支援等における権利擁護の質の充実を図るための教育研究等を通し、我が国の重要課題である地域共生社会の実現に寄与することを目的として設置しており、次の業務を行うこととしている。</p> <p>(1) 子ども及び若者の権利擁護に関する調査・研究、(2) 総合的及び多角的な支援の実践、(3) 専門職及び地域住民に対する研修・啓発活動、(4) 高度な専門性を持った人材の養成、(5) その他センターの目的を達成するために必要な事項</p>	

**Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上**  
**(1) 教育に関する目標**  
**① 教育内容及び教育の成果等に関する目標**

中期目標 〈1〉 地域社会のニーズに対応した次代を担う人材養成を行うとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる人材を養成する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【1】</b>                      グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成 28 年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成 32 年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。</p>	<p><b>【1】</b>                      グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成 28 年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成 32 年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。</p>	Ⅲ	<p><b>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</b>                      平成 28 年度から、各学部で決定した外部英語試験を着実に実施し、その結果に基づき、外部英語試験の活用方法についての検証を実施した。平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化した。地域志向の「大分を創る科目」（基盤教養科目）と企業や自治体との協働によって課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」（高度教養科目）を開講するとともに、キャンパスにしながら多文化共生能力を身に付けるグローバル人材の育成を目的として、平成 30 年度から新たに『大分大学国際フロンティア教育プログラム』を開設した。                      また、令和 2 年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入するため、全学及び各学部の教育プログラムで実施可能な実施計画（案）の大枠を策定し、全学 FD を実施して、その概要等を説明し、実施上の問題点の洗い出しを行った。</p> <p><b>（年度計画【1-1】についての各学部の実施状況）</b>  <b>【教育学部】</b>                      1 年次学生（「オーラル・イングリッシュ」受講者）を対象として、「G-TELP Speaking test」を実施した。  <b>【経済学部】</b>                      全学生が、1 年次後期と 2 年次前期の各終了時に</p>	<p><b>【1-1】</b>                      （令和 2 年度）                      引き続き全学生に外部英語試験を受験させる。成績等のデータを分析し、より効果的な外部英語試験の活用方法について検討し、決定する。                      （令和 3 年度）                      令和 2 年度迄に得られた成績等を分析し、英語教育の在り方を見据えた上で、英語教育のさらなる改善につなげる。</p> <p><b>【1-2】</b>                      （令和 2 年度）                      学生のグローバル人材育成に必要となる、異文化理解、国際的視野での情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、大分大学のキャンパスで世界各国の留学生とともに修学することで、「多文化</p>	

			<p>TOEIC を受験しており、学生のレベル把握とそれによるクラス編成、きめ細かい指導など、留学やキャリア形成に活用できるよう指導体制を工夫し取り組んでいる。</p> <p><b>【医学部】</b> 毎年、休学者・病欠を除く2年次生全員が受験し、医学科は特に、89%～99%の高い合格率である。</p> <p><b>【理工学部】</b> 外部英語試験の受験率を平成28年度の70%から、平成30年度には100%を達成した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 1年生を対象としてTOEIC-IPテストを受験させ、各年度とも全員が受験した。試験結果を踏まえ、教務委員会及び英語担当教員で検討を重ね、令和元年度より、能力別講義（試験結果による英語授業のクラス分け）を実施することとした。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p>	<p>共生」能力を身に付け、グローバル人材として活躍できる知識や実学を学ぶ「大分大学国際フロンティア教育プログラム」の修了者を引き続き輩出する。</p> <p>（令和3年度） 教養教育プログラムに、共生意識や留学生との交流授業等インクルーシブな人材を養成するための実施を検証構築し、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを確実に実施し、更なる改善に繋げる。</p>
	<p><b>【1-1】</b> 各学部で決定した外部英語試験を着実に実施していくとともに、前年度迄の外部英語試験の結果に基づき、平成33年度以降の外部英語試験の活用方法を見直す。</p>	<p>III</p>	<p><b>【1-1】</b> <b>【教育学部】</b> 令和元年度入学生全員（「オーラル・イングリッシュ」受講者）を対象とし、「G-TELP Speaking test」を令和2年1月22日に実施し、学期末試験の成績に組み入れた。</p> <p><b>【経済学部】</b> すべての学生が1年次後期終了時(2020年1月30日予定)と2年次前期終了時(2019年7月30日311人受験、自費)に受験することとしている。学生自身による英語レベルの把握する指標として、さらに英語教育改善の検討資料として位置づけている。現2年次生の受験結果は、1年次後期終了時点での結果と比較して平均点が全体で32点あがった。</p> <p>学生の英語レベルは幅広くなっており、授業形態や内容についてさらに工夫が必要である。また1年次のはじめから2年次前期終了時までの得点の伸びを把握できるように検討している。</p> <p><b>【医学部】</b> 医学部においては令和元(2019)年6月16日に第12回日本医学英語検定試験基礎級(4級)を2年生全員(170名)が受験した(病欠・休学は除く)。医学科の合格率は97%で、入学時の医学英語の知識がほぼ無い状態から約1年で合格レベルに達したことは、日頃の学習・努力の成果が現れた結果であると考え。一</p>	<p><b>【1-3】</b> （令和2・3年度） 地域志向の「大分を創る科目」（基盤教養科目）と企業や自治体との協働によって課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」（高度教養科目）を開講するとともに、効果を検証しつつ、今後の進め方を見直す。</p> <p><b>【1-4】</b> （令和2・3年度） 各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦の制度を導入し、実施可能な学部から実行するとともに、必要に応じて教育プログラム改革を実施する。</p>

	<p>方で、看護学科の合格者数は少なかったが、前年度より微増した。引き続き医学英語学習の動機付けを強化し、合格者のさらなる増加を目指す。</p> <p><b>【理工学部】</b>          新入生全員を対象に外部英語試験 (TOEIC-IP) を実施し受験率 100% を達成した。またコース毎に成績をフィードバックした。さらに令和 3 年から適用する新たな外部英語試験の学部英語単位への読替について検討を行い、5 種類の外部英語試験についての読替案を作成した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b>          今年度より、<u>従来はコースごとに実施していた英語の授業を能力別にクラス分けして実施した</u>。来年度についても引き続き同様の形態で実施する予定。</p>
<p><b>【1-2】</b>          大分大学のキャンパスで各国の留学生とともに修学し、「多文化共生」能力を身に付け、グローバル人材として活躍できる知識や実学を学ぶプログラムの効果を検証し必要に応じて改善する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【1-2】</b>          キャンパスにしながら多文化共生能力を身に付けるグローバル人材の育成を目的として、『大分大学国際フロンティア教育プログラム』を平成 30 年度に引き続き実施した。「英語力向上を目的とした科目」を 7 科目、「多文化共生の視点から専門分野を学ぶ科目」を 26 科目、「海外超短期語学・文化研修科目」を 4 科目の計 37 の科目を開講し、延べ 620 名の学生が履修し、そのうち日本人学生の履修学生数は 270 名であった。世界各国の外国人留学生とともに修学することによって、日本人学生は英語力の向上のみならず、グローバル社会に対応する知識、実学やコミュニケーション力を身に付けることができた。令和元年度に履修要件を満たした学生 8 名に修了証を授与した。修了者 8 名については、4 名が TOEFL スコア 500 点以上 (1 名は 433 点→510 点)、2 名が TOEIC スコア 800 点以上 (1 名は 436 点→840 点) を達成し、残りの 2 名についても TOEFL 493 点及び 473 点と 500 点に近く、大きな成果が見られる。</p>
<p><b>【1-3】</b>          平成 27 年度に採択された地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目である「大分を創る科目」、平成 30 年度から全てを開講した課題解決型能力の育成を目指した授業</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【1-3】</b>          地域志向の「大分を創る科目」(基盤教養科目) を前期に 55 科目、後期に 38 科目、通年 1 科目 (計 94 科目) 開講し、初年次に、必修科目を 1 科目履修することとしている。企業や自治体との協働によって課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度教養科</p>

	<p>に重点化した「大分を創るトップアップ科目」を着実に開講する。</p>		<p>目)の「高度化①地域ブランディング」を、前期と後期に集中講義としての開講し、前期 23 名、後期 13 名の計 36 名の学生が受講した。「高度化②利益共有型インターンシップ(企業型)」を夏期休業中に集中講義として開講し、2 名の学生が受講した。 また、「高度化②利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」は、後期に集中講義として開講し、5 名の学生が受講した。</p>	
	<p>【1-4】平成 28 年度に検討した柔軟に対応できる学事暦を平成 32 年度までに導入するため、全学及び各学部の教育プログラムで実施可能な実施計画(案)を確定し、導入のために調整する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【1-4】 平成 28 年度に検討した柔軟に対応できる学事暦を令和 2 年度から導入することとし、それに対応する教育プログラムを検討の上、実施することとした。既に実施の医学部の外、理工学部と福祉健康科学部は、年度末までに実施計画を確定する予定である。</p>	
<p>【2】 地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育課程を整備する。また社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を 10% 以上増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 地域志向教育を進めるために、地域参画型教育・学修において課題解決能力を育成する授業を充実させるための FD 等を実施し、アクティブ・ラーニングの導入を推進するとともに、階層的な教育を行うための「育成する人材像」、「カリキュラム・ループリック」及び「カリキュラム・ツリー」を作成し、各科目の授業形態と育成レベルに関する科目群の整理を行い、「大分を創る人材を育成する科目」の全体構想を整備し、基盤教養科目→高度化教養科目→「匠」認証の制度への階層的な制度を構築した。加えて、学部専門科目との連動を進めるための、地域創生教育科目(地域志向の教養教育科目と学部専門科目)のカリキュラムマップと「カリキュラム・マトリクス」を作成するなどしてして地域創生教育科目の全体構想を検討した。 加えて、キャンパスにしながら多文化共生能力を身に付けるグローバル人材の育成を目的として、新たに『大分大学国際フロンティア教育プログラム』を開設した。 公開講座・公開授業の受講者は、基準となる平成 27 年度に対し平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間の平均値で 129.0%となっている。</p> <p>(中期計画【2】についての各学部等の実施状況) 【COC+推進機構】 地域志向教育を進めるために、地域参画型教育・学</p>	<p>【2-1】 (令和 2・3 年度) 課題解決型授業実践のための FD を全学的に実施するとともに、課題解決能力を育成する新規授業を開発する。 教養教育科目においては、教養教育の改革方針を立案し、カリキュラムの見直しを進める。 学部専門科目においては、アクティブ・ラーニングを導入した授業や課題解決型の授業であることをシラバスに明記する。 また、教養教育における地域志向を高める取組と学部専門科目における「創生教育科目」の双方をじっしすることで、学部生の地域志向意識の向上を目指す。</p> <p>【2-2】 (令和 2 年度) 高等教育開発センター等において、必要な授業科目、履修制度設計等の検討を継</p>

修において課題解決能力を育成する授業を充実させるためのFD等を実施し、アクティブ・ラーニングの導入を推進するとともに、階層的な教育を行うための「育成する人材像」、「カリキュラム・ルーブリック」及び「カリキュラム・ツリー」を作成し、各科目の授業形態と育成レベルに関する科目群の整理を行い、「大分を創る人材を育成する科目」の全体構想を整備し、基盤教養科目→高度化教養科目→「匠」認証の制度への階層的な制度を構築した。加えて、学部専門科目との連動を進めるための、地域創生教育科目（地域志向の教養教育科目と学部専門科目）のカリキュラムマップ」と「カリキュラム・マトリクス」を作成するなどしてして地域創生教育科目の全体構想を検討した。

#### 【教育学部】

平成28年度入学生より、2年次学生（令和2年度入学生より3年次学生）を対象として、課題解決型及びALを取り入れた必修科目「地域の教育課題」（前期）を行ってきた。授業内容として、地域の教育課題についての専門家による講義を踏まえて、各学生グループが地域の教育課題について「基礎資料の収集・検討」と「実践事例の収集・検討」を行い、それらをもとに「グループディスカッション」と検討結果の「プレゼンテーション」を行った。

また、社会人向けには、毎年度、公開授業を10科目程度、公開講座を15科目程度開設している。さらには、現職教員向けに免許法認定講習2科目程度、免許更新講習を70科目程度開講し、社会人の学びなおしの機会を提供している。

#### 【経済学部】

かねてより課題解決型授業を充実させてきたが、平成29年の新学科「社会イノベーション学科」の設置により、各学科各学年において多様な課題解決型授業を配置・展開した。それぞれの検討委員会やワーキンググループが関連する企業や組織団体を含めて実施企画から事後の検討を行い、またFDなども通してより効果的な課題解決型授業の実施、ひいては課題解決能力の育成に資する授業の実施・検討を継続している。また学生のみならず、一般社会人にも向けて公開授業開講や中心地での公開講座の開催を継続し、学び直しの機会を提供している。

#### 【医学部】

続する。

公開授業と公開講座連携プログラム及び公開講座・公開授業と学習成果活用のパッケージプログラムを実施し、受講者数の増加を図るとともに、学習成果の活用を促進する。

（令和3年度）

社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を10%以上増加させるために、社会人向けリカレント教育、公開授業・公開講座及び授業を充実させる。

		<p>「大分を創る科目」に指定されている「健康科学概論」では、県内で活躍中の医療従事者を講師として招聘し、地域医療の現状に根付いた講義を行い、学生に現状や問題点について考える機会を作った。またKJ法や二次元展開法を用いたTBLを行っている。「早期体験実習」は、前期のみから通年へと変更し、内容の充実を図った。30年度から始めた4年次生への「キャリア教育」でも、TBLによるグループ討論とロールプレイによる発表会を行っている。</p> <p><b>【理工学部】</b> 平成31年度から開講する課題解決型科目（「基礎理工学PBL」「応用理工学PBL」）の具体的な実施体制・評価方法などの詳細について検討を行った。また、平成30年度より開講の「イノベーション科学技術論」のなかでグループ討論形式のデザイン志向によるアイデア創出の授業を行った。また、学部専門科目における地域創生科目（「都市計画」「都市システム工学」）を設定し、育成する人材像のレベル（到達目標）を明示した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 完成年度までの着実なカリキュラムの実施の面では、本学部の特色となる科目の1つである<u>チュートリアル科目</u>に関しては、<u>学部内にワーキンググループを設置し、実施に向けて検討を行った。</u>カリキュラム改善の面においては、完成年度後（令和2年度以降）のカリキュラムについても、教務委員会の下に設置した学部カリキュラム検討ワーキンググループにおいて検討を行ってきた。</p>	
	<p><b>【2-1】</b> 教養教育科目及び学部専門科目において、課題解決能力を育成する授業を充実させるため、全学教育機構運営会議及び各学部において、新規授業の開発を促す取組を進めるとともに、課題解決能力を育成する授業の実施状況を調査する。教養教育科目においては、平成28年度から導入した「大分を創る科目」と連動した階層的な履修システムを継続するとともに、学修実績を検証する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【COC+推進機構】</b> 教養教育における「大分を創る科目」（基盤教養科目）の1科目2単位の必修化の着実な実施により、初年次の履修に取り組んでおり、平成29年度入学生が2年次修了時には複数科目を履修している学生が50.2%、履修による「大分に就職するための知識・理解・興味の深まりがあった」学生は48.4%であった。また、「大分を創る科目」（基盤教養科目）の2科目4単位の履修学生を対象にした「大分を創るトッパーアップ科目」（高度化教養科目）の「高度化①地域ブランディング」を前期と後期に集中講義として開講した。また、「高度化②利益共有型インターンシップ」科目は、「企業型」を夏期休業中に、「地域豊じょう</p>	<p>III</p>

型」を後期に開講した。

平成 30 年度入学生の 2 年次修了時に、全学生を対象に「大分を創る人材を育成する科目」の学修実績について調査を全学対象で実施し、検証を令和 2 年度に実施することとした。

#### 【教育学部】

必修科目「地域の教育課題」（前期）において課題解決型及びALを視野に入れた授業内容を行っている。授業内容として、地域の教育課題についての専門家による講義を踏まえ、各学生グループが地域の教育課題について「基礎資料の収集・検討」と「実践事例の収集・検討」を行い、それらをもとに「グループディスカッション」によって検討を進め、成果を「プレゼンテーション」によって発表をするという形式で進めている。

#### 【経済学部】

経済学部 FD として高等教育開発センターと共催で「反転学習の基礎」（2019 年 6 月 26 日）を開催し、アクティブ・ラーニングの推進を促した。

課題解決型授業「サービス現場のフィールドワーク」及び「ソーシャルイノベーション実践ワークショップ」に加えて、大分県・LCC との連携授業「実践経営分析論Ⅱ」、海外ボランティアを組み込んだ授業「国際ボランティア・ワークショップ」等を昨年引き続き実施した。今年度は新たに労働問題の主体的解決を目指した『セミナー「働くということと労働組合」』を開講し、順次、課題解決型授業を開発している。

「大分を創る科目」と連動した、おおいた共創士対応科目として、こども食堂を運営する公益財団法人をステークホルダーにした新規授業「中級セミナーⅡ」を開講した。さらに、昨年度の検討事項であった「大分を作る人材を育成する科目」を充実させるため、今年度より学部専門科目「農村発展論Ⅰ」「農村発展論Ⅱ」を教養教育科目として全学部生に開講した。

#### 【医学部】

「大分を創る科目」の「健康科学概論」では、KJ 法や二次元展開法を用い TBL を行い、通年科目に変更した「早期体験実習」では、前期は医療機関での見学実習で医療に対する動機付けを、後期は医療面接、血圧測定、シミュレーターを用いた心音・呼吸音の聴診等実技体験も行いながら、早期から医療・行動科学を学習・理解し、コミュニケーション能力・人間力を養い、



	<p>課題発見・解決能力を獲得できる授業を実施した。学生のアンケート結果から、学習意欲の向上につながっていることが伺える。</p> <p><b>【理工学部】</b> 令和元年度より理工3年生全員が受講する必修科目として、課題解決型授業の「基礎理工学 PBL」、「応用理工学 PBL」を開講し、さらに実施体制や評価方法の問題点などについて教務委員会にフィードバックした。また昨年に引き続き2年生選択必修科目の「イノベーション科学技術論」において、グループ討論形式のデザイン志向によるアイデア創出の授業を行った。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 学部カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、平成28年度からのカリキュラムの改善点等を検討し、令和2年度からの新たなカリキュラムを作成した。</p>	
<p><b>【2-2】</b> 公開講座の量的充実を継続させつつ質的には成果活用などへの接続を推進する。公開授業と公開講座、成果活用をパッケージ化するプログラムを実施することで公開授業受講者をメインターゲットとして郷土を知る講座や学習成果の活用を促進する講座の受講者を増加させる。公開授業については、各学部等との連携（部門会議の学部選出教員との連携やセンター間連携）により新規開設科目を開発する。</p>	<p>III</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【高等教育開発センター】</b> 公開授業と公開講座、成果活用をパッケージ化するプログラムについては、企画を進めている段階である。公開授業については、学部等への依頼により新規に開設された科目が20科目あり、全体としては、昨年度比20科目増の86科目となっている。しかし、第3期での目標設定の基礎値となる平成27年度の開設科目数は99であり、来年度以降改善を図る必要がある。（高等教育開発センター担当部分での進捗状況：3）</p> <p><b>【COC+推進機構】</b> COC+事業では、平成27年度から開講している「国際健康コンシェルジュ養成講座」及び「知的財産入門」を令和元年度も開講し、全てのCOC+事業の協働機関へ周知するとともに、関係するホームページへの掲載、高等教育開発センターが発行する広報資料等により、社会人への広報を行った。</p> <p><b>【教育学部】</b> 社会人向け公開授業について、令和元年度前期分で7科目、後期5科目、公開講座は令和元年度で14科目開設している。また、現職教員向けには認定講習や免許更新講習など多くの講習を開講している。</p> <p><b>【経済学部】</b> おおいた共創士対応科目として、こども食堂を運営する公益財団法人をステークホルダーにした新規授</p>	

		<p>業「中級セミナーⅡ」を開講した。経済学部公開授業は、昨年を上回る 39 科目を開講した。</p> <p>また、一般・社会人向けの経済学部公開講座「変動する国際政治・経済を読み解く視点」（6 回連続講座／2019 年 9 月 26 日～10 月 31 日までの木曜日）を開催し、アンケート結果で 8 割近い高い受講満足度を得た。</p> <p><b>【医学部】</b> COC+推進会議で開発した「国際健康コンシェルジュ養成講座」への講師派遣を含め、社会人向け公開授業を 6 科目開設した。</p> <p><b>【理工学部】</b> 高等教育開発センター及び COC+教育プログラム開発委員会における検討事項を学部内でも継続的に協議を行い、この中で COC+教育プログラム開発委員会開設科目で理工教員の担当する「地域ブランディング」を改善し、来年度より「地域ブランディング A（アイデア創出型）」と「地域ブランディング B（地域活性化型）」にすることとした。また、とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座「豊の国学」への講師派遣など、リカレント教育の推進を行った。</p>	
<p><b>【3】</b> 学生の能動的・主体的学習を促し、学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率を 80% 以上に高める。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度に実施した全教員対象の能動的学修の実施状況調査の結果を踏まえ、平成 29 年度に能動的学修のタイプ分類やガイドラインを作成した。平成 30 年度には、シラバスに能動的学修に関する欄の追加等の様式改訂を行い、令和元年度から適用した。これに伴って、「シラバス作成の手引き（ガイドライン）」を作成し、全学部で説明会を実施した。学生の能動的学修を促す教育の推進のために、全学対象の FD 研修会を平成 28 年度に 2 回、平成 29 年度に 4 回、平成 30 年度に 6 回開催し、平成 30 年度からは全学的に教員相互の授業参観を開始した。COC+事業の一環として地域の大学等で連携し、平成 30 年度に合同 FD 講演会や合同 FD フォーラムを開催した。これらの取り組みの結果、能動的学修を取り入れた授業比率が 92%となった。</p> <p><b>(中期計画【3】についての学部の実施状況)</b></p> <p><b>【教育学部】</b> 全学の調査への協力とともに、各授業科目へのアクティブ・ラーニング取り入れやシラバス明記を促し</p>	<p><b>【3】</b> (令和 2 年度) シラバスと学生による授業評価を活用して、能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業と学生の学習意欲や授業時間外学修の時間との関係性を明らかにして、能動的学修の効果を検証する。</p> <p>(令和 3 年度) 平成 28 年度に実施したアクティブ・ラーニングの状況の調査及び学修成果の検証を踏まえ、アクティブ・ラーニング展開のために整備した教室等を活用することによって、学生の能動的・主体的学修をより一層促進する。</p> <p>学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修(アクテ</p>

		<p>た。平成 30 年度には、95.4%の授業科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。</p> <p><b>【経済学部】</b> 各科目で教員が、学生の能動的学習を促す多様な工夫を実施しており、80%を超えている。特に新学科「社会イノベーション学科」の必修科目はアクティブ・ラーニングの要素が強く、外部の組織や団体からも協力を得て実施している。教員の学びとしてFDを活用し、効果的なアクティブ・ラーニングの実施方法や体制も検討している。</p> <p><b>【医学部】</b> 「日本の医学部の実情にあった各分野アクティブ・ラーニング推進のヒント」と題して専門家を招き教育FD講演会を行った。医学教育分野別認証評価の受診に向け、国際的な基準にあわせ新カリキュラムでは診療参加型臨床実習を69週確保した。 看護学科では、平成30年度からシラバス様式を変更し、能動的学修を取り入れた授業を全面実施している。 教育情報システムの更新に併せて、LL教室の現有システムをCALLシステムに変更した。</p> <p><b>【理工学部】</b> Moodle活用のためのFDへの参加を継続的に促し、このなかで理工学部全員が受講する必修科目の「基礎理工学入門」「サイエンス基礎」「情報セキュリティ基礎」「イノベーション科学技術論」において、活用を開始した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入状況の調査を行った。平成30年度までの間に全ての専門科目でアクティブ・ラーニングが取り入れられた。</p>	<p>イブ・ラーニング)を取り入れた全授業比率80%以上を維持する。</p>
	<p><b>【3】</b>シラバスを活用した能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業比率を把握し、能動的学修を進めるに当たっての問題・課題を調査するとともに、能動的学修を取り入れた授業を普及させるための研修会を継続的に実施する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【3】</b> <b>【高等教育開発センター】</b> シラバス情報をもとに、教養教育科目のアクティブ・ラーニングの実施計画データをもとに分析を開始しており、年度末までには現状と、今後の方針をとりまとめる予定である。</p> <p><b>IV 【教育学部】</b> 全学の調査への協力とともに、授業のシラバス作成の際にアクティブ・ラーニングへの取り組みを明記</p>	

		<p>し、実施することを確認している。授業ごとに適した取り入れ方を紹介するFDへの参加を促している。</p> <p><b>【経済学部】</b>          アクティブ・ラーニングを取り入れた科目である、社会イノベーション学科が後期に開講している「ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ」では、大分県異業種団体協議会、大分県産業科学技術センターと連携して授業を展開している。また、同じく社会イノベーション学科が後期に開講している「サービス現場のフィールドワーク」では、大分市観光課と連携して授業を展開している。シラバスの記載事項によれば、専門科目におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業比率は93.9%である。</p> <p>アクティブ・ラーニングに関するFDとして、高等教育開発センターが実施する教員相互の授業参観を、前期に「アントレプレナーシップ入門」で実施し、後期は「サービス現場のフィールドワーク」で2019年11月26日に実施し、授業参観終了後に高等教育開発センターの支援をいただき授業検討会も開催した。</p> <p>さらに、学修ポートフォリオの経済学部版である「All About Me」に関するFDを、年度当初に経済学部教員向けに実施した。</p> <p><b>【医学部】</b>          医学部のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業は、令和元年度は、看護学科100%、医学科99.1%、医学部全体では、99.54%となった。</p> <p><b>【理工学部】</b>          理工専門科目におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目について調査を行い、能動的学習を取り入れた授業比率95.8%を達成した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b>          アクティブ・ラーニングをもっとも必要とする学部必修科目「チュートリアルⅠ、Ⅱ、Ⅲ」が現在進行中であり、アクティブ・ラーニングを用いた学修方法が学生に浸透している。</p> <p>チュートリアルⅣに関して、医学科、看護学科、福祉健康科学部の合同演習講義として開講した（本年度初めての開講）。</p>	
<p><b>【4】</b>          改組後の教育学部において、教職への適性を重視した方式に入試を変更するとともに、児童</p>		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p><b>【教育学部】</b>          児童生徒のICT活用能力およびプログラミング能力の育成を担うことができる教員、またアクティブ・ラ</p>	<p><b>【教育学部】</b>          ICT活用能力や学校現場の課題に対応する資質を育成するために、地域の学校現場</p>

<p>生徒のICT (Information and Communication Technology) 活用能力やアクティブ・ラーニングを支援しうる力量をもった義務教育教員を養成するための科目の新設等を行う。また、地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や附属学校における教育実習を充実させる等のカリキュラム改革を行うことに加えて、複数の指導教員が、1年次から卒業までを通して、個々の学生の特性を踏まえた修学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」を構築・実施することにより、教職への意欲付けを継続的に行う。これらの取組により、教員就職率（臨時採用を含み、大学院進学者は除く）を80%以上にする。</p>		IV	<p>ーニングを支援することができる教員養成のために、学部共通科目として「学校教育におけるICT活用」および「小学校におけるプログラミング教育」を新設した。</p> <p>また、「まなびんぐサポート」を授業科目（教育支援実践研究Ⅱ）として継続して実施し、児童生徒の学習サポートを行うことを通して、学生自らが地域の学校現場での課題を理解し、解決する資質を持った教員の養成に努めてきた。この活動については、毎年大分市教育委員会と実施状況および効果について検証を行っている。</p> <p>教育実習の充実に関しては、平成28年度入学生より、3年次9月に、附属小学校および大分市内の公立小学校において本実習を実施している。また4年次における副免実習についても、附属学校園において5月から11月まで実施している。同時に、附属学校を中心に評価の共通化を実施することにより、小学校実習の充実を図った。</p> <p>平成28年度入学生から導入した「メンタリング・コーチングシステム」を年次進行で実施してきた。メンタリング・コーチングシステム導入による効果に関する意識調査を令和元年度の完成年度に向けて実施するため、「教員養成機能評価分析室」を平成30年度に設置した。</p> <p>これらの取り組みを通して、教員就職への意識付けと実践的能力を向上させた結果、教育福祉科学部卒業生ではあるが、平成30年度の教員就職率は74.0%（正規就職率は60.4%）と、全国的にも高い水準を維持している。</p>	<p>での学習サポートを行う「まなびんぐサポート」、附属学校園と大分市内の公立小学校における教育実習を継続して実施する。また、個々の学生の特性を踏まえた修学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」の充実を図る。</p> <p>同システムなどを通じた教員就職の意識付けと支援を通じて、教員就職率80%を目指す。小学校教育コースが令和2年度に初等中等教育コースに改編されたことにより、新たに必修科目となった中学校教科科目の履修状況を点検することなどによって、コース再編の効果を検証する。</p>
	<p><b>【4】</b> ①地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動を継続して行う。②平成28年度入学生からの各年次における新しい教育実習等を実施する。③「メンタリング・コーチングシステム」を継続して実施する。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【4】</b> <b>【教育学部】</b> ①地域の学校現場での学習サポートを「教育支援実践研究Ⅱ」（まなびんぐサポート）として実施した。 ②平成29年度入学生対象（3学年）の本実習を、9月に、附属小学校および大分市内の公立小学校において実施した。また、平成28年度入学生対象（4学年）の副免実習についても、附属学校園において5月から11月まで実施した。 ③「メンタリング・コーチングシステム」による指導が完成年度に全ての学生に及んだことから、昨年度に引き続き「教員養成機能評価分析室」が、このシ</p>	

		<p>STEMに対する意識調査の実施を計画している。昨年度との意識の変化を教職への意欲付けへの効果という観点から分析を行う準備を進めている。</p>	
<p><b>【5】</b> 大分県内唯一の教員養成系学部として、地域に密接した教員養成を行うため、県内高校への広報を充実することで大分県出身者の入学者を増加させるとともに、「小学校教育コース」において小学校重点化のカリキュラムや「地域の教育課題」等の授業科目を新設する。さらに地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施することで、大分県小学校の教員採用試験の受験率・合格率を増加させる。これらの取組により、大分県の小学校教員の需要に対応し、大分県小学校教員における本学の占有率を55%にする。</p>	<p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p><b>【教育学部】</b> 大分県内唯一の教員養成系学部としての理解を地域に広げるために、全学的取り組みである進学説明会や入試懇談会、オープンキャンパス、さらには学部独自での県内高校訪問等を通じ、教育学部への進学を促す活動を継続して行ってきた。</p> <p>また、小学校教員養成に重点化したカリキュラムを平成 28 年度入学生から実施し、令和元年度に完成年度を迎えた。特に、3 年次に 4 週間に及ぶ小学校および特別支援学校における教育実習を実施することや、副免取得学生への教科等の授業を 3 年次より実施することで、小学校に隣接する校種(中学校および幼稚園)についての理解促進を図ってきた。ボランティア活動として実施している「まなびんぐサポート」を通じて、地域の学校現場での学習サポートを継続的に支援した。平成 28 年度からは学部共通選択科目として位置づけ、参加促進を図った。</p> <p>大分県の小学校教員における占有率については、募集人数が増加したこともあり、平成 30 年度(教育福祉科学部卒業生)は 12.1%にとどまっている。</p>	<p><b>【教育学部】</b> 初等教育・中等教育双方の資質を持つ教員養成を目指して R2 年度入学生から初等中等教育コースとなるため、新たなカリキュラムを円滑に実施する。</p> <p>また、地域の学校現場で学習支援ボランティア活動を継続して実施する。</p> <p>公立小学校における教育実習の拡充や県外出身学生への大分県教員採用試験の受験を働きかけなどを通して、大分県小学校教員における本学部出身者の占有率向上を図る。</p> <p>県出身者の入学を増やすための広報活動として、進学説明会等へ積極的に参加するとともに、学部教員のみで行っていた高校訪問について、アドミッションセンターと協同して行う。</p>
	<p><b>【5】</b> ①県出身者の入学を増やすため、県内高校への全学的な広報活動に参画するとともに、学部独自の広報活動を継続して実施する。②完成年度となる教育学部小学校教育コースにおいて小学校重点化のカリキュラムを実施計画に従って実施する。③地域の学校現場で学習支援ボランティア活動を継続して実施する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【5】</b> <b>【教育学部】</b> ①全学的な取り組みである進学説明会や入試懇談会、オープンキャンパス、キャンパス大使、大分県内の高等学校との連携推進協議会等において、教育学部の概要や入試情報について周知を図った。特に、県内の高校訪問においては、作成した令和 2 年度学部改革リーフレットにより、改革の概要や教員採用実績等の説明を行い、教育学部への進学を促した。</p> <p>②3 学年に 4 週間に及ぶ小学校および特別支援学校での教育実習を実施した。3 学年から副免取得学生への教科等の授業を実施し、小学校に隣接する校種(中学校および幼稚園)についての理解促進を図った。特に教育実習については、本年度も実習校での統一した成績評価を行った。</p> <p>③地域の学校現場でのボランティア活動として学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動</p> <p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	

		<p>(まなびんぐサポート)を継続して実施している。          ※報酬を得ているわけでも無く、本学ではフレンドシップ事業(単位化)、全国的にも授業の一環として取り組んでいる活動についてはボランティアと位置づけており、問題ないと考えている。</p>	
<p><b>【6】</b>          新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者(現職教員を除く)の教員就職率85%を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)  <b>【教育学研究科】</b>          平成28年度に設置された教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働によって、教職大学院の教育研究を充実させるための取組を推進した。とりわけ、課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育をすすめるため、FD活動の充実に力点を置き、研究者教員および実務家教員いずれについても①新任教員の附属学校園での研修、②定期的な互見授業の実施、③実践的方法を取り入れた教育を行うためのFD研修会、④授業振り返り会、⑤研究交流会、を行った。また、大学院生の互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力向上を図るため、⑥修了時の資質能力調査を行うとともに、⑦修了後の学修機会としてホームカミングデイを開催し、あわせて、⑧修了生の資質能力調査を行った。          以上の取組を通じて、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育の充実に努めた。また、平成29年度・平成30年度修了者(現職教員を除く)の教員就職率は100%であった。</p>	<p><b>【教育学研究科】</b>          令和2年度の教職大学院改組に伴い、学士課程修了生の実践的指導力のさらなる向上に向けた教育研究を充実させる。          (令和2年度)          事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた教育の改善・向上を図るため、FD委員会(令和2年度から新設した調査研究・FD部会)による研修会(カリキュラム・授業検討会及び教職大学院研究交流会)を実施する。また、令和元年度に引き続き、教職への意識と実践的指導力の向上に関する調査を修了予定者に対して行い、調査結果を教育研究の改善に活かす。          (令和3年度)          研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により、学生の学校教育への理解を深め実践的指導力を向上させる。また、修了者(現職教員を除く)の教員就職率</p>
		<p><b>【6】</b>          事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた教育の改善・向上を図るため、FD委員会による研修会、授業検討会及び教職大学院研究交流会を実施する。また、平成30年度に引き続き、教職への意識と実践的指導力の向上に関する調査を修了予定者に対して行い、調査結果を教育研究の改善に活かす。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)  <b>【6】</b>  <b>【教育学研究科】</b>          研修会および授業検討会への取組により効果的にを行うために、前後期を通じて互見授業を行うこととした。とりわけ6月24日~7月17日は強化週間として、1回の参観を義務づけた          教職大学院交流会を毎月1回定期的に行い、10月末までに輪番で6名が発表を行った。          前期開講科目全13科目について終了時に授業アンケートを行い、高い肯定的評価が得られていることを教職大学院運営委員会にて報告した。          8月に実施したホームカミングデイにおいて、修了</p>

		<p>生に対する調査を実施した。2月には、修了生3名が所属する小学校および教育委員会において教職大学院での学修の学校への還元状況を調査した。平成29～令和元年年度修了者（現職教員を除く）の教員就職率は100%であった。</p>	<p>85%以上を維持する。</p>
--	--	---	--------------------



**Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上**  
**(1) 教育に関する目標**  
**② 教育の実施体制等に関する目標**

中期目標 <2> 社会の変化や人材に対するニーズの変化に対応して、教学体制の改革を行い、学修評価を通じて教員の教育力向上、教育の質保証、教学支援の充実を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【7】</b>                      学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成 29 年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成 31 年度までに整備するとともに、学修評価を活用して PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを確立し、改善する。</p>		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)                      平成 28 年度に、Mahara を基盤とする学修ポートフォリオの運用を開始し、全学向け及び学部向けの説明会を実施した。平成 29 年度に、一部の学部でカリキュラム・ルーブリックの策定を開始し、全学ディプロマ・ポリシー (DP) および各学部等の DP 間で整合性の確認と見直しを行うとともに、3 ポリシーを一体的に見直した。また、全学 DP に基づいて学修成果を省察し可視化するためのルーブリックを作成し、学修ポートフォリオによる学生の学修成果の可視化機能を一部の教養教育科目で試行を開始した。平成 30 年度に、学修ポートフォリオに関する FD 研修会を開催するとともに、学部の学修ポートフォリオの取組をまとめ、学内で共有した。                      また、教学に関する収集データを活用し、教育の改善に役立てることを目的にした情報提供ポスターを試作した。                      さらに、教育の質保証のための学修評価に関する実施中及び検討中の取組について明らかにするために、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位 (学部・学科・コース) ごとに作成した。</p> <p><b>(中期計画【7】についての学部の実施状況)</b>  <b>【教育学部】</b>                      平成 28 年度入学生から教職ポートフォリオを改訂し、履修指導への活用を継続している。教職ポートフ</p>	<p><b>【7】</b>                      (令和 2 年度)                      IR センターが各学部やアドミッションセンター、高等教育開発センターと連携し、教学に関する内部質保証のために必要なデータの収集を進めるとともに、データの分析や学習成果の可視化を行う。                      (令和 3 年度)                      整備した体制の下で教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、令和 2 年度までに確立した教学に関わるポリシーに基づいた体制及び学修評価を活用した PDCA サイクルを改善する。</p>

オリオ・ファイルへの学修成果の整理や毎学期末の「自己評価シート」の入力を通して、学生は自らの学修プロセスと成果を可視化し、次なる学修への動機付けとしている。一方、教員は学年末に「指導教員のコメント」を入力することで、個々の学生に適した指導を行っている。また、教職ポートフォリオのより効果的な活用を促すために『教職ポートフォリオの活用について』を作成し、全教員に配布した。

全学的に導入された学修ポートフォリオについては必修科目「基礎ゼミ」において、また、平成30年度実施の「地域の教育課題」においては Moodle を活用して、学生が作成したレポート等の整理・保存を行うことで、授業担当者である学年メンター間の学修指導の共有化を図っている。

#### 【経済学部】

学修成果の可視化のひとつとしてポートフォリオを整備し活用した。すべての学生が自己の学習プロセスと成果を振り返ることができ、担当教員からのコメントを参考に、4年間の学習計画を立ててすすめられるようになっている。全学生が4年間すべての学期にわたって必修の少人数演習に所属するが、その担当教員がポートフォリオのチェックをするようにした。ポートフォリオの導入にあたっては、学生には1年次にポートフォリオの意義と作成方法の説明を、教員にはFDを開催して指導や作成方法を議論した。

#### 【医学部】

医学科は、学修ポートフォリオを新カリキュラム4年生の臨床実習に導入可能か検討した。

看護学科では、看護学科ポートフォリオの平成30年度実施に向け作成・検討を行い、「eポートフォリオシステムを活用した看護学教育」のFD講演会に70%以上の教員が参加し、改正カリキュラムにおける新DP、ルーブリックと学修ポートフォリオの整合性を検討し準備を進めた。

#### 【理工学部】

e-ポートフォリオ導入について検討し、活用の方策を検討した。

#### 【福祉健康科学部】

学部設置と同時にポートフォリオを導入し、学期末の面談等に活用している。また、平成29年度にはカリキュラム・ルーブリックを導入した。

## 【7】

高等教育開発センターと各学部が連携し、ポートフォリオによる学修成果の可視化を一層進める。また、教学に関する内部質保証のために必要なデータが収集できる体制の整備を進めるとともにデータの収集に取り組む。

(令和元事業年度の実施状況)

## 【7】

## 【高等教育開発センター】

IRセンター(仮称)の設置に向けて、アドミッションセンターや高等教育開発センター、教育支援課等が収集している教学に関する内部質保証のために必要なデータを一元的に収集できる体制づくりを開始した。

## III

また、教育の質保証のための学修評価に関する実施中及び検討中の取組について明らかにするために、平成30年度に作成したカリキュラム評価チェックリストを、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位(学部・学科・コース)ごとに見直しを行った。

## 【教育学部】

平成28年度入学生から改訂した教職ポートフォリオを導入し、履修指導への活用を継続している。学生は教職ポートフォリオ・ファイルに学修成果を整理するとともに毎学期末に「自己評価シート」を入力している。一方、教員は学年末に「指導教員のコメント」を入力し指導に当たっている。また、教職ポートフォリオのより効果的な活用を促すために『教職ポートフォリオの活用について』を作成し、全教員に配布した。

全学的に導入された学修ポートフォリオについては必修科目「基礎ゼミ」において学生が作成したレポートを整理・保存するなどして活用している。

さらに平成30年度実施の「地域の教育課題」においてMoodleを活用し学生が作成したレポートを整理・保存し、授業担当者である学年メンター間の学修指導の共有化を図っている。

## 【経済学部】

平成29年度から経済学部版学修ポートフォリオ「All About Me」を導入し、年度当初に1年次必修の前期開講科目「導入セミナー」において、担当教員向けにはFDを実施(2019年4月1日)し、学生向けには作成方法について共通講義(2019年7月1日、4日、5日)を実施した。

作成された「All About Me」については、「基礎セミナー」、「中級セミナーⅠ」、「中級セミナーⅡ」、「3年次演習」の担当教員が学期初めに記載内容を確認の上、学生を指導する資料として活用しており、今後も学期ごとに「全学生が作成し提出→担当教員が確

		<p>認して返却→学生指導に活用→教員のコメントを参考に次学期分を作成」というサイクルを卒業時まで実施する。</p> <p><b>【医学部】</b> 看護学科では、調査結果を冊子にまとめ、看護学科会議にて報告、次年度の指導に役立てた。また学生へは、毎年度まとめる看護学科 Course Evaluation として HP に学内限定公開している。学生は学びの振り返りを通して、自己の成長と課題を明らかにしている。</p> <p>医学科では、令和元年 10 月に「診療参加型臨床実習の記録 ポートフォリオ」を作成した。</p> <p><b>【理工学部】</b> 本年度より始まる教育実習に対応し、教員免許取得希望者を対象にした「教職ポートフォリオ」の深化を図った。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 学部設置と同時にポートフォリオを導入し、学期末の面談等に活用した。</p>	
<p><b>【8】</b> 学部、大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するため、高度な教養教育、全学共通カリキュラムを展開するための体制を平成 29 年度までに整備する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>学部における教養教育については、地域を重視した教育プログラムの充実を図るために、COC+推進機構の教育プログラム開発委員会で企画した内容を全学教育機構運営会議で検討し実施する仕組みを平成 29 年度に確立し、各学部において科目数の充実を図るとともに、企業や自治体との協働によって課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）の履修に関する仕組みに従い、受入企業等との協働体制や、指導教員のチーム化などの実施体制づくりを行った。</p> <p>大学院における教養教育を展開する体制を整備するとともに、「大分大学大学院における高度な教養教育にかかわる編成の方針」を策定した。平成 30 年度には、「大分大学大学院における高度な教養教育にかかわる編成の方針」と「大分大学大学院における高度な教養教育の構成要素」に基づいて各研究科での実施形態を確認し、「大分大学大学院における高度な教養教育に係る能力・資質の育成について」を定め、各研究科の求める教養科目の構成要素を決定した。</p>	<p><b>【8-1】</b> (令和 2 年度) 「大分を創る人材を育成する科目」を着実に実施するとともに、教養教育カリキュラムの見直しに向けた方針の取りまとめに着手する。 (令和 3 年度) 全学教育マネジメント機構（仮称）と部局等が連携及び調整を図りながら、学士課程における教養教育を展開し、「大分を創る人材を育成する科目」を継続して開講するとともに、その効果を検証し、課題を抽出するとともに改善する等、PDCA サイクルを確立する。</p> <p><b>【8-2】</b> (令和 2 年度) 令和元年度に明示した各研究科における構成要素を満たす科目を着実に実施する。</p>
	<p><b>【8-1】</b> 学士課程における教養教育については、地域を重視した教育プログラムの充実</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【COC+推進機構】</b> COC+事業では、令和元年度に「大分を創る科目」（基</p>	

のために、全学教育機構運営会議とCOC+推進機構との連携により構築した「大分を創る人材を育成する科目」を着実に実施するとともに、教育効果の検証に着手する。

III 盤教養科目)を94科目開講した。また、企業や自治体との協働によって課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)の履修に関する仕組みに従って、「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)である「高度化①地域ブランディング」、「高度化②利益共有型インターンシップ科目」については、前期に「利益共有型インターンシップ(企業型)」(夏期集中)を開講し、後期に「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)を開講して、受け入れ企業等との協働体制や、指導教員等の実施体制づくりを行った。

平成29年度入学生が2年次修了時には複数科目履修している学生が50.2%、履修による「大分に就職するための知識・理解・興味の深まりがあった」学生は48.4%であった。

**【教育学部】**

COC+事業において「大分を創る科目」(基礎教養科目)を提供した。

**【経済学部】**

「大分を創る科目」の開講計画に従って開講した。さらに、昨年度の検討事項であった「大分を作る人材を育成する科目」を充実させるため、今年度から学部専門科目「農村発展論Ⅰ」及び「農村発展論Ⅱ」を教養教育科目として全学部生に開講した。

「大分を創る科目」と連動したおおいた共創士対応科目として、こども食堂を運営する公益財団法人をステークホルダーにした新規授業「中級セミナーⅡ」を開講した。

2年次終了時の学修実績調査を2020年1月24日に実施する。

**【医学部】**

「大分を創る人材を育成する科目」である「早期体験実習」「健康科学概論」「情報科学」では、地域に密着した医療の実践に帰する内容の講義を実施した。

**【理工学部】**

理工教員による「大分を創る科目」の開講や、COC+推進機構と理工教員により「高度化①地域ブランディング」を2科目、「高度化②利益共有型インターンシップ」1科目を開講した。

(令和3年度)

大学院部門会議とともに、大学院における教養教育の在り方についての検討結果を基に学部から大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するための、高度な教養教育カリキュラムを展開する。

## 【8-2】

大学院における教養教育を構成する要素、実施形態に基づき、各研究科において構成要素を満たす科目を明示する。

(令和元事業年度の実施状況)

## 【8-2】

## 【教育支援課】

IV 大学院における教養教育を構成する要素及び実施形態に基づき各研究科の求める教養科目の構成要素に関して、平成 30 年度に策定した「大分大学大学院における高度な教養教育に係る能力・資質の育成について」に基づき、「大分大学大学院における高度な教養教育の構成要素」である 8 つの構成要素について各研究科で確認した結果を取りまとめた。

さらに、大学院における教養教育を構成する要素、実施形態に基づき、各研究科において構成要素を満たす科目を明示する資料を作成した。

## 【教育学研究科】

7 月に新たに構成要素に加わった項目も含め再確認を行った。現在の教職大学院は修了のための単位数 50 単位のうち実習単位を 10 単位設定しており、新規科目設定は難しい状況でもある。加えて、専門職大学院であることから、現時点では差し迫っての科目設定は必要とされておらず、一部対応できていないものの、おおよそ対応できていることが改めて確認された。また、来年度以降の入学生についても、修了のための単位数 45 単位のうち実習単位を 10 単位設定しており、さらなる新規科目設定は難しいと判断された。来年度以降は定員増により他学部卒生等が増えることも考えられるが、カリキュラムを変更できない第 3 期期間中はその状況を確認することに留め、学生の状況やニーズを見極めながら、完成年度を終えた次期中期計画期間に検討することとした。

## 【経済学研究科】

博士前期課程における教養教育として、社会科学分野の学士課程レベルの学修を補うリメディアルの役割を果たす講義 2 科目（「基礎法学」「日本の経済と経営」）を、令和元年度からカリキュラム上に設定した。

上記教養科目の他にも、本研究科において「大分大学大学院における高度な教養教育の構成要素」を満たす科目を明示した。

## 【医学系研究科】

博士課程（医学専攻）

博士課程の授業科目である「研究推進実践論」の中で、実践セミナーというオムニバス形式の授業を開講

しており、医学部各講座の教員等が、1回完結の講義方式により、実験の手法や手技、各分野に共通した基本的な理論を受講生に教授している。

また、「大学院研究倫理教育セミナー」を毎年開催し、学生が研究活動に従事する際の研究不正行為の防止、研究倫理意識の向上等のコンプライアンス教育を行っており、これらは全分野において修得すべき教養となっている。

修士課程（医科学専攻）

必修科目の基礎生命科学概論の中で、医科学研究に必要な生命科学の基本的知識を説明し、習得させている。

また、今年度から、博士課程（医学専攻）と一緒に「大学院研究倫理教育セミナー」を受講することになっている。

修士課程（看護学専攻）

研究倫理に関連するセミナーとして本学で実施している「研究倫理セミナー」への参加を必須としており、看護学専攻の大学院生は必ず出席している。

また、講義形式の研修会として年2回実施している「修士論文計画検討会」の中で研究倫理上の問題についても取り上げている。

この他、共通必修科目や共通選択科目の中で、リカレント教育としての役割も期待できる授業科目を開講している。

#### 【工学研究科】

博士前期課程では、平成28年度に行った際の改組において導入した「分野横断型基礎科目群」や研究及び職業的専門領域における倫理観の教育を促進する科目（「技術開発論」、「ベンチャービジネス論」など）の見直しをすすめ、理工融合のための次期改組に向けたカリキュラムの検討を行った。また必修科目の「先端工学特別講義」と「科学技術イノベーション特別講義」の内容を見直し、大学院高度化教養科目として大学院生の多様な価値観や俯瞰的能力を育成するため、外部講師の活用を推進し、授業コマ数の50%以上を企業関係者、宇宙システム開発推進機構、衛星測位利用推進センター、九州経済産業局など外部の方々による講義とした。博士後期課程では、多様な価値観及び俯瞰的能力の育成の強化を行う高度な教養教育科目として、既存の「俯瞰力養成セミナー」及び「キャリアパス設計」の2科目を設定した。

		<p><b>【福祉社会科学部】</b> 大学院における教養教育を構成する要素、実施形態に基づき、各研究科において構成要素を満たす科目を明示する資料を作成した。</p>	
<p><b>【9】</b> 学術情報拠点など学内共用施設を活用し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。そのため、教職員がラーニング・コモンズ、ICT等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図るFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）活動を進め、教員の参加者数を平成29年度までに全体の75%以上に高める。また能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p><b>【福祉社会科学部】</b> 大学院における教養教育を構成する要素、実施形態に基づき、各研究科において構成要素を満たす科目を明示する資料を作成した。</p> <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 自律した図書館利用者の育成を図るため、図書館情報リテラシー教育の1つとして、学術情報拠点において、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで学習支援を行った。</p> <p>平成30年度に学術情報拠点マスタープラン2023を策定し、学術情報拠点の基本方針として、取り組むことにした。図書分野の課題として、支援の取り組みを学生に浸透させるための、教員と図書館スタッフの協働体制の未整備と人材の不足により、支援が十分に行き渡っていない、ことを挙げた。</p> <p>高等教育開発センターにおいて、FD・SDを体系的に実施するための全学的な検討として、学内の共同利用施設等や各学部で全学を対象に実施されているFDプログラムの情報を収集した。収集したFDプログラムの情報に基づいて、「大分大学教員のためのファカルティデベロップメントプログラムガイド」を作成し、共同利用施設等や各学部で実施されているFD・SDプログラムの実施状況や教職員の参加状況を把握するための体制を構築した。</p> <p>また、開催時間帯を工夫するなどFDを実施する等の改善を各学部で行い、平成30年度のFDの参加率を90%に向上させるとともに、大分県内の高等教育機関におけるFD実施組織が連携して、「大分県内大学等FD・SD合同フォーラム」を組織し、研修会を開催した。さらに、学生の主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を専門的に実施するための講義室を整備した。</p> <p>（年度計画【9-1】についての学術情報拠点の実施状況） <b>【学術情報拠点】</b> 自律した図書館利用者の育成を図るため、図書館情報リテラシー教育の1つとして、学術情報拠点において、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで次のような学生への学習支援を行った。</p> <p>○機能説明 新入生ガイダンスと図書館ツアーを実施し、図書館</p>	<p><b>【9-1】学術情報拠点</b> （令和2・3年度） 学術情報拠点において、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みでの学生の学習支援を実施する。</p> <p>機能説明は、新入生ガイダンス、図書館ツアーを実施する。</p> <p>情報探索は、選書ツアー利用講習会、コンシェルジュ、新たに電子書籍の利用説明会を実施する。[就職に役立つ図書館利用講習会]を充実させるため、学内関係部署と連携し内容を見直す。</p> <p>情報整理及び情報表現は、図書のPOP作成、レポート講習会、ライティング・サポート・デスク、読書会、読み聞かせ会などにより、参加学生の情報整理力の向上と学生チューターの情報表現力を育成する。</p> <p>各枠組みでの達成度をアンケートで調査し、分析する。</p> <p>学術情報拠点拡大学術情報室会議を開催し、学習支援について、年度計画を決定、取組報告、分析と改善を行う。</p> <p>図書館資料の貸出冊数の上限を増やし、学生の学習環境を更に充実させる。</p> <p>古本募金事業（寄附金）により学生用図書資料を充実させる。</p> <p>学術情報拠点として学習支援活動を質的に向上し充実させるため、長期的な視点からの効果の分析を行い、学習支援を再構築する。</p>



の存在・役割・機能や設備の配置、サービスの種類を説明し、図書館の機能を理解させ図書館の利便性を高めた。

○情報探索

選書ツアー、利用講習会及びコンシェルジュを行い、情報資源の探索方法や情報の評価について、学生に説明又は実践させ情報資源の探索力を育成した。

○情報整理及び情報表現

図書 POP 作成、レポート講習会、ライティング・サポート・デスク、ビブリオバトル、読書会を行い、学生の情報整理力と情報表現力を育成した。

平成 30 年度には図書館利用者アンケートを実施し、図書館における学習支援の取組について、認知度や改善点などの情報収集を行うとともに学術情報拠点マスタープラン 2023 を策定し、学術情報拠点の基本方針として、取り組むことにした。

(年度計画【9-2】についての高等教育開発センター等の実施状況)

【高等教育開発センター】

平成 28 年度に、FD・SD 活動を教育改善および管理運営の側面から分類・整理し、再定義した。平成 29 年度から、高等教育開発センターにおいて、学内の共同利用施設等や各学部で全学を対象に実施されている FD の情報を収集し、「大分大学教員のためのファカルティデベロップメントプログラムガイド」を作成し、学内外に公開した。また、教育支援課で、学内で実施されている FD・SD プログラムの実施状況や、教職員の参加状況を把握するための体制を構築した。

【COC+推進機構】

11 月又は 12 月に全学部の教員会議において COC+事業に関する FD を実施した。

【教育学部】

教授会やメール等で参加をうながすとともに、教授会前に開催するなど参加しやすい状況を整え、各年度 94～100%の参加率である。

【経済学部】

学部主催については教務委員会で内容を検討し、高等教育開発センター主催も併せて全教員に案内し、企画実施している。実施にあたっては授業が少ない水曜日や教授会前に開催するなどして参加促進を図った。

【医学部】

教務委員会や教授会で積極的に参加促進を行い、参

【9-2】

(令和 2 年度)

FD・SD の体系的な実施計画を着実に実施するとともに、実施効果の検証を行い、各自の受講時間数を正確に把握できる仕組みを導入する。

(令和 3 年度)

教職員がラーニング・コモンズ、ICT 等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図る FD・SD 活動を進め、教員の FD への参加者数を全体の 75%以上を維持する。学術情報拠点など学内共用施設の活用とともに、学生の能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設を整備し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。

令和 2 年度以降は、FD・SD をより一層充実させるため、効果の検証を恒常的にを行い、改善につなげる。

		<p>加率は目標の 75%を大きく上回り、平成 30 年度は 86.84%を達成した。</p> <p><b>【理工学部】</b> FD・SD の推進を行い、教員会議での FD・SD の実施や、学部独自での Moodle 研修会の実施（平成 29 年）などを行った。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 教授会で FD 参加を呼びかけ、96.97%以上の教員が FD に参加した。</p>	
	<p><b>【9-1】</b> 平成 30 年度の実施状況を確認の上、必要に応じて見直し、学術情報拠点において、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みでの学生の学習支援を引き続き実施する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【9-1】</b> <b>【学術情報拠点】</b> 大分大学学術情報拠点学術情報室の協力教員と図書館職員とで討議を行う場として設置した拡大学術情報室会議において、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みに基づき学習支援の年度計画を決定した。</p> <p>新たに情報探索として、電子ジャーナルトランザクションの利用説明会を実施した。</p> <p>従前の取組は継続実施しているが、その中でも、高学年の学生が、学部学生の学習相談を受け問題解決へ導くライティング・サポート・デスクでは、受付用紙(ウエルカムシート)を作り、予約及び相談内容項目ごとに情報整理ができるよう改善した。</p> <p>また「S を目指すレポートの書き方」講習会では、後学期に高等教育開発センターの協力教員によるライティング編を追加し、レポート作成の参考となる情報表現を学生が学ぶ機会の拡充と国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を 6 月 3 日から開始し、利用環境を整えた。</p> <p>就職活動に役立つ図書館利用講習会については、開催時期を見直すとともに回数を増やし、就職活動という身近な課題によって情報検索、信憑性の高い情報収集を学ぶ場を提供した。</p> <p>図書館利用者アンケートの結果とリンクさせ、図書館における学習支援の取組について、改善に取り組んだ。学生の学習環境を更に充実させるため、図書館資料の貸出冊数の上限を増やす試行や web 上で貸出延長ができる機能の利用を検討した。</p>	<p>IV</p>

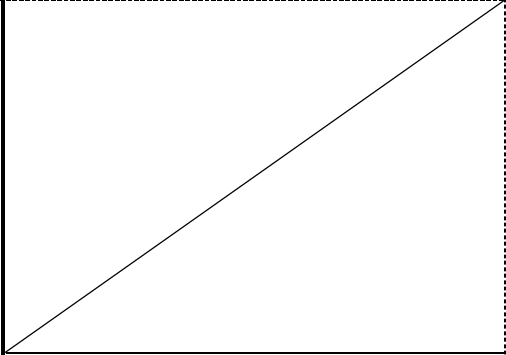
**【9-2】**  
 FD・SDの体系的な実施計画を検討し、それらを着実に実施するための全学実施組織及び各学部の実施体制を改善し、その検証を進める。

(令和元事業年度の実施状況)  
**【9-2】**  
**【高等教育開発センター】**  
 全学的なFDについては、「大分大学教員のためのファカルティ・ディベロップメント・プログラムガイド2019」に従って実施することにより、実施体制を改善した。令和元年5月15日に「Moodle研修会（導入編）」、令和元年5月28日～7月31日に教員相互の授業参観、令和元年6月26日に経済学部 Moodle 研修会「反転授業の基礎」、令和元年6月20日～7月31日に前期学生による授業改善のためのアンケート調査実施、令和元年7月12日に「ティーチング・ポートフォリオチャート作成ワークショップ」、令和元年7月26日にアクティブ・ラーニング研修会「インプロを授業に取り入れる手法」、令和元年10月21日～1月31日に教員相互の授業参観を開催した。  
**【COC+推進機構】**  
 11月又は12月に全学部の教員会議においてCOC+事業に関するFDを実施した。  
**【教育学部】**  
 本年度においてこれまでに3回のFDを教育学部において開催し、学部・大学院教員の91%が参加した。11月以降、2～3回のFDを開催する予定である。  
**【経済学部】**  
 学部主催のFDを年度当初に教務委員会で検討し、実施中である。また、効果的・効率的な実施について、授業の少ない水曜日の午後や教授会当日に実施日を設けるなどして参加を促進している。  
**【医学部】**  
 医学部では、令和元年10月末時点で、58.38%の実施率である。  
**【理工学部】**  
 FD・SDの効果的・効率的な実施体制の構築するため、教員会議でFD・SDを実施した。また令和元年における理工教員のFD・SD参加率は83%となった。  
**【福祉健康科学部】**  
 全教員のFD参加を目標として、引き続き教授会でFD参加を呼びかけた。

**【10】**  
 改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場

(平成28～30事業年度の実施状況概略)  
**【教育学部】**  
 教員公募において、学校現場での指導経験を採用条件とする取組を継続して実施した。

**【教育学部】**  
 (令和2年度)  
 令和元年度に引き続き、学校現場の実務経験者の優先

<p>で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>平成30年度末における学校現場で指導経験のある大学教員の比率は、60人中19人で31.67%を達成している。          新任教員を主な対象とした附属学校園での研修およびFDを、該当者のなかった平成29年度を除き毎年実施し、その後附属学校園とともにその内容の振り返り、次回の改善に活かしている。公立学校におけるプログラミング教育の授業を3年間で30回程度実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行う大学教員向けのFDを平成28年に実施した。</p>	<p>的採用を行う。また学校での教育実践についての認識を深め、よりよい学生指導へとつながるFD研修会を行う。また、研修会参加者を対象としたアンケートを実施し、研修会に対する意見に加え、研修成果の教育への還元の実際についても検証し、さらにFD研修会を充実する。          (令和3年度)</p>
<p>【10】          平成30年度に引き続き、学校現場の実務経験者の優先的採用、及び学校での教育実践について認識を深めるFD研修会を行う。また、研修会参加者を対象としたアンケートを実施し、研修会に対する意見に加え、研修成果の教育への還元の実際についても検証し、さらにFD研修会を充実する。</p>	<p>【10】          平成30年度に引き続き、学校現場の実務経験者の優先的採用、及び学校での教育実践について認識を深めるFD研修会を行う。また、研修会参加者を対象としたアンケートを実施し、研修会に対する意見に加え、研修成果の教育への還元の実際についても検証し、さらにFD研修会を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)  <b>【10】</b>  <b>【教育学部】</b>          本年度10月31日までに公募した教員採用8件(うち再公募3件)のすべてに上記(学校現場での指導経験)の採用条件を付けた。令和元年12月末時点の採用決定者は1人であり、学校現場での指導経験を有している。          新任の教員を主な対象とした附属学校園でのFDを2日間にわたって開催した(新任教員以外も参加可能)。          実施したすべてのFD研修会において、アンケート等による意見集約とその検証を行っている。公立学校におけるプログラミング教育の授業を一年間で30回程度実施した。</p>	<p>教員を新規採用する際に、学校現場で指導経験のある者を優先的に採用する。指導経験のない大学教員の内地留学を進めるため、大分県教育委員会及び公立小中学校と受入れについて協議する。公立学校や附属学校等での大学教員の授業実施に向け協議する。          初等中等学校での教育実践の状況について認識を深めるFD研修会を行う。また、研修会参加者を対象としたアンケートを実施し、研修会に対する意見に加え、研修成果の教育への還元状況についても検証し、さらにFD研修会を充実する。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標 <3> 学生の多様性と主体性を踏まえた学生の学びを支える支援体制を強化するとともに、学生の正課外活動への支援を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【11】学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間末に比べて 20% 以上増加させる。</p>		IV		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>キャリア支援課セミナー等の充実を図り、目標を達成できた。</p> <p>低学年から高学年へ連続性を踏まえると共に、実践的なキャリア教育を実施するために新たな授業を 1 コマ開講するとともに、既存の授業の内容を見直した。</p> <p>低学年向け授業である「職業とキャリア開発」においては、社会人基礎力をつけるために、平成 29 年度に大分県内企業の課題に学生が PBL 形式での取り組みを行う授業を試行的に実施した。平成 30 年度には大分県内ホテルの課題に取り組んだ結果、学生の企画した宿泊プランが商品化され、企業との連携において大きな成果を上げることができた。</p> <p>高学年向けの授業として、平成 29 年度に「キャリアプランと就職力の向上」を新規開講した。学生のキャリアの充実と就職試験に向けての力量向上を目的とし、キャリアプランを見据えた上で実践的な教育を行った結果、受講生の中から日本銀行、日本航空、ソラシドエアなど、競争倍率の高い難関企業の内定を毎年獲得している。</p>	<p>【11】 (令和 2・3 年度)</p> <p>低学年向けプログラムをさらに充実させるとともに、県内就職率向上のため、県内企業の説明会增加させることにより、本学主催/共催セミナーの参加企業数を、第 2 期中期目標期間末(平成 27 年度末) (339 社) に比べて 20% 以上増加させ、令和 3 年度はそれを維持する。</p>
				<p>【11】 低学年向けプログラムをさらに充実させるとともに、県内就職率向上のため、県内企業の説明会增加させることにより、本学主催/共催セミナーの参加企業数を、第 2 期中期目標期間末 (平成 27 年度末) に比べて 16% 以上増加させ</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【11】 学生の多様なキャリア形成や、就職に対する意識向上を目的として、低学年次学生を対象とした「就活スタートアップセミナー (5 月 8 日、164 名参加)」、「職業適性検査 (5 月 22 日、5 月 29 日および 5 月 31 日、264 名参加)」および「インターンシップ講座 (6</p>

	<p>る。</p>	<p>IV 月 5 日、44 名参加) 」を実施した。  「COC+シゴト発見フェスタ (6 月 15 日)」は低学年次学生も参加可能としたところ、昨年度より 57 名多い参加者があった。「COC+インターンシップフェア」も昨年度より 36 名多い参加者があり、学生が低学年次から主体的に就職活動をするに資することができた。  後学期の 12 月から 3 月にかけて、大分県との共催で「COC+・大分県業界研究セミナー (12 月 14 日、県内企業 80 社)」を開催し、低学年次学生への参加を積極的に働きかけた。COC+のセミナーとして、県内企業と連携し、学生が大分県内企業に職場訪問することでより現場の状況を理解することができる「県内企業魅力発見セミナー」を 2 月に実施した。  「業界研究セミナー (2 月 19 日・20 日、160 社参加)」を開催し、昨年度 (129 社参加) より多くの企業の参加があった。3 月に実施を予定していた「個別企業説明会 (76 社参加予定)」は、新型コロナウイルスの影響で本学で実施することができなかったが、代替として Web 説明会等対応の企業が 43 社あり、学生に情報提供した。  セミナー等の実施時期については、前学期の早期に実施するセミナーによってキャリア形成、就職に対する意識を根付け、後学期に実施するセミナーによって、その意識を高めることができるように設定した。さらに後学期のセミナーを次年度前学期のセミナーへ円滑に接続するため、キャリア教育授業と併せて、学生が入学時から卒業時まで、常に就職に対する高い意識を持てるよう、効果的にプログラムを配置した。令和元年度の学内セミナーの参加企業数は、第 2 期中期目標期間末 (339 社) と比較して 260 社増加し、平成 31 年度目標計画数 16%以上を達成する 599 社となった。</p>	
<p>【12】  学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、福利厚生充実の充実、経済支援の拡充、正課外活動への支援、並びに日常的な「学び」のサポートを充実させるとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)  学生の経済支援を拡充するため、経済的に困難な学生を支援するワークスタディ制度を拡充させた。福利厚生充実のため、平成 28 年 4 月、学生交流会館 (ビフォーレ) を開館し、福利厚生施設の整備を図った。また、福利厚生・課外活動施設整備計画を策定し、課外活動施設等の整備を計画的に要求することとした。また、学生の正課外活動を支援するため、地域交流・貢献を行う学生ボランティア活動等を推進した。</p>	<p>【12-1】 【学生支援課】  福利厚生施設・課外活動施設整備計画を毎年度検証の上、更新し、実施することにより正課内外活動への支援を継続する。  併せて、サークル活動、ボランティア活動及び地域交流事業を推進する。</p>

障がいのある学生に対し、「文科系課外活動施設のスロープ設置」、「福利厚生施設(ピフォーレ)前のスロープ改修」、「障害者用駐車スペースへの屋根の設置」、「理工学部の段差解消のための対応工事」及び「計算機演習室の段差解消のためのスロープ設置」等の施設設備の改修を進めた。

**(年度計画【12-3】【12-4】についての各学部等の実施状況)**

**【高等教育開発センター】**

平成 28 年度には、学生の学びを支援するために、保健管理センター及び高等教育開発センターの共催でFD・SD研修会を開催した。また、大学IRコンソーシアムの学生調査を実施して、学生の日常的な「学び」のサポートに必要な内容を調査した。平成 29 年度、平成 30 年度の学生調査の結果から、学生がレクリエーション施設の改修・増設、インターネットの使いやすさのための設備等の改善を求めていることが明らかになった。関連して、平成 30 年の学生参加型FD・SD研修会において、文化系サークルの部室等の活動場所の不足や、指導者への支援不足が指摘された。

**【12-3】**

**【教育学部】**

大学IRコンソーシアムによる学生調査や学部改善アンケートを実施することで教育環境などに対する学生のニーズの把握を行い、改善策を継続的に実施してきた。

**【12-4】**

**【教育学部】**

障がいのある学生に対し、学期終了時など、適宜、学生との面談を実施することで、個々の学生の修学上のニーズを把握するとともに、必要な対応を行っている。

**【経済学部】**

学生の適切な修学を確保するため、学生との意見交換会を毎年開催し、学生の要望や意見に対応している。修学上の課題を抱えた学生に対しては、毎学期教務委員会と学生生活委員会で指導にあたり、ぴあルームや保健管理センター、保護者とも連携をとっている。

**【医学部】**

全学生に指導教員(チューター)をつけており、修

**【12-2】【学生支援課】**

学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、授業料免除の基本方針を検証の上、見直し及び修学支援事業基金の運用により、経済的支援を継続する。

**【12-3】**

(令和2年度)

どのような学びのサポートが必要かを明らかにするために、教育環境や設備、学生支援制度についての学生調査の満足度調査(大学IRコンソーシアム)等の結果を活用するとともに、学生との面談を実施しそのニーズを把握し対応策を取りまとめる。

(令和3年度)

学生が日常的に健康的で十分にその能力を発揮できる「学び」のサポートを充実させるための制度、組織を必要に応じて見直し、再構築する。

**【12-4】**

(令和2年度)

障がいのある学生に対して迅速に対応するため、支援が必要な障がいの種類とそれに対応する支援策を整理するとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。

(令和3年度)

障がいのある学生に対しては、そのニーズに対応した施設設備の改修を迅速に進

		<p>学上の悩みを抱えている学生に対しては、指導教員が適時、面接・指導を行った。留年生に対しては、教務委員長・医学教育センター教員及び学務課職員による面接や履修指導を行っている。さらに、保健管理センタースタッフもびあるーム職員・学務課職員と密接に連携し健康面・精神面のサポート体制も整備している。</p> <p><b>【理工学部】</b> 前後期の開講初期において必修科目の「履修状況調査」を実施して学生の出席状況を調査し、面談の必要な学生の把握と対応を行った。また、学部改組に伴い新たに導入した理工融合科目に対する学生評価アンケートを平成 30 年度に実施し、改善を図るための分析資料とした。</p> <p>障がいがある学生への対応として、電動車いす使用の学生が講義室および計算機演習室を利用できるように改修および屋外空間のスロープチェックを実施した。また、要支援学生の受講に際して、担当教員に向けた支援マニュアルを配布し、授業終了後の報告を依頼した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 平成 30 年度には、大学 IR コンソーシアムの学生調査を実施した。さらに担任制による学生への面談を重視し、成績不良者、欠席・遅刻の多いものなど学修面、生活面での指導をおこなった。</p> <p>支援を必要とする学生に対しては、定期的に面談を行い、要望事項がある場合には施設設備の改善を含め対応した。</p>	<p>めることができる体制を構築する。</p>
	<p><b>【12-1】</b> 福利厚生施設・課外活動施設整備計画を検証の上更新するとともに、地域交流事業と関連する現実の問題と向かい合う正課外活動の支援を行い、地域に貢献する正課外活動を活性化する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【12-1】</b> 正課外活動施設・設備における活動環境の実態を調査し、福利厚生施設・課外活動施設整備計画を更新した。また、正課外活動を支援するため、企業からの寄付金等を確保し、学生トレーニング室の機器や学生会館のエアコン等を設置した。</p> <p>Ⅲ 災害ボランティアについて、学生災害ボランティア隊員になるために受講することが条件となる「学生災害ボランティア講習会」を、減災・復興デザイン教育研究センター (CERD) 等の専門家の講師により 5 月 29 日に実施し、43 名が受講した。また、11 月 16 日に、減災・復興デザイン教育研究センターが主催する「減</p>	



	<p>災シンポジウム in 中津 フィールドツアー」に学生災害ボランティア隊員4名を含む学生14名を派遣し、地域の高校生とともに中津市内の山間部から中心地にかけて過去の災害地や想定される災害などを調べ、減災社会に向けた未来の地域づくりを検討した。</p> <p>地域ボランティアについて、6月6日に駕野地区まちづくり協議会会長と打合せを行い、地域のニーズ調査を実施した。その結果として、10月27日に「駕野校区総合防災訓練」に学生 CERD (CERD でボランティア活動を行う学生) 1名を含む10名の学生ボランティアを派遣した。また、12月21日～24日に駕野公民館で実施された地域での「門松づくり」に学生ボランティアを4名派遣した。</p> <p>学生支援協力金(正課外活動を支援する基金)の拡充を図るため、「大分大学同窓会連合会機関紙(No. 5 令和元年6月1日発行)」に案内を掲載し周知した。また、求人や就職実績のある企業向けに「寄附のお願い」を送付し依頼した結果、1社から寄附を受けた。</p>
<p><b>【12-2】</b> 大分大学修学支援事業基金の同窓会への広報を拡大し、基金の充実を図る等、経済的に困難な学生の支援を拡充する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【12-2】</b> 文部科学省から示達された経済的に困難な学生を支援するワークスタディ予算660千円に加えて、学内予算により500千円の追加措置を行い、経済的に困難な学生の支援を拡充した。</p> <p>同窓会連合会をとおして、各学部の同窓会事務局に修学支援事業基金への寄附を依頼し、修学支援事業基金の充実を図った。また、求人や就職実績のある企業向けに「寄附のお願い」を送付し依頼した結果、1社から寄附を受けた。</p>
<p><b>【12-3】</b> これまでの調査や面談等の結果を総合的に分析するとともに、これまでの検討を踏まえて学生の学びへの具体的かつ実現可能な支援方策を取りまとめる。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【12-3】</b> <b>【高等教育開発センター】</b> 9月から12月にかけて、学生にとってどのような学びのサポートが必要かを明らかにするために、教育環境や設備、学生支援制度についての満足度調査(大学IRコンソーシアム学生調査)を実施している。</p> <p><b>【教育学部】</b> 大学IRコンソーシアムによる学生調査や学部改善アンケートを実施して、教育環境などに対する学生のニーズの把握を行った。これらを受けて、未設置であった教室棟へのWifiの設置や飲料自動販売機の設置</p>



		<p>就学障がいのある学生に対しては、保健管理センターや医学教育センター教員が面談を実施し、支援を行った。また、「要支援学生のための授業マニュアル」に基づき、教員と事務職員が連携し、授業・試験・日常生活に必要なサポートを行った。</p> <p><b>【理工学部】</b> 引き続き、障がいのある学生への履修を支援するため、授業担当教員への情報提供とフィードバックを行うと共に、要望への対応を行った。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 障がいのある学生に対して、定期的に面談を実施し、修学状況の把握を行うとともに、施設設備の改善要求があった場合には、演習室に冷蔵庫を入れ改善を行った。</p>	
<p><b>【13】</b> 本学の特色である保健管理センターと「びあROOM」との機能的な連携により、学生の元へ出向いて対応する「アウトリーチ型」の心身の健康面での支援、学修面での支援を進める。また、各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、学生並びに学内外専門家による評価を踏まえたPDCAサイクルを確立する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>保健管理センターにおいて、健康診断を受診し易い環境を構築することにより受診率 95%以上を達成し、平成 30 年度から健康診断時に全学生のメンタル面の健康調査を行うなど、学生のメンタル面の健康調査を拡充させた。また、びあ ROOM の相談体制を検証するため、平成 29 年度は精神科医、平成 30 年度は臨床心理士による外部専門家の評価等を実施し、教員の認識不足などの指摘に対してその改善を図るなど、PDCA サイクルを確立した。</p>	<p><b>【13】</b> メンタルサポートの充実を図るため、各学部と相談窓口が連携し、情報を共有する。また、学生相談体制の検証、改善策の検討、見直し及び実行を継続し、学生支援体制を強化する。</p>
		<p><b>【13】</b> 前年度に実施した教員を対象としたびあROOM利用実態調査を検証し、びあROOMを含めた学内の学生相談体制を充実させる。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【13】</b> 保健管理センターでは、全学生に対して、健康診断時にメンタル面の健康調査を行い、悩み等を抱える学生に対して面談を行う体制を確立した。また、入学時に麻疹・風疹の調査を行い、学生の健康面の支援の強化を行った。</p> <p>びあ ROOM では、前年度に実施した「びあ ROOM の利用実態調査」をびあ ROOM 連絡会において検証した結果、教員のびあ ROOM に対する認識が不十分であったため、その対策として、設置目的や利用方法を説明した「びあ ROOMのご案内」の文書を全教員に対して発信した。また、インターカー1名の雇用の無期転換を行うことにより、相談体制を充実させた。</p> <p>「キャンパスライフなんでも相談」の窓口案内を学生支援課入口、各学部及び生協食堂に掲示し、学生へ</p>

		の周知を徹底した。	
--	--	-----------	--

Ⅱ大学の教育研究等の質の向上  
 (1)教育に関する目標  
 ④入学者選抜に関する目標

中期目標 **中** <4> 学習意欲が高く主体的・能動的に行動する優秀な学生を確保するとともに、多様な人材を受け入れるために、アドミッション・ポリシーに基づいて多面的、  
**期** 総合的な評価、選抜方法を構築する。また、主体性、協働性をもつ高校生を育成するため、高大連携推進事業を更に強固に推進する。  
**目**  
**標**

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p><b>【14】</b> 多様な能力をもった学生の受入れ、選抜方法の妥当性・信頼性の検証及び改善、高大接続をより一層推進するため、平成 30 年度までに、入学企画支援センターを発展的に改組して、アドミッション・オフィスを設置する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 30 年度のアドミッションセンター設置に向け、平成 28 年度、入学企画支援センターに平成 28 年度に専任教員 1 名と非常勤職員 1 名を採用し、アドミッションセンターの役割と機能について検討し規程の原案を作成した。 平成 29 年 8 月に数学・英語を専門とする専任教員を各 1 名採用し、アドミッションセンター設置準備のため業務の整理を行うとともに入学者選抜試験問題のチェックも業務として取り入れ、入試ミスの防止対策にあたった。 アドミッションセンターは、規程等の整備も順調に進み、年度当初の平成 30 年 4 月に設置することができた。その後、全学的な構成員で組織するアドミッションセンター運営委員会で、高大接続システム改革会議最終報告にある入学者選抜改革の方針に基づき検討を重ね、平成 30 年 10 月 1 日に「2021 年度 (2020 年度実施) 大分大学入学者選抜方法の見直しに係る予告について」を公表した。</p>	<p>(令和 2 年度) アドミッションセンターが、IR センターと連携して、入試成績の分析を行い、入学者選抜改革につなげる方策を立案する。 また、入学者選抜改革の組織強化のため学長補佐体制を見直す。  (令和 3 年度) 令和 2 年度に実施する大学入学共通テスト及び本学の入学者選抜方法の妥当性、信頼性を検証し、高大連携を推進する入学者選抜へと改善する。</p>	
			<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【14】</b> 平成 28 年 4 月に設置した福祉健康科学部の学生を対象に、センター試験得点の傾向、センター試験得点と個別学力検査得点の関連、センター試験得点と入学後の GPA との関連を分析することにより、大学入学共通テストの合格基準点等の設定の参考とする手法を構築した。</p>		

			<p>経済学部および理工学部からの依頼により入学成績の分析を行い、両学部の入試制度設計に役立った。</p> <p>また、2021年度入試学者選抜試験受験者の大学入学共通テストの「英語」の筆記とリスニングの配点を検討するため、令和元年度入学者選抜「英語」筆記とリスニングの成績を分析した。</p> <p>さらに、個別学力検査の試験科目である「数学」や「英語」等複数の学部にもたがる科目の令和元年度入学者選抜の成績についても分析を行った。</p>	
<p><b>【15】</b> アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。</p>	<p><b>【15】</b> 公表した新しい入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法となるよう詳細を決定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度に3つのポリシー(DP、CP、AP)を見直し、その結果に基づいて、平成29年度に、各学部においてAPに沿った選抜方法を検討した。 平成30年10月1日には、各学部の募集人員、試験科目、大学入学共通テストにおける英語民間試験や国語・数学の記述式問題の取り扱い等について「2021年度(2020年度実施)大分大学入学者選抜方法の見直しに係る予告について」として公表した。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【15】</b> 入学者選抜予告の第2報として令和元年7月18日に「2021年度(2020年度実施)大分大学入学者選抜方法の見直しに係る予告(第2報)」を公表したが、その後、文部科学省から英語民間試験、国語・数学の記述式問題の見送りが発表となったため、再度見直しを行い、3月末までに入学者選抜の詳細を公表する予定である。</p>	<p>(令和2年度) 公表した選抜方法の詳細に基づき、アドミッション・ポリシーに沿って学力の3要素をバランスよく判断するとともに、入試判定システム、実施要領、監督要領等すべてを見直し、受験生に配慮した入試を適切に実施する。一般選抜に主体性評価を取り入れるため、面接を行わない経済学部(前期・後期)と理工学部(前期)に新たな評価方法を導入する。 (令和3年度) 実施した新しい入学者選抜方法について、学内外から意見等を聴取し次の改革に取りかかる。</p>
<p><b>【16】</b> 国の『高大接続改革実行プラン』に示された高等学校教育と大学教育の連携強化を実現するため、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 高大接続事業は、第2期中期目標に係る評価でも「非常に優れている」(4点)の評価を受けており、さらに充実させるため、平成28年度に「大分県内の高等学校との連携会議」において、大分大学が実施している高大接続事業の検証を行い、受講生へのアンケート調査で満足度が非常に高いことを確認した。 平成29年度には、これまで実施している「学問探検ゼミ」、「カタリバでキャリアを拓く」、「チャレンジ講座」に加えてYou Tube Liveを用いて学長による「特別チャレンジ講座」を配信した。 平成30年度も引き続き同様の高大接続事業を実施</p>	<p>(令和2年度) 使用機器などのハード面から映像配信システムあり方、講座内容などのソフト面から希望するプログラム等について、大分大学と大分県内の高等学校との連携会議及び高大接続実施委員会において意見交換を行い、必要に応じて改善する。 (令和3年度) 高校生に対して提供した大</p>

	<p>【16】 映像配信システムによる配信を引き続き実施し、高等学校からの意見をまとめ、大学レベルの教育提供環境として適しているか検証する。</p>	<p>し、受講生の満足度は3点満点で2.5点の高い評価を得た。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【16】 オープンキャンパスでの模擬授業、高等学校からの要請により実施する出前講義、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)、OSS(大分スーパーサイエンスコンソーシアム)、GS(グローバルスタディ)など、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を提供した。また、オープンキャンパスにおいて、模擬講義を実施し、アンケート調査において「印象に残ったことは何ですか」という質問に対して、「大学の施設・設備(23%)」に次いで「大学での講義・実験(17.4%)」が挙がっており、実施プログラムの中ではトップの評価を得ている。</p> <p>映像配信システムによる配信は、機器が老朽化し、配信方法を見直す必要がある。</p>	<p>学レベルの教育における実施方法・内容等について検証を行い、報告書を取りまとめる。</p>
--	--	---	---

**Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

中 期 目 標  
 <5> 本学の強みとなるミッションの再定義に掲げた重点領域研究等を推進して国際レベルの研究を展開し、世界に向けて研究成果を発信する。  
 <6> 地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【17】</b>                      本学の強みである「低侵襲医学研究」、「国際感染症研究」、「統計科学等基礎研究」、「生命・材料化学研究」等、ミッションの再定義に掲げた先端的な研究を重点領域研究として、戦略的に研究費支援を行い、その研究成果を論文発表や研究セミナー等で地域社会・国際社会に発信し、論文数・国際共著率、共同研究件数、科研費採択率等について第 2 期中期目標期間末に比し、第 3 期中にそれを上回るようにする。</p>		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 重点研究を推進し、外部資金の獲得に繋がる研究を支援するため、学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、平成 28 年度 19,999 千円、平成 29 年度 24,993 千円、平成 30 年度 27,000 千円を配分した。更に、基盤研究 (B) へのステップアップを希望する研究者を対象にステップアップ支援 (平成 28 年度 2,000 千円、平成 29 年度 2,000 千円、平成 30 年度 1,000 千円) を行った。 研究成果を発信し、企業等とのマッチングの機会となるセミナー等を開催した。 平成 28 年度よりアンケートを行い、平成 29 年度から校正業者の選定と学内に業者へのリンクバナー設置を開始し、拡充させている。また、設置した校正業者による英語論文作成講習会も開催した。 以上の取組により、科研費の採択件数 (新規+継続) は、平成 30 年度 283 件 (平成 27 年度 243 件)、と増加している。 共同研究の件数は、平成 30 年度 152 件 (平成 27 年度 108 件)、受託研究の件数は、平成 30 年度 127 件 (平成 27 年度 110 件) と増加している。	大学の強み・特色を明確にするためのプロジェクト、さらに他に類をみない新しい発想の芽生えや今後の大型研究費の獲得に繋げるための支援を行い、重点領域研究を推進する。  科研費採択数増加に伴い、論文増加が確認された。しかし、論文作成初心者へのノウハウ講習会を随時実施する。
				<p><b>【17-1】</b>                      平成 30 年度に引き続き、重点領域研究に対し戦略的な研究費の配分を行い、科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究を支援する。</p>	(令和元事業年度の実施状況) <b>【17-1】</b> 本学における他に類をみない挑戦的な新しい発想の芽生えや今後の大型研究費獲得に繋がる研究を推進すること、さらに次世代の重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にし、国際的な学術研究を創出することを目的に、学長戦略経費 (重点領域研



	<p>究推進プロジェクト・男女共同参画推進事業)の公募を6月3日に行い、以下の研究費を8月5日に配分した。</p> <p>(研究支援対象・申請件数・採択件数・金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点研究支援 8件、4件、14,624千円</li> <li>・若手研究支援 23件、19件、9,376千円</li> <li>・女性研究者支援 6件、6件、2,000千円</li> </ul> <p>また、基盤研究(B)へのステップアップを希望する研究者を対象に学長戦略経費により、1件、1,000千円のステップアップ支援を行った。</p> <p>科研費の新規採択率は、令和元年度(23.9%)で、第2期中期目標期間末の平成27年度(20.9%)から順調に増加している。</p> <p>また、医学部においては、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)と受託研究を27件(契約金額1億5千4百万円)(新規9件、継続18件)(代表4件、分担23件)締結しており、本学における外部資金獲得の大きな柱になっている。</p>
<p><b>【17-2】</b> 平成30年度に引き続き、研究成果を効果的に発信し、共同研究等へのマッチングの機会となるセミナーや研究発表会を企画する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【17-2】</b> 研究成果を発信し、企業等とのマッチングの機会となるセミナー等を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器ニーズ探索交流会、医療関連産業・医療関連産業参入促進セミナー(7月3、4日)には、医学部教職員、企業、行政関係者など177名が参加し、医学部及び附属病院の医療機器やその周辺機器に関する臨床ニーズを紹介するとともに、医療現場の見学会、企業と医療従事者の意見交換等を行った。</li> <li>・医療機器開発ビジネススクール(9月6日)には、企業関係者41名が参加し、医療機器の開発等についての解説を行った。</li> <li>・合同研究成果発表会、大分大学技術交流会及び大分市産学活性化プラザ産学交流サロンを集約して、11月12日におおいた産学官交流合同シンポジウムを開催し、89名が参加した。本学から1名の教員(理工学部立花助教)による研究発表、ポスターセッションが行われた。</li> <li>・第2回医療機器ニーズ探索交流会(11月27日)には、医学部教職員、企業、行政関係者など93名が参加し、医学部及び附属病院から収集した医療機器などに対する臨床ニーズを紹介するとともに、医療機器産業を担う企業と医療従事者との意見交換会等を行った。</li> </ul>

	<p><b>【17-3】</b> 平成30年度に引き続き、研究力向上のため、国際的な論文作成、発表のために、論文数及び分野ごとの校正サービス利用を調査する。論文輩出促進策の一つとして論文校正費の低減、作成方法に関する講習会の実施を検討する。</p>	<p>以上の活動により、共同研究件数が、令和元年度 152 件（平成 27 年度 108 件）と増加している。 （令和元事業年度の実施状況） <b>【17-3】</b> 論文輩出促進策の一環として、平成 30 度に引き続き、論文校正業者に関するアンケートを医学部にて実施した。校正料金割引制度に参加している業者数は 5 であり、割引率は 10%程度である。全般的に利用者数は増大傾向にあるが、一部業者においては平成 30 年度と比べて利用者数が減少していた。利用者に対するヒアリングなどでこの原因を明らかにし、対応する。 学内論文校正割引サイトに関しては、利用者数は 22%上昇したが、認知度は 53%と十分ではなかった。認知度の上昇のため、科研費説明会などで、今後周知していく。大分大学における英語論文報告数は増大しており、その要因の一つとして校正依頼数の増大を上げることができる。 取組の結果、大分大学教員が著者である英文論文数は増大した。Scopus を用いた解析ではサービス実施前の 2017 年度と比較して 2018、2019 年度ともに増大し（平均 1.03 倍）、PubMed を用いた解析では 2019 年度は 1.2 倍に増大した。 3 月 23 日に予定していた「英語論文書き方セミナー」は COVID-19 の影響で中止した。</p>	
<p><b>【18】</b> 分野や領域を越えた研究者の連携によるイノベティブな研究を推進するため、全学研究推進機構を中心に経験豊富なシニア研究者が支援を行い、若手研究者等を国際的な学術コミュニティ（学会等）における研究リーダーに育成する。</p>	<p><b>【18-1】</b> 平成30年度に引き続き、イノベティブな研究を推進するため、次世代リーダー候補の発掘を行う。また、次世代リーダー候補のために研究発表・共同研究の支援（マッチング活動支援）、科研費の申請支援（イベント・企画等）を行う。</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度より若手で准教授以下（一部、教授）を対象にリーダー人材として支援してきた。科研費の基盤 B を採択する人材や大学発新産業創出プログラム（START）を採択する人材が創出されている。 大分大学認定研究チーム（BURST）を認定し、URA チームが、認定した研究チームのアウトリーチ活動を支援した。 （令和元事業年度の実施状況） <b>【18-1】</b> <b>【発表の場】</b>（大分大学教員のみ記載） ○令和元年度 KTC 大学合同 新技術説明会・技術相談会（自動車関連技術、ものづくり技術）10 月 16 日 発表者 理工学部 中江 貴志准教授 参加者数 32 名 ○大分県産業科学技術センター 研究成果発表会 11 月 7 日 発表者 理工学部 平田 誠准教授 ○おおいた産学官交流合同シンポジウム 11 月 12 日</p>	<p>認定研究チーム制度の見直しを行い、認定した研究チームの外部資金獲得や研究、調査及びその成果の発表等の支援を行う。  <b>【17-3】 【18-1】</b> シームレスな企画を実施する。基盤研究強化・論文生産性強化は実施されているが、論文止まりが多くみられる。そこで、知財意識の向上による共同研究・ベンチャー創出支援企画を行う。</p>

発表者 理工学部 立花 孝介助教 参加者数 89名

**【企業マッチングの場】**

○西日本製造技術イノベーション 6月19～21日

発表者 理工学部 衣本 太郎准教授 参加者数 591名

○EA ファーマ共同研究相談会 8月20日

参加者：医学部消化器内科、外科、6名

○イノベーションジャパン 8月29～30日

(シーズ展示) 理工学部：西野 浩明 教授 (代理：原 慎 稔幸 技術職員) 参加者数 262名

理工学部：衣本 太郎准教授 参加者数 833名、医学部：花田 克浩 助教 参加者数 80名

(組織展示) 「医看工芸連携」医学部：穴井 博文 教授 参加者数 237名

○BioJapan2019 10月9～11日

出展者：医学部：上村 尚人教授 参加者数 69名

○第9回おおた研究・開発フェア 10月24～25日

出展者：中江 貴志准教授 参加者数 94名

○岡山大学拠点製薬企業創薬ニーズ合同説明会 2020年1月27日説明会および個別相談参加 医学部：分子病理 塚本善之 助教、血液内科 河野利恵 助教 企業マッチング

**【外部資金獲得の場】**

(JST 関連)

○A-STEP 事業説明会 4月12日 参加者 17名

○A-STEP 事業説明会 3月9日 事前登録者数 19名 (個別相談 5件) ※COVID-19の影響で中止

○A-STEP 個別相談会 (in 挟間キャンパス) 3月16日 個別相談 4件※個別相談のため実施

(AMED 関連)

○2019年度 AMED 申請セミナー 6月5日 参加者 46名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点：大阪大学) 7月30日 参加者 7名 個別相談 2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点：北海道大学) 9月9日 参加者 6名 個別相談 2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点：岡山大学) 9月11日 参加者 8名 個別相談 4名

- 2019 年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム  
シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:東北大学) 10月3日 参加者 10名 個別相談4名
- 研究・開発資金獲得のための2020年度シーズABC  
公募説明会(拠点:九州大学)11月6日 参加者 4  
名 個別相談7名(1名別途実施(11/20))  
(科研費関連)
- 令和元年度 プレ科研費説明会(旦野原CP)7月4  
日 30名
- 令和元年度 プレ科研費説明会(挾間CP)7月19日  
16名
- 科研費獲得セミナー(ダイバーシティ推進本部主  
催) 8月30日 参加者15名 個別相談2名
- 令和2年度(2020年度)科学研究費助成事業-科研  
費-申請に係る説明会(旦野原CP・挾間CP同日開催)  
9月27日 参加者 95名  
(知財戦略デザイナー) 科研費から JST/AMED に繋げ  
る取組
- 第1回知的財産活用セミナー 1月15日参加者4名  
第2回知的財産活用セミナー 2月12日参加者12名  
第3回知的財産活用セミナー 3月9日
- ※COVID-19の影響で中止
- 第1回知財戦略個別相談会 12月11日 参加者1名  
第2回知財戦略個別相談会 1月16日 参加者2名  
第3回知財戦略個別相談会 1月23日 参加者3名  
第4回知財戦略個別相談会 2月13日 参加者3名  
第5回知財戦略個別相談会 3月10日
- ※COVID-19の影響で中止
- 外部資金獲得のための知的財産作成・運用FD研修  
会リーダー分析DBを作成し、リーダー候補人材を中  
心に、基盤Bステップアップや産学連携推進活動支援  
をCD・URAが意識して行った。
- また、今年度はAMED・科研費に注力して取組んだ。  
URA支援で科研費採択をされた方がAMED申請を検討  
するなどステップアップ現象が見られた。しかし、基  
礎フェーズから応用フェーズに移行する際、知的財産  
の活用が求められるが、研究者への知的財産活用のリ  
テラシー教育が充分ではないことがわかった。そこ  
で、別案件で知財戦略デザイナー派遣事業が採択され  
たので、この知財戦略デザイナーによる知的財産FD研  
修を行い、リテラシーの向上を狙った。  
(具体的な成果)

		<p>1. A-STEP 申請者数 情報収集中                  2. AMED 関係申請者数：0名、橋渡し：5名                  3. 科研費申請者数 346名                  科研費は、今年度採択者が多く、過去最高の保有数(285件)となった。採択率も25.8%と平成27年度(20.6%)から順調に増加している。また、基盤Bも新規に10本採択された。教員比で比較した際、近隣M大学よりも高かった。そのため、今年度の申請できる人数は増加せず、昨年度と同様であった。また、額は基B以上の申請者数が減ったため、減少した。また、リーダー人材も現時点で科研費を保有しているものが多く、基盤Bへの申請も減少した。今までは、モチベーションの高い層とミドルアップ企画を中心に実施していた。一方では、今年度、ボトムアップ用に科研費フォーマットやe-learning(動画配信：研究協力第一係作成)をシステムとして実装した。今後、これらの効果を検証する必要がある。                  ただ、用意している企画やシステムに無反応な層に対しては、教員評価など大学運営の対応が求められる。</p>	
	<p>【18-2】                  平成30年度に引き続き、認定研究チーム制度の活用や認定した研究チームの外部資金獲得や研究、調査及びその成果の発表等の支援を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)                  【18-2】                  URA チームが、BURST おおいた竹取物語オープンイノベーションセンターの西日本製造技術イノベーション(6月19日～21日)、イノベーションジャパン(8月29日～30日)、大分産学交流会(6月17日)でのアウトリーチ活動を支援。大分大学ドラッグディスカバリーセンター構築・運用プロジェクトのBio Japan(10月9日～11日)でのアウトリーチ活動を支援。                  令和元年度は、2件の大分大学認定研究チーム(BURST)を認定した。                  累計112件の助成情報を研究者や研究グループへ発信。内BURSTチームへ36件、BURSTメンバー延べ66名へ発信。申請支援延べ7件実施。</p>	
<p>【19】                  国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想(医療を中心とした東九州地域産学官連携)</p>		<p>III                  (平成28～30事業年度の実施状況概略)                  医療機器創成促進拠点のネットワークを活かし、医療機器や医工連携に関するイベント等を実施した。                  共同研究のパートナー等を見つけ出すために、説明会やセミナー等を実施した。</p>	<p>「医工連携研究」の促進のため、URA チーム等が学内研究者のマッチングを行うとともに、全学研究推進機構、産学官連携推進機構、臨床医</p>

の特色を活かした「医工連携研究」、多様な地域産業に関連する「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステナブルな建築・地球環境創成研究」等に取り組み、地域活性化の中核的研究拠点としての機能を強化する。

【19-1】  
平成30年度に引き続き、医療機器創成促進拠点のネットワークを活かし、医療機器や医工連携に関するイベントを企画・支援し、医療機器開発の研究を推進する。

【19-2】  
平成30年度に引き続き、「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステナブルな建築・地球環境創成研究」等の促進のため、事業説明会やセミナー等を行い、共同研究パートナー等を見つけ出す。

(令和元事業年度の実施状況)  
【19-1】  
ものづくり企業、医療機器製造販売企業を対象とした「医療機器ニーズ探索交流会」を、7/4、11/27の2回開催した。臨床現場から収集した医療・福祉ニーズの全体発表会、臨床現場見学会、医療従事者とのディスカッションを行う相談会、スキルスラボ見学会、情報交換会議を開催し、医療機器開発研究を推進するための、医療ニーズの発掘と、ニーズ・シーズマッチング支援を行った。大分県内外より第1回では51社95名の参加があり、第2回では46社93名の参加があった。  
III  
大分県内の社会人、大学生・大学院生、高専生を対象とした「医看工芸ものづくりワークショップ in おおいた」を12/22から開催した。(全5回)医療・看護・福祉の現場ニーズを解決するため、デザイン思考、知的財産情報も使いながら、より効率よく、より新しい「ものづくり」を体験することが目的。延べ82名の参加があった。(最終回はCOVID-19の影響で中止)スポーツ科学やその関連医療に関わる講師を招聘し「医工連携セミナー」を2/7に開催した。企業、団体、スポーツ専門学校、大学等から54名の参加があった。

(令和元事業年度の実施状況)  
【19-2】  
①4/12にA-STEP(研究成果最適展開支援プログラム)の公募に関して、科学技術振興機構(JST)と連携した説明会を学内で開催した。開催では学内外から12名の研究者が訪れ、そのうち、理工学部より2名の研究者が企業とともに機能検証フェーズに応募。また医学部より1名の研究者が企業とともに産学共同フェーズに応募した(採択なし)。なお、令和2年度より公募内容が変更となるため、令和2年度3月9日に令和2年度の説明会を行う予定である。  
III  
②8/29-30に東京青海展示場で2日間にわたって開催されたJST主催「イノベーション・ジャパン2019-大学見本市」において、本学から医看工芸連携に関する組織展示、そして理工学部より西野研究室、衣本研究室、医学部附属臨床医工学センターより花田研究室が出展した。この2日間で組織には約250名、シーズには約1,200名もの来場があり、共同研究パートナーとの交流を深めることができた。  
大分大学認定研究チーム(BURST)の申請について

工学センターが連携して、医療機器ニーズ探索交流会、医工連携セミナーなどを開催し、企業とのマッチングを促進し、地域活性化協働拠点を創出する。

医看工芸連携によるワークショップを開催しデザイン思考の医工連携研究への導入と医療機器開発への応用を行う。

九州経済産業局やJST等との連携によりパートナーの発掘、技術移転等を視野に入れたセミナー等を開催することにより、共同研究パートナー等を2件以上見つけ出す。

		<p>は、令和元年度は2件の申請があり、全学研究推進機構運営会議で審議を行い認定し、合計10件を認定している。</p> <p>URAチームでは、累計112件の助成情報を研究者や研究グループへ発信。内BURSTチームへ36件、BURSTメンバー延べ66名へ発信。申請支援延べ7件実施。</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p>	
<p><b>【20】</b> 地方自治体などと連携・協力し、「地域の福祉課題や教育課題に関する研究」や「地域経済に関する研究」に取り組み、まちづくり、地域の活性化の向上に寄与する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p><b>【20-1】</b> 大分県臼杵市や大分県社会福祉協議会や竹田市社会福祉協議会と連携・協力し、各種社会福祉実践の実態把握を行うとともに、その分析から得られた知見について、県内の行政や専門職を対象とした年数回の研修会等で発信することなどを通じて、県内各地へのフィードバックを行った。</p> <p><b>【20-2】</b> 大分県杵築市と協働で家族アセスメントを軸とした包括的支援体制の構築に取り組み、アセスメントシートの開発を行った。</p> <p><b>【20-3】</b> ①平成28年度から29年度にかけて大分県教育委員会と連携協力に係る意見交換の機会を重ね、30年2月16日付で大分大学教育教育学部・大学院教育学研究科と県教育委員会との「連携協力に関する覚書」を締結し、それに基づき「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を設置した。30年度には同協議会を年2回開催し、協議会に設置した専門部会・作業部会において、本学教職大学院改革や地域の教育課題について検討した。</p> <p>また平成29年度より、大分県教育センター長期派遣研修生に対する教育実践センター教員の指導・助言のあり方を、双方とともに再検討し、研修生の研究の準備段階から関わるなど、より充実した指導・助言体制を構築した。</p> <p>②大分市教育委員会と「大分市現職教員教育等連携推進協議会」を、2月に1回開催するとともに、その専門部会・作業部会において、教師力向上などの地域の教育課題解決について協議を行った。そのなかで、平成28年度から改訂作業を重ねた「授業力自己評価表」を29年度に完成させ、30年度にはその検証と活用方法の検討を行った。</p>	<p><b>【20-1】</b> 令和元年度の内容を継続するとともに、竹田市社会福祉協議会、さらに津久見市と連携・協力し、特に複合的な課題を抱えた世帯に注目し、地域ケア会議を核とした地域共生社会の構築について、その具体的な方法を検討する。</p> <p><b>【20-2】</b> 対象の市町村と協議の上、市内全域で希望するすべて家族を対象に、開発した問診票や家族アセスメント票を活用し、その結果に基づき、専門機関につなぎ具体的な相談支援を提供するシステムづくりのための研究を実施する。</p> <p><b>【20-3】</b> ①「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を年2回開催するとともに、協議会に設置する専門部会・作業部会において、本学教職大学院改革や地域の教育課題解決などについて協議を行う。そのなかで、<u>本学部を卒業した新卒の教員に、学部が定める人材育成像の項目に沿った必要な力が身につけているかを確認</u></p>

<p>【20-1】 大分県内の自治体や福祉関連機関と連携・協力し、地域の福祉やまちづくり、地域コミュニティや地域経済の活性化に関わる調査研究事業について、既実施の調査結果の検証をふまえつつ、地域の具体的な実態や福祉課題の把握を進めるとともに、その成果を県内自治体や専門職、地域住民に還元して政策や実践に結びつけるように努める。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【20-1】 大分県社会福祉協議会や竹田市社会福祉協議会と連携・協力し、特に近年対応が求められている社会的孤立の予防・解消や地域共生社会の実現に向けた各種実践や課題を把握し、その結果を講演や研修会を通じて県内各地へのフィードバックを行った。</p>	<p>認するためのアンケートの実施に向け、令和2年度に協議・検討を進める。 ②大分市教育委員会と「大分市現職教員教育等連携推進協議会」を、年1回開催するとともに、その専門部会・作業部会において、教師力向上などの地域の教育課題解決について協議を行う。令和2年度には、教育委員会と学部が協同で作成した「授業力自己評価表」について、これまでの実施検証をふまえ、<u>継続調査を行い、活用方法の工夫に関する協議を進める。</u></p>
<p>【20-2】 これまでの成果や、県外市町村等での取り組みを参考としながら、大分県杵築市との協力の下で、地域包括ケアシステムの展開に寄与するため、市町村で活用するための家族アセスメント票及びガイドラインの作成を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【20-2】 杵築市と連携し家族アセスメント票のモデル実施を行った。本モデル事業に対するアンケート結果の集計等を行った。</p>	
<p>【20-3】 平成30年度に引き続き、大分県教育委員会、大分市教育委員会との連携を継続・強化し、地域の教育課題解決に向けた協議・協力を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【20-3】 ①「<u>県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会</u>」を令和元年6月18日及び令和2年2月4日に開催し、<u>本学教職大学院改革や地域の教育課題解決などについて協議を行った。</u>また同協議会では、専門部会・作業部会からの連絡報告を通して、県教育委員会と大分大学教育学部等との連携に関する情報共有及び質疑応答を行った。 平成31年2月に設置した大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会の令和元年度協議会を、令和2年1月27日に開催した。 ②大分市教育委員会との「大分市現職教員教育等連携推進協議会」とその専門部会については、専門部会の下に組織した「授業力自己評価表作業部会」を3回(6月17日、7月3日、11月14日)、「専門部会」を2回(7月16日、12月20日)、「協議会」(令和2年2月5日)を開催し、「現職教員の資質向上に向けた連携」や「教員養成段階における連携」等について共同で調査・研究と協議を進めた。専門部会では、教育委員会と学部(教育実践総合センター)の連携により作成された「(新)授業力自己評価表」の実施結果を検証して、新たに盛り込むべき内容及び今後実施すべき活用方法等を協議し、協議会において、実施結果をふまえ、令和2年度に再び両者の連携に基づき、</p>	



		<p>授業力自己評価表に関して継続調査を行い、その活用方法の工夫に関する協議を推進することを決定した。また協議会では、大学との連携による市教育センターの調査・研究の一層の強化などについて話し合われた。</p>	
<p>【21】 福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p>【21】 これまでの取組実績を行政機関と共有し、研究コミュニティの形成に向けた取組を推進する。</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 主に大分県福祉保健部との連携のもと、主任介護支援専門員研修をとおして、コミュニティ・ソーシャルワークの知見を基にしたカリキュラムの開発を行った。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況) 【21】 令和元年 8 月および令和 2 年 1 月に大分県福祉保健部と大分大学福祉健康科学部との意見交換会を実施した。権利擁護をテーマとした本意見交換会発の事業展開について、令和 2 年 4 月 1 日に開設した福祉健康科学研究科に、同日付けで設置した「附属権利擁護教育研究センター」で実施していくことを決定した。 なお、権利擁護教育研究センターは、大分県をはじめとする子育て支援満足度の向上等、国内の子育ち・子育て・若者支援等における権利擁護の質の充実を図るための教育研究等を通し、我が国の重要課題である地域共生社会の実現に寄与することを目的として設置しており、次の業務を行うこととしている。 (1) 子ども及び若者の権利擁護に関する調査・研究、(2) 総合的及び多角的な支援の実践、(3) 専門職及び地域住民に対する研修・啓発活動、(4) 高度な専門性を持った人材の養成、(5) その他センターの目的を達成するために必要な事項</p>	<p>行政機関として意見交換会の開催を通して、権利擁護教育研究センターでの共同研究を進め、さらなる研究コミュニティの構築を図る。</p>
<p>【22】 イノベーションをもたらす基盤的な研究や若手研究者・女性研究者の活動に対し、重点的な研究費の配分、男女共同参画事業等との連携、U R A ( University Research Administrator) チームによる研究戦略支援等を行い、研究機関及び企業等との共同研究・受託研究の合計件数を第 2 期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 若手研究者・女性研究者の研究支援を行うため、学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、平成 28 年度 4,999 千円、平成 29 年度 9,693 千円、平成 30 年度 6,500 千円を配分した。 URA チームでは、28 年度より、若手・女性研究者の研究推進・科研費採択支援を行っている。学長戦略経費は、重点支援から次世代の若手支援へとフェーズ転換を行っている。科研費支援にて、採択者数も増えた。そのため、現在申請者が減少している。 男女共同参画推進室では、以下の事業を実施した。 ・<u>学会派遣事業</u>の支援実績は以下のとおり。 平成28年度 国際学会 5名 (うち大学院生4名)</p>	<p>若手研究者、女性研究者の研究支援のため、重点的な配分を行い、競争的資金の獲得拡大を図る。</p> <p>若手・女性支援は多くの採択者を出しており、このまま継続を行う。リーダー人材候補を増やし、AP18 フェーズに移行させ、ベンチャー支援へとつなげるために、育成部分 (FD 企画・個別相談等) で、知財や MOT 等の概念形成を実</p>

国内学会13名（うち大学院生7名）  
 平成29年度 国際学会 6名（うち大学院生2名）  
 国内学会12名（うち大学院生4名）  
 平成30年度 国際学会 6名（うち大学院生2名）  
 国内学会10名（うち大学院生7名）

・研究サポーター事業の実績は以下のとおり。  
 平成28年度 9名（うち女性5名）  
 平成29年度 9名（うち女性5名）  
 平成30年度 9名（うち女性5名）  
 申請理由は、すべて育児（うち1件は育児及び介護）であった。

・女性研究者の科研費採択率の向上を目的として、科研費等に応募する際に、各学部・センター等から推薦された教員（メンター）に、事前に科研費等の申請書に対する助言及び指導を受けることのできる「メンター制度」を実施した。

・平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（事業期間は平成29～令和4年度の6年間に採択され以下の事業を実施した。）

- ① 女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究（29年度9件、30年度10件）
- ② 「英語論文セミナー（29年度50名、30年度17名参加）」
- ③ 「英語プレゼンテーションセミナー（29年度30名、30年度12名参加）」
- ④ 「ダイバーシティセミナー（29年度4回開催54名、30年度3回開催87名参加）」
- ⑤ 「研究倫理教育セミナー（29年度17名、30年度19名参加）」
- ⑥ 女性研究者を対象とした「英語論文投稿支援」（30年度3名支援）

以上の取組を行った結果、令和元年度科研費の新規採択率は、男性教員 22.2%に対して女性教員 31.2%であり、これは「メンター制度」の効果があったと考えられる。また、学会派遣支援に採択された研究者は、その発表内容を毎年度の大学開放イベントにおいて地域の方々へ展示紹介することで地域社会に貢献している（来場者 215名）。

更に、高校訪問にも参加し女子中高生の理系進路選択支援にも貢献している。

理工学部では、若手研究・女性研究者育成のため、

施する。

男女共同参画推進室では若手研究者・女性研究者の研究支援を行うため、以下の事業を実施する。

- ①学会派遣支援事業  
年2回(春季・秋季)公募する。
- ②研究サポーター事業  
年2回(前期・後期)公募する。
- ③メンター制度  
通年実施する。

平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（事業期間は平成29～令和4年度の6年間）の4年目、5年目として、大学および共同実施機関の予算にて、女性研究者のスキルアップのため、以下の事業を実施する。

- ①女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究
- ②スキルアップセミナー
- ③ダイバーシティセミナー
- ④英語論文投稿支援
- ⑤おおいた女性人財育成プログラム

【理工学部】  
 若手研究・女性研究者育成のため、水準が高いと評価される研究成果の情報収集を

		<p>「理工学部国際交流助成事業」および「大学院工学研究科における男女共同参画推進のための大学院生進学奨励金」制度により若手研究者・女性研究者支援を行い、大学院生の国際学会派遣を補助し、女子大学院生を奨励金で支援した。水準が高いと評価される研究成果および権威ある学会等からの受賞状況についても情報を収集しており、成果は、理工学部研究報告にまとめるとともに理工学部 HP および産学官交流シンポジウム等で公表した。</p> <p>URA チームでは、平成 28 年度より、若手・女性研究者の研究推進・科研費採択支援を行っている。学長戦略経費は、重点支援から次世代の若手支援へとフェーズ転換を行っている。科研費支援にて、採択者数も増えた。そのため、現在申請者が減少している。</p> <p>以上の取組により、共同研究の件数は、令和元年度 152 件（平成 27 年度 108 件）、受託研究の件数は、令和元年度 122 件（平成 27 年度 110 件）と増加している。</p>	<p>行い、これを公表する。また、昨年に引き続き、年 1 回の高専大学合同研究発表会を開催し、年 1 回の女性研究者育成のための大学院進学支援を行う。</p>
	<p>【22-1】 平成 30 年度に引き続き、若手研究者・女性研究者の研究支援のために、重点的・6-な配分を行うとともに、URA チームが若手研究者・女性研究者の研究助成金等の獲得支援を優先的に行う。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【22-1】 本学における他に類をみない挑戦的な新しい発想の芽生えや今後の大型研究費の獲得に繋がる研究を推進すること、さらに次世代の重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にし、国際的な学術研究を創出することを目的に、学長戦略経費（重点領域研究推進プロジェクト・男女共同参画推進事業）の公募を 6 月 3 日に行い、以下の研究費を 8 月 5 日に配分した。</p> <p>（研究支援対象・申請件数・採択件数・金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究支援 23 件、19 件 9,376 千円</li> <li>・女性研究者支援 6 件、6 件 2,000 千円</li> </ul> <p>また、理工学部では、若手研究・女性研究者育成のため、「理工学部国際交流助成事業」および「大学院工学研究科における男女共同参画推進のための大学院生進学奨励金」制度により若手研究者・女性研究者支援を行い、大学院生 21 名の国際学会派遣を補助し、女子大学院生 8 名を奨励金で支援した。大学院生の派遣支援は、平成 29 年度の 9ヶ国 280 万円から、平成 30 年度は 10ヶ国 365 万円、令和元年度は 7ヶ国 298 万円と漸増している。</p> <p>更に、URA チームが若手研究者・女性研究者へ以下の獲得支援を行った。</p>	

## (科研費関連)

○令和元年度 プレ科研費説明会

(旦那原 CP) 7月4日 30名 うち女性研究者 8名

(挾間 CP) 7月19日 16名 うち女性研究者 1名

○科研費獲得セミナー(ダイバーシティ推進本部主催) 8月30日

参加者 15名 うち女性研究者 8名(他大学含む)、  
個別相談 2名(女性)

科研費女性研究者支援 13名

科研費若手研究者支援 47名

※支援内容ヒアリング・ブラッシュアップ等

## (AMED 関連)

○2019 AMED 申請セミナー 5月8日 参加者 46名  
うち女性 5名

○AMED シーズ公募説明会 計5回 参加者 35名(のべ)

うち女性研究者 7名(のべ)

個別面談 19名(のべ) うち女性研究者 5名(のべ)

AMED/ARO 女性研究者支援 12名(のべ)

AMED/ARO 若手研究者支援 16名(のべ)

H31 年度橋渡し不採択者に対するフォローアップ 2名

○岡山大学拠点製薬企業創薬ニーズ合同説明会 2020年1月27日説明会および個別相談参加 医学部 2名:1名(若手 男性)、1名(女性)

## (A-STEP)

○産学共同フェーズ シーズ育成タイプ 1名(若手 男性)

## (外部資金採択マニュアルの配布)

旦那原 43件(うち女性 8件) ※旦那原から挾間 CP への配布を含む

挾間 35件(うち女性 4件)

5月に AMED セミナーを実施し、7月にプレ科研費説明会を行った。また、ダイバーシティ推進本部主催科研費獲得セミナーを8月に行い、安部 URA が講師を務めた。今年度、女性研究者の採択率が高くなったため、申請対象者が減少していると予想される。また、グランドデザイン 2040 の観点から科研費獲得セミナーは大分県内大学へ声かけし、別府大学、日本文理大学からの参加者があった。

また、若手研究者を博士取得8年以内と45歳以下

	<p>に設定し、ヤングリサーチャー支援企画を実施し、若手研究者のモチベーションの促進を行った。2週間程度で20名の定員枠に21名の応募があった。さらに、<u>早期相談者にはAIによる区分マッチング支援を行った。</u></p> <p>以上の取組により、研究機関及び企業等との共同研究の件数は、令和元年度152件(平成27年度108件)、受託研究の件数は、令和元年度122件(平成27年度110件)となっている。</p>
<p><b>【22-2】</b> 研究者の能力が十分発揮できる研究環境の整備を図るため、女性研究者及び女子大学院生を対象とした「学会派遣支援」を実施するとともに、育児・介護中のため研究補助を必要とする男女研究者に、研究サポーターを派遣する。また、女性研究者の科研費等の採択率向上を図るため、女性研究者を対象としたメンター制度を実施する。さらに、平成29年度に採択された科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」事業として、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究の募集や、企業等と連携した、研究力向上を目的としたセミナー等を開催する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【22-2】</b> 令和元年度学会派遣支援(春季・秋季)事業を行い、国際学会へ5名(うち大学院生0名)、国内学会へ9名(うち大学院生6名)を派遣した。 令和元年度研究サポーター事業(年間・前期、後期)は、13名の研究者(うち女性研究者9名)が利用している。申請理由は、すべて育児であった。 女性研究者の科研費採択率の向上を目的として、科研費等に応募する際に、各学部・センター等から推薦された教員(メンター)に、事前に科研費等の申請書に対する助言及び指導を受けることのできる「<u>メンター制度</u>」を引き続き実施した。 <u>平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」</u>に採択されており、事業期間は、平成29年度～令和4年度の6年間であり、令和元年度の間評価では「<u>S評価</u>」(最高評価)を得た。事業内容としては、共同実施機関と連携し、<u>女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究(10件)</u>を実施した。また、女性研究者の研究力向上を目的とした事業として、「<u>英語論文セミナー</u>(R1年6月28日、21名参加)」、「<u>英語プレゼンテーションセミナー</u>(R1年10月18日、21名参加)」、「<u>科研費獲得セミナー</u>(R1年8月30日、15名参加)を開催。共同実施機関と連携した「<u>ダイバーシティセミナー</u>(R1年9月26日、45名参加)」、「<u>研究倫理教育セミナー</u>(R1年11月21日、12名参加)」も開催した。更に、女性研究者を対象とした「<u>英語論文投稿支援</u>」(前期・後期、1名支援)を実施した。 さらに、女性研究者の研究意欲や研究能力、リーダーシップ力育成のための「<u>おおいた女性人材育成</u></p>

	<p>プログラム」(R1年11月26日、12月23日、R2年1月23日、2月20日の4回連続のプログラム 延べ75名参加)を実施した。</p> <p>以上の取組を行った結果、令和元年度科研費の新規採択率は、男性教員22.2%に対して女性教員31.2%であり、これは「メンター制度」の効果があつたと考えられる。また、学会派遣支援に採択された研究者15名のうち11名は、その発表内容を大学開放イベント2019において地域の方々へ展示紹介することで地域社会に貢献している(来場者146名)。</p> <p>更に、学会派遣支援に採択された研究者のうち1名は、高校訪問にも参加し女子中高生の理系進路選択支援にも貢献している。</p> <p>今後も、「学会派遣支援」や「研究サポーター事業」の採択者の科研費獲得状況や論文発表状況等を調査し、その効果を検証してゆく予定である。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p>
<p>【22-3】 平成30年度に引き続きイノベーションを創出する萌芽的研究プロジェクトを形成するために、URAチームが認定研究チームの形成等を支援する。形成後は、アウトリーチ活動等(交流会・セミナー等)を企画・支援する。</p>	<p>III</p> <p>【22-3】</p> <p>①8/29-30に東京青海展示場で2日間にわたって開催されたJST主催「イノベーション・ジャパン2019-大学見本市」において、本学から医看工芸連携に関する組織展示、そして理工学部より西野研究室、衣本研究室、医学部附属臨床医工学センターより花田研究室が出展した。この2日間で組織には約250名、シーズには約1200名もの来場があり新規の共同研究・受託研究の開拓へと繋がった。</p> <p>②ものづくり企業、医療機器製造販売企業を対象とした「医療機器ニーズ探索交流会」を、7/4、11/27の2回開催した。臨床現場から収集した医療・福祉ニーズの全体発表会、臨床現場見学会、医療従事者とのディスカッションを行う相談会、スキルスラボ見学会、情報交換会議を開催し、医療機器開発研究を推進するための、医療ニーズの発掘と、ニーズ・シーズマッチング支援を行った。大分県内外より第1回では51社95名の参加があり、第2回では46社93名の参加があり、医工連携を通じた産学連携並びに新規の共同研究・受託研究の開拓へと繋がった。</p> <p>③11/12にJ:COMホルトホールで「第2回おおいと産学官交流合同シンポジウム」を開催し大学及び行政・企業関係者89名が参加した。その後の情報交換会では54名が参加した。シンポジウムでベンチャー創出の最新事例を紹介するとともに、各大学の産学連</p>

携を通じた共同研究等の発表が行われた。また、学生によるポスターセッションも行われ、特定の研究分野だけでなく異業種による交流も行われた。URA チームでは、累計 112 件の助成情報を研究者や研究グループへ発信。内 BURST チームへ 36 件、BURST メンバー延べ 66 名へ発信。申請支援延べ 7 件実施。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標 <7> 学長のリーダーシップの下、総合大学としての本学の強み・特色を活かし競争的環境に対応できる研究実施体制を構築するためのシステムを確立する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【23】 優れた研究を推進するため、URA チームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行うとともに科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ、ピアレビューを行うなど、採択に繋がる効果的な支援体制を構築する。</p>	<p>【23-1】 平成 30 年度に引き続き、優れた研究を推進するため、URA チームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析を行い、マッチする研究者や研究者グループ等にメール・イントラ等を通し、継続的に発信する体制で情報発信等を行う。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)                      URA チームでは、平成 28 年度より、科研費・JST 事業・AMED 支援を行っている。科研費支援はマニュアルやテンプレート化を進め、初級者支援も実施している。AMED ではシーズ A 用に各拠点大学からの説明会を開始した。民間助成はデータベースの有料化に伴い、精選するなどしている。                      医学部独自に申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを実施した。</p>	<p>科研費・JST 事業・AMED 事業で、ボトムからミドル層への支援を行う。また、基盤(B)層が 9 件から 25 件と拡充したので、CREST やさきがけなどのやや大型事業の申請支援を実施する。その他、大学の強み特色に合わせた大型外部資金採択を目指す。</p>
				<p>(令和元事業年度の実施状況)                      【23-1】                      1. 情報配信:個人もしくは BURST 等グループメールでマッチングした助成情報を発信した。                      合計 112 件 (うち BURST) 36 件 (66 名) 申請支援 7 件                      2. 外部資金採択マニュアル (昨年度作成) の配布                      且野原 57 件 挾間 21 件※且野原から挾間 C P への配布を含む                      3. 科研費調書フォーマット 6 種類作成※研究協力課 HP 内 (URL)  <a href="http://bunsyo2.ad.oita-u.ac.jp/filesv/gakkyo/kenkyou/kaken/menu02_oubo_kiban.html">http://bunsyo2.ad.oita-u.ac.jp/filesv/gakkyo/kenkyou/kaken/menu02_oubo_kiban.html</a> 中段付近                      4. 科研費説明会資料 WEB 公開版の作成※研究協力課 HP 内 (URL)</p>	<p>医学部独自のチェックサポートメンバーによる申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを拡充し、新規採択が期待される若手研究者に対し、積極的に重点指導を行う。</p>



- [http://bunsho2.ad.oita-u.ac.jp/filesv/gakkyo/kenkyou/kaken/menu02\\_oubo\\_kiban.html](http://bunsho2.ad.oita-u.ac.jp/filesv/gakkyo/kenkyou/kaken/menu02_oubo_kiban.html) 上段付近  
(説明会・支援サービス等の案内：イントラ・HP)  
【イントラ掲示】
- [13117] 平成 31 年度 (2019 年度) 科学研究費助成事業 (研究活動スタート支援) の申請支援
- [13142] 2019 年度 AMED 申請セミナー
- [13216] 【案内】 Research Studio 2019 powered by SPARK
- [13274] 令和元年度 プレ科研費説明会
- [13342] 2019 年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(大阪大学)
- [13408] 大学発ベンチャー創出促進事業の案内について
- [13418] 2019 年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(北海道大学)
- [13419] 2019 年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点：岡山大学)
- [13443] (AMED) 「橋渡し研究戦略的推進プログラム」令和元年度異分野融合型研究シーズの公募について
- [13430] 2019 年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点：東北大学)
- [13497] 科研費のブラッシュアップ URA 支援 (2019) について
- [13498] 研究・開発資金獲得のための 2020 年度シーズ ABC 公募説明会 (九州大学)
- [13575] 研究奨励金のご案内
- [13602] (挾間キャンパス) 研究者のための知的財産活用セミナー (ライフサイエンス基礎 1)
- [13603] (旦野原キャンパス) 研究者のための知的財産活用セミナー (全般基礎 1)
- [13671] (挾間キャンパス) 研究者のための知的財産活用セミナー (ライフサイエンス基礎 2) ※FD セミナー
- [13686] 研究者のための知財戦略個別相談会～研究費獲得の機会を失っていませんか?～

[13717] A-STEP 個別相談会 (in 挾間キャンパス)  
[13672] (挾間キャンパス) 研究者のための知的財産活用セミナー (ライフサイエンス基礎 1) ※FDセミナー 開催中止  
[13731] 令和 2 年度 科学研究費助成事業 (研究活動スタート支援) の申請支援  
[13737] 化血研研究助成案内  
[13746] JST 研究成果展開事業「社会還元加速プログラム (SCORE)」の公募開始について  
※COVID-19 の影響で中止したのものも含む。  
**【URA ホームページ掲示】**  
(2019 年度 AMED 申請セミナー)  
[http://www.ico.oita-u.ac.jp/ura/news/019\\_amed.html](http://www.ico.oita-u.ac.jp/ura/news/019_amed.html)  
(令和元年度 プレ科研費説明会)  
[http://www.ico.oita-u.ac.jp/ura/news/post\\_4.html](http://www.ico.oita-u.ac.jp/ura/news/post_4.html)

**【医学部ホームページ掲示】**  
AMED 平成 31 年度公募情報案内  
更新履歴 (メール送付日)  
20190423、20190509、20190625、20190808、20191003、  
20191105、20191113、20191126、20200106、20200115、  
20200203、20200318  
民間助成公募助成案内 (更新履歴)  
20190404、20190530、20190808、20191105、20191209、  
20200115、20200306  
<http://www.med.oita-u.ac.jp/campus/info/news.html#amed>

**【成果】**  
昨年度、試行で導入した科研費フォーマットにより、ある程度の成果が確認されたので、今年度、3 種目×2 (文系・理系) のバージョンを用意した。ブラッシュアップ時の省力化と 10 月下旬から作成する追い込み層への活用が確認された。また、早期相談者には AI による区分マッチング支援を行った。

AMED では、拠点 5 大学を招聘し、説明会等を実施した。科研費採択者が応用研究へのステップアップとして参加していた。

知財デザイナー事業では、特許申請が可能であると思われる研究成果を持つ研究者を URA がピックアップ

	<p>し、知財戦略デザイナーとの個別相談を9件実施した。</p> <p><b>【省察】</b>          科研費フォーマットをさらに作り込む事は可能であるが、力量のないものも採択へ導いてしまうリスクも伴うので検討する必要がある。          AMED 企画では、応用研究へ導入するが、知財リテラシーが必要となり、研究者向けの知財運用 FD が必要であるという結論に至った。</p>
<p><b>【23-2】</b>          平成30年度に引き続き、外部資金の採択件数を増やすために、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【23-2】</b>          科研費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニューを開発し、以下の開発メニューを実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度 「科研費ステップアップ支援制度(基盤B)」              (6月10日開始、6月28日提出期限) 8名応募</li> <li>○令和2年度 「科研費ヤングリサーチャー支援制度(若手・基盤C)」              (6月10日開始、6月28日提出期限) 21名応募</li> <li>○令和2年度(2020年度) 科研費公募に係る URA サポートについて              (7月12日開始、7月31日提出期限) 1名応募</li> <li>○令和元年度 プレ科研費説明会(旦野原 CP) 7月4日 30名</li> <li>○令和元年度 プレ科研費説明会(挾間 CP) 7月19日 16名</li> <li>○科研費獲得セミナー(ダイバーシティ推進本部主催) 8月30日 参加者 15名 個別相談 2名</li> <li>○令和2年度(2020年度) 科学研究費助成事業-科研費-申請に係る説明会(旦野原 CP・挾間 CP 同日開催) 9月27日 参加者 95名</li> </ul> <p><b>【成果】</b>          今年度の科研費の若手研究者の採択率が高かったため、新たに「ヤングリサーチャー支援制度」を企画・実施した。その結果、定員を上回る応募があった。「基盤Bステップアップ」と「ヤングリサーチャー支援制度」両企画で「BURST 枠」を設けた。「BURST 枠」については、「ヤングリサチャー支援制度」では活用が見られた。しかし、不採択者対応の URA サポート企画には1名の応募しかなかった。また、説明会を5回実施した。また、早期相談者には AI による区分マッチング支援を行った。</p>

## 【省察】

今年度、過去最高の採択件数に到達した。そのため、申請者・申請額の減少が予想された。しかし、「ヤングリサーチャー支援制度」には多くの若手研究者が反応し、モチベーションの高さと新領域研究の可能性を示唆した。また、現在までに数人の採択者が URA ノウハウを用いて、講座や研究者ネットワークで新たな採択者を創出する副次効果を創出している。グランドデザイン 2040 に即し、県内までは良いが、それ以外の他校へのノウハウ流出が危惧される。

説明会参加者は、採択意識の高い層が集まる傾向にあるが、採択意識の低い層には、支援制度では限界があるので、意識改革ができる教員評価機能の実装が求められる。

## (A-STEP)

○A-STEP 事業説明会 4月12日 参加者 17名

○A-STEP 事業説明会 3月9日 事前登録者数 19名  
(個別相談 5件) ※COVID-19の影響で中止

○A-STEP 個別相談会 (in 挟間キャンパス) 3月16日  
個別相談 4件 ※個別相談のため実施可 (AMED)

○2019年度 AMED 申請セミナー 6月5日 参加者 46名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:大阪大学) 7月30日 参加者 7名 個別相談 2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:北海道大学) 9月9日 参加者 6名 個別相談 2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:岡山大学) 9月11日 参加者 8名 個別相談 4名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:東北大学) 10月3日 参加者 10名 個別相談 4名

○研究・開発資金獲得のための 2020年度シーズ ABC 公募説明会 (拠点:九州大学)

11月6日 参加者 4名 個別相談 7名 (1名別途実施(11/20))

(知財戦略デザイナー)

第1回知的財産活用セミナー 1月15日参加者 4名

第2回知的財産活用セミナー 2月12日参加者12名

第3回知的財産活用セミナー 3月9日

※COVID-19の影響で中止

第1回知財戦略個別相談会 12月11日 参加者1名

第2回知財戦略個別相談会 1月16日 参加者2名

第3回知財戦略個別相談会 1月23日 参加者3名

第4回知財戦略個別相談会 2月13日 参加者3名

第5回知財戦略個別相談会 3月10日

※COVID-19の影響で中止

(その他)

○大学による地方創生人材教育プログラム構築事業  
(約2億円) 申請準備中

【成果】

(A-STEP) A-STEP 企画では、4月に JST マッチングプランナーが講師となり、セミナーを開催した。その後、4件申請をしたが、残念ながら採択はできなかった。そこで、3月に個別相談付きセミナーの開催を試みたが、COVID-19 抑止期間と重なり中止となった。その後、個別相談だけ可能となり挟間キャンパスで4件(医学部3件、理工1件)の個別相談を実施した。

(AMED) AMED 企画では、拠点5大学を招聘し、説明会等を実施した。科研費採択者が応用研究へのステップアップとして参加していた。シーズAの申請者は阪大拠点へ2名、岡山大拠点へ3名、九大拠点へ3名、東北大拠点へ3名、筑波大拠点へ1名となった。シーズBの申請者は東北大拠点で1名であった。

2017年度より実施している AMED 申請セミナーを本年度も実施した。AMED 申請への関心が高まり、2019年度は4名が代表者として、2名が主な分担者として(代表は企業)採択されている。【省察】

AMED 企画では、応用研究へ導入するが、知財リテラシーが必要となり、研究者向けの知財運用 FD が必要であるという結論に至った。

医学部独自に選任したチェックサポートメンバー9名による申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを25名に対して行った。若手研究の申請者はURAからもサポートを実施した。

**II 大学の教育研究等の質の向上**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

中 期 目 標  
 <8> 「地域活性化の中核的拠点」大学として、地域社会のニーズに対応した地域の教育・福祉・医療・産業経済・行政を担う中核的人材を育成する。  
 <9> 地域に開かれた大学として、本学が持つ教育・研究の双方の機能を積極的に開放し、産学官連携活動の成果を地域社会に還元するなど、人口減少社会など今後の地域課題の解決、地域の活性化、更には地域の創生につながる大学開放事業を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【24】</b> 九州や大分県に関する学生の知識・理解の深化に資する科目を整備するなど、地域の自然や社会・文化等地域課題に関する教育・研究を充実することにより、県内定着志向を高める。</p>	<p><b>【24】</b> COC+の取組として、地域理解と地域課題探求をテーマとして、教養教育科目において、「大分を創る人材を育成する科目」の階層的な履修システムの全ての科目を開講するとともに、学部専門科目での「地域創生教育科目」による取組を行い、学修実績を検証する。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)                      「大分を創る科目」(基盤教養科目)を平成 28 年度から 30 年度までに順次 89、96、133 と充実を図ってきた。また、学外の課題現場で学生をステークホルダーと協働して育成する COC+事業で新設した高度化科目①と②は、学生にとっても指導教員にとっても負担が大きい、主体性など社会人として重要な能力育成である。高度化教養科目として現場でしかできない活動経験を積む講義活動を試行から開始し、改善してきた。現場での経験を学生に振り返りにより言語化させ「わすれ残り」とするためにポートフォリオなど学びの記録を残す事も始めた。このように地域を広く知る科目と地域に深く関与する科目により、地域人材の育成につなげる講義を展開してきた。</p>	<p>COC+補助期間終了後の体制を確立した上で、COC+事業でこれまで実施した①大分大学がこれまで蓄積した強みや特色を活かした教養教育の再編、②企業や地方公共団体の職員、学生、教員が、地域や企業の課題をとともに考え、解決に取り組む新たな講義スタイルと能動型学習の実施、③ 3つの階層構造からなる基盤教養→高度化教養→「匠」制度の実施、④COC+参加校及び協力校の連携による「大分を創る人材を育成する科目」群の新設、⑤正課外も含め初年次からのキャリア教育による県内就職志向学生の拡大、以上の教育プログラムを基に、「大分を創る科目」、「おおいた共創士」認証制度の取組を継続、充実する。                      また、教養教育における地域志向を高める①～⑤の取組と学部専門科目における「地域創生教育科目」の双方</p>
				<p>(令和元事業年度の実施状況)  <b>【24】</b>                      昨年度に引き続き、「大分を創る科目」(基盤教養科目)を 94 科目開講することとし、前期に 55 科目、後期に 38 科目、通年で 1 科目開講した。隔年に開講する科目等があるために、今年度は開講されない科目を含めて、本学で開講される「大分を創る科目」は 140 科目となっている。                      企業や自治体との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)の履修に関する仕組みに従って、高度化①「地域ブランディング」を 2 回開講した。高度化②「利益共有型インターンシップ科目」は、「利益共有型インターンシップ(企</p>	

		<p>業型)」を前期(夏期集中)に、「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)を後期に開講した。このように基盤教養科目に次ぐ2段階の高度化教養科目、合計3段階の階層的な「大分を創る人材を育成する科目」を令和元年度も確実に実施した。</p> <p>これらの「大分を創る人材を育成する科目」は全て教養の正課科目として開講しているが、本年度は「おおいた共創士」に活用しうる地域協働科目として経済学部の正課科目「実践経営分析論Ⅰ」と「中級セミナーⅠ」、「中級セミナーⅡ」を加えた。さらに、2019年度、理工学部の全学生の必修科目「基礎理工学PBL」、「応用理工学PBL」の一部において地域企業、地域自治会から提供された課題解決講義を実施した。今後、これら二つの理工学PBLも、「地域創生教育科目」として取り扱うことになった。</p> <p>学修実績の検証のために、二つの見える化を行っている。一つ目は、「おおいた共創士」認証を希望する学生が高度化教養科目やインターンシップを履修体験後、自らの振り返りを言語化して電子ファイルに記録するポートフォリオ作成を継続している。二つ目は、高度化教養②の振り返り時に学生本人に体験活動で得た複数のキーワードをコンセプトマップとして関係づけをしてもらい、その稠密度を数値化することでも学びが深化していることの例証を一つの科目で開始したことである。学外の課題現場で活動した学生は、体験を通じて、思考が深くなっていることを検証できている。</p>	<p>を実施することで、学部生の地域志向意識の向上を目指す。</p>
<p>【25】 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)を踏まえ、県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10%以上向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>県内就職率向上の取組として、COC+事業として連携大学が協働して県内企業・自治体と学生のマッチングを促進するためのイベントとして、「インターンシップ・フェア」「シゴト発見フェスタ」「県内企業魅力発見セミナー」の3つの事業から始め、平成29年度には大分県との共同主催事業として「業界研究セミナー」を追加実施した。加えてイベントとは違う観点での学生と県内企業の接点強化として「おおいた共創士認証制度」を立ち上げ、認証者を輩出した。</p> <p>産業振興・雇用創出の取組として、共同研究等の研究成果活用促進を目的とした「合同研究成果発表会」を毎年度開催している。また、学生の起業家精神を涵養することを目的に、工学研究科において「MOT特論</p>	<p>COC+を踏まえ、「県内企業と学生のマッチング促進」、「インターンシップ、フィールドワークの充実」の分野では、地場企業・団体等の連携事業を継続し、必要に応じて見直しを行う。さらに、「おおいた共創士」認証制度を継続実施するために、県内企業・自治体・COC+連携大学の体制を整える。</p> <p>「シーズとニーズのマッチング促進」 地域産業の育成については、COC+における地域産業の振</p>

	<p>【25-1】COC+を踏まえ、地場企業・団体等の連携事業を積極的に実施することにより、学生の知識・理解の深化を図る。さらに、県内企業・自治体・COC+連携大学の協力のもと、「おおいた共創士」認証制度を運営する。</p>	<p>I」、「MOT 特論II」、「MOT 特論III」を開講したほか、学生が事業計画書（ビジネスプラン）を作成の上、公開プレゼンテーションを実施の上、それを評価・表彰する「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【25-1】</p> <p>県内就職率向上の取組として、COC+事業として連携大学が協働して県内企業・自治体と学生のマッチングを促進するために4つの事業を行った。</p> <p>①シゴト発見フェスタ 令和元年6月15日開催 参加学生数269名、参加企業51社</p> <p>②インターンシップ・フェア 令和元年6月15日開催 参加学生数180名、参加企業30社</p> <p>③COC+・大分県業界研究セミナー 令和元年12月14日開催予定 参加学生数274名、参加企業81社</p> <p>④県内企業魅力発見セミナー 令和2年1月～2月開催 参加学生数9名、訪問企業2社（※ただし、別途、個別に企業訪問した学生がいる可能性あり）</p> <p>III 「①シゴト発見フェスタ」で実施したアンケート調査では、99%の学生から「職業選択に役立つ知識・理解が大変深まった／やや深まった」と回答があった。</p> <p>「②インターンシップ・フェア」では、92%の学生から「県内企業への興味が大変高まった／やや高まった」と回答があった。</p> <p>「おおいた共創士」認証制度について、「おおいた共創士」認証制度対応科目を前年度4科目から8科目へと増加させた。具体的には、これまでの高度化①「地域ブランディング」と高度化②「利益共有型インターンシップ（企業型、地域豊じょう型）」及び高度化教養②「高度化学習ボランティア実践」の4科目に、経済学部地域創生科目である「実践経営分析論I」、「中級セミナーI」、「中級セミナーII」の3科目を加え、更に、日本文理大学が開講している「大分の地域ブランド創造体験」を「おおいた共創士」認証制度対応科目として単位互換で受講できるよう整備し、計8科目に増加させた。また、COC+連携大学の状況に</p>	<p>興として創出した事業化に関する取組について検証し、引き続き企業・自治体等との連携で培った実績、企業等との連携を深化・拡大し、産業振興を着実に進める。</p>
--	--	--	---



	<p>【25-2】COC+における地域産業の振興として創出した事業化に関する取組について、企業・自治体等との連携を深化させ、生産加工・商品化等の事業を展開する。</p>		<p>について、日本文理大学では単独開講科目の「プロジェクト2」、「プロジェクト3（環境・地域創造演習）」を開講したほか、大分県立看護科学大学では「総合看護学実習」を開講するとともに、別府大学でも、おおい共創士への対応について検討が進んでいる。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【25-2】</p> <p>利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）において、食味値が極めて高い玖珠米の科学的な根拠を伴った広報活動を、福岡天神に集まる消費者に対して平成31年2月17日に学生と地域自治会が協働して実施している。これが引き金となり、令和元年度の同科目では、大分大学の学生と地域自治体が連携して令和2年2月15、16日に福岡天神のアーケード（大丸パサージュ広場）で、高食味米を含む特産品広報を実施する予定である。</p> <p>また、平成28年度に新設した高度化教養科目「地域ブランディング」の3テーマの一つである「大麦による玖珠町の特産品開発」において、大麦加工品による地域おこし案が学生から発表された。これがきっかけとなり、COC+コーディネーターが玖珠町の大麦生産促進とその生産者をまとめ、一般社団法人 玖珠レーベルが発足した。</p> <p>2019年度には、玖珠レーベルに関与した玖珠町のステークホルダーが中心となった「もち麦による麺づくりプロジェクト」が立ち上がった。本プロジェクトには、COC+関係職員が事業化への協力を行っており、「大分市内の製麺会社への橋渡しによる製麺化と大分大学生協での試食会」の実施につながっている。次の目標として、大分大学生協食堂での販売を検討している。</p>	
<p>【26】</p> <p>包括協力協定を締結している大分県や市町村、地元企業との連携により、中小企業の経営戦略から自治体の地域政策に至る地域再生の社会ニーズに応えるため、地域経済社会に関する総合的な研究を組織的に実施するとともに、防災シンポジ</p>		<p>IV</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>各市町村等の自治体を訪問し、行政担当者と情報交換を行い、要望を反映した事業等を行った。また、自治体及び地域からの要望や関心事項が極めて高い防災に関して、平成30年1月1日に学内共同教育研究施設として「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」を設置した。これにより、行政や地域、そして主体間連携が効果的に図られ、大分県における防災・減災の地域拠点として機能することができた。</p>	<p>地域社会との交流を促進し、大分県、県内市町村、関係企業と連携協力し、協定を実質的に推進することによって、地域の活性化に寄与し地域のニーズに対応した交流及び事業を促進する。特に、防災減災に関しては、頻発する自然災害に対峙す</p>

ウム等の安全安心社会形成のための取組を地域社会と協働して実施する。

**【26】**  
自治体等との意見交換の場を設け、地域ニーズの収集及び情報交換を行った上で、収集した地域ニーズを踏まえた取組を行う。防災・減災に関しては、自治体等をはじめとする関連主体との連携・連絡体制の構築を強化し、具体的な取組を協働で進める。

(令和元事業年度の実施状況)  
**【26】**  
本年も昨年度と同様に包括協力協定を締結している県内市町村を訪問し、地域ニーズの収集及び情報交換を行った。具体的な課題に対する相談については、教員を紹介するなど行った。  
大分県における防災・減災のさらなる実現を目指して国や大分県、市町村との連携を強化した。活動においては前年度と同様に5つの課題(①安全・安心社会構築に寄与する人材・技術者の養成②地域防災力向上のための防災教育と活動の支援③学内外との連携による災害支援・災害調査 ④災害後の復旧・復興支援を支える平時からの地域活性化と復興デザインの取組⑤その他、地域の防災力向上に寄与しうる取組)を中心に事業を実施した。なかでも国土地理院とは国内大学で初となる地方測量部との連携協定を交わし、地理空間情報の相互利用、防災・減災に向けての協力の強化や調査研究及び防災教育について連携を図った。  
IV また、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所と協働で12市町村に対し、市町村の防災関係課と大学及び国土交通省との連携づくりを目的とした「市町村雑談会」を各地で開催し防災関係担当者との顔の見える関係づくりを開催した。一方、防災の中でも予測が難しいとされる火山災害に対して、鶴見・伽藍岳周辺自治体をはじめ、大分県や京都大学地熱研究施設や別府大学と協働で11月24日に「火山防災シンポジウム」を開催した。新たな防災教育の取組として、子供たちに対するプログラミング教育と防災教育に関するレゴ®ブロックを使った「災害に負けない街を一緒に創ろう」を11月10日に大分県・SAP ジャパン(共催)、LEGO Education・ザイナス(大分市)(協賛)と開催した。  
「防災シンポジウム」においては、近年の災害において「防災には限界がある」ことから公助に加え自助・共助を目的とした「減災社会の形成」に軸足を向け、事業名称を「減災シンポジウム」に変更し令和2年1月26日に中津市にて開催した。

るため、国や大分県及び関係自治体や関連主体と連携し、持続可能な地域防災・減災社会の構築を目指した取組の促進、具体化を図る。

<p><b>【27】</b> 「防災シンポジウム」や「Jr. サイエンス」事業等、地域に開かれた本学の社会貢献活動として実施している大学開放事業においては、これまでより更に多くの地域住民に大学の教育・研究活動の成果の一端を紹介・提供することができるよう、地域住民のニーズを踏まえつつメニューを点検・整備することにより、大学開放事業数を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、25%以上増加させる。また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数については、ニーズに対応し全学連携の下に第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加させる。さらに、地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学生き2プロジェクト」等の学生の主体的な取組に対する指導・助言を充実し、参加学生数を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 地域住民に大学の教育・研究活動の成果を紹介・提供することを目的に、大学開放イベント、地域開放推進事業 (Jr サイエンス事業) 等実施、第2期中期目標期間末に比べ、事業数 25%以上増加を達成している。 また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供することを目的に公開講座・公開授業を開催しているが、件数については第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加を達成すべく、働きかけを行っている。 大学開放事業数のうち、公開講座・公開授業については、基準となる平成 27 年度に比べ、公開講座・公開授業に関しては、基準となる平成 27 年度に対して公開講座が講座数 112.7%、受講者数 136.4%。公開授業が開設科目数 74.7%、受講者数 102.1%となっている。 また、講座数や受講者数とあわせ、地域住民のニーズに対応し学習成果の活用に結びつける取組として公開授業と公開講座のパッケージ化、公開授業と公開講座・成果活用のパッケージ化について事業開発を行った。 「大分大学生き2プロジェクト」は、審査方法や予算の執行方法の改善を図ることにより指導・助言方法を充実させ、また、ボランティア支援室では、自治体等からの要請に応じて学生が地域に出向き地域貢献を行う事業に積極的に協力し、それぞれ多くの学生が参加した。</p>	<p>大学開放事業などを継続的に進め、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。また、大学開放イベントやJrサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体や企業等との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。 公開講座・公開授業について、令和2年度には、継続して量的充実と質的発展に取り組む。特に公開授業については、学部等との連携により開設科目数を増加させる。質的発展としては、公開授業と公開講座、成果活用をパッケージとするプログラムを2つ以上実施するとともに、リカレント教育へのニーズに対応する仕組みの開発・整備に向けて検討を開始する。令和3年度には、第3期の目標値を達成する公開講座・公開授業を実施するとともに、学習成果の活用など社会的ニーズの高いプログラムの開発・実施やリカレント教育プログラムの開発・整備に取り組む。また、「大分大学生き2プロジェクト」については、参加学生数を増加させるため、制度全体を検証の上、募集要項を見直し、学生による地域貢献活動を活性化して地域課題解決能力を醸成する。</p>
<p><b>【27-1】</b> 各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を継続的に推進し、件数の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【27-1】</b> 大学の教育・研究・医療・社会貢献の成果等を展示やデモンストレーション等で紹介する「大学開放イベント」を、11月4日、旦野原キャンパスで開催した。学生団体を含む各部局等から「防災・減災に役立つドローン技術と土のづくり講座」など43件、連携協定自治体・企業等から「おおいたの味力発信！」など12件の企画が出展された。なお、同日には、同窓会連合会による「ホームカミングデー」、蒼稜祭(学園祭)も開催され、イベント全体で約4,800人の来場者があった。 また、次世代を担う子どもたちの成長を促す目的で行う「地域開放推進事業 (Jr サイエンス事業)」を旦野原キャンパス等で開催した。「小中学生のためのロ</p>	

	<p>「ロボット学習教室」など 25 件のプログラムを採択し、小・中学生、高校生合わせて延べ 14,406 人の参加があった。</p> <p>更に、子ども向け起業家教育プログラム「アントレプレナーシップ for kids」を、7月30日に、全労済ソレイユ・ガレリア竹町ドーム広場にて、連携協定企業（豊和銀行）との共催により開催した。18回目となる今回は、小学6年生から中学3年生までの12名が参加し、お金の仕組みや商品の実践販売を行うなどして、起業家としてのノウハウを学習した。</p> <p>その他、学生が生活環境に溶け込み、自治会との良好な関係を築くことを目的とする「大分大学と地域自治会等との懇談会」を、1月27日、旦野原キャンパスで開催した。本懇談会では、周辺地域からは自治会長、小・中学校長、警察交番所長等が、大学からは学長、理事、学部長等に加え学生団体の代表者が参加して、地域社会における課題等について情報提供・意見交換を行った。</p> <p>以上の取組を含め、大学開放事業の件数は、H27年度比で39件増加（+64%）となった。（※H27年度：61件、H30年度：83件、令和元年度：100件）</p> <p>公開講座は、23講座を開講し、受講者は541名となり、公開授業は、前期48科目、後期38科目の計86科目を開放し、受講者は184名となった。</p>
<p><b>【27-2】</b> COC+をはじめとする取組との連携を継続しつつ、公開授業・公開講座の量的充実と質的発展に取り組む。質的発展としては、大学における学習が実社会（地域）で有効に活用されるように、公開授業と公開講座のパッケージプログラム、公開授業と公開講座、成果活用のパッケージプログラムをそれぞれ1つ実施する。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p><b>【27-2】</b> 公開講座については23講座実施した（新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により3講座中止）。第3期での目標設定の基礎値となる平成27年度と比較すると2講座（+9.5%）の増である。公開授業については前年度より20科目増加したが、平成27年度と比較すると13科目減少しており、来年度以降改善に取り組む必要がある。</p>
<p><b>【27-3】</b> COC+事業とも連携し、「大分大学生き2プロジェクト」「ベンチャービジネスプランコンテスト」等の指導・助言体制を強化し、学生による地域貢献活動を活性化し、地域課題解決能力を醸成する。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p><b>【27-3】</b> 「大分大学生き2プロジェクト」の審査に、従来の審査員以外にCOC+推進機構のコーディネーター2名を加えることにより指導・助言体制を強化し、地域貢献活動をテーマとした7件のプロジェクトを採択した。 また、産学官連携推進機構において、学生が自ら考え</p>

		<p>解決する能力、プレゼンテーション能力、創造力、チャレンジ精神等の養成を目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を昨年度に引き続き実施した。本年度は従来の審査方法を一新し、新たに二段階審査を実施。一次審査を簡素化することで学生応募件数の増加に取組んだ。また、審査委員を一新し県内産学官民（大分大学振興会、日本文理大学、大分県庁、財団法人）の構成により審査会を実施した。本学で発表された提案のうち2件が12月24日に実施された「九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（九州大会）」において準グランプリと優秀賞を受賞した。</p>														
<p>【28】 産学官連携で創出される知的財産について、セミナー等を開催し学内外の意識を高める取組を組織的に実施する。</p>		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28～30事業年度にかけて、知的財産に関する意識向上の取組として、学内及び県内高等教育機関にて知的財産特別授業を実施し、また学内及び一般市民を対象に公開授業等を開催した。 また、大分県や九州経済産業局と協力し、県内だけではなく県外でも、知的財産に関する新しい情報を収集、また積極的に発信を行ってきた。</p>	<p>教職員・学生及び学外一般者を対象に、知的財産に関する意識向上を図るため、産学官連携推進機構が中心となり、セミナー等を開催する。知的財産に関する新しい話題を収集し、その情報を学内外で開催される各種イベント活動等において積極的に発信していく。</p>													
	<p>【28】 教職員・学生及び学外一般者を対象に、知的財産に関する意識向上を図るため、産学官連携推進機構が中心となり、セミナー等を開催する。知的財産に関する新しい話題を収集し、その情報を学内外で開催される各種イベント活動等において積極的に発信していく。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【28】 前年度に引き続き、学内向け講義の一部を公開講座として県内社会人の知財教育に貢献した。また、大分工業高等専門学校における知財関連講義を担当し、高等教育における知財教育を推進している。 今年度は、大分県立芸術文化短期大学と協力し、12～3月の間に「医看工芸ものづくりワークショップinおおいた」を開催した。 さらに、大分県産業創造機構のマネジメントスクールなど、随時知財に関するセミナー講師を担当し、県内の知財意識向上に寄与している。</p> <table border="1" data-bbox="1146 1182 1787 1479"> <thead> <tr> <th>交流会件名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校3年生、教職員</td> <td>令和元年6月5日</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月12日</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校2年生、教職員</td> <td>令和元年11月27日</td> <td>87名</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月18日</td> <td>88名</td> </tr> </tbody> </table>	交流会件名	開催日	参加者数	知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校3年生、教職員	令和元年6月5日	75名	令和元年6月12日	78名	知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校2年生、教職員	令和元年11月27日	87名	令和元年12月18日	88名	<p>大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。産学官連携推進機構が中心となって、コーディネート活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催す</p>
交流会件名	開催日	参加者数														
知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校3年生、教職員	令和元年6月5日	75名														
	令和元年6月12日	78名														
知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校2年生、教職員	令和元年11月27日	87名														
	令和元年12月18日	88名														

		CENSNET 内の e-ラーニング 対象:教職員・一般市民	令和元年4月～	72名	る。
		MOT 持論Ⅲ 対象:大学院生・教職員・一般市民	令和元年9月24日	18名	
			令和元年9月25日	18名	
			令和元年9月26日	18名	
			令和元年9月27日	18名	
		公開授業「知的財産入門」 対象:学生・一般市民	令和元年10月27日	7名	
			令和元年11月10日	7名	
		大分工業高等専門学校専攻科授業「知的財産論」 対象:大分工業専門学校専攻科2年生、教職員	令和元年12月9日	29名	
			令和元年12月16日	29名	
		医看工芸ものづくりワークショップ in おおいた 対象:学生・一般市民	令和元年12月22日	12名	
			令和2年1月25日	25名	
			令和2年2月2日	22名	
			令和2年2月16日	25名	

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ① グローバル化に関する目標

中期目標  
 <10> 異文化を理解し、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成する。  
 <11> アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【29】</b>                      新たに策定する「国際交流推進戦略」に基づき、アジア諸国を中心に世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進し、留学生平均在籍者数を第 2 期中期目標期間末に比し、15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、海外への留学に繋がるとともに、短期語学研修等の参加者を第 2 期中期目標期間末に比し、50%以上増加させる。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)  <b>【29-1】</b>                      28 事業年度の実施状況は以下のとおり。                      国際戦略・推進部門会議の代表メンバーで新国際戦略推進ワーキングを立ち上げ、国際教育研究センター運営委員会及び国際戦略・推進部門会議の意見を取り入れながら、<u>新たな「国際交流推進戦略」を作成した。</u>その後、各学部等へ意見聴取を行い、役員懇談会の意見を踏まえ、2 月開催の教育研究評議会で最終案を策定した。                      29 事業年度の実施状況は以下のとおり。平成 30 年度から、従来の「二豊プログラム」と「IPOU プログラム」を、「<u>国際フロンティア教育プログラム</u>」とし、<u>日本人学生と留学生が共に学べる「コア科目」と「グローバル科目」を提供し、「大分事情」や「狂言で大分を学ぶ」科目等、授業内容に応じて、日本語のみ、英語のみ、日本語と英語のバイリンガルで開講し、全学共通科目として実施することとした。</u>これにより、留学生に対しては、他大学が提供する短期留学生プログラムとの差別化を図り、更なる留学生獲得を目指し、日本人学生に対しては、大分に居ながらアカデミックな交流により、日本人学生のグローバル化を育成することが期待される。                      30 事業年度の実施状況は以下のとおり。                      平成 30 年 5 月の受入れ留学生数は 151 名 (H29 年度同時期 134 名、H28 年度同時期 129 名) であった。また、日本人学生の海外派遣数は 3 月 31 日現在、短期語学留学等を含め 130 名で、短期語学留学等を含めた</p>	<p>大分大学の国際交流推進戦略 (2016～2020) に基づき、受入留学生数及び派遣留学生数を、第 2 期中期目標期間末に比して増加させるとともに、日本人学生と留学生が同時に受講可能な「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を進化させ学内の更なるグローバル化を図る。また、新たな「大分大学の国際交流推進戦略 (2021～2025)」を策定し、アジア諸国を中心に、世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進することにより、留学生平均在籍者数を、第 2 期中期目標期間末に比して 15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、日本人学生の海外留学に繋がるとともに、海外での短期語学研修や病院実習等の参加者を、第 2 期中期目標期間末に比して 50%以上増加させる。</p>

		<p>日本人学生の留学は平成 29 年度 (133 名) に比べ微減している。</p> <p>平成 30 年度は、<u>受入れ留学生向けに新たなプログラムとして、IGLOBE 科目を開設した。また、日本人学生のグローバル化を旨とし「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を開設した。</u>本プログラムは異文化理解、国際的視野での情報活用能力、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として開設されており、日本人学生と留学生と一緒に受講可能となっている。</p> <p><b>【29-2】</b></p> <p>28 事業年度の実施状況は以下のとおり。28 年度 5 月 1 日現在の受入留学生数は、129 名であった。協定校への交換留学や短期語学研修等派遣留学生の数は、117 名であった。新たに協定校を開拓し、3 月に在ロシア日本大使館でピラゴフ名称ロシア国立医学研究大学と協定締結式を行い、協定校は 83 校となった。また、タイ、ベトナムで実施された留学フェアに参加し、情報発信を積極的に行った。さらに、学長戦略経費により、派遣留学生に、費用の一部負担や語学検定料の一部助成を継続的に行い、海外留学の推進を図った。さらに、国際教育研究センター教員を中心に、SNS を利用した元交換留学生同窓会ネットワーク (平成 29 年 3 月現在 457 名) を活用し情報提供を継続的に行った。</p> <p>29 事業年度の実施状況はポーランド、ベトナム、アメリカ、フィリピン、ハンガリー、ロシアの計 6 機関と新たに協定を締結し、双方向の留学生増加を推進した。</p> <p>30 事業年度には、マレーシア、サウジアラビア、ベトナム、韓国の計 4 機関と新たに協定を締結し双方向の留学生増加を推進した。<u>平成 31 年 3 月 31 日現在の協定校・機関は 26 カ国 93 機関となった。</u></p> <p>NAFSA 等の国際会合において、協定校となり得る大学を探ったり、留学生の受入増につなげる施策として JASSO 留学フェアに参加し情報発信を積極的におこなった。また、日本人学生には学長戦略経費で留学費用の一部補助を継続的におこなうことで派遣留学を推進した。</p>	<p>交流協定校等を中心に、留学生の受入・派遣を推進するとともに、地域の多様性を考慮しつつ、大学間交流協定校の拡大に努める。</p>
--	--	--	--



	<p><b>【29-1】</b> 大分大学の国際交流推進戦略（2016～2020）に基づき、受入留学生数及び派遣留学生数を、第2期中期目標期間末に比して増加させるとともに、学内の更なるグローバル化に向け、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を点検する。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果において、教育研究等の質の向上の状況で高評価を得た『大分大学国際フロンティア教育プログラム』であるが、令和元年度は前後期で「英語力向上を目的とした科目」を7科目、「多文化共生の視点から専門分野を学ぶ科目」を26科目、「海外短期語学・文化研修科目」を4科目の計37科目を開講した。受講者は、前期329名（前年度296名）、後期291名（前年度380名）で、そのうち日本人学生の履修学生数は前期141名（前年度103名）、後期129名（前年度201名）であった。世界各国の外国人留学生とともに修学することによって、日本人学生は英語力の向上のみならず、グローバル社会に対応する知識、実学やコミュニケーション力を身に付けることができている。</p> <p>III 以上の取組により、留学生平均在籍者数（H28～R1）は142名（平成27年度121名）であり、第2期中期目標期間末に比し、18%の増となっている。 また、短期語学研修等の平均参加者（H28～H30）は、131人（平成27年度101人）であり、第2期中期目標期間末に比し、30%の増となっている。</p> <p>※参考 令和元年度は、新型コロナウイルスの影響で短期語学研修等の参加者は、減少している。 （H28～R1）の平均参加者は、116人（平成27年度101人）であり、第2期中期目標期間末に比し、15%の増となっている。</p>	
	<p><b>【29-2】</b> 受入留学生数、派遣留学生数を増やすため、更に協定校を開拓する。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 学部間交流協定締結先であるチュラロンコン大学医学部に、本学医学部学生を約3ヵ月間短期留学させた。タイの優秀な学生が集うチュラポーンサイエンススクールから、「さくらサイエンスプラン」により13名の高校生を招聘した。</p> <p>III 以上の取組により、国際交流協定校数は令和元年度101校（平成27年度78校）であり、第2期中期目標期間末に比し、29%の増となっている。</p>	
<p><b>【30】</b> グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等か</p>		<p>IV （平成28～30事業年度の実施状況概略） 28事業年度の実施状況は以下のとおり。頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムにより2名の若手研究者を大分大学から派遣した。</p>	<p>新たな「大分大学の国際交流推進戦略（2021～2025）」を策定し、大学のグローバル化を推進し、財政的基盤を拡充</p>

らの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

うち1名は、2年前からの留学で、新規培養細胞の確立など様々な成果を上げた。また、ベイラー医科大学からは、El-Serag HB教授、Graham DY教授、Malaty HM准教授、Rajesh Rasik Shah講師の4名を大分大学に短期受入れし、若手研究者に向けたセミナーを開き、研究の指導を行った。さらに、平成28年9月から韓国・大邱大学より「朴泰英」氏を本学客員教授として迎えた。また、平成28年度に、他9名の外国人研究員を受け入れた。

29事業年度の実施状況は以下のとおり。国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにて、インドネシアとベトナムから留学生2名を受け入れた。また、医学部及び附属病院において、独自の経費にて、若手研究者を長期または短期で、平成29年度に計29名海外派遣した。本学の外国人客員研究員数は、第2期中期目標期間末の7人から平成29年度は9人と28.5%増加しており、海外の大学等からの研究員の受入れ数を拡大した。

さらに、インドネシア・アイルランガ大学からの医学生10名に、本学医学部で1ヶ月の基礎研究研修を行う事業を行った。アイルランガ大学医学部は、本学医学部と学部間交流協定を締結している大学であり、未来の研究者を育てるとともに、本学に博士課程学生として入学することを前提とした事業である。

30事業年度の実施状況は以下のとおり。国際的な研究と学生・研究者交流をより推進するため、全学組織としてこれまでの留学生支援を中心とした国際教育推進センターと、新たに医学部を中心とした国際医療戦略研究推進センターとを両輪として、国際教育研究推進機構を組織し、国際的な学術連携支援や地域国際化支援なども併せて行える枠組みの構築を行い、国内共同利用、共同研究拠点への展開をおこなった。

海外の大学等との国際共同研究プロジェクトでは、研究拠点形成事業B（アフリカ諸国におけるピロリ菌を中心とした消化器感染症センターの形成）の活動として、ケニア医学研究所の研究者が大分を訪問して研究打ち合わせを行い、11月8日には同研究所と大分大学の大学間協定の締結が行われた。また、インドネシア政府の「World Class Professor」プログラムに本学の山岡教授らの研究が採択され、山岡吉生教授がインドネシアのアイルランガ大学に出向いて研究指導を行うと同時に、アイルランガ大学から、延べ4名の

するために、省庁各種競争的資金を積極的に申請・受入れし、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数、及び海外の大学等からの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。さらに、国連が定めた持続可能な成長目標SDGsに沿った、協定校等との国際学術共同研究体制も検討・確立し、推進する。

			<p>研究者が大分大学を訪問し研究をおこなった。そのうち一名は、外国人客員研究員として研究を行っている。アイルランガ大学からは、医学生も2名大分大学を訪問し、2週間にわたり医学研究の基礎の見学を行った。さらに、大分大学の大学院を3月に卒業したタイ人留学生も外国人客員研究員として研究を継続している。大学間協定を締結済みのマレーシア（サバ大学）からも2名、大分大学を訪問して研究打ち合わせを行った。海外からの留学生としては、今年度は2名、アイルランガ大学から大学院生を受け入れている。</p> <p>平成29年度に採択されたAMED及びJICAによる国際共同研究プロジェクト「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)（研究代表者 西園晃理事 平成29年度から6カ年事業）」において、4名のJICA研修生の受入れを行った。</p>	
	<p>【30】 学内のグローバル化を推進するため、JICA及び国際共同研究等により研究者（大学院生を含む）を積極的に受け入れる。</p>	IV	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【30】 平成29年度に採択されたAMED及びJICAによる国際共同研究プロジェクト「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)（研究代表者西園副学長平成29年度から6カ年事業）」の2年目にあたり、令和元年度は5名のJICA研修生（熱帯医学研究所とRegion III 動物診断部門）と熱帯医学研究所ウイルス診断部門から1名の博士課程入学を受入れ、研究活動を深化させた。</p> <p>インドネシア国立アイルランガ大学との医学研究科博士課程におけるダブルディグリープログラムの実施に向けた調整を進め、令和1年6月開催の医学部教授会において議案が承認された。令和2年1月に同大から担当者が来訪し具体的な協議をおこなった。</p>	
<p>【31】 欧米に加えて、更に東南アジア、アフリカと、経済活動のグローバル化に関する交流を展開し、国際シンポジウム等により成果公開を実施する。</p>		III	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 28事業年度の実施状況は以下のとおり。平成28年6月に、本学の山岡教授が第22回日本ヘリコバクター学会を主催し（別府ビーコンプラザにて開催）、南アフリカ、アメリカ及びアジア（モンゴル、韓国、台湾、ベトナム、タイ、インドネシア）から講演者を招聘した。さらに同時開催となった韓日合同ヘリコバクター感染シンポジウムも山岡教授が主催し、韓国からの研究者が30名参加した。</p> <p>また、科研費基盤研究（A）にて、環境・予防医学</p>	<p>新たに策定する「大分大学の国際交流推進戦略（2021～2025）」に基づき、欧米に加え、東南アジア、アフリカ等と、国連が定めた持続可能な成長目標SDGsに沿った経済活動のグローバル化に関する交流の展開や、国際シンポジウム等により成果を公開するとともに、省庁、国際機</p>

関などの外部研究資金等を利用し、ASEAN 地域を中心としたグローバルな国際共同研究を展開する。

講座を中心に、東南アジアにおけるピロリ菌など消化管感染症の国際共同研究を進めた。また、消化器内科、消化器外科を中心に内視鏡検査の指導を、民間企業や経済産業省の支援のもと、タイやベトナムで行った。さらに、6月にタイ国のマヒドン大学附属シリラート病院で、JICA との共同事業として、内視鏡外科技術の手技向上を図るため、実践的な手術シミュレーション研修を行った。

29 事業年度の実施状況は以下のとおり。JSPS 研究拠点形成事業により、山岡教授が、平成 29 年 11 月～12 月に、大分・長崎で「アフリカ諸国における消化器感染症センターの形成へむけて」と題した日本アフリカ合同ヘリコバクターシンポジウムを行った。アフリカから研究者 9 名を国内に招聘し、セミナーには、日本国内の研修者のほか、ケニア共和国、コンゴ民主共和国、ナイジェリア共和国より計 11 名の研究者が参加した。また、山岡教授は、本事業の実施にあたり、アフリカ系若手研究者を中心とするベイラー医科大学（アメリカ）の研究者と共同で実験等を行い、研究交流を拡大させた。さらに、南アフリカから遺伝子解析（バイオインフォーマティクス）の専門家を 2 週間招聘し、大学院生を中心に解析法の指導を行った。

30 事業年度の実施状況は以下のとおり。平成 29 年度に採択された JICA 及び AMED 資金による SATREPS 事業が平成 30 年 10 月 1 日より正式に始動し、フィリピンマニラ市の国立サンラザロ病院内と熱帯医学研究所内に本経費による大分大学事務所を開設し、新たに採用された助教 2 名を JICA 専門家として長期派遣し、国際共同研究を開始した。

さらに、アジア地域にまん延する疾病などに関する研究を日米両国で共同して行うことを目的とした日米医学協力計画 10 専門部会の一つである、ウイルス性疾患専門部会の部会長である西園理事が、AMED からの研究助成金にて米国からのウイルス研究者を 5 名を本年 10 月に京都で開催された第 66 回日本ウイルス学会総会のシンポジウムに招聘し、ウイルス学研究における我が国研究者との交流と若手人材の育成を行う中で最新の知見を共有した。

また、オリンパスタイランド研修施設（T-TEC）とマヒドン大学シリラート病院にて、Mekong Endo-Surgery Development Association（MESDA）第 8 回セミナー” Update in colorectal management 2018”

		<p>(2018年6月21-22日)及び、<u>MESDA 第10回セミナー“Laparoscopic pancreatic surgery”</u>(12月13日-14日)を開催した。同時開催された、第5回 MESDA Board meeting では、経済産業省ヘルスケア産業課の岸本堅太郎国際展開室室長にご参会いただき、アジア地域における医療技術・機器開発等についてシンポジウムおよびトレーニングセミナー等を催し、課題解決に向けた活発な討論が行われた。</p> <p>第17回在タイ日本大学連絡会 (JUNThai、在タイ日本国大使館広報文化部多目的ホール、12月17日)に、本学から内田助教が出席し、<u>国際協力事業におけるカウンターパートの強化等について協議された。</u></p>
	<p><b>【31】</b> ASEAN地域及びアフリカや中南米地域と国際シンポジウムなどによる研究交流を引き続き拡大する。</p>	<p>III (令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【31】</b> 日米医学協力計画ウイルス性疾患専門部会の部長である西園教授(副学長)が、AMED 研究費「日米医学協力計画を基軸としたウイルス性疾患の感染制御に関する研究」によりアジア地域にまん延する疾病などに関する研究を、日米両国のウイルス研究者間での情報共有と共同研究プロジェクトの立ち上げを進めた。さらに米国 NIH と AMED が共同主催する EID 会議の発表などを通じ、若手人材の育成を推進する。</p> <p>また、<u>「研究拠点形成事業B(アフリカ諸国におけるピロリ菌を中心とした消化器感染症センターの形成)」</u>において、<u>コンゴ民主共和国へ2名を派遣し、ケニア共和国およびコンゴ民主共和国からそれぞれ1名を招聘した。また、R2年1月には、コンゴ民主共和国(1名×4週間)、ケニア共和国(2名×4週間)から若手研究者を受け入れる。さらに、ケニア共和国においてR2年2月11-13日に国際会議を開催する予定である。</u></p> <p>インドネシア政府の「World Class Professor」プログラムに本学の山岡教授らの研究が採択され、<u>山岡教授がインドネシアのアイランガ大学に出向いて研究指導を行った。加えて、本年度は、これまでにアイランガ大学から、6名の医学部学生を受け入れ(R1年7月8日~8月2日)医学教育・研究指導を実施した。</u></p>

【32】

アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。

IV

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

28 事業年度の実施状況は以下のとおり。新国際交流推進戦略を継続的に審議し、策定した。

また、タイ国等での医療分野での人材育成支援を継続的に行うとともに、11 月に、本学北野正剛学長が中心となり、内視鏡分野で先導的な活動を行っている全国 14 大学が参加し、本学国際交流課が事務局となって、「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」を設立した。

29 事業年度の実施状況は以下のとおり。経産省が推進する日本の優れた医療機器を国際展開することを目的とした、「Medical Takumi Japan」のコーディネーターとして、医学部内田助教が参画し、内視鏡手術における日本人医師の手技と日本製医療機器とを、トレーニングを通じ、PR 活動を行った。また、Thai Board of Investment (BOI) とのメディカルタスクフォースミーティングに参加し、タイ政府とも協力して、日本式医療をタイに展開する下地作りを行った。平成 29 年度実績として、4 回のトレーニングコースをタイの 3 ヶ所(チュラロンコン大学医学部、マヒドン大学シリラート病院、オリンパスタイランドトレーニングセンター; T-TEC)において開催し、カンボジア 21 名、ラオス 20 名、ミャンマー 26 名、ベトナム 58 名、タイ 75 名の若手外科医を指導した。また、Mecong Endosurgery Development Association (MESDA) の講師派遣に関し、平成 28 年度に本学国際交流課が幹事校となって設立した「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」(UCDELSA) は、オールジャパン体制で医療支援活動がますます活発化している。平成 29 年 10 月と平成 30 年 3 月に、タイ王国から外科分野の重要人物が本学を訪れ、内視鏡外科技術認定システムを学ぶなど、アジアの医療人材育成に大きく貢献した。これらの活動の拠点として、大分大学バンコクオフィスが重要な役割を果たしており、MESDA 活動のコーディネート、産学官連携の橋渡しとなる盤谷日本人商工会議所(JCC)ヘルスケア委員会アドバイザー、タイ駐在者に対する医療講演会開催など、東九州メディカルバレー構想と関連し、企業と共にタイでのプロジェクトを推進しており、タイにおけるヘルスケア領域でプレゼンスを確立しつつある。

また、透析分野においては、血液浄化療法普及促進事業 (HIDA) にて継続的に活動しており、AOTS (一般

新たに策定する「大分大学の国際交流推進戦略 (2021～2025)」に基づき、アジア諸国をはじめとする途上国への国際貢献のため、国が指定した地域活性化総合特別区域における東九州メディカルバレー構想や本学が中心となり立ち上げた「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成病院コンソーシアム」や「アジア医療 教育研修支援機構」等により人材育成を推進し、医療機器開発への協力も推進する。また、JICA/AMED による SATREPS 事業は令和 4 年度 (2022) まで継続されるため、引き続きフィリピンにおける狂犬病撲滅に向けた共同研究活動とともに、フィリピンの感染症対策の充実にも注力する。

財団法人海外産業人材育成協会 The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships) の事業を通じて、タイ王国におけるアフレーシス治療(血液浄化療法)の展開をさらに推進し、保険収載の申請実現に向け、平成 29 年 12 月に、タイ・バンコクにて、アフレーシス治療の日本における保険制度、臨床効果(神経疾患、膠原病等)についてのセミナーを行い、さらに、平成 30 年 2 月にも、バンコクにてセミナーを行った。医学部との学部間協定を締結しているチュラロンコン大学も訪問し、アフレーシスセンター医師、セミナー参加のタイ腎臓学会、神経学会の医師等と意見交換を行った。

さらに、JICA と AMED が連携して推進する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS) 事業として、「フィリピンにおける狂犬病撲滅に資する取組」(研究代表者 理事・医学部 西園晃教授) が新たに採択され、平成 29 年度は、その準備期間として採択、平成 30 年度から、フィリピンでの人材育成を含めた国際共同研究と技術協力プロジェクトの本格始動に向け、フィリピン側熱帯医学研究所及びサンラザロ病院をカウンターパートとして、向こう 5 年間行うため、国内協力機関(長崎大学、北里大学、東北大学、国立感染症研究所)と大分大学間で覚書等の締結を行った。

また、JICA 新留学生プログラム(医学系博士・修士課程の学生を長期受入し、医療技術の教授を行い、当該地域の社会経済開発に貢献する活動)を活用し、中南米・カリブ地域から留学生を受け入れるため、JICA 研修員(学位課程就学者)受入に係る覚書を締結し、平成 30 年度から受入れ可能とした。

30 事業年度の実施状況は以下のとおり。JICA 及び AMED による SATREPS 事業を、西園教授が研究統括として指揮し、国内連携大学と協力しながら、フィリピンにおける狂犬病撲滅に資する若手研究者の人材育成を行い、フィリピン政府とともにフィリピン国内からの狂犬病撲滅を目指した取り組みを開始した。

フィリピン・サンラザロ病院内と熱帯医学研究所内に、大分大学事務所を開設した。また、本学の若手研究者 2 名を年間にわたりフィリピンに派遣し、SATREPS 事業の推進を開始した。本事業の国内協力機関である東北大学・長崎大学・北里大学・国立感染症

		<p>研究所とともに、現地に本年度3回赴き、研究開始にあたってその進捗状況を確認し、現地スタッフ・研究者との連携を図った。</p> <p>北野学長が理事長を務める、MESDA (Mekong Endo-Surgery Development Association) のセミナーを、4回(6月、9月、12月、3月)実施し、カンボジア、ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナムの若手医師を指導した。MESDA セミナーの実施にあたり、<u>大分大学が中心となって立ち上げた、「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成支援病院コンソーシアム」の枠組みで、多くの大学・病院からアジア各国への医師派遣を実現した。さらに、この取り組みを組織化し、「日本が世界に誇る内視鏡技術などの高度な医療技術をアジア地域に普及させるためかかる人材の育成を支援し、医学に関する教育及び学術研究の発展に寄与する」ことを目的として、本学北野学長が中心となり、一般社団法人 アジア医療教育研修支援機構 (AMETS) を9月19日設立した。</u></p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p>	
	<p><b>【32】</b> 大分大学バンコクオフィス等を活用し、ASEAN地域を主として、内視鏡や感染症分野を中心にした人材育成、国際共同研究、医療機器開発を推進する。</p>	<p>IV</p> <p><b>【32】</b> JICA と AMED による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS 事業) 「フィリピンの狂犬病撲滅に資する医・獣医学からの新たな人と動物の狂犬病診断システム構築に向けた取り組み」の第2年目計画を、西園教授が研究統括として指揮し、フィリピンにおける狂犬病撲滅に資する研究交流と若手研究者の人材育成を行い、フィリピン政府とともにフィリピン国内からの狂犬病撲滅を目指した社会実装の取組を引き続き推し進めた。</p> <p>令和元年度も本学の助教2名を通年にわたりフィリピン熱帯医学研究所と国立サンラザロ病院に派遣・常駐させ、SATREPS 事業を遂行した。また、本事業の国内協力機関である東北大学・長崎大学・北里大学・国立感染症研究所の研究者などと共に現地にのべ16回赴き、研究の進捗を確認し、現地スタッフ・研究者との連携を図った。</p>	



Ⅱ大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ②附属病院に関する目標

中期目標

<12> 高度急性期病院としての医療機能を強化するため、病院再整備計画を推進するとともに、厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムに対応するための体制整備を行い、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を深め、地域医療・福祉に貢献する。  
 <13> 近い将来、大分県において高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、災害拠点病院として機能継続のための体制を整備する。  
 <14> 特定機能病院としての医療安全体制をより強化するため、低侵襲治療に関する医療安全システムの構築及び医療事故調査に対応できる体制を整備するなど、医療の質を更に向上させる。  
 <15> 良質かつ安全な医療を継続的に地域社会に提供するため、県内の地域医療を担う医師並びに高度な知識・技能を有する医療人を育成し、地域医療及び医学の進歩に貢献する。  
 <16> 治験・臨床研究推進の中核となり、臨床研究、医療技術開発を推進する。  
 <17> 現在進行中の病院再整備終了後において、大学病院としての機能をより強化しながら、安定的な病院経営のため、経営分析の利活用を促進する経営改善体制・事務支援体制を構築し、戦略的な病院経営を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、附属病院再整備計画に基づき、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を完遂する。	【33】 高度急性期病院としての医療機能の強化として、平成 30 年度に引き続き、外来診療棟 1 階東エリアに医療安全管理部、感染制御部、クオリティマネジメント室及び感染制御外来の整備工を行う。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 附属病院再整備計画に基づき、西病棟、中央診療棟及び外来棟の再整備工事を実施した。	再整備工事計画として外構整備等について、引き続き検討を行う。
				(令和元事業年度の実施状況) 【33】 外来診療棟 1 階東エリアの医療安全管理部、感染制御部、クオリティマネジメント室、外来師長室、感染制御外来 (陰圧) の整備を令和元年 9 月 30 日に完了した。 引き続き、再整備工事計画として外構整備等の検討を開始した。	
【34】 地域包括ケアシステムに対応するため、総合患者支援センターを設置し、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化する。具体的には、以下の項目を実施に移す。◆再診予約制度の徹底と運用の改善、初診予約制度の拡大、地域連携バスの運用の拡大、地域の医療機関情報の収集とデータベース化◆入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化これらの取組によって、紹介率 80%、逆紹介率 70%以上とする。	【34-1】 患者予約制度の方針に基づいた、初診完全予約制の拡大に向け、引き続き各診療科と協議を行い取組を実施する。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年 10 月 1 日に総合患者支援センターを設置し、完全予約制の推進及び院内における多職種連携の中心となって入退院支援の強化し、地域の医療機関・福祉関係機関との連携体制を構築した。がん診療連携拠点病院として地域医療機関と連携を強化した。	初診予約制度の方針に基づいた、初診完全予約制を充実させるとともに、病院内で共通の予約取得体制を整備する。
				(令和元事業年度の実施状況) 【34-1】 前年度より連携医療機関等へ周知及び協力依頼を積極的に行っていた歯科口腔外科が、平成 31 年 4 月から完全予約制を開始することができた。 また、各診療科と引き続き初診完全予約制の協議を行い、皮膚科が令和元年 8 月から開始、整形外科が令	

	<p>和2年1月から開始することを決定し、開始に向けて連携医療機関等へ周知及び協力依頼、患者への広報を行った。</p> <p>また、内分泌・糖尿病内科、膠原病内科、腎臓内科とも初診完全予約制の協議を行い、令和2年5月1日から開始することを決定した。</p>	
<p><b>【34-2】</b> がん診療連携拠点病院として、がん地域連携クリティカルパスの運用拡大とがん診療連携医療機関の登録件数を拡大する。脳卒中クリティカルパスの運用拡大を進め連携強化を図る。</p>	<p>Ⅲ (令和元事業年度の実施状況) <b>【34-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん地域連携クリティカルパスの普及拡大に向けた講演会を開催(令和元年8月23日)、30施設の連携医療機関から59名の参加があった。</li> <li>・連携医療機関は308施設と増加、令和元年度は連携医療機関への訪問を積極的に行い17の関係医療機関との連携を強化した。</li> <li>・脳卒中地域連携クリティカルパスに関しては、大分県と連携して情報交換会を開催し、過去最高の147名の参加となった。</li> </ul>	<p>がん診療連携拠点病院として、がん地域連携クリティカルパスの件数維持とがん診療連携医療機関の登録件数を拡大する。脳卒中クリティカルパスの運用拡大を進め連携強化を図る。</p>
<p><b>【34-3】</b> 入院前から安心して入院できる支援の拡大と平成30年12月から算定を開始した入院前支援業務の定着に取り組む。早期より退院支援計画に多職種が参加し地域医療福祉機関と連携した退院支援の充実に取り組む。</p>	<p>Ⅲ (令和元事業年度の実施状況) <b>【34-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年12月から算定を開始した入院前支援業務の充実に取り組み、受付対応の基準の見直しを行った。</li> <li>・多職種連携については、中止薬のマニュアルを作成し、7月から薬剤師と連携し入院前支援を開始した。また、総合患者支援センターの退院支援担当者が企画した多職種カンファレンスには、リハビリセラピスト、薬剤師、医師も参加して連携の強化を図り、入院支援加算の安定的な算定につなげている。</li> <li>・大分県医療情報ネット連絡協議会準備会に参加し、今後の情報共有システム活用に向けて関係医療機関との連携強化の検討を開始した。</li> </ul> <p>これらの取組の結果、令和元年度の患者紹介率87.4%、逆紹介率74.5%となり、目標を上回っている。</p>	<p>医療情報ネットワークを活用して院内における多職種連携、地域医療機関及び福祉関係機関と入退院支援の充実に取り組む。</p>
<p><b>【35】</b> 高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術</p>	<p>Ⅲ (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>高度医療及び専門診療への対応、特に低侵襲手術の機能向上を図るため、血管治療手術室に3.0テスラ磁気共鳴断層撮影装置、内視鏡手術室に手術支援システム等の最新の設備機器を整備した。</p>	

<p>室に最新の設備機器を整備する。</p>	<p>(平成 30 年度完了)</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【35】</p>	
<p>【36】 地域の災害拠点病院として、大分県など地方公共団体及び九州地区大学病院との連携を強化するとともに、南海トラフ地震を想定した災害時の優先業務の選定やライフラインの復旧手順など具体的業務対応策を策定し、病院機能の維持を担保するとともに、災害時に必要な備蓄品について、計画的に整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) BCP (災害時における事業継続計画) については、平成 28 年度に災害対策室運営委員会において、BCP 策定の目的、対応の基本方針、対象範囲、BCP 策定の体制、スケジュール、被災地想定シナリオ等を決定し、勉強会やセミナーを実施した。 BCP 策定及び BCM 推進のため、平成 30 年 6 月に挟間キャンパス災害対策委員会及び医学部災害対策委員会を設置する規程を整備した。 実際の BCP 策定については、(株) NTT データ経営研究所と BCP 策定業務委託契約を締結し、挟間キャンパス事業継続計画を平成 30 年 12 月 20 日に策定した。 なお、大学全体の 5 年次計画で計画的に整備している飲料水等の備蓄品については、平成 30 年度は第 4 年次分として、3 月に納品された。</p>	
<p>【36】 平成 30 年度に作成した挟間キャンパス事業継続計画 (BCP) で抽出された課題のうち、優先度の高い課題解決に向けた方針を策定し実行する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【36】 平成 30 年に作成した BCP の見直し (BCM) を進め、重要業務継続のため、優先順位付けを行い、課題解決に向けた対応方針及び課題解決策を検討した。 なお、BCP との整合性を図り、6 月に改訂を行った災害対策マニュアルとともに BCP 配布用の専用ファイルを作成し、令和元年 7 月に、挟間キャンパス内の全部署へ配布し、各部署のアクションカード等の定期的な見直しを依頼した。 また、「DMAT 及び救護班派遣時における救急車運転の手引」及び「災害等停電時における自家発電設備の運用方法について (非常系 (自家発) 電源の運用)」を作成した。 さらに、3 月には、5 年次分として、保存食 (パン) 等が納品された。</p>	<p>策定した BCP について、訓練を通じて点検・是正措置を実施し、見直しを図っていく。 令和 2 年度及び令和 3 年度は、引き続き、BCP に基づいた訓練を実施し、点検・是正措置を進める。</p>
<p>【37】 術後早期社会復帰に寄与する腹腔鏡手術やロボット支援手術は、開腹手術に比較して高度の技量を要することから、周術期合併症、器械の故障や不備等に関連する医師、看護師、臨床</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【37-1】 平成 28 年度は、低侵襲治療における医療安全システムを向上させるため、周術期合併症の情報収集方法や解析できる体制等を検討し、他院の情報を基に、低侵襲治療を実施している部署の職員で検討していく</p>	<p>【37-1】 低侵襲治療 (ロボット支援手術) に係る周術期合併症のリスクを評価するシステムを引き続き検証する。さらに合併症に至らない手術 (手術</p>

<p>工学技士等と医療安全管理部が共同で検討する体制を整え、これらの低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。</p>			<p>体制を決定した。 平成 29 年度は、他大学におけるロボット支援下内視鏡手術に係る医療安全上の取組状況について調査し、今後の体制について検討し、医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携した WG を設置して解析を進めることを決定した。 平成 30 年度は、医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携した WG を設置し、ロボット支援手術に係る周術期合併症の評価について検討を開始した。</p> <p><b>【37-2】</b> 平成 28 年度は、周術期チェックリスト（案）を作成し、チェックリストの精度向上のため引き続き検討を行うこととした。 平成 29 年度は、医療安全管理部において、本院の現状について手術部、関係診療科にヒアリングを行い、作成を計画している取り決め事項やチェックリストの参考とするため、他大学の取組状況について調査し、今後の進め方について検討し、医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携して、低侵襲治療を安全に実施するための取り決めやチェックリストを策定することとした。 平成 30 年度は、ロボット支援手術に関する周術期合併症等を防止し、手術を安全に実施するためのチェックリストを策定した。また、医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携した WG を設置し、新たに実施するその他ロボット支援手術に係るチェックリストの必要性について検討を開始した。</p>	<p>時間の延長の出血量等)の解析システムを構築する。</p> <p><b>【37-2】</b> 平成 31 年度のチェックリストの評価に基づき、必要に応じて、さらにチェックリストの見直しを行う。</p>
	<p><b>【37-1】</b> 低侵襲治療（ロボット支援手術）に係る周術期合併症のリスクを評価するシステムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【37-1】</b> 医療安全管理部にインシデント報告された報告やカルテレビューにて 2019 年 4 月から 2020 年 3 月末までに行われたロボット支援手術 80 例を検証し、合併症発生状況等について検討した。</p>	
	<p><b>【37-2】</b> ロボット支援手術を安全に実施するために策定したチェックリストの評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【37-2】</b> ロボット支援手術に関するチェックリストを実際の手術症例 48 例で使用したそのチェックリストの有用性を検証し、有用性を評価した。(チェックリストに問題点はなかった。)</p>	

<p><b>【38】</b>          医療法改正により新たに義務付けられた医療事故調査に適切に対応できるよう、医療安全管理部の体制整備を行う。また、地域における医療安全管理の充実を図り、地域基幹病院等と定期的に事例報告及び原因分析と対策について検討を行うシステムの構築並びに地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制の構築を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度は、医療安全管理責任者を新たに設置し、病院長の指示の下に医療安全管理部、メディカル・リスクマネジメント委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する体制を構築し、関係諸規程の整備とともに医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂した。</p> <p>平成 29 年度は、病院長の指示により機動的に活動し、教育研究診療機能の評価、監督及び指導等行うとともに、本院の課題に対する政策の立案、提言等を行い組織として、クオリティマネジメント室を新設し、高難度新規医療技術の導入、未承認新規医薬品の使用、医療安全管理の適正な実施に係る内部通報窓口、医療に係る安全確保に資するモニタリング等に関する取組を充実させ、医療安全管理体制の強化を図った。また、医療安全管理部運営会議において、新規採用者や育休・産休中の医療従事者に対する e-learning の利用を含む研修方法について検討を行い、平成 30 年度からの実施に向けて検討、準備を行った。</p> <p>平成 30 年度は、モニタリング項目を、肺血栓塞栓症の予防対策実施率、予定手術時間及び予定出血量と実績との比較・検証とし、継続的なモニタリングを実施した。</p> <p><b>【38-2】</b></p> <p>平成 28 年度は、医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂し、院内すべての死亡事例を報告、調査及び検証する仕組みを決定し、運用を開始した。</p> <p>平成 29 年度は、全死亡症例については、医療安全管理部による検証の後、毎月のメディカル・リスクマネジメント委員会において報告され、確認する体制が構築されている。また、9 月より死産症例についても、全死亡症例同様に報告対象としており、主治医より医療安全管理部へ速やかな報告がなされ、検証する体制を構築した。</p> <p>平成 30 年度は、医療安全管理部において、予期しない死亡症例とされる報告を検証・評価し、医療安全管理部としての見解を記載し明示する仕組みを構築</p>	<p><b>【38-1】</b>          地域の医療機関と連携して医療安全の充実を図る。</p> <p><b>【38-2】</b>          地域の医療施設における医療事故調査への協力体制の構築を一層推進する。</p>
--	------------	---	--

			<p>した。また、県医師会と協力し県内の医療事故調査の殆どの症例に関与し、協力体制を確立している。</p>	
	<p>【38-1】 医療安全管理部とクオリティマネジメント室が連携し、全死亡症例の死因の根本分析を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【38-1】 医療安全管理部に報告される全死亡症例報告書をクオリティマネジメント室と共有し、手術関連死の検証や提供した医療に起因する予期しない死亡の有無を検証することで死因の解析を行った。</p>	
	<p>【38-2】 地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制フローを作成する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【38-2】 地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制フローの作成のために大分県医師会と協議を行った。</p>	
<p>【39】 一貫した卒前卒後教育が可能な新たな教育組織の整備等、医学部及び病院全体で研修医を育成する体制を構築する。これにより、初期研修医マッチング率を募集定員の80%以上とすることを目標とし、大分県の地域医療における喫緊の課題である医師確保の改善を図る。また、総合診療医を含む新専門医制度に対応した後期研修プログラムを充実させ、研修医、医員等の若手医師にキャリアプランを示し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 【39-1】 卒前教育については、平成28年度にはクリニカルクラークシップの実施状況把握のため、臨床講座を対象としたアンケートを実施した。 平成29年度には前年度実施した診療参加型臨床実習に関するアンケート結果を踏まえ、臨床実習の教育効果を上げるため診療科の臨床実習ローテーションを再考、一部変更した。平成30年度には診療参加型実習の学外病院実習に大分県立病院に加えて大分赤十字病院でも実施した。 卒後教育については、平成28年度には卒後臨床研修センター専任教員(准教授)を公募し、平成29年度に1名採用した。平成29年度は、専任教員の研修医への個別面談によるメンタル・ヘルスケア等を実施した。また、高度救命救急センターの研修医当直の増加、希望者へのドクターヘリ同乗研修等で救急部門研修の充実を図った。 平成30年度も引き続き、専任教員による研修医個別面談実施に加え、専任教員との共同研究者として研修医が学会発表を行い、『研修医奨励賞』を受賞した。また、研修医募集説明会、病院見学バスツアー等への参加、卒後臨床研修センターのHPの刷新などのPR活動に積極的に取り組んだ。 【39-2】 平成28年度は各専門医のプログラムを本院HPに順次掲載した。平成29年度は、新専門医制度業務に対</p>	<p>【39-1】 卒前教育については、これまで大分県立病院で行ってきた診療参加型臨床実習における学外病院実習の一部を平成30年度には大分赤十字病院で、令和元年度には大分県医師会立アルメイダ病院で開始した。診療参加型臨床実習の評価方法を見直すため、令和元年度に導入した臨床実習ポートフォリオや簡易版臨床能力評価法(mini-CEX)の運用法を分析する。新カリキュラムにおけるstage2の実施方法を学外病院実習も含めて検討する。卒後教育については、令和2年度以降も、前年度から引き続き、専任教員による研修医個別面談を実施し、研修医説明会への参加、HPでの情報発信など、PR活動にも努める。また、研修医のメンタル・ヘルスケアの更なる充実のために、新たにメンター制度導入を検討する。</p>

			<p>応するため、非常勤職員（事務補佐員）1名を配置した。平成30年度プログラムの基本領域登録者数計60名、令和元年度は59名。平成30年度は新専門医制度にかかる第1回共通講習を開催し、参加者66名であった。</p>	
	<p>【39-1】 初期研修医マッチング率向上方策のまとめとして、卒前教育では、引き続き診療参加型臨床実習の新たな実施及び評価体制を検討し、卒後教育では卒後臨床研修センター専任教員が主体となって卒後臨床教育実施体制を強化する。</p>	III	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【39-1】 卒前教育については、令和元年度には新たな学外病院実習の一部を大分市医師会立アルメイダ病院で開始した。また、診療参加型臨床実習の記録「ポートフォリオ」を作成した。卒後教育については、専任教員による研修医個別面談を実施し、要望のあった卒後臨床研修センター出入口の指静脈認証システムを導入することで、より安全な研修環境を整備した。 これまでの様々な取組により、マッチング率87.5%を達成することができた。</p>	<p>【39-2】 令和2年度以降も、前年度から引き続き、内科、外科の研修プログラムの管理を滞りなく行う。また、共通講習を開催する。</p>
	<p>【39-2】 新専門医制度下の専門医共通講習を開催する。複数の講座にまたがりプログラム内容等が非常に複雑な領域（内科、外科）の研修プログラムの管理を滞りなく行う。</p>	III	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【39-2】 令和元年度共通講習を令和2年3月8日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催中止となった。（申込者90名） 令和2年度プログラムの基本領域登録者数は52名であった。</p>	
<p>【40】 サージカル・ラボ、スキルスラボセンター等を活用し、本学医学部生、研修医、学内外の医師及びコ・メディカルを対象に、安全な低侵襲医療に関する実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成するとともに、JICA等を通じて海外の医療従事者を受入れ、医療技術の習得支援による国際貢献を行う。</p>		IV	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 【40-1】 医学科5年生全員と科目選択の6年生及び研修医を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカルラボセンターで行った。 また、医療デバイスの開発を共同研究により実施した。 【40-2】 タイなどのアジアの国々、ロシア等海外に医師を派遣するとともに本院で外国人医師の受入研修を実施し、内視鏡外科手術や内視鏡治療技術の習得を支援するなど国際的な医療技術習得支援を行った。</p>	<p>【40-1】 低侵襲手術の知見、技術を学生、研修医及び学外の医療人に教授するため、サージカル・ラボ及びスキルスラボでの研修を行うとともに若手外科医師を対象に「遺体を用いた手術手技研修」など実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成する。 また、サージカル・ラボを使用し安全な低侵襲性手術を実現しうる医療デバイスを開発する。</p>
	<p>【40-1】 平成30年度に引き続き内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、サージカル・ラボ及びスキルスラボを用いて、引き続き学部学生、研修医へのトレーニングを行うとともに、他機関から外科技術教育プログラムによる研修生を受け入れる。</p>	III	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【40-1】 学部学生5年生全員と科目選択した6年生及び研修医を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINE にて行った。</p>	<p>【40-2】 内視鏡外科手術及び内視鏡治療等について、主に東南</p>

アジア等海外の医療従事者に対して医療技術の習得支援のため、本学から医師の派遣や海外からの受入れ及び海外施設とのテレカンファレンスを行い、当該国の医療水準の発展並びに本邦の優れた内視鏡外科手術及び内視鏡治療の海外普及に貢献する。

なお、施設の利用状況は、スキルスラボセンターが370件で3,683人、サージカル・ラボ SOLINE が57件で583人の利用があった。

サージカル・ラボ SOLINE での利用のうち、生体モデルを用いた内視鏡等外科手術の技術トレーニングについては、消化器・小児外科学、呼吸器・乳腺外科学、腎泌尿器外科学及び高度救命救急センターにおいて9回で103人に実施した。

- 消化器・小児外科学 3回 38人
- 腎泌尿器外科学 1回 8人
- 呼吸器・乳腺外科学 3回 37人
- 高度救命救急センター 2回 20人

加えて若手外科医の手技習得のため「遺体を用いた手術手技研修」を開始し2回11人に実践的なトレーニングを行った。

医療デバイスの開発として、非血管損傷性送血管の開発については試作品製作段階まで到達できたが、部材調達費、生産コストから製品化後の採算性が認められないとの試算結果となり、動物実験による検証に至る前で中止となった。なお、生体材料を用いた心臓手術法の開発については生体の反応性組形成によって得られた、シート状の材料、管腔構造の材料（詳細については秘密保持のため説明をとどめます）を用いた心臓、血管の手術法への応用研究を進めている。

成山羊を用いた慢性実験モデルにてシート状および、管腔構造の生体材料を作成し、心臓手術法への応用および血管再建手術への応用を目的に、それぞれの実験系で成山羊を用いた慢性動物実験での検証を行っている。

【40-2】  
平成30年度に引き続き、国際的な医療技術習得支援を行うため、海外からの医療研修員を年間1回以上受入れ、現地に赴いて行う内視鏡治療及び内視鏡外科手術指導を年間2回以上実施する。

IV (令和元事業年度の実施状況)  
【40-2】  
(1) 2回のトレーニングコースに合計2名の講師派遣し、合計83名のメコン地域の若手外科医に技術習得支援を実施した。  
(2) 長期研修コースとしてタイ王国およびサウジアラビアから計2名、中期研修コースとして、ベトナム、英国から計2名、短期研修コースとして、タイ王国から計8名(11.6-7...3名、12.6...5名)に技術習得支援を実施した。  
(3) ピラゴフ名称ロシア国立医学研究大学(ロシア)(1回)、ソウル大学(1回)、米国コーネル医科大学(3回)と合計5回の国際テレカンファレンスを



		<p>実施した。</p> <p>(4)①7月～9月 APSDE Preceptorship Program ベトナムより医師1名の研修受入</p> <p>②10月～12月 APSDE Preceptorship Program ベトナムより医師1名の研修受入</p> <p>③10月 厚労省日露内視鏡トレーニング(モスクワ)に医師3名が技術指導のため参加</p> <p>④12月 厚労省日露内視鏡協力事業 テレカンファレンス 医師6名が参加</p> <p>⑤2020年1月～3月 APSDE Preceptorship Program ベトナムより医師1名の研修受入</p> <p>⑥2020年1月 厚労省日露内視鏡トレーニング(モスクワ)に医師5名が技術指導のため参加</p>	
<p>【41】 良質かつ安全な医療を提供するという社会的要請に応えるため、高度な知識・技術と臨床経験を備える専門・認定薬剤師、組織運営上の優先度が高い分野の認定看護師(年間2名程度)、幅広い分野の専門看護師など質の高いコ・メディカル職員を計画的に育成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>【41-1】 専門・認定薬剤師取得者向け研修会を定期的に開催し、本院の専門・認定薬剤師取得希望者に対し、薬剤管理指導方法の指導と、薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導した。また、専門・認定薬剤師取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な学会への参加を支援した。</p> <p>【41-2】 次のように実施した。</p> <p>①平成28～30年度は、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師2名が新たに資格を取得し、専門看護師3名、認定看護師22名となった。自己啓発休業制度、コ・メディカル研修経費等の支援により、大学院進学、認定看護師課程の受講を推進することができた。</p> <p>②学会認定看護師や移植コーディネーター資格取得について受講の支援を行い、レシピエント移植コーディネーター1名、同種造血細胞移植後フォローアップ(LTFU)支援看護師4名、認知症ケア専門誌2名、人工心臓管理技術認定士1名、大分県糖尿病療養指導士2名、3学会合同呼吸療法認定士2名、臨床輸血看護師1名の延べ13名が新たな資格を取得した。中には加算算定の要件となる資格もあり、経営に貢献できた。</p> <p>③専門看護師、認定看護師による地域貢献事業として、研修を企画し、院外から延べ323名を受け入れ</p>	

			<p>た。 新規事業として、地域医療機関のニーズに応じて専門看護師、認定看護師を派遣する仕組みを構築し、平成29年度からの2年間で8施設への支援を行った。 以上により、幅広い分野での資格取得を支援し、人的資源として、地域での活用を推進・発展するよう取り組んだ。</p>	
	<p>【41-1】 平成30年度に引き続き専門薬剤師を育成するため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに、平成31年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【41-1】 平成31年(令和元年)度専門・認定薬剤師取得者向け研修会を以下のとおり開催した。 (開催年月日：テーマ、参加人数) 1.平成31年4月10日：糖尿病と薬剤、107名 2.平成31年4月11日：腎と薬剤、90名 3.令和元年5月8日：腎と薬剤、85名 4.令和元年6月13日：経口抗がん剤副作用マネジメント、56名 5.令和元年9月12日：薬剤師とがん薬物療法、53名 6.令和元年11月25日：経口抗がん剤副作用マネジメント、31名 専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会、日本化学療法学会、日本臨床栄養代謝学会、日本腎臓病薬物療法学会、感染制御専門薬剤師講習会、がん専門薬剤師集中教育講座などへの参加を支援した。 その結果、腎臓病薬物療法認定薬剤師1名、日本病院薬剤師会感染制御専門薬剤師1名、日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師1名が認定された。</p>	<p>【41-1】 高度な知識・技術と臨床経験を備える質の高い専門・認定薬剤師である医療薬学専門薬剤師、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師、日本医療薬学会がん専門薬剤師及び日本病院薬剤師会感染制御専門薬剤師を計画的に育成する。そのために、研修会を計画及び開催する。また、学会・講習会への参加支援を行うとともに、論文作成及び学会発表の指導、薬剤管理指導方法の指導等の教育をより充実させる予定である。</p>
	<p>【41-2】 社会的要請を踏まえ、必要度が高い分野(高齢者の対応に必要な領域、認知症、皮膚排泄ケア、摂食・嚥下障害看護)の認定看護師を育成する。引き続き、学会認定看護師、移植コーディネーター資格取得者に向けた研修受講を支援する。また、専門・認定看護師を活用した地域貢献事業に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【41-2】 1.日本看護協会による認定看護師資格取得 令和元年度は、7月に「認知症看護」および「集中ケア」の分野でそれぞれ1名ずつ資格取得した。 「認知症看護」の認定看護師は、総合患者支援センターに配置し、入院前から退院後まで認知症患者への医療提供の質向上に向けて、シームレスな介入・支援を展開するとともに、精神科リエゾンチームの一員として活動している。「集中ケア」の認定看護師は、集中治療部に配置し、今年度から開始したRRT(ラピットレスポンスチーム)の一員として活動している。いずれも施設要件や加算算定の要件を満た</p>	<p>【41-2】 ①多様な分野の専門看護師、認定看護師を計画的に育成する。 ②高度急性期病院におけるチーム医療の役割を担うため、診療科の専門性に特化した学会認定看護師を育成する。 ③専門・認定看護師の資格取得後は、院内での教育・指導・実践および院外講師、地域医療機関での実践的な指導、教育を行い、地域医療の質向上に貢献し、毎年その</p>

		<p>すことにより、経営へ貢献している。</p> <p>今後の育成計画として、大学院教育である専門看護師課程は、令和元年度から2名が履修し、令和2年度に新たに1名が履修予定である。令和2年度の育成として、1名が「心不全看護」の認定看護師教育課程を履修する。</p> <p>2. 医学会等による認定資格の取得</p> <p>①日本造血細胞移植学会による「同種造血細胞移植後フォローアップのための看護師研修会」を受講し、LTFU 外来での加算算定に寄与できる看護師が1名増えた。</p> <p>②日本認知症ケア学会の認知症ケア専門士を1名が資格取得した。</p> <p>③大分県糖尿病療養指導士を1名が資格取得した。</p> <p>更新状況を確認し、呼吸療法認定士6名、日本糖尿病療養指導士2名、大分県糖尿病療養指導士6名、LTFU 外来対応看護師8名、臨床輸血看護師1名、人工心臓管理技術認定士2名、認知症ケア専門士3名など、令和2年3月末で合計34名が13種類の資格を保持している。</p> <p>3. 地域貢献事業</p> <p>地域の看護職を対象とした研修を企画し、令和元年11月・12月に10分野の認定看護師による講義・演習を行い、延べ92名が受講した。実地研修は2分野13名を受入れた。</p> <p>長期支援事業は、5施設から3分野の依頼があり、認定看護師が地域医療機関を訪問し、研修を実施した。</p> <p>看護管理者向けの地域貢献事業として、院外講師を招聘し「管理職に求められるモチベーション・マネジメントと段取り力」の講演会を企画し、2020年2月1日に実施した。院外から110名の参加があった。認定看護師による地域貢献事業は、実地研修や長期支援事業の希望が増えており、今後も継続して事業展開する予定である。</p>	<p>実績を蓄積する。</p> <p>④特定行為研修受講を支援する。特定行為研修修了者が院内で特定行為を実施するための体制を整備する。</p>
<p>【42】国内及び海外の様々な研究機関との連携による地方大学にも実現可能な連携型 ARO</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>医師主導治験のモニタリングの経験を生かし、地方大学病院でも持続可能な品質管理体制を整備と臨床研究法に対応する認定IRBを申請する体制を整えた。</p>	<p>医師主導治験を活用したアカデミア発シーズ開発をさらに進める。他のAROと連携し、相互チェックを実施</p>

<p>( Academic Research Organization)を整備し、本学の特徴である臨床試験のための専用病床(クリニカルリアルユニット)を活用することで、特殊な薬物動態や薬力学等の新しい臨床的評価法を技術基盤として確立させて、医薬品開発を加速させる。</p>			<p>産学連携により、画期的医薬品開発に必要な多くの機能を集積(クラスター化)することを目指し、創薬の初期段階に必須なドラッグディスカバリーを可能とする研究体制をユニットとして整備した。 また、医師主導治験等に必須とされるプロジェクトマネージメントや安全性管理について、アウトソーシング体制を整えた。</p>	<p>し、特に多施設研究に対するモニタリングや監査体制を強化する。ドラッグディスカバリーセンターを設置する。</p>
	<p>【42-1】 平成30年度に達成した医師主導治験等のモニタリング経験を活かし、臨床研究法に対応したモニタリング体制を整備する。多施設共同研究の案件があれば、他施設のモニタリング担当者と協働し、地方大学病院で持続可能な品質体制を整備する。創薬の初期段階に必須なドラッグディスカバリーユニットとしてCTB研究室を設置したが、さらにプロジェクトを増やすために、平成31年度はセンター化するための運営委員会等の準備を進める。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【42-1】 平成30年度に達成した医師主導治験等のモニタリング経験を活かし、臨床研究法に対応したモニタリング体制及び他施設のモニタリング担当者と協働した、地方大学病院での持続可能な品質体制を整備した。 また、創薬の初期段階に必須なドラッグディスカバリーユニットとしてTCB(Translational Chemical Biology)研究室の設置に加え、センター化するための準備を進めた。</p>	<p>臨床試験の質を向上させる取組の一環として、研究コンサルティングを充実させる。特に医師主導治験、特定臨床研究のコンサルテーション機能を強化する。相談業務に関する経験を蓄積し、内部シーズのみならず、外部シーズ(例、他大学の研究テーマ、企業治験における開発戦略)にも対応し、臨床試験の品質を保証するために必要な人材を確保する。</p>
	<p>【42-2】 医師主導治験や臨床研究法対応の特定臨床研究のコンサルテーション体制を構築し、実施する。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【42-2】 医師主導治験や臨床研究法対応の特定臨床研究のコンサルテーション体制を設けコンサルティングを行った。</p>	<p>医師主導治験によるPK/PD試験をさらにすすめる。生理学的薬物動態モデルをもちいたPK解析方法を導入する。難病に対する新たな診断方法の開発をすすめる。</p>
	<p>【42-3】 新たな医師主導治験(PK/PD試験)を実施することにより、新薬開発を支援する。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【42-3】 医師主導治験(PK/PD試験)を行い、新薬開発を支援した。</p>	<p>SMOやCROとの連携による治験の実施体制を確立する。アウトソーシングによるPMDA相談の実施。データマネージメント体制を構築する。</p>
	<p>【42-4】 平成30年度に引き続き、医師主導治験等に必須とされるプロジェクトマネージメントや安全性管理について、アウトソーシング体制の構築を行う。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【42-4】 医師主導治験等に必須とされるプロジェクトマネージメントや安全性管理について、アウトソーシング体制を整備した。</p>	<p>SMOやCROとの連携による治験の実施体制を確立する。アウトソーシングによるPMDA相談の実施。データマネージメント体制を構築する。</p>
<p>【43】 疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進する。特に認知症先端医療推進センターが中核となり、PET診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法を開発する。</p>		III	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 先進医療Bの目標症例登録を達成し、経過観察に移行した。AMED未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業の2年目データベース整備を完了し、3年目データ取得・解析を継続した。横断的データベース解析による認知症発症リスク解析論文の査読改訂版評価待ちとなっている。AMED脳科学戦略プログラム(融合脳)と基盤研究Bで血液脳関門通過型抗体とそれを利用した治療・画像診断マーカー開発を進め、ヒト化抗体の特許申請準備を行った。</p>	<p>先進医療Bの保険収載に向け、研究報告書の作製と終了報告書提出を完了し、英文成果論文を作成する。アルツハイマー病診断検査としてFDG-PET検査の保険収載を目指し遂行した前向き多施設共同研究結果を解析し、アルツハイマー病診断におけるFDG-PET検査(先進医療B)の有用性を実証することで、</p>

<p>【43-1】 登録症例 2 3 例の経過観察と 1 2 か月後の臨床診断（1 年間）を完了し、結果解析と成果報告準備を開始する。</p>	<p>【43-1】 登録症例 2 3 例の経過観察と 1 2 か月後の臨床診断（1 年間）を完了し、結果解析と成果報告準備を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【43-1】 経過観察と臨床診断は完了し、薬事承認申請に向けて、結果解析と成果報告準備を開始した。このための特定臨床研究として研究期間延長（10/31/2020 まで）を申請し、実施許可を得た。</p>	<p>薬事承認申請を完了する。 軽度認知障害診断システムの臨床活用を目指す。客観的・科学的な「生活データ」・「身体データ」と「認知症関連データ」の関係性を検証することで、「認知症のなりやすさ」と「身体情報・生活習慣」の因果関係を解明し、アルツハイマー病の発症リスク同定とその回避を実証するための、産学官連携事業を計画する。AMED 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業において開発した軽度認知症診断システムの臨床活用を製薬企業や民間事業者と連携で実現する。</p>
<p>【43-2】 縦断的解析からの認知症発症リスク発掘の継続に加え、軽度認知障害診断の医療機器開発に向けた医師主導治験計画を作成する。</p>	<p>【43-2】 縦断的解析からの認知症発症リスク発掘の継続に加え、軽度認知障害診断の医療機器開発に向けた医師主導治験計画を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【43-2】 横断的データ解析から Front Neurol 2019、Curr Alzheimer Res 2019、Geriatr Gerontol Int 2019 の 3 報を英文で成果発表済みで、4 報目の JAMA Netw Open が採択され印刷中である。その他現在成果英文 1 報が査読中である。現在縦断的解析データ解析に着手している。軽度認知障害判定システム用（特願 2019-154184）に作製した医師主導治験計画（案）を含めて医療機器開発の PMDA 開発前相談を完了した。秘密保持契約を締結のもと、製薬企業及び TDK 株式会社とともに横断的・縦断的データ解析を開始し、本診断システムの活用に向けた共同研究を開始した。</p>	<p>血液脳関門通過型抗体作成とその利用による画像診断マーカー開発を継続し、脳科学研究戦略推進プログラム（融合脳）では、血液脳関門通過型抗体療法を、大学間連携研究等（基盤研究 B）により新規プローブを利用したアルツハイマー病の新規超早期 PET 診断法を開発する。</p>
<p>【43-3】 平成 3 0 年度に引き続き、血液脳関門通過型抗体を作製する。</p>	<p>【43-3】 平成 3 0 年度に引き続き、血液脳関門通過型抗体を作製する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【43-3】 特許に記載済みの抗体に由来した血液脳関門通過型抗体作製による予防治療法開発を完了し、英文投稿準備中である。血液脳関門通過型抗体の臨床応用に向けてヒト化抗体を作製し、その特許申請を完了した（特願 2019-145696）。</p>	<p>血液脳関門通過型抗体作成とその利用による画像診断マーカー開発を継続し、脳科学研究戦略推進プログラム（融合脳）では、血液脳関門通過型抗体療法を、大学間連携研究等（基盤研究 B）により新規プローブを利用したアルツハイマー病の新規超早期 PET 診断法を開発する。</p>
<p>【43-4】 平成 3 0 年に引き続き、抗体を利用した新規画像診断マーカーの開発を進める。</p>	<p>【43-4】 平成 3 0 年に引き続き、抗体を利用した新規画像診断マーカーの開発を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【43-4】 基盤研究 B の代表研究者として、4 年計画での BBB 通過型抗体を利用した新規画像診断マーカー開発を岡山大学と共同で開始している。ヒト化抗体の特許申請を完了した（特願 2019-145696）。</p>	<p>血液脳関門通過型抗体作成とその利用による画像診断マーカー開発を継続し、脳科学研究戦略推進プログラム（融合脳）では、血液脳関門通過型抗体療法を、大学間連携研究等（基盤研究 B）により新規プローブを利用したアルツハイマー病の新規超早期 PET 診断法を開発する。</p>
<p>【44】 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図</p>	<p>【44】 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努めた。</p>	<p>社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増</p>

及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努める。

り、経営基盤の安定化に努める。なお、病院再整備完了後の経営改善目標を次のとおりとする。◆病床稼働率88%以上・平均在院日数15日以内・医療費率40%以内◆後発医薬品率(数量ベース)60%以上

【44-1】  
病床再配分に関して評価期間、配分基準、共通病床の使用ルール等を定めた基本方針により、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の向上を図る。また、診療科ごとに病床稼働率・平均在院日数の指標等を提示する。

【44-2】  
DPCII 入院期間を踏まえたクリニカルパスの活用、DPCII 入院期間を取り入れた診療科ごとの平均在院日数の目標値設定により平均在院日数の短縮を図る。また、各診療科のDPCII 入院期間退院率を提示する。

【44-3】  
医療費削減のため、医療材料の標準化や価格交渉を行い、より安価な医療材料を購入手経費の削減に努める。また、医療費削減のためのワーキングを立ち上げる。

III (令和元事業年度の実施状況)  
【44-1】  
平成30年4月に決定した病床配分基準に基づき、平成30年4月から平成31年2月の病床稼働率、平均在院日数実績により、令和元年度の病床再配分を行った。  
また、令和元年5月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会にて、各診療科の目標値にDPC入院期間II以内退院率を加え、より効率的な病床の運用を図った。  
その結果、病床稼働率については、86.1%と平成30年度実績を下回ったが、平均在院日数は、14.4日となり、0.3日の短縮となった。  
その結果、入院単価は77,419円から80,639円(2月まで)に上昇し、診療報酬請求額の増額に繋がった。

III (令和元事業年度の実施状況)  
【44-2】  
各診療科の平均在院日数目標値を算出する際に、DPCII入院期間を超過した日数を加味し、昨年度と同様に算出を行った。  
また、今年度より新たにDPC入院期間II以内退院率を目標値として設定し、達成状況を月例報告している。  
10月より実施した診療科等へのヒアリングの際に、各診療科別頻出DPC分類上位3分類についてDPCII入院期間退院率、クリニカルパスの適応率、作成状況を提示し、平均在院日数の短縮を図った。

III (令和元事業年度の実施状況)  
【44-3】  
平成28年度より開始した「メーカー間価格競争」を令和元年度も実施した。  
令和元年度契約分(平成30年度に競争実施)に関しては、40品目について価格競争を行った結果、20品目が切替となった。令和元年度は、140万円の削減となった。  
また、令和元年9月の病院経営企画・評価部門会議、医学部附属病院運営委員会にて、「医療費率の改善に向けた取組方針」を決定し、各診療科等へ協力依頼を行った。また、取組方針のなかで、病院長補佐(医療費率適正化担当)を座長とする「医療費率改善検討会」を設置し、11月より各診療科と医療費率の削減、診療

	<p>収益の向上について話し合いを行った。</p>
<p>【44-4】 後発医薬品採用比率の向上を図るため、年2回の薬価収載時期に合わせて定期的な切り替えを実施する。抗菌薬と造影剤の採用拡充にも引き続き取り組む。</p>	<p>III (令和元事業年度の実施状況) 【44-4】 令和元年5月から2か月ごとに開催された薬事委員会において計20品目について後発医薬品への切替えを実施した。 令和元年度の後発医薬品置換え率は83%となり、前年度より1.4%の上昇となった。</p>
<p>【44-5】 病院収入を安定的に確保するため、適切なルールにより、引き続き診療科毎に診療報酬請求額など経営指標の目標値を設定し院内に周知するとともに、達成状況を定期的にフィードバック・検証する。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況) 【44-5】 4月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会において、平成30年度の目標値達成状況の報告を行った。 また、今年度より収益性の向上を図るため、新たな目標値として、DPC入院期間Ⅱ以内退院率を加えた。 各診療科の目標値の提案、意見調整を行い、5月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会にて了承の後、院内へ周知を行った。 目標値に対する達成状況については「附属病院稼働状況報告」として、院内へ月例報告している。 令和元年度の診療報酬請求額は、平均在院日数の短縮による病床回転率の上昇等により、前年度に比べ約7.5億の増額となった。</p>
<p>【44-6】 HOMASを活用した国立大学病院間の経営指標によるベンチマークを活用し、本院全体の経費区分毎の収支における改善点を抽出する。HOMASやDPC分析ソフト等を活用したDPC分類別の分析結果を病院情報管理システムから閲覧できる環境を構築する。また、診療科医師が随時確認し、活用できるように病院情報管理システム内に公開できるように検討する。</p>	<p>III (令和元事業年度の実施状況) 【44-6】 9月の病院経営企画・評価部門会議、病院運営委員会にて、HOMAS2を活用した主要診断群ごとの42国立大学病院比較を報告した。 また、令和元年10月から1月に実施した診療科等へのヒアリングの際に、各診療科別頻出DPC分類、上位3分類についてDPCⅡ入院期間退院率及び中部医療圏内の本院のシェア状況を提示し、改善方策等について話し合いを行った。 DPC分類別分析の病院情報管理システム内への結果公開に関しては、引き続き検討する。</p>
<p>【44-7】 実施計画に基づき薬剤師を配置し、薬剤管理指導料と病棟薬剤業務実施加算を算定する。また、引き続き診療報酬の増加を図るために必要な人員の充足に努</p>	<p>III (令和元事業年度の実施状況) 【44-7】 平成31年4月に4名を採用したが、実施計画の目標とした薬剤管理指導料の算定に必要な人員を確保</p>

<p>める。</p>	<p>するまでには至らなかった。 引き続き、薬剤部と人事担当者がマイナビ就活準備フェア―薬学生（福岡県）、薬学エキスポ（福岡県）に参加するなど、通年で募集を行ったが、令和元年5月以降は追加採用までには至らなかった。 薬剤師の確保が厳しい状況であるが、薬剤管理指導料と病棟薬剤業務実施加算が、効率よく算定できるよう、薬剤師の配置を行っていく。</p>	
<p>【44-8】 医員定数策定の基本方針に基づき医員数の配置（医師数の配置）を行う。また、診療活動の活性化を図るため、新たなインセンティブを検討する。</p>	<p>III （令和元事業年度の実施状況） 【44-8】 令和元年11月の病院経営企画・評価部門会議、医学部附属病院運営委員会において、平成30年10月に決定した医員定数策定の基本方針により、令和2年度の配分案を作成したが、2024年からの医師の働き方改革、次年度の診療報酬改定、また、専門医制度への対応等の事情を鑑み、方針通りに医師数を減じることが、診療科の負担が大きいのと慮されたため、令和元年度の配分定数をもって引き続き令和2年度の医員定数とした。 新たなインセンティブに関しては、医療費の削減状況等によるインセンティブを検討中である。</p>	



II 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 <18> 教育学部・教育学研究科の教育活動や教育実習の実施に協力するとともに、教育学研究科並びに大分県教育委員会等と連携して地域の教育課題解決のための先導的な実践研究を推進し、地域の教育力の向上に貢献する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【45】                      附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行う。</p>		IV		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)                      平成 28 年度に、「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成のため、共同教育研究推進委員会の WG である「教育実習における評価のあり方検討 WG」を 3 回開催し、「実践的な指導力の資質・能力」についての理解を共有し、教育実習指導において育成する「資質・能力」(到達目標)について、協議をした。これと並行して、附属小学校「教育実習 A」のための冊子を学部教員にも配付するとともに、教育実習指導の協働性を深化させるため、また、教育実習指導の課題を整理し今後の方向性を確認するため、「実践力を育成する教育実習に向けて～指導内容の充実化・標準化を図るための資料～」(平成 28 年度版)を作成した。                      平成 29 年度は、「教育実習における評価の在り方検討 WG」において、学部の DP との関連や、大分県の教員育成指標との関連を検証することにより、実践的な指導力の資質・能力の指標を見直し、そして平成 30 年度に、「実践的な指導力の資質・能力の指標」を確定した。また、「教育実習成績表」についても四校園で統一し、教授会において審議のうえ確定した。そして、附属小学校および公立の実習協力校、および附属特別支援学校では、9 月の本実習において、確定した評価指標に基づく実習評価を実施した。附属小学校では、新しい評価規準・評価基準に基づいた評価を実施し、評点の分布等を検証するとともに、今後の学部との更なる連携をふまえ、結果を分析した。さらに、附属小学校では、学部の 1 年生に対して行う教職入門ゼミにおいても、2 年後の教育実習を見据え、記録のと</p>	<p>令和元年度までに、作成した評価指標に基づき、令和 2 年度以降も、策定した評価指標を用いた評価を実施するとともに、よりよい評価になるよう検証・分析し、改良していく。                      各校園においては、教育実習の在り方を見直し、より良い成果が得られるよう改善を図る。また、各校園における教育実習の成果を、実習生、大学教員、附属教員、卒業生を対象とした調査により明らかにし、公表するとともに、さらなる改善のための原資とする。</p>

			<p>り方や授業の見方などを指導し、対象の学生の声をもとに取組の検証も行った。附属中学校では、実習指導についてのアンケートを実施し、実習記録用紙フォーマットの改良、実際に板書した写真を添付させた授業計画指導や帯時間による一斉実習生指導タイムの徹底を進め、教育実習の改善に取り組んだ。</p>	
	<p><b>【45】</b> 策定した「実践的な指導力の資質能力の指標」に基づき、四校園で実施した教育実習の評価を検証して、さらに指標を改良する。また、卒業生の追跡調査に基づき、教育実習の成果を経年比較し、検証する。</p>	IV	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【45】</b> 平成30年度に、学部DPと大分県教員育成指標養成期に対応した評価指標を、四校園統一して策定し、令和元年度の教育実習においては、四校園揃って新しい評価規準・評価基準・成績表に従って評価を実施した。 附属小学校では、学部・教職大学院短期プロジェクトに参加し、附属小学校における教育実習の効果の分析を行った。また、新評価規準・評価基準に基づいた評価点の分布等を検証するとともに、結果を分析した。さらに、大分県教育委員会が勧めている「新大分スタンダード」の視点を取り入れた実習生用授業観察シートを作成し、附属小学校職員と学部教員による授業観察と指導を行い、その結果を学部が数値化して分析し、教育実習と学部の授業の更なる連携に役立てる予定である。附属小学校では、教育実習での指導に関わる内容について、学部生や附属の担当教員、卒業生を含めたアンケートや聞き取り調査を毎年度実施し、エビデンスとして蓄積するとともに経年比較をすることで指導内容を改善している。 附属中学校では、効果のある教育実習の改良に取り組んでいる。各実習生の授業実習時間の統一化、実習期間・時期の調整、事前指導での板書計画提出の徹底等を行った。 附属特別支援学校では、主免及び副免実習において四校園統一評価基準を適応させ、その妥当性を検証した。指導者、評価者へのアンケートや聞き取り等を行い、評価方法についての成果や問題点を集約した。</p>	
<p><b>【46】</b> 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題（各教科の授業改善・学びに向かう力等）を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研</p>		IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度、地域の教育課題解決のため、大分県の教育課程研究協議会に附属学校が参加し、課題を共有するとともに、その課題を学部教員と附属学校教員とが教科別に会合を持ち、授業づくりに取り組み、実践研究会・セミナー等を開催し、地域に還元した。また、平成28年から30年までの各年度に、附属四校園にお</p>	<p>大分県教育委員会との連携に関しては、まず、平成30年度に設置された「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の附属学校部会において、県のモデル校園としての附属学</p>

究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。

いて、「教科別研究発表会」（小・中）、「附属小・中学校外国語セミナー」、「指定検討会（総合的な学習の時間）」、「国語科セミナー」（小・中）、「保育研究協議会」（幼）、「公開研究協議会」（特）を開催した。

平成 29 年度、有識者会議報告書に対応した大学改革シンポジウムを、「地域における附属学校の役割」をテーマとして9月9日に開催した。本シンポジウムでは、附属学校園の改革、附属学校園と地域との連携について報告、意見交換することで、地域のみならず全国に大分の附属校園の取組を発信した。

平成 29 年度、附属小・中学校では、新たな試みとして、大分県教育委員会共催の「小中連携授業づくりセミナー」および「小中合同総合的な学習の時間合同研修会」を開催した。

平成 30 年度、新たに設置された「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の附属学校部会作業部会及び専門部会において、県のモデル校園としての附属学校園の在り方を審議し、平成 31 年 2 月 12 日に開催された「第 2 回連携協力推進協議会」において、「大分県教育委員会と附属学校園が協働で取り組む平成 31 年度重点課題」を決定した。

平成 30 年度、附属小学校では、大分県教育委員会の要請を具現化する形で学部の指導を受けながら「カリキュラムマネジメントの実際」についての研究を開始した。附属中学校では、県の中学校学力向上対策に則り、指導若手教員や一人教科の研修の場を提供するために、大分県教育委員会指導主事と大学教員を招聘し、年間 10 回 9 教科と道徳の校内研修（提案授業・事後研究会）を公開し、「公開研究発表会」を 9 月 21 日に開催した。

上記のような四校園の地域への還元の取組に加え、附属学校園における実習・研究の成果を学部教員がその教育研究活動に還元した取組を調査した結果、8 名から、合わせて 31 件の成果報告があった。附属学校園における実習や研究の成果を授業において活用した事例や、書籍・研究論文としてまとめた事例、そして各種研修会において活用した事例など、多岐にわたる成果が報告された。

校園の在り方を今後も追究していく。具体的には、「大分県教育委員会と附属学校園が協働で取り組む重点課題」を毎年更新し、協働により県の教育課題の解決を目指すモデル校としての役割を果たす。また、附属学校園における研究成果等を公立学校園にさらに普及する手立てを探っていく。

これまでと同様に、各校園における公開研、各種セミナー、各種研修会を通して、地域の教育関係者にその成果を還元し、そのエビデンスを提示する。

さらに、附属校園における実習・研究の成果を、学部・大学院の教育研究活動に還元し、大学教員の授業や研究、カリキュラムに反映させる試みをこれまでと同様に続けていく。

【46】  
学習指導要領改訂の動向を踏まえ、前年度に引き続き実践研究に取り組み、研究

(令和元事業年度の実施状況)  
【46】  
大分県教育委員会と大分大学教育学部等との連携

会を開催する。また、その成果を学部のカリキュラム等に反映する方策を検討し、試行する。

IV 協力推進協議会が平成 30 年度に設置され、その中の「附属学校部会」において、令和元年度に取り組む重点課題を設定した。本年度は、研究とその地域への還元、研修、働き方改革等の前年度に設定された重点課題を各校園が関係する県教育委員会と協働して取り組んだ。本年度の取組の成果と課題については、令和 2 年 2 月 4 日（火）に開催された協議会において審議され、令和 2 年度に取り組む重点課題についても設定された。

附属幼稚園では、昨年度の大学学部教員との「チーム研究」の成果を「研究集録」として令和元年 6 月上梓し、全国附属園や県下教育関係機関等に配付した。また、1 つのチーム研究の成果を論文化し「令和元年 11 月度大分大学教育実践研究センター紀要」に投稿した。

附属幼稚園では、幼児教育に掛かる新要領・新指針の一元化が成って二年目、その解釈や実践化についての現場の困りを受け止め、解決のヒントや附属幼稚園の捉えとスタンスを伝え広めるために、「保育研究協議会（公開研）」を 11 月 9 日（土曜日）に開催した。九州国公幼大分大会の分科会を兼ね、231 名の参観者があった。

附属幼稚園では、新幼稚園教育要領に則って改訂した本園の「教育課程」を、令和 2 年 3 月にホームページ上に公開する。

附属幼稚園では、課程認定 5 領域に対応した学部教員の研究業績のための論文作成にあたり、研究テーマに基づく保育実践事例を複数提供した。

附属幼稚園では、令和元年 8 月 8 日（木）本園主催の公開講座「幼児教育フォーラム」を開催し、4 講座 1 ワークショップに、延べ 151 名の参加者があった。

附属小学校では、昨年度に引き続き、外国語授業づくりセミナーを県下の先生方に呼びかけ、県下の先生方とともに実際に 2 学期に使える授業検討会を実施した。また、それが実際に現場で使われているか追跡調査も行っている。

附属小学校では、公立校の校内研修等の指導助言を行うとともに、学部の教員と連携して、県下の若い先生を中心に学級経営についての学習会と、国語科と算数科の授業づくりの会を開いた。

附属中学校では、新学習指導要領改訂を踏まえた「深い学びを実現させる『問い』の工夫」をテーマに、校内研修（提案授業・事後研究会）を大分県教育委員

会指導主事と大学教員を招聘し協働で年間7回予定中4回実施した。さらに、本研修を大分県下の教員に一般公開し、学びの場の提供を行った。

附属小学校では、大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置付けた授業改善に取り組んで5年目になるが、自己他者肯定感や全国学力学習状況調査の結果などある程度の成果が見られてきた。本年度は学部がそれらのデータを用いて附属の取組を分析する予定である。

附属中学校では、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に対応した授業研究を行い、9月20日に開催した「研究発表会」に、県教委指導主事と大学教員を指導助言者に招き、授業公開と事後検討会を行った。県内外から約120名の参加者があり、地域に還元した。

附属中学校では、大分県教育庁大分教育事務所長をアドバイザーとして迎え、5月7日に「小中連携総合的な学習の時間委員会」を開催し、総合的な学習の時間の取り組み方の共通理解を図った。7月8日に県内中学校総合的な学習の時間担当者を集め、大分県教育委員会義務教育課主催で開催された「平成31年度 中学校学力向上事業に係る第2回深い学びを実現する教科等別協議会（総合的な学習の時間）」の中で、附属中の1年生及び2年生を対象として提案授業を実施した。

附属中学校では、大学教員と附属中教員との学習会（理論研究・実践報告・授業実践等）を、数学科・道徳・美術科で定期的実施している。

附属特別支援学校では、大分県教育委員会特別支援教育課と協働で「特別支援教育担当教員実地研修」（初年度）を実施し、第三次大分県特別支援教育推進計画の「特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上」に寄与することができた。実施期間は6月25日、7月22～25日（計5日）、研修参加者は7名であった。研修内容は午前中に実習として各学級での授業観察及び記録、TT（ティーム・ティーチング）による授業、研究授業を行った。午後は演習として、実態表の作成方法、めあての設定の仕方、指導案作成、授業準備、授業反省等を行った。また、研究授業の事後研（授業研究会）を実施した。特別支援課が実施したアンケートの結果、研修目的達成度は達成したが85.7%、研修成果は非常に役に立ったが28.6%、役に立ったが71.4%であった。役立った研修内容は、実態把握、実

態表の作成、個に応じた指導、教材教具の工夫、指導案作成、TTとしての受業参加等であった。

附属特別支援学校では、前次研究の成果物である「授業構想チェックシート」「授業構想シート」「振り返りシート」の3点ツールを使用した授業づくり及び検証を行っている。(HPにて公開)

附属特別支援学校では、研究と並行し指導力向上に向けた校内授業研究会を実施している。

①新任者対象の授業研(対象者3名)・・・実施済み(1学期)

②2・3年目対象の授業研(対象者9名)・・・実施済み(2月期)

③4年目以上を対象とした実践報告(対象者7名)・・・3学期に実施

附属特別支援学校では、専門性の向上と地域貢献として研修会(附特セミナー)を年3回開催している。

①第1回目 4/24(本校職員のみ) 講師:佐藤晋治先生(実践センター)「個別の教育支援計画について」

②第2回目 8/22 講師:岩寄順子先生(徳島県立板野支援学校教諭)「問題行動への予防的対応と実戦事例」外部参加者26名(幼・保5、小5、中4、支援7、他5)

アンケートの結果、有意義だったとの回答が90%以上であった。

③第3回目 12/25 講師:佐藤百合子先生(大分県スクールカウンセラー)「アセスメントを通じた児童生徒の理解と支援」外部参加者42名

附属特別支援学校では、日本教育大学協会 全国特別支援教育研究部門合同研究集会佐賀大会(11/15～16)に参加し、分科会Ⅱ、Ⅲにて、それぞれ実践報告を行った(学部教員2名がコーディネーターとして参加)。

附属特別支援学校では、新学習指導要領指導内容段階表に応じて本校の国語、算数・数学の指導内容を対比し、チェックリストに整えている。

附属特別支援学校では、研究の成果を教育課程に活かし改善を行っている。

附属特別支援学校では、研究の成果物をHP等で公開している。

①「授業構想チェックシート」「授業構想シート」「振り返りシート」の3点ツールを使用した実践事例集

②授業研における「分大式指導力向上のための授業改

		<p>善システム」等</p>	
<p>【47】 初等中等段階からグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指した附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度、大分県グローバル人材育成推進会議の池田裕佳子委員をアドバイザーとして定期的に指導助言を受けながら、附属小学校・中学校の外国語活動・英語を担当する教員を中心に構成された「外国語教育附属連携委員会」のもと、小学校外国語(英語)カリキュラムを作成した。また、平成 28 年度から毎年、小学校と中学校が連携して「附属小・中学校連携外国語セミナー」を開催している。 平成 29 年度から、附属四校園協働研究推進委員会において、大分県教育委員会が掲げる教育課題である「グローバル人材育成」を附属四校園の共通課題として取り組むことを決定し、特に「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」の2観点についての取組を各年度において整理することとした。 平成 29 年度、小中連携外国語部会でカリキュラム(Challenge リスト・Can-Do リスト)を作成し、附属小学校の毎日の実践に活用した。また、附属中学校では作成したカリキュラムを踏まえて効率的な授業を行った。また、附属小・中学校では、平成 29 年度から、県のグローバル人材育成推進委員の池田由佳子氏をアドバイザーに迎え、「小中連携外国語セミナー」を開催し、文部科学省が作成した新教材を使った授業を、県内の教育関係者に公開している。さらに、平成 29 年度から、附属小学校では、実践した外国語授業の動画 6 本を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授業モデルとして一般教職員が視聴し、追授業できるようにした結果、3 万回を超える視聴回数を記録している。さらに、平成 30 年度には、附属小学校の授業実践 4 本と取組の様子を紹介した著書「これで、小学校外国語の『学び合い』は成功する！」が 11 月に学事出版から発行された。</p>	<p>令和 2 年度以降も、「四校園協働研究推進委員会」において、附属小・中学校における英語力の育成とともに、「グローバル人材育成」等の大分県重点方針及び分野別重点項目を附属四校園の共通課題として取り組んでいく。 附属小学校では、令和 2 年度以降も、国の視学官や県の指導主事の指導を受け、文部科学省が作成した教材を使った授業やセミナーを実施し、県内外の教育関係者、学生及び公立校に発信していく。 附属中学校では、附属小学校と連携し、外国語活動「Challenge リスト」と外国語科の「Can-Do リスト」の実践と見直しを進めていく。Classroom English を連結させ小 6 と中 1 とのスムーズな連携を図り、小中 9 年間を通した系統的な外国語(英語)指導を構想し、実施する。</p>
	<p>【47】 平成 28 年度に作成した外国語(英語)カリキュラムを基に、授業を実施し、カリキュラムを改善する。また、実践研究により得られた成果を発信・公開する。</p>	<p>IV</p> <p>(令和元事業年度の実施状況) 【47】 附属小学校では、本年度も文部科学省が作成した教材を使った授業を県内外の教育関係者、学生に公開し、国の視学官や県の指導主事の指導を受けた。授業の様子は、令和 2 年度には大分県教育委員会の教育庁</p>	

チャンネルに公開される予定である。また、それが実際に現場で使われているか追跡調査も行い、国の視学官や大分県教育委員会の指導主事にも情報として提供している。

附属中学校では、附属小学校と連携し、外国語活動「Challenge リスト」と外国語科の「Can-Do リスト」の実践と見直しを進めている。Classroom English を連結させ小6と中1とのスムーズな連携を図り、小中9年間を通した系統的な指導の構想図の設定と見直しを進めている。また、附属中学校では、8月22日に附属小学校の全教諭に向け、附属中学校英語科の教諭を講師として英語力向上研修を行った。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 <19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。  
 <20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。  
 <21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【48】</b>                      ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。</p>		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○平成 24 年以降、国の施策（大学改革実行プラン、ミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革等）に基づく全学的な大学改革に機動的に対応するため、理事のうち、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約した。 ○平成 29 年 6 月、学長の職務を代行し理事間の業務の調整を行うことで、法人の運営に関し学長を総括的に補佐する総括理事を配置し学長の不在時においても、対外的に法人の業務が遂行でき円滑に法人運営が行われ、学長補佐体制の強化を図った。 ○平成 29 年 10 月、女性教職員の活躍推進、女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポート等を通じ、ダイバーシティ社会の実現を目指すため、ダイバーシティを専任とする副学長を置き、全学的に、また地域の他大学、企業とともにダイバーシティの推進が可能な体制とした。 ○平成 29 年 10 月、2020 年度の大学入試改革をはじめ、高等学校での学びを大学にスムーズに接続する高大接続改革及び大学教育を充実させるための教育改革の施策に取り組むため、また業務及び責任が集中する教育担当理事を補佐するため、入試・	令和元年 10 月にスタートした新しい学長の補佐体制の運営の状況を検証する。また、国の施策、動向も踏まえ、必要に応じて見直し、体制を強化する。

		<p>教育改革を担当する副学長を配置した。</p> <p>○平成 29 年 10 月で現学長補佐体制になって①1 年が経過すること、②平成 31 年 9 月末で理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の役職の多くが任期満了を迎えること、③大学の経営に参画できる人材を組織的に育成する必要があること、さらに④「経済財政運営と改革の基本方針 2018 (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)において大学に学外理事を複数名置くことが高等教育の無償化の支援措置対象となる大学の要件になるよう国立大学法人法の改正が進められていることを踏まえ、平成 30 年 11 月及び 12 月に、学長と理事による「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」を開催した。</p> <p>2 回の意見交換会において出された以下の点を検証又は確認し、④の動向も踏まえ、次年度以降に、新学長補佐体制の構築に向けて見直すこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長及び理事を支える立場である副学長、学長補佐及び学長特別補佐の在り方</li> <li>・寄附金獲得に力点を置いた地域と強いパイプの役割を果たすことができる社会連携担当のポストの配置</li> <li>・情報分野のガバナンス強化を図るための体制の構築</li> <li>・学長の補佐体制をバックアップする人材、次の副学長及び理事候補者により将来の大学の戦略を検討するため戦略会議を機能させること。</li> <li>・学長補佐体制に加わる教員の出身学部バランス (令和元事業年度の実施状況)</li> </ul>	
	<p>【48】 平成 31 年 9 月末で理事等の任期が満了することに伴い、前年度の検証結果を踏まえ、学長の次期補佐体制を構築する。</p>	<p>III</p> <p>【48】 令和元年 (2019 年) 9 月、同年 10 月からの学長の任期 3 期目の開始に当たり、学長補佐体制を見直し、役員懇談会で協議、第 8 回役員会に報告した。</p> <p>新体制においては、理事又は副学長のもとに、学長特命補佐又は学長補佐を配置し、それぞれの職務をサポートするとともに、その体制の中で各所掌事項に関して情報を共有するなど効率的かつ有機的な管理運営を目指す体制を構築した。</p> <p>具体的には、前年度に開催した「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」で出された点を踏まえ以下の役職を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における取組の加速が必要な「大学改革戦略、人事給与マネジメント、IR 総括」及び「教育、教学 IR」、「研究、研究 IR」を任務とする学長特命</li> </ul>	

		<p>補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生・留学生支援、就職支援」を強化する学長特命補佐</li> <li>・情報分野のガバナンス強化を図るため情報システムを任務とする学長補佐。</li> <li>・研究力強化、大型研究費の獲得を目指すため研究力推進、研究力強化を任務とする副学長、学長補佐。</li> <li>・寄附金獲得、地域との更なる連携強化を担う社会連携、産学連携担当の学長特命補佐。</li> </ul> <p>また、令和2年(2020年)4月に、これまでのCOC+事業を継承し推進するため、元大分県教育長を新たに配置する学長補佐(地域連携プラットフォーム担当)に起用することとした。</p>	
<p><b>【49】</b> 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月から平成30年9月までの経営協議会における学外有識者からの意見について、毎年12月の経営協議会において、意見を踏まえた本学の取組状況を報告し、報告後は、大学のホームページで公表した。</li> <li>・今後の大分大学が目指す方向性について、幅広い観点から助言を得るため、大分県内の各界(経済、観光、医療、醸造)を代表する有識者5名及び学長、理事3名の合計9名で構成される「明日の大分大学を考える有識者懇談会」を平成29年11月から平成31年1月までの間、合計5回にわたり開催し、以下のテーマで意見交換し、提言等を取りまとめた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分大学に期待すること</li> <li>・観光</li> <li>・医療経営人材の養成</li> <li>・醸造及び農業分野</li> </ul> </li> </ul>	<p>経営協議会等の学外委員からいただいた意見等を踏まえた本学の取組状況を確認し、経営協議会において報告の上、大学ホームページで公表する。</p>
	<p><b>【49】</b> 経営協議会において学外有識者による意見を積極的に求め、いただいた意見について担当理事の責任において対応策を検討し、役員懇談会等で役員間で共有の上、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	<p>III</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【49】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の将来にわたる発展に資するため、運営に関する指導・助言を求めることを目的として、令和元年11月5日に「国立大学法人大分大学顧問設置要綱」を制定し、学外有識者6名に顧問を委嘱した。また、役員・顧問で構成する「国立大学法人大分大学の将来構想検討会」を設置し、令和2年3月2日に第1回の検討会を開催し、本学の将来構想及び改革方針等について意見を交換した。</li> </ul>	

		<p>・平成 30 年 9 月から令和元年 9 月までの経営協議会における学外委員からの意見に対して、医療費率改善を反映させるなど、令和元年 12 月の役員懇談会で情報共有の上、同月開催の経営協議会で報告した。報告後は、大学のホームページで公表した。</p>	
<p><b>【50】</b> 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、多様な教員人材の効果的な活用により、戦略的な教員人事を可能とするガバナンス体制の構築の観点から、教育研究組織と教員組織を分離することについて、学内の意見集約を行いながら検討を進め、平成 29 年 1 月 1 日から、教員は学部等の教育研究組織でなく教員組織に所属し、教育研究組織からの要請に基づき、主担当または兼担として派遣され、教育等を行う体制となった。 また、教員組織に設置した「教員人事委員会」において、人事政策会議が定める政策に基づき、教員の配置等について審議を行うこととなり、大学全体で効果的・効率的な教員人事を行う体制を整備した。 また、厳しい財政状況の下、現在学年進行中の設置計画や今後の教育研究組織改革等を見据えた中期的な人事計画を作成するため、人件費シミュレーションを活用した検討を進め、「第 3 期中期目標期間中の教員人事に関するルール」を策定し、教員人事委員会の下、教員人事を進めている。</p>	
	<p><b>【50】</b> (平成 30 年度完了)</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【50】</b></p>	
<p><b>【51】</b> 戦略的・機動的な大学運営に資するため、IR 機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 大学運営に関し、学長の指示の下、各種情報の調査・収集・分析や特定の事項に係る政策等の検討を行うため、平成 28 年 6 月に総合企画室を設置した。 総合企画室では、大学運営戦略担当副学長を中心に、室員及び検討事項に応じたメンバーによる総合企画室会議を開催し、第 3 期中期目標期間中に見込まれる財政不足への対応策や本学における IR の取組などについて、関係部署からのデータ等を基に、大学の運営戦略に関する検討を行った。また、本学の IR において総合企画室の担う役割を整理し、全学の IR 推進体制等の検討を進め、当面は、業務運営等、教育、研究の各分野で各種情報の収集・分析</p>	<p>令和 2 年 1 月に設置した IR センターにおいて、学内外の各種データの収集・分析を行い、学長、理事等からの指示や要望に応じたデータを提供するなど、意志決定や業務改善に繋げるサイクルを構築する。</p>

	<p>【51】 特定事項に係る政策等を検討し、本学の将来構想や業務改善等に繋げるため、学内外の資料・データ等を収集・分析する。</p>	<p>III</p> <p>を行うこととし、平成 29 年 3 月に IR 推進会議を設置した。 さらに、学校基本調査や大学概要に掲載された過去のデータを可能な範囲で整理・分析し、ファクトブック等を作成した。</p> <p>総合企画室会議において、IR 組織の専任教員を配置するための人件費等について検討した。 また、IR 推進会議において、以下の件について調査し、情報を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内高校生の進学状況</li> <li>・ 設置形態別都道府県別に進学率と所得の関係</li> <li>・ 大分大学の強み分析（科研費採択課題）</li> <li>・ THE 世界大学ランキングデータ分析</li> </ul> <p>さらに、国立大学改革方針などに対応するためにも IR 活動を活発化させる必要があり、令和 2 年 1 月 1 日に IR センターを設置し、2 月 28 日に九州地区大学 IR 機構の担当者連絡会を本学が幹事校となり、九州地区国立大学から 24 名、本学から 15 名が参加し、開催した。連絡会では、学生アンケートなど各大学が抱える課題について意見交換を行うとともに、立命館アジア太平洋大学（APU）から講師を招いて、APU の大学評価と IR の活動の実態について、ご紹介いただいた。</p>	
<p>【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。</p>		<p>IV</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下、第 3 期中期計画期間中に、毎年度、<u>学長戦略経費を当初予算において 3.1 億円確保した。</u>その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「<u>機能強化推進枠</u>」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「<u>教育改革推進枠</u>」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。 これらの枠を活用し、新たな組織の構築など組織改革の推進やアジアにおける人材交流を行うための海外拠点の設置、本学の将来構想について助言を得るための有識者による懇談会の設置など、<u>本学の大学改革を推進する取組を行った。</u> また、平成 29 年度から、学長戦略経費により支援する事業については、事業ごとに成果指標を設定するとともに、その成果の検証と今後の事業計画の推進の是非を総合的に判断するため、役員等によるヒアリング及び評価（5 段階評価）を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。</p>	<p>学長のリーダーシップの下、学長戦略経費を 3 億 1 千万円以上確保し、その中に、引き続き、教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行するための「<u>機能強化推進枠</u>」及び学部等の教育改革に資する事業を推進するための「<u>教育改革推進枠</u>」を設定し、重点支援を行う。 さらに、新設した「学長裁量定員枠」を引き続き設け、教員の配置についても時限的に戦略的・重点的な支援を行う。また、引き続き、学長戦略経費を含む学内予算について、役員等によるヒアリング及び評価を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させ</p>

	<p>【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費を3.1億円以上確保し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【52】 学長のリーダーシップの下、学長戦略経費を当初予算において3.1億円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「教育改革推進枠」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。 この枠を活用し、「大学院福祉健康科学研究科」の設置準備に係る経費や「ダイバーシティ推進」に係る経費など、<u>本学の機能強化に資する取組に対して、戦略的、重点的支援を行った。</u> さらに、今年度から、従来の学長裁量定員に加え、新たに学長戦略経費の中に「学長裁量定員枠」を設け、教員の配置についても時限的に戦略的・重点的な支援を行う体制を整えた。これにより「ヒト・カネ」の両面で学長がさらにリーダーシップを発揮させ、本学の機能強化に資する取組を加速させることが可能となった。 また、昨年度に引き続き、学長戦略経費を含む学内予算について、役員等によるヒアリング及び評価を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。</p>	<p>る。</p>
<p>【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員比率18.2%を目指して促進する。</p>	<p>【53-1】 年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を行った。また、年俸制適用者に対して業績評価に基づく評価を実施している。 混合給与制度の導入について、「国立大学法人大分大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を平成30年2月26日付けで制定し、平成30年4月1日付けで施行した。 (令和元事業年度の実施状況) 【53-1】 年俸制教員の新規採用を行うとともに、年俸制適用教員に対して、国立大学法人大分大学年俸制適用教員業績評価細則に基づき、業績評価及び総合評価を実施している。 また、令和元年度の年俸制適用教員は2.4%、若手教員比率は15.3%であったが、教員を対象とした新たな年俸制を策定し、令和2年4月1日付けで導入することと、年俸制適用教員は10%を超えるこ</p>	<p>教員を対象とした新たな年俸制を策定し、令和2年4月1日から適用している。教員を対象とした新たな年俸制の新規採用教員への適用、既に在職している教員の移行を促進し、業績評価を実施する。 (令和2年4月1日現在の適用者数178名) 年俸制導入促進費を活用した従前の年俸制についても、これまで同様に業績評価を実施する。 混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>

		<p>ととなった。</p>	
<p>【53-2】 平成 29 年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>		<p>III (令和元事業年度の実施状況) 【53-2】 混合給与制の制度について、学内イントラに掲載し、周知を図り、活用を促進している。</p>	
<p>【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【54】 平成 30 年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。</p>	<p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 全体の教職員に係る適性かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを作成し、適切な人件費管理を行った。 (令和元事業年度の実施状況) 【54】 令和元年度についても、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを作成し、適切な人件費管理を行った。</p>	<p>令和元年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを作成することで、適切な人件費管理を実施する。</p>
<p>【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成 24 年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合 20%達成計画」（平成 25 年度～平成 34 年度）を達成するために、平成 30 年度までに女性研究者在籍割合が 19%を超えるよう計画を実施する。</p>	<p>【55】 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを付与した予算配分を行う。</p>	<p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・研究サポーターの年間採択者数は、28 年度 9 名、29 年度 9 名、30 年度 9 名であった。 ・育児支援サービス補助事業の利用者数は、28 年度延べ 8 名、29 年度延べ 6 名、30 年度延べ 6 名であった。 ・予算配分のインセンティブは、毎年度ダイバーシティ運営委員会で配分方法の見直しを行っている。 平成 28 年度は女性教員比率枠と採用比率枠、29 年度は次世代育成事業推進枠を新規追加し、30 年度はその配分比率を変更した。 以上の支援を行うことにより、平成 28 年 5 月 1 日現在で 18.8%であった女性研究者在籍比率は、令和元年 5 月 1 日現在は 21.3%となり、中期計画を上回った。 (令和元事業年度の実施状況) 【55】 ・研究サポーター年間採択者数は 13 名で、申請理由の内訳は、すべて育児であった。 ・育児支援サービスは、延べ 8 名が利用している。 ・予算配分は、インセンティブとして女性教員昇任枠を新設するとともに、各枠の比率を変更した。 また、平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択され、事業期間は平成 29</p>	<p>男女共同参画推進室では、以下の事業を実施する。</p> <p>① 研究サポーター事業 年 2 回（前期・後期）公募する。 ② 育児支援サービス補助事業 通年実施する。 ③ 予算配分のインセンティブ</p> <p>平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（事業期間は平成 29～令和 4 年度の 6 年間）の 4 年目、5 年目として、大学および共同実施機関の予算にて、女性教員比率向上を図るため、教職員の意識啓発を目的として以下の事業を実施する。</p> <p>① ダイバーシティシンポジウム</p>

		<p>年度～令和4年度の6年間であり、令和元年度の間評価では「S評価」（最高評価）を得た。          同事業では、女性教員比率向上を図るため、教職員の意識啓発を目的として以下のセミナー等を実施した。          ①ダイバーシティシンポジウム（12月23日、145名参加）          ②ダイバーシティセミナー（9月26日、45名参加、1月14日、19名参加）          さらにこの事業を契機として、理工学部では「理工学部門女性研究者任用における公募の実施に関する申合せ」が制定され、平成31年4月1日より適用されるようになった。          以上の支援を行うことにより、平成28年5月1日現在で18.8%であった女性研究者在籍比率は、令和元年5月1日現在は21.3%となり、中期計画を上回った。</p>	<p>② ダイバーシティセミナー</p>
<p>【56】          役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p>【56】          女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を開催する。</p>	<p>III          （平成28～30事業年度の実施状況概略）          女性の管理職登用に関する意識調査の実施、女性職員への意識付けのためのセミナーや管理職員との懇談会、学長と女性教授、准教授との懇談会の実施</p> <p>III          （令和元事業年度の実施状況）          【56】          令和元年12月23日に役員、部課長等へ女性登用の取組についての重要性を理解してもらうため、企業のトップを講師としたトップセミナーを開催した。令和元年9月26日、令和2年1月14日に女性教職員等を対象としたダイバーシティセミナーを開催した。          これまでの取組の結果、令和元年度の役員に占める女性比率は12.5%と目標を達成したが、管理職に占める女性比率は20.0%と目標を大きく上回っている。</p>	<p>女性管理職登用を推進するためのキャリアアップセミナー等を開催する。</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【57】</b>                      不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）                      教育研究組織の再構築を始め、「大分大学ビジョン 2015（平成 27 年 3 月策定）」の実現に向けた戦略や機能的な大学運営を行うための具体的課題等について検討するため、平成 28 年 4 月に、「機能の再構築・強化に係る検討会」を設置し、平成 28 年度は、今後の大学院改革に向けた検討を行い、基本的な方針の策定等を行った。                      平成 29 年 1 月に「大学院改革検討ワーキンググループ」を設置し、平成 32 年度実施に向けた大学院改革の方向性について検討を進め、10 月に「教員養成学部等の改革検討ワーキンググループ」を設置し、大分県における教員需要の動向や本学の強み等を踏まえ、県内あるいは県を越えた大学との間での連携も含めた検討を開始した。                      福祉健康科学研究科（仮称）の構想（案）及び教育学研究科の改組（案）の概要が確定したため、設置室を置き、設置計画書の作成に向けた体制を整え、各設置室で設置計画書を作成しながら、文部科学省との事前相談を重ね、設置計画書を申請した。教育学研究科についても、平成 31 年 4 月下旬の提出に向けて準備を進めた。</p>	<p>「大分大学ビジョン 2015（平成 27 年 3 月策定）」の実現に向けた戦略や、教育研究組織の構築、機能的な大学運営を行うための具体的課題等について検討するため、平成 28 年度に設置した「機能の再構築・強化に係る検討会」において、学長のリーダーシップの下、第 4 期中期目標期間も見据えた教育研究組織の見直しについて検討するとともに、平成 29 年度に設置した、「設置計画管理委員会」において、改組後の組織に係る履行状況の確認を行う。                      また、国立大学改革を推進するため、全学的な教育研究に係る改革を司る教育マネジメント機構（仮称）、研究マネジメント機構（仮称）等の設置について検討体制を整え、設置後の教育マネジメント機構（仮称）、研究マネジメント機構（仮称）において、教育・研究に係る改革を進め</p>
		III		<p>（令和元事業年度の実施状況）  <b>【57】</b>                      令和元年 7 月 5 日付けで補正申請書を提出し、9 月 6 日付けで設置を認める旨の通知があった。このことを受け、9 月 18 日付けで福祉健康科学研究科設</p>	

		<p>置準備室を設置し、令和2年4月1日の開設に向けて準備を進めている。</p>	<p>る。</p>
<p>【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 地域社会における人々の生活を幅広く支援するためのマネジメント能力を持ち、社会福祉・理学療法・心理といったそれぞれの専門分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する福祉健康科学部を平成28年4月に開設し、設置計画に沿った運営を実施している。 また、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、学部内に「震災関連ワーキンググループ」を設置し、大分県や大分県由布市の防災担当部署と協力の上、熊本地震で被害のあった大分県由布市に在住している障がい者、高齢者、厚生労働省の職員等から様々な貴重な意見を参考にし「地震発生時における避難手帳」を作成した。この手帳は、大分県由布市の防災担当部署の協力を得て、大分県由布市在住の市民約1万世帯へ無料配布した。 平成28年4月の開設以降、設置計画に沿った運営を実施し、カリキュラムの妥当性の検証と将来のカリキュラム見直し時の改善点を明らかにできるように、平成29年10月にカリキュラムループリックを作成した。 平成30年度からは、公認心理師養成に対応した授業科目を開設した。</p>	<p>【福祉健康科学部】 (平成31年度(令和元年度)で完成年度を迎えたため完了)</p>
	<p>【58】 福祉健康科学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況調査等に対応する。</p>	<p>III (令和元事業年度の実施状況) 【58】 令和元年9月13日に大学設置・学校法人審議会の実地調査を受け、設置計画に沿って順調に履行されているとの講評を受けた。 検討チームを中心にカリキュラム改善に係る検討を進め、令和2年度より新カリキュラムを実施することとした。</p>	
<p>【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。ま</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化し、平成28年4月に教育学部に改組した。 学部共通科目として「学校教育におけるICT活用」および「小学校におけるプログラミング教育」を新設した。 また、「まなびんぐサポート」を授業科目(教育支援実践研究Ⅱ)として継続して実施し、児童生徒の学</p>	<p>【教育学部】 (平成31年度(令和元年度)で完成年度を迎えたため完了)</p>

<p>た、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>			<p>習サポートを行うことを通して、学生自らが地域の学校現場での課題を理解し、解決する資質を持った教員の養成に努めてきた。</p> <p>平成 28 年度入学生から導入した「メンタリング・コーチングシステム」を年次進行で実施しており、導入による効果に関する意識調査を令和元年度の完成年度に向けて実施するため、「教員養成機能評価分析室」を平成 30 年度に設置した。</p> <p>これらの取組を通して、教員就職率は全国トップクラスを維持している。</p>	
	<p><b>【59】</b> 教育学部への改組計画に沿って、運営する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【59】</b></p> <p>①地域の学校現場での学習サポートを「教育支援実践研究Ⅱ」（まなびんぐサポート）として実施した。</p> <p>②平成 29 年度入学生対象（3 学年）の本実習を、9 月に、附属小学校および大分市内の公立小学校において実施した。また、平成 28 年度入学生対象（4 学年）の副免実習についても、附属学校園において 5 月から 11 月まで実施した。</p> <p>③「メンタリング・コーチングシステム」による指導が完成年度に全ての学生に及んだことから、昨年度に引き続き「教員養成機能評価分析室」が、このシステムに対する意識調査の実施を計画している。昨年度との意識の変化を教職への意欲付けへの効果という観点から分析を行う準備を進めている。</p>	
<p><b>【60】</b> 大分県の小学校教員需要の平成 3 8 年度以降の減少に対応するため、平成 3 3 年度までに、社会のニーズ等及び 4 年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年 9 月 29 日に大分県教育委員会と打合せを行い、国の動向や教員養成に係る大分県の求める人材・校種についての意見交換を行った。</p> <p>平成 29 年度に「学部改革 WG」を設置し、小学校教育コースの方向性について検討を行うとともに、「連携協力に係る県教育委員会と大分大学との打合せ」において意見交換を行い、大分県教育委員会が強く要望する「中学校教員の養成にも取り組むことを明確化した見直し案を作成した。</p> <p>また、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告書を受けて、文部科学省との意見交換を行い、県内教員養成大学等や県境を越えた国立大学同士の連携も視野に、学部改革案についての検討を続けている。このうち、県内連携については、「県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会」で協議し、引き続き検討することとして</p>	<p><b>【教育学部】</b></p> <p>令和 2 年度 本法人の国立大学改革方針に基づき、教員養成機能の高度化や他大学との連携等の在り方について検討し、4 年間の教員採用実績と大分県の教員需要動向の最新情報を踏まえた入学定員を検討する。</p> <p>令和 3 年度 大分県の教員需要動向の最新情報を踏まえると、現在の大量退職、大量採用の状況は再任用・定年延長を見込ん</p>

	<p><b>【60】</b> 大分県の教員需要動向の最新情報を踏まえ、求められる教員免許を有する人材の継続的供給のための県内大学連携等の在り方について協議する。</p>		<p>いる。 平成 30 年度に令和 2 年度から小学校教育コースを初等中等教育コースに名称変更し、卒業要件に中学校又は幼稚園 2 種免許取得を追加することを決定した。 (令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【60】</b> Ⅲ 令和 2 年度からの小学校教育コースの初等中等教育コースへの変更に向けて、内部規則の整備及び新たなカリキュラムに対応する入学者の選抜を行った。 また、国立大学改革方針における教員養成機能の他大学等との連携や限られた資源の集約に係る方向性は、今後の大分県内の最新の教員需要に基づいて常に 4 年後の状況を見通しつつ、教育学部学生定員の適正規模の見直しを適時行うこととし、資源の集約については、大分県内大学との連携を第一の方法としてその方向性を探ることとしている。</p>	<p>でも 10 年以上は続き、臨時講師の正規職員化も加わって、新たな氷河期の到来は令和 8 年度よりもかなり先のことになる予想される。また、中学校技能系科目の 30 代以下の教員が極端に少ない状況があり、技能系科目の教員を大分県内大学でどのように輩出できるかについての課題がある。少なくとも第 3 期中期目標期間中は、大分県の教員需要は高止まりすることは確実であり、第 3 期中に入学定員を減ずることは考えられない。そのため、国立大学改革方針等を踏まえ、令和 4 年度以降に教育学部の定員規模について、大分県小学校教員需要が平成 29 年度を下回ると予想される年度の卒業生輩出時期に合わせて、具体的な見直しを行う。</p>
<p><b>【61】</b> 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成 28 年度に教職大学院を設置する。その後 4 年間の移行期間を経て、平成 32 年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻(教職大学院)に一本化する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>学部教育で修得した学校教育の基本的知識並びに学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー(管理職等)の養成と、課題探究などの新しい学びや学校現場での今日的課題に対応し得る教員の養成を行う教職大学院を平成 28 年 4 月に開設した。 また、専攻の円滑な運営及び充実を図るため、教職開発専攻運営委員会を設置し、設置計画に沿った運営を実施している。 平成 29 年度、教育学研究科に、「大学院改組 WG」を設置し、教職大学院一本化・拡充について検討を行うとともに、平成 30 年 2 月に設置した「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」及びその専門部会、作業部会において「大分県公立学校教員育成指標」等、大分県の人材養成に対応できるカリキュラムに基づく改組案を作成した。 平成 30 年度は、教職大学院一本化に係る文部科学</p>	<p><b>【教育学部】</b> 令和 2 年度 令和 2 年 4 月に教職大学院へ一本化した教育学研究科について、設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。 令和 3 年度 教育学研究科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>

	<p><b>【61】</b> 修士課程の廃止及び教職大学院への一本化について「事前伺い」を提出し、文部科学省の大学設置・学校法人審議会による設置承認を得る。</p>		<p>省への事前相談を重ね、平成 31 年 4 月下旬に事前伺いを提出する準備を進めた。</p>	
<p><b>【62】</b> 経済学部については、平成 28 年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【61】</b> 令和元年 4 月に「事前伺い」を提出し、7 月 24 日に設置報告書を提出し、設置の承認が得られたため、設置準備室を設置し、令和 2 年 4 月の開設に向けて、内部規則の整備及び入学者の選抜を行った。</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度に経済学部「事業共創学科（仮称）」を新設する計画について、平成 28 年 5 月に申請書類を提出し、7 月に改めて申請を行った結果、8 月に「社会イノベーション学科」の設置が認められた。 平成 29 年 4 月に社会イノベーション学科を設置し、大分みらい信用金庫と共同で「地域イノベーション研究会」を設置・協定を締結し、研究会やフォーラムを開催するとともに、地元フットボールクラブ及び地元商店街との連携による授業、観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」などを実施し、設置計画に沿って運営した。</p>	<p><b>【経済学部】</b> 令和 2 年度計画 前年度実績を踏まえ、社会イノベーション学科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。  令和 2 年度で完成年度を迎えるため、令和 2 年度の年度計画の達成により、中期計画達成とする予定。</p>
	<p><b>【62】</b> 社会イノベーション学科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【62】</b> 1、2 年生対象の課題解決型授業「ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ」では、大分県産業科学技術センター、大分県異業種団体協議会と連携して実施しており、令和元年 10 月 3 日に前者による特別講義、10 月 10 日には後者による特別講義を実施した。また、11 月 1 日に、大分県産業科学技術センターの施設を見学した。これらの集大成として、12 月 14 日にプレゼン大会を実施した。 次に、社会イノベーション学科に所属する 2 年生の必修科目、課題解決型授業「サービス現場のフィールドワーク」では、大分市観光課と連携して授業を行っており、10 月 12 日、14 日、16 日に西大分地区で現場実習を行った。11 月 30 日にも西大分地区で現場実習を実施した。これら課題解決型授業における学生の指導にあたっては、経済学部のポートフォリオシステム「All About Me」の情報を活用している。 また、令和 2 年 2 月 24 日には、「大分大学による社会イノベーションの実践と模索」というテーマで社</p>	

			<p>会イノベーションフォーラムを実施した。 さらに、大分みらい信金と共同で設置した「地域イノベーション研究会」を3回実施し、その結果、大分みらい信金主催「みらいお宝発掘プロジェクト」の発足に協力することとなった。</p>	
<p><b>【63】</b> 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成29年度に工学部を理工学部へ改組する設置計画書類を平成28年3月に提出し、補正申請を経て、8月末に設置が認められた。認可後は、高校訪問等により志願者確保に向けた説明等を実施し平成29年度における理工学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度の工学部を上回った。 平成29年4月に理工学部を設置し、理工系人材養成のための理工融合科目として、「理工学入門」「サイエンス基礎」「科学技術基礎」を開講し、理工学の基礎教育を実施するなど、理工学部の設置計画に沿って運営した。</p>	<p><b>【理工学部】</b> 令和2年度 理工学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。  令和3年度 平成29年度に改組した理工学部において、理工系人材の養成を行う。また、定員を満たす学生の受入れのため、志願者確保に繋がる効果的な広報活動を行う。 なお、令和2年度で完成年度を迎えるため、令和2年度の年度計画の達成により、中期計画達成とする予定。</p>
	<p><b>【63】</b> 理工学部の設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	III	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【63】</b> 理工学部設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応して、理工学の実践的融合科目である「基礎理工学 PBL」「応用理工学 PBL」等の教育プログラムにより、理工学の専門教育を実施した。 また、理工学部アウトリーチ型広報活動や、高校訪問(4校)を実施するとともに、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム(仮称)」の予算で、高校(1校)、中学校(2校)訪問を実施し、中高生の保護者を対象とした「実験体験会」開催した。</p>	
<p><b>【64】</b> 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年4月に、工学研究科の博士前期課程を6専攻から1専攻に、博士後期課程を2専攻から1専攻に改組し、前期課程の分野横断型・融合型科目群の「先端工学特別講義」では、大分県と連携し、県内企業技術者の協力を得て「大分県の産業における工業技術の応用事例」として講義を実施するなど、設置計画に沿って運営した。 また、平成29年に工学部から理工学部へ改組したことに伴い、さらなる大学院改革に向けて、学部と博士前期課程6年一貫、博士前期・後期課程5年一貫教育への方向性等について検討を進め、改組(案)を作成した。</p>	<p><b>【理工学部】</b> 令和2年度 国立大学改革方針に沿った検討により、理工学研究科への改組に係る設置計画の延期を踏まえ、工学研究科で、理工学部卒業生を受け入れる体制を整える。  令和3年度 工学部を改組し平成29年度に設置した理工学部の第</p>

【64】

工学研究科を理工学部への改組に対応した大学院に改組する計画を策定の上、設置に必要な所定の手続を行う。

(令和元事業年度の実施状況)

【64】

Ⅲ 改組 WG において、大学院理工学研究科の理念、人材養成の方向性について、検討を継続し、理工学部の学年進行に伴い、大学院理工学研究科との理工融合科目の教育体制整備のため、卒業生及び学生にアンケート調査を行い、各諸団体の代表者にインタビューを行った。併せて、e-learning 科目の導入について検討し、文部科学省との打ち合わせを行ったが、法人の「国立大学改革方針」との調整が必要となったため、理工学部の第 1 期生の受け入れに向けて、現在の工学研究科（博士課程前期）に新たな教育プログラムを設置し受け入れることとする。e-learning 科目の導入については引き続き検討を続けている。

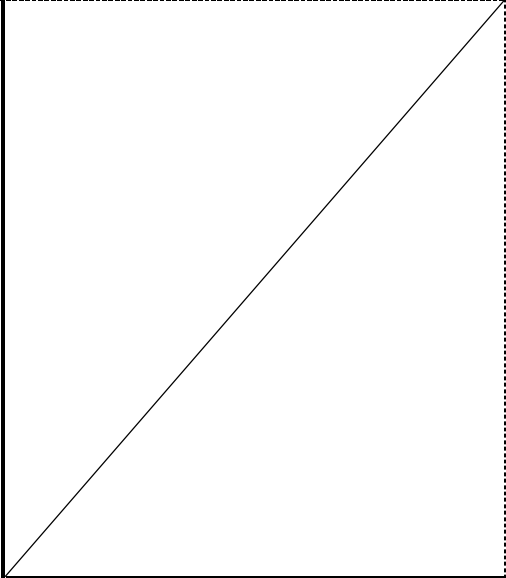
1 期生について、工学研究科（博士課程前期）において卒業生を受け入れるとともに、企業、自治体等のニーズ調査等を踏まえ、新たな教育プログラムを計画的に実施する。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 <23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	/			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、新採用事務系職員等研修等各種階層別研修を実施し、アンケートの結果を踏まえ、必要に応じ内容の見直しを実施している。 事務系職員専門研修は、理事や職員が講師となり毎年度十回程度実施している。 また、(公財)大分県自治人材育成センターへの派遣研修についても毎年度 30 人程度の職員が受講している。	【65-1】 (令和 2 年度) ・新採用事務系職員等研修 ・フォローアップ研修 ・中堅職員研修 I  (令和 3 年度) ・新採用事務系職員等研修 ・フォローアップ研修 ・係長研修
		III	III	(令和元事業年度の実施状況) 【65-1】 「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、新採用事務系職員等研修、フォローアップ研修、副課長研修を実施した。受講後のアンケートでは、「自身の仕事のやり方を見つめ直す良い機会となった」、「大学職員として果たすべき責任の重さを痛感した」との意見が多かった。	【65-2】 (令和 2 年度) ・事務系職員専門研修第 5 ステージ ・大分県自治人材育成センターへの派遣研修
		III	III	(令和元事業年度の実施状況) 【65-2】 事務系職員専門研修は、第 4 ステージのプログラムを 13 回実施した。また、(公財)大分県自治人材育成センターへの派遣研修は、22 人受講し、全受講者の約 90%が新規受講者であり、研修を受ける機会の拡充を図っている。	(令和 3 年度) ・事務系職員専門研修第 6 ステージ ・大分県自治人材育成センターへの派遣研修



<p><b>【66】</b> 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年 4 月の福祉健康科学部の設置に伴い、事務組織を改組し、福祉健康科学部事務部を設置し、平成 29 年度以降については、福祉健康科学部の学年進行やその他の教育研究組織の改組に対応するため、検討を開始した。</p> <p>平成 29 年 10 月に旦野原キャンパスの関係部署による事務体制見直し WG を設置し、平成 30 年度の試行・検証、平成 31 年度の本格始動に向けて、構想案の検討を進め、体制の見直しに加え、厳しい財政状況を踏まえた業務の効率化・合理化についても併せて検討することとした。</p> <p>平成 30 年 4 月 24 日に開催した第 5 回事務体制見直し WG において「事務体制見直し構想（案）」を作成し、事務局長に報告したが、今後急速に増加する再雇用職員の配置や非常勤職員の常勤化を含めて、事務局全体の大幅な見直しが必要となったことから、引き続き検討することとした。</p>	<p>文部科学省より新たに示された国立大学改革方針を踏まえ、強化が必要な部署に職員の重点配置を行う。</p>
<p><b>【66】</b> 大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を目指し、強化が必要な部署に職員の重点配置を行う。</p>	<p><b>【66】</b> 大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を目指し、強化が必要な部署に職員の重点配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【66】</b> 福祉健康科学研究科設置に向けて福祉健康科学部事務部に事務職員の配置を行った。</p> <p>また、令和 2 年度から、研究・社会連携部、学生支援部を見直し、国際研究推進担当と留学生支援担当を明確に明確にすることで、両機能の強化を図っている。</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

## 《戦略的・重点的な予算配分》【52】

学長のリーダーシップの下、第3期中期計画期間中に、毎年度、学長戦略経費を当初予算において3.1億円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「教育改革推進枠」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。

これらの枠を活用し、新たな組織の構築など組織改革の推進やアジアにおける人材交流を行うための海外拠点の設置、本学の将来構想について助言を得るための有識者による懇談会の設置など、本学の大学改革を推進する取組を行った。

また、平成29年度から、学長戦略経費により支援する事業については、事業ごとに成果指標を設定するとともに、その成果の検証と今後の事業計画の推進の是非を総合的に判断するため、役員等によるヒアリング及び評価（5段階評価）を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。

## 《ダイバーシティの取組》【55】

研究サポーターの年間採択者数は、平成28～30年度の間、各年度とも9名であり、育児支援サービス補助事業の利用者数は、平成28年度延べ8名、平成29年度延べ6名、平成30年度延べ6名であった。

また、予算配分のインセンティブは、毎年度ダイバーシティ運営委員会で配分方法の見直しを行い、平成28年度は女性教員比率枠と採用比率枠、平成29年度は次世代育成事業推進枠を新規追加し、30年度はその配分比率を変更した。

以上の支援を行うことにより、平成28年5月1日現在で18.8%であった女性研究者在籍比率は、令和元年5月1日現在で21.3%となり、中期計画で定める19%を上回った。

【令和元事業年度】

## 《戦略的・重点的な予算配分》【52】

学長のリーダーシップの下、学長戦略経費を当初予算において3.1億円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行する「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援する「教育改革推進枠」を設定し、戦略的・重点的な予算配分を行った。

この枠を活用し、「大学院福祉健康科学研究科」の設置準備に係る経費や「ダイバーシティ推進」に係る経費など、本学の機能強化に資する取組に対して、戦略的、

重点的支援を行った。

さらに、今年度から、従来の学長裁量定員に加え、新たに学長戦略経費の中に「学長裁量定員枠」を設け、教員の配置についても時限的に戦略的・重点的な支援を行う体制を整えた。これにより「ヒト・カネ」の両面で学長がさらにリーダーシップを発揮させ、本学の機能強化に資する取組を加速させることが可能となった。

また、昨年度に引き続き、学長戦略経費を含む学内予算について、役員等によるヒアリング及び評価を行い、当該評価結果を学長戦略経費の配分に反映させることで、効果的なメリハリある予算配分を行った。

## 《ダイバーシティの取組》【55】

令和元年度の研究サポーター年間採択者数は13名で、申請理由の内訳は、すべて育児であり、育児支援サービスは、延べ8名が利用した。

令和元年度の予算配分は、インセンティブとして女性教員昇任枠（20%）を新設するとともに、女性教員比率枠を60%から30%、女性教員採用枠を20%から30%、次世代育成事業推進枠を20%から10%に各枠の比率を変更した。

また、平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択され、事業期間は平成29年度～令和4年度の6年間であり、令和元年度の間評価では「S評価」（最高評価）を得た。同事業では、女性教員比率向上を図るため、教職員の意識啓発を目的として以下のセミナー等を実施した。

① ダイバーシティシンポジウム（12月23日、145名参加）

② ダイバーシティセミナー（9月26日、45名参加、1月14日、19名参加）

さらにこの事業を契機として、理工学部では「理工学部門女性研究者任用における公募の実施に関する申合せ」が制定され、平成31年4月1日より適用した。

## 《部門会議の見直し》

平成18年2月27日に設置した各理事所掌の部門会議については、平成24年度に整理統合及び位置づけの見直しを行い、部門会議は「当該理事の指示に基づき必要な事項について検討する。」という検討機関として規程上の位置づけを行った。この結果、大学の最終的な意思決定者は学長であるにもかかわらず、理事の裁量で重要な事項が決定されているなど、運用上の齟齬が生じているところもあった。

そこで、働き方改革を進めながら、より効率的な意思決定を行うため、部門会議を含めた全学主要会議の現状について検証を行った結果、既存会議の見直しにより4つの会議を減らし、会議に関係する教員総数も78名減らす予定で検討しており、教育研究に専念できる時間の確保を目指している。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ガバナンスの強化に関する取組について【48】

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

- 平成 24 年以降、国の施策（大学改革実行プラン、ミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革等）に基づく全学的な大学改革に機動的に対応するため、理事のうち、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約した。
  - 平成 29 年 6 月、学長の職務を代行し理事間の業務の調整を行うことで、法人の運営に関し学長を総括的に補佐する総括理事を配置し学長の不在時においても、対外的に法人の業務が遂行でき円滑に法人運営が行われ、学長補佐体制の強化を図った。
  - 平成 29 年 10 月、女性教職員の活躍推進、女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポート等を通じ、ダイバーシティ社会の実現を目指すため、ダイバーシティを専任とする副学長を置き、全学的に、また地域の他大学、企業とともにダイバーシティの推進が可能な体制とした。
  - 平成 29 年 10 月、2020 年度の大学入試改革をはじめ、高等学校での学びを大学にスムーズに接続する高大接続改革及び大学教育を充実させるための教育改革の施策に取り組むため、また業務及び責任が集中する教育担当理事を補佐するため、入試・教育改革を担当する副学長を配置した。
  - 平成 29 年 10 月で現学長補佐体制になって①1 年が経過すること、②平成 31 年 9 月末で理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の役職の多くが任期満了を迎えること、③大学の経営に参画できる人材を組織的に育成する必要があること、さらに④「経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において大学に学外理事を複数名置くことが高等教育の無償化の支援措置対象となる大学の要件になるよう国立大学法人法の改正が進められていることを踏まえ、平成 30 年 11 月及び 12 月に、学長と理事による「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」を開催した。
- 2 回の意見交換会において出された以下の点を検証又は確認し、④の動向も踏まえ、次年度以降に、新学長補佐体制の構築に向けて見直すこととした。
- ・学長及び理事を支える立場である副学長、学長補佐及び学長特別補佐の在り方
  - ・寄附金獲得に力点を置いた地域と強いパイプの役割を果たすことができる社会連携担当のポストの配置
  - ・情報分野のガバナンス強化を図るための体制の構築
  - ・学長の補佐体制をバックアップする人材、次の副学長及び理事候補者により将来の大学の戦略を検討するため戦略会議を機能させること。
  - ・学長補佐体制に加わる教員の出身学部のバランス

(令和元事業年度の実施状況)

令和元年(2019年)9月、同年10月からの学長の任期3期目の開始に当たり、学長補佐体制を見直し、役員懇談会で協議、第8回役員会に報告した。

新体制においては、理事又は副学長のもとに、学長特命補佐又は学長補佐を配置し、それぞれの職務をサポートするとともに、その体制の中で各所掌事項に関して情報を共有するなど効率的かつ有機的な管理運営を目指す体制を構築した。

具体的には、前年度に開催した「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」の意見を踏まえ以下の役職を配置した。

- ・本学における取組の加速が必要な「大学改革戦略、人事給与マネジメント、IR 総括」及び「教育、教学 IR」、「研究、研究 IR」を任務とする学長特命補佐
- ・「学生・留学生支援、就職支援」を強化する学長特命補佐
- ・情報分野のガバナンス強化を図るため情報システムを任務とする学長補佐。
- ・研究力強化、大型研究費の獲得を目指すため研究力推進、研究力強化を任務とする副学長、学長補佐。
- ・寄附金獲得、地域との更なる連携強化を担う社会連携、産学連携担当の学長特命補佐。

また、令和 2 年(2020 年)4 月に、これまでの COC+ 事業を継承し推進するため、元大分県教育長を新たに配置する学長補佐（地域連携プラットフォーム担当）に起用することとした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標 <24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【67】</b>                      全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第 2 期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第 2 期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）                      平成 28 年度より、科研費・JST 事業・AMED 支援を行っている。科研費支援はマニュアルやテンプレート化を進め、初級者支援も実施している。AMED ではシーズ A 用に各拠点大学からの説明会を開始した。民間助成はデータベースの有料化に伴い、精選するなどしている。</p> <p>産学官連携推進機構のホームページ、年報（NEWS）、ニューズレター等の媒体を活用して、当該機構の取組や研究成果、共同研究・受託研究の実績、知的財産等に関する最新の情報を発信した。</p> <p>また、医学部では、独自に申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを実施した。</p> <p>医学部内で研究助成関係の情報収集を行い、研究・社会連携課、学部内への情報提供・周知を随時実施した。</p> <p>以上の取組により、科研費の採択件数（新規+継続）が、平成 30 年度 283 件（平成 27 年度 243 件）と増加している。</p> <p>また、共同研究の件数は、平成 30 年度 152 件（平成 27 年度 108 件）、受託研究の件数は、平成 30 年度 127 件（平成 27 年度 110 件）と増加している。</p> <p>各年度とも、産学官連携推進機構のホームページやニューズレターを発行するなど、当該機構の取組や研究成果、共同研究・受託研究の実績、知的財産等に関する最新の情報を発信した。</p> <p>コーディネート活動としては、専任教員、産学官連</p>	<p>科研費・JST 事業・AMED 事業で、ボトムからミドル層への支援を行う。また、基盤（B）層が 9 件から 25 件と拡充したため、CREST やさきがけなどのやや大型事業の申請支援を実施する。その他、大学の強み特色に合わせた大型外部資金採択を目指す。</p> <p>医学部独自のチェックサポートメンバーによる申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを拡充し、新規採択が期待される若手研究者に対し、積極的に重点指導を行う。</p> <p>医学部において研究助成に関する情報の収集、研究・社会連携課に情報提供と医学部内への周知を充実させる。</p> <p>共同研究・受託研究の増加</p>

		<p>携コーディネーターやURA チーム職員が、企業訪問・研究室訪問等を行うとともに、産業界ニーズと大学技術シーズのマッチング効率の向上を目的に各種イベントへ出展した。</p> <p>また、企業・自治体関係者等を対象に技術セミナー及び交流会を開催し情報提供・情報交換等を行ったほか、平成 30 年度より企業と大学との産学連携を促進するため「包括共同研究」制度を設立した。</p> <p>以上の取組の結果、平成 30 年度の受託研究・共同研究の件数は、平成 27 年度比でそれぞれ 15%、41%増加させることができた。</p>	<p>を図るため、以下の①～⑥の取組を行う。</p> <p>①産学官連携推進機構ホームページ、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに、年報、ニューズレター等を活用し、研究実績、知的財産等の学外への積極的な公表・情報提供を行う。</p>
	<p><b>【67-1】</b> 平成30年度に引き続き、外部資金の採択件数を増やすために、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p><b>【67-1】</b> URA チームでは、科研費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニューを開発し、以下の開発メニューを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度 「科研費ステップアップ支援制度（基盤B）」 (6月10日開始、6月28日提出期限) 8名応募</li> <li>○令和2年度 「科研費ヤングリサーチャー支援制度（若手・基盤C）」 (6月10日開始、6月28日提出期限) 21名応募</li> <li>○令和2年度(2020年度) 科研費公募に係るURAサポートについて (7月12日開始、7月31日提出期限) 1名応募</li> <li>○令和元年度 プレ科研費説明会(旦野原CP) 7月4日 30名</li> <li>○令和元年度 プレ科研費説明会(挾間CP) 7月19日 16名</li> <li>○科研費獲得セミナー(ダイバーシティ推進本部主催) 8月30日 参加者15名 個別相談2名</li> <li>○令和2年度(2020年度) 科学研究費助成事業-科研費-申請に係る説明会(旦野原CP・挾間CP同日開催) 9月27日 参加者 95名</li> </ul> <p><b>【成果】</b> 今年度の科研費の若手研究者の採択率が高かったため、新たに「ヤングリサーチャー支援制度」を企画・実施した。その結果、定員を上回る応募があった。「基盤Bステップアップ」と「ヤングリサーチャー支援制度」両企画で「BURST 枠」を設けた。「ヤングリサーチャー支援制度」では活用が見られた。しかし、不採択者対応のURAサポート企画には1名の応募しかなかった。また、説明会を5回実施した。また、早期相談</p>	<p>②産学官連携推進機構が中心となって、コーディネーター・URA チーム等による企業・本学研究者等のコーディネートを行う。</p> <p>③企業・関連団体等を対象に、技術課題を設定した各種交流会等を開催して研究発表を行い、共同研究の促進を図る。</p> <p>④各種研究成果発表のイベントに積極的に出展し、県外企業との共同研究等のマッチングを図る。</p> <p>⑤本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p> <p>⑥公募事業等外部資金獲得や知的財産の収入増加を図るため、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。</p> <p>契約件数は、共同研究・受託研究とともに、平成28年度以降増加傾向にある。引き続き、各取組を積極的に実施し、検証・改善も併せて行っていく。</p>

者にはAIによる区分マッチング支援を行った。

これらの取組の結果、科学研究費補助金の新規採択率は、第2期中期目標期間末の平成27年度の21.2%に比べ13%上回り、23.9%となった。

【省察】今年度、過去最高の採択件数に到達した。そのため、申請者・申請額の減少が予想された。しかし、「ヤングリサーチャー支援制度」には多くの若手研究者が反応し、モチベーションの高さと新領域研究の可能性を示唆した。また、現在までに数人の採択者がURAノウハウを用いて、講座や研究者ネットワークで新たな採択者を創出する副次効果を創出している。グランドデザイン2040に即し、県内までは良いが、それ以外の他校へのノウハウ流出が危惧される。説明会参加者は、採択意識の高い層が集まる傾向にあるが、採択意識の低い層には、支援制度では限界があるので、意識改革ができる教員評価機能の実装が求められる。

(A-STEP)

○A-STEP 事業説明会 4月12日 参加者 17名

○A-STEP 事業説明会 3月9日 事前登録者数 19名  
(個別相談5件) ※COVID-19の影響で中止

○A-STEP 個別相談会 (in 挟間キャンパス) 3月16日  
個別相談4件 ※個別相談のため実施 (AMED)

○2019年度 AMED 申請セミナー 6月5日 参加者 46名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:大阪大学) 7月30日 参加者 7名 個別相談2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:北海道大学) 9月9日 参加者 6名 個別相談2名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:岡山大学) 9月11日 参加者 8名 個別相談4名

○2019年度 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズ公募説明会・臨床開発セミナー(拠点:東北大学) 10月3日 参加者 10名 個別相談4名

○研究・開発資金獲得のための2020年度シーズABC 公募説明会(拠点:九州大学) 11月6日 参加者 4名 個別相談7名 (1名別途実施(11/20)) (知財戦略デザイナー)

第1回知的財産活用セミナー 1月15日 参加者4名  
 第2回知的財産活用セミナー 2月12日 参加者12名  
 第3回知的財産活用セミナー 3月9日 ※COVID-19の影響で中止  
 第1回知財戦略個別相談会 12月11日 参加者1名  
 第2回知財戦略個別相談会 1月16日 参加者2名  
 第3回知財戦略個別相談会 1月23日 参加者3名  
 第4回知財戦略個別相談会 2月13日 参加者3名  
 第5回知財戦略個別相談会 3月10日 ※COVID-19の影響で中止

(その他)

○大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(約2億円) 申請準備中

【成果】(A-STEP) A-STEP 企画では、4月にJSTマッチングプランナーが講師となり、セミナーを開催した。その後、4件申請をしたが、残念ながら採択はできなかった。そこで、3月に個別相談付きセミナーの開催を試みたが、COVID-19抑止期間と重なり中止となった。その後、個別相談だけ可能となり挟間キャンパスで4件(医学部3件、理工1件)の個別相談を実施した。

(AMED) AMED 企画では、拠点5大学を招聘し、説明会等を実施した。科研費採択者が応用研究へのステップアップとして参加していた。シーズAの申請者は阪大拠点へ2名、岡山大拠点へ3名、九大拠点へ3名、東北大拠点へ3名、筑波大拠点へ1名となった。シーズBの申請者は東北大拠点で1名であった。

2017年度より実施しているAMED申請セミナーを本年度も実施した。AMED申請への関心が高まり、2019年度は4名が代表者として、2名が主な分担者として(代表は企業)採択されている。

【省察】AMED 企画では、応用研究へ導入するが、知財リテラシーが必要となり、研究者向けの知財運用FDが必要であるという結論に至った。

また、医学部では、独自に選任したチェックサポートメンバー9名による申請書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを25名に対して行った。若手研究の申請者はURAからもサポートを実施した。

医学部内で研究助成関係の情報収集を行い、研究・社会連携課、学部内への情報提供・周知を随時実施した。

【67-2】

「共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、外部資金獲得を目指し、出展・研究成果発表・コーディネート活動等を継続して行い、共同研究・受託研究の増加につなげる。

(令和元事業年度の実施状況)

【67-2】

産学官連携推進機構のホームページ、年報(NEWS)、ニューズレター、研究シーズ集等の媒体を活用して、当該機構の取組や研究成果、共同研究・受託研究の実績、知的財産等に関する最新の情報を発信した。

コーディネート活動としては、産学官連携部門(兼任教員)1名、知財部門主担当教員1名と産学官連携コーディネーター2名、URA チーム3名が共同研究のマッチングや技術相談等を行うとともに、産業界ニーズと大学技術シーズのマッチング効率の向上を目的としてJSTイノベーションジャパンをはじめとする複数のイベントに出展した。

一方で近年、「組織」対「組織」によるオープンイノベーションをはじめ、「資金」「知」「人材」の好循環、さらには大学発ベンチャーの支援・活用等、産学官連携の拡大・深化は大学戦略にとって重要な課題であることから、他大学における先進的な事例や取組、産学官連携の課題について、本学における新たな産学官連携の取組につなげるためのFD講演会「新たな産学官連携の取組と課題」を7月21日に実施した。

III

■産学官連携コーディネーター活動実績(2名)

項目	件数	内容
問合せ件数	42	技術相談、WEB 問合せフォーム、TEL、メール含む
企業等訪問件数	201	企業等の訪問・来訪、イベント・セミナー参加含む
研究室訪問件数	78	学内教員を対象。

■イベント出展

イベント名称	開催日	出展者
西日本製造技術イノベーション	6月19日 ～6月21日	理工学部 衣本准教授、大津准教授、産学官連携推進機構組織展示
イノベーションジャパン	8月29日 ～8月30日	理工学部 西野教授・衣本准教授、医学部 花田助教、産学官連携推進機



		構組織展示
BioJapan2019	10月9日 ～10月11日	医学部 上村教授、全学研究推進機構 小路教授
おおいた協働ものづくり展	10月12日 ～10月13日	理工学部 加藤助教、教育学部 廣瀬教授、学生団体ROUTE
おおた研究・開発フェア	10月24日 ～10月25日	理工学部 中江准教授
KTC 大学合同新技術説明会	10月16日	理工学部 中江准教授
JST 新技術説明会	12月3日	理工学部 市來准教授

■共同研究・受託研究の年度別契約件数

	H27	H28	H29	H30	R1
共同研究	108	125 (+16%)	132 (+22%)	152 (+41%)	152 (+41%)
受託研究	110	130 (+18%)	126 (+15%)	127 (+15%)	122 (+11%)

企業・自治体関係者等を対象に技術セミナー及び交流会を開催し、情報提供・情報交換等を行った。

■技術セミナー・交流会

交流会名称	開催日	参加者数(人)
大分市産学交流会	6月17日	44
医療機器ニーズ探索交流会	7月3日	177
	11月27日	93
テクノカフェ&高専大学合同研究発表会	12月17日	80
おおいた産学官交流シンポジウム	11月12日	89

寄附金の管理運営のため、最初に体制整備として「大分大学基金規程」の規程整備の検討を進めている。具体的な受入れの仕組みや活用事例の報告等と併

せて今後検討を進める。

■ 寄附金受入実績 (単位: 件/千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
件数	1,069	1,104	1,122	1,064	1,058
金額	553,687	606,681	616,965	575,224	543,544

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 <25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)													
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定												
<p>【68】                      物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成 26 年度単位面積当りエネルギー量 (附属病院を除く。) を上回らないよう抑制する。</p>		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)                      平成 28 年度 (平成 29 年 3 月) に「大分大学のコスト削減計画について」を策定し、経費の抑制について学内周知を図った。                      当該計画に基づき、平成 29 年度以降、以下の経費削減策を実行した。                      ①地下水供給契約の見直し                      ②複写機経費の削減                      ③光電話回線導入による電話料経費の削減                      ④九州地区共同調達参加による電力料金・コピー用紙購入経費の削減                      この結果、平成 28 年度と平成 30 年度の実績を比較すると、合計で 2,970 万円の削減を行うことができた。                      なお、項目ごとの平成 30 年度削減額及び削減割合 (対平成 28 年度実績) は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>①地下水供給契約</td> <td>△126 万円 (△16%)</td> </tr> <tr> <td>②複写機経費</td> <td>△787 万円 (△15%)</td> </tr> <tr> <td>③電話料 (且野原)</td> <td>△83 万円 (△38%)</td> </tr> <tr> <td>③電話料 (王子)</td> <td>△66 万円 (△37%)</td> </tr> <tr> <td>④電力料金</td> <td>△1,670 万円 (△26%)</td> </tr> <tr> <td>④コピー用紙購入</td> <td>△238 万円 (△19%)</td> </tr> </table> <p>また、水道光熱費については、学内ホームページにおいて、各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周</p>	①地下水供給契約	△126 万円 (△16%)	②複写機経費	△787 万円 (△15%)	③電話料 (且野原)	△83 万円 (△38%)	③電話料 (王子)	△66 万円 (△37%)	④電力料金	△1,670 万円 (△26%)	④コピー用紙購入	△238 万円 (△19%)	<p>光熱水費 (附属病院を除く) については、1 m<sup>2</sup> 当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度の 0.889GJ/m<sup>2</sup> 以下とする。また、引き続きエネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、学内 HP への使用実績の公表、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。                      なお、引き続き管理的経費については、事業の精査を行うこと等により、経費の削減を図る。</p>
①地下水供給契約	△126 万円 (△16%)																
②複写機経費	△787 万円 (△15%)																
③電話料 (且野原)	△83 万円 (△38%)																
③電話料 (王子)	△66 万円 (△37%)																
④電力料金	△1,670 万円 (△26%)																
④コピー用紙購入	△238 万円 (△19%)																

	<p>【68】契約方法の見直しによる契約価格の低廉化により、複写機については平成29年度実績の△3%の経費削減を行う。また、光熱水費（附属病院）については既存設備システムの運用改善を行い、使用量削減及び環境負荷の低減のため、省エネルギー支援業務を導入する。光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量を平成26年度の0.889GJ/㎡以下とする。また、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。</p>		<p>知を行い、平成30年度1㎡当たりのエネルギー使用量を平成26年度使用量より0.0089GJ/㎡削減した。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【68】 複写機の更新時に、メーカー及び機種を集約による契約の見直しを行い、<u>△1,649万円(△26.9%)</u>の経費削減を行った。 (令和元年5月契約、機器の切替は7月～8月) 附属病院については、「医学部附属病院省エネルギー支援業務委託契約」(令和元年5月)を導入した。 水道光熱費については、学内ホームページにおいて、<u>各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周知を行い、令和元年度1㎡当たりのエネルギー使用量を平成26年度使用量より0.114GJ/㎡削減した。</u></p>	
--	---	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 <26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の 1 % を削減する。</p>		III	III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)                      鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東 1 団地処分の応札者を獲得するため公告を行うとともに、看板設置の広報や公告期間の長期化を行ったが、応札者が現れなかった。引き続き公告を行うとともに、<u>不動産業者へ購入の可能性について問合せを行った。</u>                      また、<u>大分市から要請を受けた王子キャンパスの土地の一部譲渡については、学内で了承され平成 29 年度に売却を完了させた。</u>                      施設の有効利用を推進するため、<u>本部と各学部の共同で退職者等引継施設の書面調査及び現地確認を行い、効率的・効果的に運用していることを確認した。</u>                      さらに、<u>中央ボイラー室の一部を学長直轄の共用スペースとして運用を開始した。</u>                      利用率の低い建物 2 棟 (農具舎 : 51 m<sup>2</sup>、燃料庫 9 m<sup>2</sup>) については平成 29 年度に取壊しを行い、建物の維持費の削減を行った。また、職員宿舎については、本学において運用の方向性を作成し、民間企業に今後の運用方法の提案をしてもらうなど引き続き検討した。</p>	<p>鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東 1 団地について、<u>応札者がいない場合は、引き続き入札手続きを実施する。</u>                      施設の有効利用については引き続き退職者等引継施設の調査を行い、効率的運用を図る。                      また、職員宿舎については、<u>旦野原キャンパスにある構内宿舎を取壊す。</u></p>
				<p>【69-1】 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東 1 団地の処分の手続を行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)                      【69-1】                      鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東 1 団地については、<u>1 回目の公告で応札者がなかったため 2 回目の公告を行うとともに、引き続き不動産業者へ購入の可能性について問合せを行った。</u></p>

【69-2】  
 施設の有効利用調査を行い、共同利用スペースを確保する。また、職員宿舎についての運用計画に基づく整備計画を作成する。

(令和元事業年度の実施状況)  
 【69-2】  
 III 施設の有効利用を推進するため、講義室の使用状況や退職者等引継施設の利用状況を調査し共同利用スペース等も適切に運用されていることを確認した。また既設の職員宿舎については、宿舎のあり方や運用方法について計画を作成し引き続き検討を行った。  
 建物については、今のところ0.02%削減している。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度の実施状況概略】

≪省エネの取組≫【68】

平成 28 年度（平成 29 年 3 月）に「大分大学のコスト削減計画について」を策定し、経費の抑制について学内周知を図った。

当該計画に基づき、平成 29 年度以降、以下の経費削減策を実行した。

- ①地下水供給契約の見直し
  - ②複写機経費の削減
  - ③光電話回線導入による電話料経費の削減
  - ④九州地区共同調達参加による電力料金・コピー用紙購入経費の削減
- この結果、平成 28 年度と平成 30 年度の実績を比較すると、合計で 2,970 万円の削減を行うことができた。

なお、項目ごとの平成 30 年度削減額及び削減割合(対平成 28 年度実績)は以下のとおり。

①地下水供給契約	△126 万円(△16%)
②複写機経費	△787 万円(△15%)
③電話料(旦野原)	△83 万円(△38%)
③電話料(王子)	△66 万円(△37%)
④電力料金	△1,670 万円(△26%)
④コピー用紙購入	△238 万円(△19%)

また、水道光熱費については、学内ホームページにおいて、各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周知を行い、平成 30 年度 1 m<sup>3</sup>当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度使用量より 0.0089 GJ/m<sup>3</sup>削減した。

【令和元事業年度の実施状況】

≪省エネの取組≫【68】

複写機の更新時に、メーカー及び機種を集約による契約の見直しを行い、△1,649 万円(△26.9%)の経費削減を行った。

(令和元年 5 月契約、機器の切替は 7 月～8 月)

附属病院については、「医学部附属病院省エネルギー支援業務委託契約」（令和元年 5 月）を導入した。

水道光熱費については、学内ホームページにおいて、各部局の部局ごとの使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内周知を行い、令和元年度 1 m<sup>3</sup>当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度使用量より 0.114 GJ/m<sup>3</sup>削減した。

≪外部資金の採択件数を増やすための取組≫【67-1】

外部資金の採択件数を増やすため、科学研究費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行った。

また、科学研究費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニュー(科学研究費公募に係る科学研究費ステップアップ支援制度、科学研究費公募の審査結果の開示及び URA による審査結果を用いたサポート希望者募集、科学研究費プレ説明会、科学研究費助成事業の申請支援等)を開発し実施した。

その結果、第 2 期中期目標期間末と比較して、科学研究費の採択率は 20.9%から 23.9%に増加し、共同研究・受託研究の契約件数は 108 件から 152 件、110 件から 122 件へそれぞれ増加した。

財務基盤の強化

○駐車場利用の有料化

・第 2 期中期目標期間から引き続き、本学の教職員、学生、営業等のため自動車ですぐ時入構を必要とする学外者より、キャンパス内の駐車料金を「自動車整理料」として徴収(期間が 1 年間の場合は区分によって 1,000 円～10,000 円)し、教育支援活動を中心とした大学運営費として活用している。

(令和元年度実績額：1,921 万円)

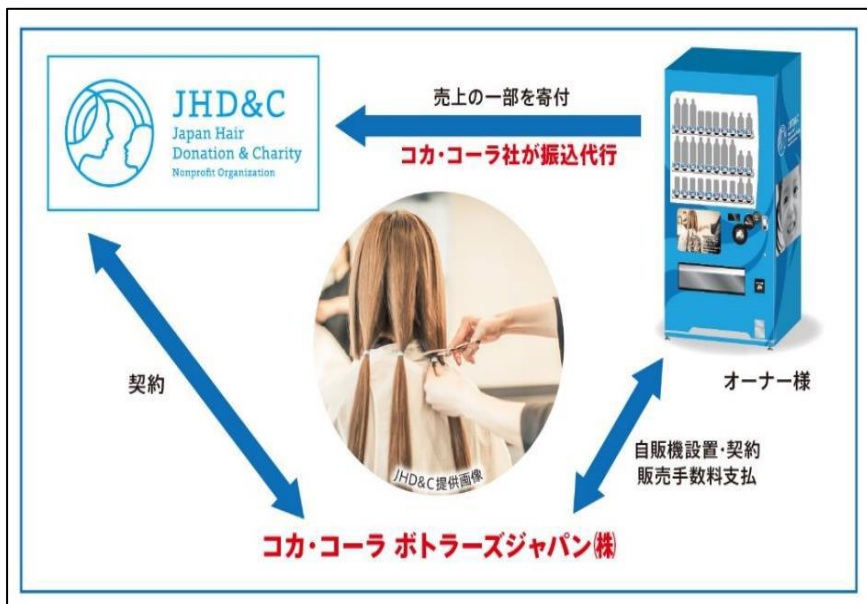
○自動販売機契約の一元化及び社会への貢献

・大学生協やベンディング業者により設置されていた自動販売機について、公募による大学と受託者との委託契約へと一元化を行うことで、大学に売上金の一部が納入されるようになり、この財源を大学運営のための経費や学生支援のための経費などに活用している(令和元年度実績額：1,156 万円)。

また、令和元年度より、病気などでウィッグを必要とする子供たちを支援するための社会貢献型自動販売機(ヘアドネーション支援自動販売機)を国立大学では初めて設

置した（巨野原キャンパス及び挾間キャンパス各1台）。これにより、売上金の一部が事業者から本学に納入されるとともに、事業者を通じNPO法人に売上金の一部が寄附されることとなった。この自動販売機は、本学の財源の多元化を図るとともに本学の社会貢献活動の一環として設置したものである。

（令和元年度実績額：19万円）



○企業説明会等の有料化

これまで、無料としていた合同企業説明会等における企業の出展料を平成30年度より有料化とした。令和元年度においても引き続き有料化を継続し、その収益を本学の学生支援及びキャリア開発の充実のために活用した。

なお、令和元年度は参加企業数が31社増加の160社となったため、平成30年度に比し、150万円増の384万円の受入れがあった。

○古本募金の実施

平成30年度に開始した古本募金について、令和元年度においても引き続き実施した。この取組は、学生への支援を一層充実させるため、主に学生用図書資料の充実と学習支援活動の推進を図ることを目的として開始されたものであり、地域・一般、卒業生、教職員や学生等から、使い終わった本やDVDなどのリサイクル物品の提供を受け、その物品を事業者へ委託して査定換金した後に寄附金として受入れるものである。なおこれまでに一般、卒業生、教職員や学生等

から募金申し込み73件、図書館・医学図書館配置の回収ボックスへ50件以上の投函があり、約1万6千点の書籍等の査定の結果、寄附総額として20万4千円の受入れがあった。

○移動型店舗（移動販売車等）の導入

令和元年10月21日より、本学巨野原キャンパスのいこいの広場前の路上において、学生支援活動の拡充を図ること等を目的として、試験的に移動型店舗（移動販売車等）による食品（弁当、飲料等を含む）等の販売を事業者へ委託したうえで開始した。

なお、この試験的導入を踏まえ、取得しているアンケートの結果を反映させることで、さらに利便性を高めるとともに、令和2年度からは、正式実施とするため、事業者と契約を締結し、売上額の一部を本学に受け入れ、学生支援のための経費に活用することとしている。



## 産学官連携の取組【67-2】

共同研究・受託研究について、中期計画において、第2期中期目標期間末に比し10%以上件数を増加させることとしているが、URA、コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動、県内外の企業を対象とした幅広い各種イベント等への出展などにより、平成28年度から令和元年度まで、全ての年度で共同研究・受託研究とも10%以上件数を増加させることができた。特に、共同研究については、令和元年度末に41%も増加している。

平成30年度より、企業と大学との産学連携を促進するため「包括共同研究」制度を設立した。その結果、1件の共同研究（2019年2月28日大分大学プレスリリース）に繋がった。

JST主催による「イノベーション・ジャパン大学見本市」において、2017年から2019年まで3年連続で組織展示に採択され、特に本学における理工学分野、医療分野における組織的な産学連携に係る取組・成果について出展した。3年連続採択を受けたのは、九州では九州大学、九州工業大学、本学の3校のみである。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標 <27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定	
<p><b>【70】</b>                      教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結びつくステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>		III	年度	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毎年度、自己点検・評価を実施し、自己評価書及び実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けるとともに、ステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を行い、食堂に無線 LAN を設置するなど、意見を反映させた。 平成 27 年度に大学機関別認証評価を受け、指摘事項を改善させるとともに、第 2 期中期目標期間評価結果の検証を行い、年度計画を上回って実施するアクションプランの策定を行った結果、年度計画を上回ると自己評価した計画数は、8 件（H28）、36 件（H29）、36 件（H30）と増加した。 教職大学院の専門職大学院認証評価を受けるため、自己評価書作成体制を整備し、自己評価書の作成に取り掛かった。	毎年度、大分大学評価委員会で策定した「自己評価の実施について」に基づき、評価委員会を中心に、自己点検・評価を実施するとともに、業務実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受け、その結果及び学外者等の意見を IR センター等での分析も踏まえ大学運営等に反映させる。 令和 3 年度に受審する予定の大学機関別認証評価の自己評価書作成体制を整備し、評価委員会を中心に、大学機関別認証評価を受審する。	
				III	（令和元事業年度の実施状況） <b>【70-1】</b> 平成 30 年度に係る自己点検・評価を実施するとともに、自己評価書及び実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。その結果は全ての計画において中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた。 さらに、学内の内部質保証体制について確認し、改善点の洗い出しを開始した。	評価委員会を中心に、令和 4 年度に行われる第 3 期中期目標期間評価に係る実績報告書の作成に着手する。
				III	（令和元事業年度の実施状況） <b>【70-2】</b> 教職大学院について自己評価を行い、自	

<p>己評価書を作成して認証評価を受ける。</p>	<p>Ⅲ 教職大学院に係る自己評価書を作成し、令和元年6月末に評価機関に提出した。評価に当たっては9月に訪問調査が行われ、3月に評価基準の全てに適合しているとの評価結果を受けた。</p>
<p><b>【70-3】</b> 第3期中期目標期間評価の4年目終了時評価の実施に向けて、実績報告書作成体制を整備し、実績報告書の作成に着手する。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) <b>【70-3】</b> Ⅲ 4年目修了時評価の実施に向けて、令和元年9月18日に開催した評価委員会において実績報告書作成体制を整備した。全学的な説明会及び部局別説明会を開催し、実績報告書の作成に着手した。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標 <28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【71】                      大学広報誌、大学ホームページ、大学ポर्टレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法は SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p>【71】                      全学的に情報収集を図り、学長等の記者会見や大学広報誌等で積極的な情報発信を行う。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に整備した広報体制の下で積極的な広報活動を実施し、全学的な情報収集・共有の円滑化、情報発信の迅速化とともに、広報戦略に関する意思決定から実行までに要する時間が短縮されるなどの効果があった。</li> <li>さらに、本学から情報発信するトピックス、学長定例記者会見、プレスリリース、SNS による情報発信の件数が増加した。</li> <li>広報誌において、両キャンパスの写真サークルを広報サポーターとして採用し、広報誌の裏表紙を担当させ、本学や県内のスポットを学生目線で作成してもらい、メイン読者層への発信を行った。</li> </ul>	<p>学長等の記者会見や広報誌、ホームページ、SNS などの媒体を活用し本学の魅力を伝える広報活動を実施するとともに、志願者、企業・自治体、一般市民等の広報対象に合わせた広報戦略を、入試、研究推進担当等と連携して改善を図る。</p> <p>研究活動の情報発信について、関係者間で検討し見直しを行う。</p> <p>広報体制、広報ポリシーの見直しを行うとともに、強化する等、戦略的な広報体制を構築する。</p>
				<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長の定例記者会見を毎月 1 回実施し（8 月を除く）、教育・研究・医療・国際等の本学に関わる全ての幅広い情報の発信を積極的に行った。</li> <li>ホームページ、SNS を活用して随時様々な情報を発信するとともに、年 3 回発行の広報誌においては、幅広く本学の取組を広報した。</li> <li>各媒体の広報目的に応じた効果的な発信を統一的なイメージで行うための「統一的広報」について、検証を行ったうえで継続して実施した。</li> <li>例年実施している「報道機関各社との懇談会」において、「学長による大学の活動状況」「先進的研究事例の紹介」を取入れる等の見直しを行い、本学への理解を一層深めてもらうこととした。</li> </ul>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等
----------------------------

## 1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

≪新たな教員評価の実施≫

処遇反映に活用する新たな教員評価制度の構築に向けて、以下の点を基本的な事項として、平成 30 年度から新しい教員評価を実施し、その結果を活用して令和元年度から教員の処遇に反映させている。

- ①簡素化する。
- ②評価結果を処遇に反映（ポジティブな面での反映）させる。
- ③評価の対象となる事項（項目）について、各教員ごとに目標を設定し、その達成度により評価する。
- ④評価の対象となる事項（項目）は全学共通的なもの（大項目）と各学部等の特性（中項目）を反映できるものとする。
- ⑤評価の対象となる事項（項目）ごとのウエイトが反映できるものとする。
- ⑥各教員ごとのエフォートを反映できるものとする。
- ⑦絶対評価とする。
- ⑧評価対象期間は4月から3月とし、毎年度実施する。
- ⑨評価対象期間の事実に基づき実施する。
- ⑩自己（被評価者）評価を実施した上で評価者評価を実施する。
- ⑪評価調整者を設置する。

≪複数メディアを活用した情報発信≫ 【71】

平成 29、30 年度に学生出演による大学紹介動画を作成し公式ホームページ (<https://www.oita-u.ac.jp>) 上で公開しているが、この動画を商業用に編集し、大分市内のシネマコンプレックスにて上映前広告（H30.12～H31.1）を実施した。加えて YouTube を利用したインターネット広告、並行して大分県内でテレビコマーシャルを発売した（H31.1～H31.2）。複数メディア媒体を通して本学の情報を発信することにより、広い世代への認知度の拡大を図るとともに、一般入試出願を控えた受験者層とその保護者・関係者に向けて情報の周知を図り、本学出願に向けた意識付けを行った。

【令和元事業年度】

≪第3期中期目標期間評価及び大学機関別認証評価に向けた工夫≫ 【70-3】

第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）の実績報告書を作成するため、キャンパス別の全体説明会、部局別の説明会を開催し、実績報告書の作成のために必要な資料・データ等を学内専用ウェブサイトに掲載して、作成を依頼した。

掲載した資料は、作成要領、実績報告書の各様式、4年間の自己評価一覧、説明会資料等であるが、そのうち現況調査表の別紙様式は、日本人留学生数、入学定員充足率、卒業・修了率、本務教員の年齢構成について、把握している範囲の数値を埋めて提供した。

また、大学改革支援・学位授与機構から提供された 274 種類の指標データについても、評価者が必ず活用する重要な指標（重要指標◆）、評価者が必ず活用する指標（分析指標◇）、評価者が必要に応じて参考にする指標（・）が一目でわかるように一覧表形式で学内専用ウェブサイトに掲載して、現況調査表の作成担当者を中心に周知を図った。

学内専用ウェブサイトを活用することによって、作成途中に確認した際においても、実績報告書の作成に必要な様式等の添付漏れが減少したことにより、令和3年度に受審することとしている大学機関別認証評価についても、令和2年3月26日に開催した全学的な説明会資料、自己評価書の作成様式、別紙様式等を同様に掲載し、作成依頼の準備を整えた。

さらに、令和元年度に受審した教職大学院認証評価で活用したエビデンス登録システムを再構築し、第3期中期目標期間評価と大学機関別認証評価の両方で活用することとした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標 <29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p><b>【72】</b>                      キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。</p>	<p><b>【72-1】</b>                      本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として(挟間)感染動物実験施設の増改修、(挟間)動</p>	III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)                      キャンパスマスタープランに基づいた行動計画について、基礎データとなる主要 3 団地(旦野原、挟間、王子新町)の建物別の劣化状況調査票及び空調設備改修計画を作成した。                      本学の機能強化を推進する施設整備として、福祉健康科学部の改組に伴い平成 28 年度に福祉健康科学部多目的棟 (189 m<sup>2</sup>) の改修、平成 29 年度に福祉健康科学部実習棟 (936 m<sup>2</sup>) の改修、福祉健康・教育合同棟 (1,265 m<sup>2</sup>) の改修を行った。また教育学部の改組については、平成 30 年度に技術・美術棟 (585 m<sup>2</sup>) の改修を行った。                      ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として、平成 29 年度に(旦野原)福祉健康科学部実習棟にエレベータを更新した。また平成 30 年度に(旦野原)本部管理棟及び(挟間)管理棟にエレベータを新規設置した。                      省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策として断熱材、複層ガラス、省エネ型空調機、省エネ型照明を採用した。                      また、既存施設の有効活用の観点から、福祉健康科学部設置や教育学部改組については、既存施設の再配分で対応した。</p>	<p>キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化を推進する施設整備及び老朽化対策として、(挟間)基礎・臨床研究棟の改修を行う。                      ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として、エレベータの更新を行う。                      省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を改修工事等で引き続き行う。                      また、新たな研究科の設置に対しては、基本的に既存施設で対応する。</p>
				III	<p>(令和元事業年度の実施状況)  <b>【72-1】</b>                      機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として(挟間)感染動物実験施設の増改修</p>

<p>物・R I 実験施設の改修を行う。また、安全・安心な教育研究環境の整備として（挟間）特別高圧受変電設備の改修を行う。また、キャンパスマスタープランの見直しを行う。</p>	<p>（令和2年2月20日完成）、及び（挟間）動物・RI 実験施設の改修（令和2年3月4日契約）を行った。 安全・安心な教育研究環境の整備として（挟間）特別高圧受変電設備の改修（平成30年11月16日～令和3年2月26日）を行った。 また、キャンパスマスタープランについての見直しとしてインフラ長寿命化計画の個別施設計画を作成した。</p>
<p>【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、（挟間）感染動物実験施設の増改修工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【72-2】 III （挟間）感染動物実験施設の増改修工事において高効率型空調機及びLED照明を採用し、環境負荷の低減対策を行った。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標  
 <30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【73】</b>                      安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。</p>	<p><b>【73-1】</b>                      化学物質管理規程等の素案を策定するとともに、化学物質管理体制の構築に向けた取組を行う。</p> <p><b>【73-2】</b>                      最近の労働安全衛生管理の動向や国における働き方改革の動向を踏まえたセミナー等を実施する。</p>	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に且野原キャンパス事業場の産業医を 1 名増やし、精神科医を産業医としたことにより、メンタル不調者に手厚い産業医面談を実施することができた。また、産業医、衛生管理者による巡視を定期的に行っており、職場環境の「問題点」を把握し、改善するよう指導し、改善後の確認をしている。 職場の作業環境測定については前期、後期と年に 2 回実施している。また、局所排気装置及び遠心機械の定期自主検査を行い、安全管理の充実強化を行った。 AED 講習会やストレスチェック、化学物質管理に関する研修等を実施した。	<p><b>【73-1】</b>                      （令和 2 年度）                      化学物質管理規程及び化学物質管理システムの導入について検討するためのワーキンググループを立ち上げる。                      化学物質管理システム導入に向けて、備品の洗い出し、化学物質の受入方法について検討する。                      教職員への化学物質取扱状況調査結果から、化学物質リスクアセスメントを行い、リスクを洗い出すと共に、高リスクの状況があった場合は、リスクの低減策について検討する。</p> <p>（令和 3 年度）                      令和 2 年度の検討結果を受けて、化学物質管理規程制定及び化学物質管理システムの導入を行う。                      同時に、化学物質管理の簡便化を図るため、学内の不要な化学物質、薬品等の廃棄の検討。</p>
				（令和元事業年度の実施状況） <b>【73-1】</b> 化学物質管理規程等の素案を作成した。	
				（令和元事業年度の実施状況） <b>【73-2】</b> 改正健康増進法が 2020 年 4 月 1 日に全面施行され、受動喫煙防止が義務化されることを踏まえ、10 月 30 日に禁煙講演会を実施した。	



【73-2】  
(令和2年度) (令和3年度)  
化学物質取扱者、粉じん作  
業実施者等を対象に労働衛  
生保護具等についてのセミ  
ナーを実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

＜31＞ 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【74】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年 1 回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。</p>	<p>【74】 教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員専門研修においてコンプライアンスに係る研修を実施し、事務職員のコンプライアンス意識の高揚を図った。</li> <li>・理事（法務・コンプライアンス担当）の指示により、総務課職員及び人事課職員がコンプライアンスに係る業務等を行っている。</li> <li>・各課等で管理しているマニュアル、ポリシー、ガイドライン等について、現行の法令や本学内部規則に整合しているか等を確認した。</li> </ul>	<p>上半期及び下半期に 1 回ずつ全教職員対象のコンプライアンス研修を実施し、教職員の法令遵守の徹底を図る。 各種マニュアル等について、内容を点検の上、適宜改正する。</p>
				<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月26日及び1月30日に理事（法務、コンプライアンス担当）による「コンプライアンス研修」を実施し、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図った。</li> <li>・各課等で管理しているマニュアル、ポリシー、ガイドライン等について、現行の法令や本学内部規則に整合しているか等を確認し、20 件の見直しを実施した。</li> </ul>	
<p>【75】 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年 1 回以上実施する。</p>		III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事（法務・コンプライアンス）による事務系職員研修において、危機管理に関する研修を毎年度組み込んで継続的に研修を実施し職員の意識高揚を図った。</li> <li>・危機管理マニュアル及び災害対策マニュアルの改訂を行い、地震が発生した場合に中断のない災害対策を行える体制を構築した。</li> </ul>	<p>教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を実施する。</p>

	<p>【75】 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を実施する。</p>		<p>・地震発生時の行動基準を記載した「大地震対策ガイド」を教職員・学生用の2種類を作成し、全教職員・学生に配付し防災意識を高めることができた。 (令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【75】 III ・理事（法務・コンプライアンス）による事務系職員研修において、危機管理に関する研修を組み込んで実施し職員の意識高揚を図った。 (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p>	
<p>【76】USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報 の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。</p>	<p>【76】 USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修等を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>・USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出し、注意喚起を行った。 ・事務系職員専門研修を実施し、個人情報保護の重要性について解説した。加えて、事務系職員以外の職員に対しても個人情報保護の重要性について共有するため、当該研修資料を学内イントラネットに掲載し、全職員が閲覧できる環境を整えた。 (令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【76】 ・USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出し、注意喚起を行った。 ・10月13日に事務系職員専門研修「公文書管理法、情報公開法、個人情報保護法、行政手続法は大分大学とどのような関係にありますか」を実施し、本学の個人情報保護の重要性について解説した。加えて、事務系職員以外の職員に対しても個人情報保護の重要性について共有するため、当該研修資料を学内イントラネットに掲載し、全職員が閲覧できる環境を整えた。</p>	<p>USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出し、教職員に対して注意喚起を行う。 事務系職員専門研修等において個人情報保護に係る研修を実施し、個人情報保護意識の涵養を図る。</p>
<p>【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。</p>	<p>【77】 災害時に学生の安否確認を行うシステムの実効性を高めるため、安否確認訓練を複数回実施する。また、コンプライアンスに係る新入生ガイダンスを充実させる。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・学生生活ハンドブックを、毎年見直しつつ改訂して作成し、新入生に配付した。 ・「ネットリテラシー」「ブラックバイトへの対応」「アルバイトなんでも相談」「熱中症対策」「アルコールハラスメント」等について、講演又は啓発DVD等により学生の危機意識を高める活動を行った。 (令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【77】 III ・災害時に学生の安否確認を行うシステムの実効性を高めるため、安否確認訓練を教職員及び学生全員を対象として、1回目を12月16日に実施し、2回目は旦野原キャンパスの防災訓練に合わせて1月15日に実施した。</p>	<p>入学者・採用者を早期に安否情報システム「ANPIC」に登録し、できるだけ速やかに令和2年度初回訓練を実施する。また、防災訓練に安否確認システムによる安否確認を組み込んで実施する。 新入生ガイダンスにおける「学生生活と法」を充実させ、学生のコンプライアンス意識を高める。</p>

		<p>・学生生活の安全・安心の観点から、危機管理意識を高めるため、新入生を対象とした次のガイダンスを入学時に実施した。①学生生活と「法」～学生生活の「安全・安心」の確保のために～、②ブラックバイトへの対応について、③交通事故・交通違反、学生生活安全の確保、④消費者保護、⑤被害者・加害者にならないための SNS の活用、⑥学生相談室の案内、一人暮らしの生活のマナー、アルコールハラスメントについて</p>	
<p>【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究不正防止コンプライアンス室において、研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目について確認を行い、コンプライアンス教育等を実施し、公的研究費の不正防止等を図るための取組を実施した。 なお、コンプライアンス教育等については、ビデオ撮影し、未受講者も視聴できるように対応した。</p>	<p>関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づいた取組を実施する。また、機動調査の結果に基づく「履行計画ロードマップ」を計画的に実施する。</p>
	<p>【78】 平成 30 年度に引き続き、研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【78】 研究不正防止コンプライアンス室において、研究不正防止計画、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン及び体制整備等自己評価チェックリストの取組状況について確認を行い、それぞれの取組の周知・徹底を図るとともに、以下の説明会等を実施し、研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するための取組を実施した。 なお、各説明会等については、ビデオ撮影し、資料とともに学内イントラにアップして未受講者も視聴できるように対応した。 ・公的研究費の適正執行等に係る説明会 (568 名、10/10 現在) (7/23 旦野原キャンパス・挾間キャンパス【遠隔配信】受講率 受講義務対象者の 97.0%) ・研究倫理及び公的研究費の不正防止等に関するコンプライアンス教育 (研修) (参加者 348 名) (9/19 旦野原キャンパス・挾間キャンパス【遠隔配信】受講者 2,474 名 (動画受講者含む) (1/15 現在)) ・科学研究費助成事業一科研費一申請に係る説明会 (参加者 136 名) 9/27 午前:旦野原キャンパス 午後:挾間キャンパス また、平成 27 年 9 月に作成した研究費使用ハンドブックの見直しを行い、新たに公正研究推進ハンドブックを作成し、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費の不正使用」を防止する観点から教職員等に対</p>	

		<p>して、基本的なルールを本学規則等に基づき記載し、周知した。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく令和元年度機動調査の結果及びフォローアップ調査の実施について（通知）を受け、「履行計画ロードマップ」を作成し、各取組を実施することとした。</p> <p>更に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき実施された令和元年度機動調査により、改善事項への対応の一環として「大分大学における研究費不正使用防止に関するアンケート調査」（全教職員への意識調査）を実施している。</p>	
<p><b>【79】</b> 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>&lt;教職員向け&gt; コンプライアンス教育（研修）において、研究費の不正使用について説明を行い、会計ルールの周知徹底した。（平成 28 年度から毎年度実施） なお、未受講者への対応として、後日説明会を撮影した動画をホームページで公開し受講を促した。</p> <p>&lt;取引業者向け&gt; 対象業者を年間取引 1,000 万円以上から <u>800 万円以上</u>に拡大し、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を実施し、研究費の不正使用及び不適切な支出及び不正使用事案等について説明を行い、会計ルールの周知徹底した。（平成 28 年度から毎年度実施） なお、出席できなかった取引業者への対応として、後日説明会資料を送付した。</p> <p>&lt;会計実務担当者向け&gt; 会計実務担当者研修会（平成 30 年度より実施）において、資産及び旅費・謝金等 5 テーマについて説明を行い、会計ルールの周知徹底した。</p>	<p>平成 30 年度に発生した研究費不正使用事案における再発防止策等に基づき、研修会・説明会・実地調査を行い、会計ルールの周知徹底の強化とともに教職員の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向け説明会の実施</li> <li>・取引業者向け説明会の実施</li> <li>・会計実務担当者研修の実施</li> <li>・固定資産等のサンプリング調査の実施</li> <li>・出張旅費に関するサンプリング調査の実施</li> </ul>
		<p><b>【79】</b> 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が 800 万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止に関する説明会の開催やコンプライアンス教育（説明会）等において、守るべき会計ルールの周知徹底する。取引業者を対象とした説明会については過去に出席した場合でも再度受講させる。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p><b>【79】</b></p> <p>&lt;教職員向け&gt; コンプライアンス教育（研修）において、研究費の不正使用について説明を行い、会計ルールの周知徹底した。（平成 28 年度から毎年度実施） なお、未受講者への対応として、後日説明会を撮影した動画をホームページで公開し受講を促した。 ※研修会受講者 353 名 動画受講者 2,405 名 受講者計 2,758 名</p> <p>&lt;取引業者向け&gt;</p> <p style="text-align: center;">III</p>

		<p>対象業者を年間取引1,000万円以上から800万円以上に拡大し、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を実施し、研究費の不正使用及び不適切な支出及び不正使用事案等について説明を行い、会計ルールを周知徹底する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催延期とした。</p> <p>&lt;会計実務担当者向け&gt;          会計実務担当者研修会（平成30年度より実施）において、資産及び旅費・謝金等5テーマについて説明を行い、会計ルールを周知徹底した。</p> <p>※研修会受講者96名</p> <p>&lt;固定資産等に関するサンプリング調査の実施&gt;          固定資産等の全件調査実施後、サンプリングによる実地調査を行い、教職員の固定資産等の管理意識の徹底を図った。</p> <p>&lt;出張旅費に関するサンプリング調査の実施&gt;          当該年度の旅行申請データから、サンプリングによる「出張事実の確認調査」及び「出張先からの旅費支給有無の確認調査」を行い、旅費の不正受給が発生しないように牽制を行うとともに、旅行報告のルールについて周知徹底を行った。</p>	
<p>【80】          ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全なICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）          安全なICT環境を整備するため、全教職員に必要なワクチンソフトを購入し配付を行うとともに、保存媒体や装置ごとに取り扱い方法や管理方法を取りまとめ、データの流出等を防止するための対応マニュアルを整備した。</p> <p>情報の格付け及び取扱制限を定めるため、「情報の格付け及び取扱制限細則」及び「情報格付け及び取扱制限手引き」を作成し、機密情報等の保護に対する構成員の意識向上を図った。</p> <p>情報セキュリティインシデントに迅速に対応するため、全学的な危機管理体制と情報セキュリティインシデント対応体制を連動させた「情報セキュリティインシデント対応内規」及び、「情報セキュリティインシデント対応マニュアル」を作成し、実践的な情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を設置した。</p> <p>情報セキュリティ関係の体制構築及び対策の実施状況を評価するため、監査室及び情報部門で組織した監査チームによる内部監査を実施し、本学の情報セキュリティ体制について確認を行った。検討事項を要する事項として、課・室ごとの情報セキュリティ責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）の調査結果に基づき、課・室単位に設置した部署情報セキュリティ管理者及び構成員に対する情報機器の管理・指導の徹底を図る。</li> <li>・熊本大学、宮崎大学及び本学が共同で実施予定の情報セキュリティ体制に関する相互監査について、実施内容を決定する。</li> <li>・協力協定を締結している福井大学との相互遠隔バックアップ等の実施を推進する。</li> <li>・新たにインシデント対応チーム（CSIRT）による実践的な模擬訓練を実施し、イン</li> </ul>

		<p>の設置及び要管理対策区域における対策の必要性、情報セキュリティ教育の充実、格付けされた情報の見直し、及びキャンパス間で異なる学内 LAN 接続申請の統一ルールの必要性が 検討事項となり、関係する委員会等において検討を開始した。</p> <p>ネットワークへの不正アクセスを防止するため学内 LAN に接続するすべての機器について、利用者からの接続申請に基づく運用を開始した。MAC アドレスを把握することにより接続機器台帳の整理を徹底し、グローバル IP アドレスを使用するネットワーク接続条件を定めることにより管理体制の充実を行った。</p> <p>さらに、セキュリティ強化のため挟間キャンパスにおいては学内 LAN に接続するすべての機器について MAC アドレス認証を導入した。ID のパスワードについて、最低桁数（8 文字以上とすること）、使用文字制限（数字または記号を含むことなど）、禁止事項（利用者 ID を含まないこと等）の見直しを行ない不正アクセス対策としてパスワード強化を実施した。</p> <p>平成 28 年度更新の基盤情報システムの中で、URL サンドボックス(fireeye)を導入し、情報セキュリティ環境を一定水準以上に高めることができた。</p> <p>さらに、プロジェクトチームを組織し、本学ネットワークセキュリティの現状を確認し、その強化に向けた方策を検討し、平成 30 年度にはメール用サンドボックス機能や不正通信検知装置を備えた次世代ファイアウォールシステムの導入等により情報セキュリティ環境を強化した。</p> <p>平成 28 年度から e-learning による情報セキュリティ研修を全職員を対象に毎年実施し情報セキュリティに関する意識の向上に取り組んだ。</p> <p>平成 28 年度から標的型メール攻撃訓練を全職員対象に毎年実施し、個人の標的メールに対する能力向上に取り組んだ。</p> <p>平成 30 年度に本学学術情報拠点の基本方針として学術情報拠点マスタープラン 2023 を定め、情報分野におけるセキュリティ対策として、実践的な情報インシデント対応チーム (CSIRT) 体制の構築、ネットワークセキュリティを強化、ユーザの情報セキュリティ意識の向上を目標とした取り組みを開始した。</p>	<p>シデント発生から対応完了までの対応体制について検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が実施する情報セキュリティ関係の研修へインシデント対応チームから積極的に参加し、最新の情報を共有する。</li> <li>・利用者 ID の整理及び運用ルールを見直し、運用マニュアルを整備する。</li> <li>・E-learning 教材による情報セキュリティ研修を全教職員対象に実施する。未受講を防止するための仕組みを構築する。</li> <li>・全教職員を対象とした標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を実施する。</li> <li>・E-learning 教材も活用した学生に対する情報セキュリティ教育について、全学教育機構及び各学部教務委員会と協同した取組を行う。</li> </ul>
	<p>【80-1】 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」（改訂版）を踏まえた内部監査、規則の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【80-1】 3 か年計画（平成 28 年度から平成 30 年度）で実施した情報セキュリティ対策基本計画について自己評</p>	

	<p>価を行い、学術情報拠点マスタープランと連動した情報セキュリティ基本計画（令和元年度から令和3年度）を令和元年10月1日付けで策定し重要通知として、学内に周知を行った。</p> <p>情報セキュリティに関する内部監査の結果に基づくセキュリティ体制の検証を実施し、各部署（課・室）単位での情報セキュリティ強化の施策として、課・室等の単位での部署情報セキュリティ管理担当者の設置及び、施設や環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）における具体的なルールや区域分けを明確にするため、「セキュリティ基本規程」及び「セキュリティ実施細則」の一部改正を行った。</p> <p>内部監査3か年計画に基づき、情報システム等に関する監査として、「DeepMailシステム」及び「病院情報システム」の監査を令和2年2月に実施した。</p> <p>各種情報システムを利用するための利用者IDの管理方法についてセキュリティ強化のため運用ルールを見直すための検討を開始した。</p> <p>技術的対策として、更新したファイアウォールの機能を活用し、未知の標的型メール対策を実施した。登録したPC等のMACアドレスによる認証を王子キャンパスと理工学部の一部に導入しセキュリティ強化を行った。</p> <p>学術情報拠点マスタープラン策定に伴い、前倒して情報セキュリティ対策経費の予算化を行い、人材育成の取組を実施した。CSIRT構成員による情報セキュリティ研修の参加、情報処理安全確保支援士の受講機会を確保し、資質の向上を図った。</p>
<p><b>【80-2】</b> 全教職員を対象に E-learning 教材を使 っての情報セキュリティ研修、及び標的 型メール攻撃を想定した疑似訓練を実 施する。学生に対する情報セキュリティ 教育の充実を図る取組を実施する。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p><b>【80-2】</b> 全教職員を対象にした E-learning 教材による情報 セキュリティ研修を2月に実施した。 （全体の受講率 96.2%） 全教職員を対象とした標的型メール攻撃を想定し た疑似訓練について令和2年3月に実施した。 III 学生に対する、E-learnig 教材を用いた情報セキュ リティ教育について、情報に係る教育を担当する 教員に協力を依頼し、学生の受講を促す取組を実施し た。 今後の参考とするため受講者用にアンケートを作成し、学生のセキュリティ意識や教材に対する意見を 調査した。</p>



新入生向けの E-learning 教材による情報セキュリティ教育の実施について学部との打ち合わせを実施した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

## 1. 特記事項

≪情報セキュリティ強化の施策について≫【80】

【令和元事業年度】

セキュリティ体制の検証を実施し、各部署（課・室）単位での情報セキュリティ強化の施策として、課・室等の単位での部署情報セキュリティ管理担当者の設置、及び施設や環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）における具体的なルールや区域分けを、情報機器が設置された区域を機密性の高い順にクラス3（高）からクラス1（低）に分類し、クラスに応じた遵守事項（立入の制限や施錠等）を定めることにより、区域の安全性を確保し、当該区域で取り扱う情報や情報システムのセキュリティを向上することが可能となった。

大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について

≪情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し≫

3か年計画（平成28年度から平成30年度）で実施した情報セキュリティ対策基本計画について自己評価を行い、学術情報拠点マスタープランと連動した情報セキュリティ基本計画（令和元年度から令和3年度）を令和元年10月1日付で策定し重要通知として、学内に周知を行った。

≪その他必要な対策の実施≫

情報セキュリティに関する内部監査の結果に基づくセキュリティ体制の検証を実施し、各部署（課・室）単位での情報セキュリティ強化の施策として、課・室等の単位での部署情報セキュリティ管理担当者の設置及び、施設や環境に係る対策を行う区域（要管理対策区域）における具体的なルールや区域分けを明確にするため「セキュリティ基本規程」及び「セキュリティ実施細則」の一部改正を行った。

≪情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施≫

内部監査3か年計画に基づき、情報システム等に関する監査として、「DEEPMailシステム」及び「病院情報システム」の監査を令和2年2月に実施した。

≪必要な技術的対策の実施≫

技術的対策として、更新したファイアウォールの機能を活用し、未知の標的型メール対策を実施した。

登録したPC等のMACアドレスによる認証を王子キャンパスと理工学部の一部に導入しセキュリティ強化を図った。

≪実効性のあるインシデント対応体制の整備≫セキュリティ・IT人材の育成

学術情報拠点マスタープラン策定に伴い、前倒して情報セキュリティ対策経費の予算化を行い、人材育成の取組を実施した。CSIRT構成員による情報セキュリティ研修の参加、情報処理安全確保支援士の受講費を大学負担とした。

≪サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施≫

全教職員を対象にしたE-learning教材による情報セキュリティ研修を2月に実施した。

全教職員を対象とした標的型メール攻撃を想定した疑似訓練について令和2年3月に実施した。

学生に対する、E-learning教材を用いた情報セキュリティ教育について、情報に関係する教育を担当する教員に協力を依頼し、学生の受講を促す取組を実施した。

施設マネジメントに関する取組について

- ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項  
建物・屋外環境の点検を毎年実施し、法規上・安全確保上・機能確保上緊急に改善が必要な事項を把握し改善する。改善に要した費用は、学部等で約77,000千円/年・病院で約36,000千円/年である。
- ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項  
ユニバーサルデザインに基づき、（挟間）管理棟にエレベータを増設した。
- ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
  - ・寄付金により研究室・実験室等の改修など9件の整備を行った。
    - 例) 挟間キャンパス 基礎・臨床研究棟の動物飼育室改修 1,867千円
    - 例) 挟間キャンパス テニスコートのフェンス改修・外灯整備 2,063千円
    - 例) 挟間キャンパス 駐車場整備 2,177千円
    - 例) 王子キャンパス 武道場の空調電源 2,074千円
  - ・受託・共同研究収入により実験室の改修など1件の整備を行った。
    - 例) 旦野原キャンパス 産学官連携推進機構の空調機基礎設置 121千円
  - ・授業料等収入により研究室・実験室等の改修など53件の整備を行った。
    - 例) 挟間キャンパス 感染動物実験施設改修 11,880千円
    - 例) 旦野原キャンパス 理工8号館の庇防水改修 1,397千円

例) 且野原キャンパス 産学官連携推進機構の空調機設置 3,326 千円  
 ・病院収入等により外来棟、中央診療棟、病棟の改修など 20 件の整備を行った。  
 例) 挾間キャンパス 医事課及びバックヤードの改修 117,800 千円  
 例) 挾間キャンパス 4 階採卵室の改修 9,418 千円  
 例) 挾間キャンパス 保育ルーム建具改修 421 千円  
 ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項改修工事において高効率型の空調機の採用、また照明器具には LED 照明を採用した。  
 環境マネジメント体制の基で、環境負荷（廃棄物）を 171 t/年削減した。また、省エネルギー管理（CO2 換算量）で、1,652 (t-CO2) /年削減した。

### 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況

#### 全体としての強化策とその成果

平成 28 年度から入学企画支援センターに専任教員 1 名と非常勤職員 1 名を採用し、アドミッションセンターの役割と機能について検討を重ね、平成 29 年 8 月に数学・英語を専門とする専任教員を各 1 名採用し、業務の整理を行い、平成 30 年 4 月に発展的に改組してアドミッションセンターを設置した。

アドミッションセンターでは、入試改革、入学者選抜実施方法の検討、入試結果分析、入試問題作題のチェック、入試広報等を主に業務として担当しており、入試結果分析件数は、平成 29 年度が 6 件であったのに対して、令和元年度は 19 件と増加した。また、複雑な入試データ整理や、わかりやすいホームページの製作を担当する有能な非常勤職員の雇用期限を無期転換するなどの強化策を講じた。

#### 令和 3 年度入学者選抜改革について

令和 3 年度入学者選抜（令和 2 年度実施）の制度設計を、大分県内高等学校や九州地区国立大学との意見交換、受験産業からの情報収集、過去の本学の入試結果分析など、多くの情報を収集して精力的に取り組み、今回の入学者選抜が目指す学力の 3 要素をバランスよく評価する入試を設計した。また、募集人員については、募集区分ごとの人数の見直しを行った。その結果、学部全体の募集人員に占める学校推薦型選抜（旧推薦入試）と総合型選抜（旧 AO 入試）の募集人員の割合は、平成 28 年度入試が 23.2%であったのに対し、令和 3 年度入試では 24.9%となり、国立大学協会が指標と示している募集人員の 30%に近づけた。

#### 入試等広報について

入学者選抜改革に対する大分大学の考え方、これからの社会で求められる人材像や身につけておく力や令和 3 年度の入学者選抜改革が目指す点などについて、

大分県内高等学校や大分県内中学校に出向くなど生徒、保護者、教員、校長に対して積極的に情報発信を行い、入試改革や教育改革の意義を訴求する講演活動を精力的に実施した。

#### 出題・採点等のミス防止について

各学部入試委員が作成する入試問題は、各学部のチェック委員が査読・問題チェックを行うが、それに加えて理科（物理・化学・生物）と英語の入試問題は、理工学部と医学部の学部間で相互にチェックする体制を整えた。また、アドミッションセンター長がすべての入試問題の査読を行うとともに、数学と英語については専任教員がチェックを行い、複数回のチェックを行う体制を構築した。また、試験当日の出題者控室にアドミッションセンター長が訪問し、出題者に最終確認を促してミス防止の啓発活動を積極的に行っている。

#### 入学者選抜の公正確保について

医学部医学科の不正事案について、本学では、文部科学省の調査の結果、特に指摘はなかったが、判定資料の改善を実施し、すべての学部の判定資料から「氏名」、「年齢」、「性別」、「受験番号」、「卒業年」、「出身校」などが掲載されていなければ非表示とした。

また採点にあたっては、従前から、解答用紙上部にある「受験番号」、「氏名」を隠し、採点者が見えない状態にして採点を行い、公正確保に努めている。

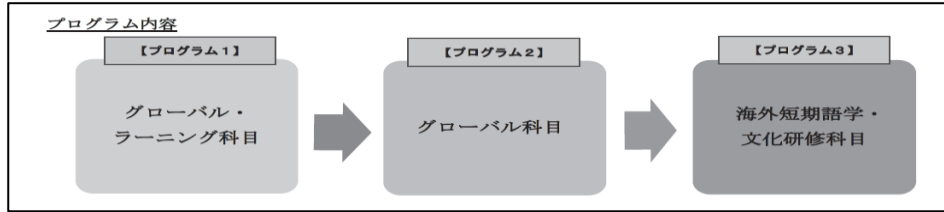
II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

《学内のグローバル化を図る「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を開設》【1-2】【29】

平成30年(2018年)度に、異文化理解、国際的視野での情報活用能力、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、日本人学生と留学生と一緒に受講可能な「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を開設した。学内のグローバル化に大きく寄与しており、平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果において、教育研究等の質の向上の状況で高い評価を得た。

令和元年度は、「大分大学国際フロンティア教育プログラム」として46科目を開講し、延べ620名の学生が履修し、日本人学生の履修学生数は延べ270名であった。そのうち、履修要件を満たした学生8名に修了証を授与した。



【プログラム1】

「グローバル・ラーニング科目」は総合的な英語力強化、英語でのアカデミックな発信力やコミュニケーション力を養う科目。

＜履修要領と開設科目＞

- ・一定の英語力 (TOEIC 600 点程度) があるものは履修不要。
- ・「プログラム1」と「プログラム2」を同時に履修することも可能。

【プログラム2】

「グローバル科目」は留学生と共に学ぶ科目。留学生と共に修学し、多文化共生の視点から専門分野について学ぶ。

＜履修要領と開設科目＞

- ・原則として使用言語が英語のみによる開講科目の受講は一定の英語力 (TOEIC 600 点程度) がある学生が対象。最終的な履修の可否は授業担当教員が判断。
- ・「大分大学国際フロンティア教育プログラム」修了証の授与要件として、プログラム2 (グローバル科目) から4単位以上の履修が必要。

【プログラム3】

- 2～5週間海外短期留学して学ぶ科目。
- ・「海外短期語学・文化研修科目」は「大分大学国際フロンティア教育プログラム」の修了証授与要件として必須ではないが、取得した単位は修了証授与要件単位として認定。

《公立学校教員採用試験において過去最高の合格者数》【4】

本学では、国や大分県の教育課題を踏まえて、カリキュラムや授業内容・授業方法の見直しを図ってきた。教員採用試験の合格だけでなく、合格後の教員生活をも見据え、「就職・進路支援室」、「教師育成サポート推進室」を中心に全教員出動態勢のもと、教採支援プログラムの実施や学部2年生を対象とした模擬授業の大会「M-1ぐらんぷり」の開催など模擬授業や実技試験の対策など手厚い指導・支援を行ってきた。また、教育学部へ改組した平成28年(2016年)度からは、「メンタリング・コーチングシステム」を導入し、クラス担任制によるきめ細やかな学生指導体制を構築している。質の高い教員養成の実現に向けたこれらの取組の効果が着実に現れ、「国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況等について」では、直近4年間(平成28年3月から平成31年3月卒業者)における本学教育福祉科学部の正規教員就職率は常に全国4位以内に入っており、その4年間全体では全国の国立大学の中で第1位であった。

なお、改組後初の卒業者となる令和2年3月教育学部卒業者(教育福祉科学部過年度生を含む。)は、公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数(97名)・合格率(82%)を記録した。



M-1ぐらんぷり 優勝者

※ M: 模擬授業を表している

H28-31 教育福祉科学部 最終4年間計

大学名	卒業生数	正規採用	臨時的任用	合計	新卒教員に対する正規の割合	順位	企業志望者に対する割合	順位	採用士・進学者数	新卒教員数	割合	正規教員数	割合	新卒・博士決定	割合	未就職者数	未就職率	順位
北海道教育	2875	970	688	1658	58.5%	36	57.7%	29	260	63.4%	34	37.1%	40	66.7%	35	159	5.5%	26
弘前	673	227	135	362	62.7%	32	53.8%	37	73	80.3%	36	37.8%	38	64.6%	38	51	7.6%	39
岩手	644	224	76	300	44.7%	9	46.6%	43	54	50.8%	44	38.0%	37	70.3%	26	101	7.2%	36
宮城教育	1412	558	280	838	66.6%	22	59.3%	26	155	66.7%	28	44.4%	23	75.9%	9	25	5.8%	31
秋田	428	148	127	275	53.8%	43	64.3%	10	50	72.7%	9	39.1%	35	75.9%	6	56	5.4%	25
茨城	1034	502	149	651	77.1%	5	63.0%	13	143	73.1%	8	56.3%	5	76.8%	6	56	5.4%	25
宇都宮	602	228	132	360	63.3%	29	59.8%	24	69	67.6%	24	42.8%	24	71.3%	23	16	2.7%	4
群馬	893	445	128	573	77.7%	4	64.2%	12	100	72.3%	10	56.1%	6	75.4%	11	51	5.7%	28
埼玉	1881	663	272	935	70.9%	15	49.7%	40	260	57.7%	41	40.9%	32	63.5%	41	141	7.5%	38
千葉	1647	620	318	938	66.1%	23	57.0%	30	180	63.9%	33	42.3%	26	67.9%	34	96	5.8%	29
東京学芸	3133	1078	626	1704	63.3%	31	54.4%	35	548	85.9%	29	41.7%	31	71.9%	22	203	6.5%	34
横浜国立	912	336	72	408	82.4%	2	44.7%	44	110	50.9%	43	41.9%	30	56.8%	42	45	4.9%	17
新潟	853	361	115	476	75.8%	6	55.8%	32	66	60.5%	37	45.9%	19	63.5%	40	52	6.1%	32
上越教育	656	291	142	433	67.2%	20	66.0%	7	117	80.4%	3	54.0%	8	83.9%	3	12	1.8%	2
金沢	408	193	71	264	73.1%	12	64.7%	9	21	68.2%	21	49.9%	11	69.9%	31	21	5.2%	22
福井	413	122	87	209	58.4%	38	50.6%	39	78	62.4%	35	36.4%	41	69.5%	32	13	3.2%	7
山梨	514	157	87	244	64.3%	27	47.5%	41	96	58.4%	40	37.6%	39	66.2%	37	22	4.3%	11
信州	933	351	224	575	61.0%	34	61.6%	15	97	68.8%	18	42.0%	29	72.0%	20	40	4.3%	12
岐阜	998	397	145	542	73.2%	11	54.3%	36	160	64.7%	32	47.2%	26	70.3%	27	26	2.6%	3
静岡	1175	441	189	630	70.0%	16	53.6%	38	126	80.1%	39	42.0%	28	64.3%	39	57	4.9%	16
愛知教育	2718	1182	581	1763	66.7%	21	64.2%	11	225	70.0%	15	46.6%	18	72.4%	19	84	3.1%	6
三重	660	283	123	406	69.7%	17	61.5%	17	91	71.4%	12	49.7%	12	75.3%	12	21	3.2%	8
滋賀	910	444	169	613	72.4%	13	67.4%	5	89	74.7%	6	54.1%	7	77.1%	5	43	4.7%	14
京都教育	1216	405	304	709	57.1%	41	58.3%	27	209	70.4%	14	40.2%	33	75.5%	10	44	3.6%	9
大阪教育	2235	875	495	1370	63.3%	29	61.3%	20	266	89.6%	17	44.4%	22	73.2%	16	115	5.1%	21
兵庫教育	665	285	203	488	58.4%	37	73.4%	6	90	84.9%	2	49.6%	13	66.6%	2	20	3.0%	5
奈良教育	1027	378	237	615	61.5%	33	59.9%	22	131	68.7%	20	42.2%	27	72.7%	17	64	6.2%	33
和歌山	572	205	144	349	58.7%	35	61.0%	21	51	67.0%	25	39.4%	34	70.0%	30	29	5.1%	19
鳥取	649	179	220	399	44.9%	44	61.5%	18	63	68.1%	22	30.5%	43	71.2%	24	35	5.4%	24
岡山	1123	434	195	629	69.0%	18	56.0%	31	157	65.1%	31	52.9%	21	70.0%	29	70	3.9%	10
広島	739	176	85	441	85.3%	1	59.7%	22	107	69.8%	16	59.5%	2	74.1%	14	70	4.9%	42
山口	658	300	71	371	80.9%	3	65.3%	8	50	71.6%	11	57.9%	8	74.1%	15	29	5.1%	20
山口教育	430	207	109	316	65.5%	24	73.5%	1	65	86.6%	1	56.7%	4	88.6%	1	3	0.7%	1
香川	568	262	88	350	74.9%	8	61.6%	16	59	68.7%	19	51.4%	10	72.0%	21	26	4.6%	13
愛媛	519	239	80	319	74.9%	7	73.4%	6	90	84.9%	2	49.6%	13	66.6%	2	20	3.0%	5
高知	445	195	113	308	63.3%	30	69.2%	4	33	74.7%	5	47.3%	17	76.6%	7	22	5.0%	18
福岡教育	2016	883	468	1351	65.4%	25	67.0%	6	180	73.6%	7	48.1%	15	75.9%	8	139	6.9%	35
佐賀	363	152	74	226	67.3%	19	62.3%	14	25	66.8%	26	45.0%	20	69.1%	33	20	5.5%	27
長崎	939	390	152	542	72.0%	14	67.7%	28	139	67.8%	23	48.8%	14	72.6%	18	55	5.8%	30
熊本	970	349	185	534	65.4%	26	55.1%	34	151	65.2%	30	42.6%	25	70.6%	25	72	7.4%	37
大分	429	224	76	300	74.7%	9	69.9%	3	55	80.2%	4	59.9%	1	82.8%	4	23	5.4%	23
宮崎	600	208	151	359	57.9%	39	59.8%	23	62	66.7%	27	38.7%	36	70.2%	28	54	9.0%	41
鹿児島	922	242	189	431	56.1%	42	46.7%	42	85	51.5%	42	28.9%	44	56.0%	43	116	12.6%	44
琉球	368	125	91	216	57.9%	40	55.7%	33	41	62.2%	36	36.0%	42	66.2%	36	40	10.3%	43
計	43,753	17,114	8,646	25,760	66.4%	58.9%			5255	66.9%	44.5%			70.9%		2435	5.6%	



《低学年向けプログラムの充実と、学内セミナーの参加企業数を、第2期中期目標期間末（平成27年度末）に比べて16%以上増加させる。》【11】

従来の個別企業説明会や低学年も参加可能な「シゴト発見フェスタ」、「インターンシップフェア」を実施するとともに、エリア別就職者数を分析し、「COC+・大分県 業界研究セミナー」及び「県内企業魅力発見セミナー」等の事業を実施した結果、学内開催セミナー等への参加企業総数は599社となり、第2期中期目標期間末（平成27年度末）の339社と比較して260社（76.7%）の増加となり令和元年度目標計画数16%（395社）以上を達成した。

《「学生災害ボランティア講習会」の実施》【12-1】

平成29年（2017年）の九州北部豪雨による被災地へ「学生災害ボランティア」を派遣した経験から、被災地での災害復興に係るボランティアに求められる役割や分担業務を十分に果たすためには、事前学習を行うことが効果的であることが分かった。そのため、平成30年（2018年）度に減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）等の専門家を講師として、「学生災害ボランティア隊員」になるために受講することを必須条件とした「学生災害ボランティア講習会」を2回開催し、39名が参加した。第3回目となる令和元年（2019年）5月29日開催分では43名が参加し、スーパーボランティアの尾島春夫さんを講師に招き「土のうづくり講座」を実施した。これは、災害時のボランティアに必要な実践的な知識や態度を身に付けることができる貴重な講習会となった。



スーパーボランティア（尾島さん）と受講者

《アドミッションセンターの取組》【14】

平成28年（2016年）4月に設置した福祉健康科学部の学生を対象に、センター試験得点の傾向、センター試験得点と個別学力検査得点の関連、センター試験得点と入学後のGPAとの関連を分析することにより、大学入学共通テストの合格基準点等の設定の参考とする手法を構築した。

経済学部及び理工学部からの依頼に基づき、入学者成績の分析を行い、両学部の入試制度設計に役立てた。

また、令和3年（2021年）度入学者選抜試験受験者の大学入学共通テストの「英語」の筆記とリスニングの配点を検討するため、令和元年度入学者選抜「英語」の筆記とリスニングの成績を分析した。

さらに、個別学力検査の試験科目である「数学」や「英語」等複数の学部にもまたがる科目の令和元年（2019年）度入学者選抜の成績についても分析を行った。

《大分大学 STEAM Lab. の設置》

学校現場では、社会の大きな変動を受けて、学校における学びも変革の時期を向かえている。具体的には、データサイエンスやAIリテラシー、ICTの利活用や学習環境デザイン等の十分な知識・技能の習得に加え、個別最適化された学びに応じた支援に対する実践的指導力を有する教員、Society5.0に対応した教員の育成が必要であると考えられている。このような考え方について、欧米諸国を中心にSTEAM教育が推進されており、日本においても、教育再生実行会議で提言されるなど、注目されている。

本学としても、教員養成における学生教育や教養教育改革をはじめ、地域貢献の役割を担うために、大分県の各学校園や、行政、企業・団体、NPO法人、教育委員会などと連携してSTEAM教育の活動拠点を形成し、その普及に務めることは重要であると考え、大分大学STEAM Lab.を本学教育学部内に令和元年（2019年）11月13日付けで設置し、STEAM教育を主軸として、以下の活動に取り組むこととしている。STEAMの名称を付けた組織は、国立大学では初となった。

1. 学生教育
  - (1) 教員養成教育の充実
  - (2) 教養教育の充実
2. 地域連携・貢献
3. 産学官連携



※用語説明 「STEAM（スティーム）教育」

STEAM教育とは、Science（サイエンス：科学）、Technology（テクノロジー：技術）、Engineering（エンジニアリング：工学）、Arts（アート：芸術、教養）、Mathematics（マセマティクス：数学）等の各学問領域を関連分野と統合し、想像的・創造的なアプローチで問題解決を行ったり、新たな価値を創造したりする能力の育成を目指す教育。

≪福祉健康科学部の取組≫

大分大学は、平成9年（1997年）より、福祉への取組を軸とした大学づくりを行い、工学部（現理工学部）福祉環境工学科の設置（1997年4月）、全学の研究拠点としての福祉科学研究センターの設置（1998年4月）、教育学部から教育福祉科学部への改組（1999年4月）、さらに福祉社会科学部を設置（2002年4月）した。このように、全学をあげて福祉の教育研究を推進する取組は、全国の国立大学の中で特徴的である。

また、少子高齢社会において、厚生労働行政は「地域包括ケアシステム」を提唱し、医療、福祉、予防医学、介護等の対人援助領域の連携を強化することによって、「チームケア」を地域において推進するよう施策を展開し始め、とりわけ、高齢者に代表される生活困難者への「包括的な生活支援」を目指すとともに、効果的・効率的な「医療・福祉の生産モデル」を構築するというスキームが導入された。

このような背景から、大分大学がこれまで学内に蓄積してきた強みである医療、福祉、心理の知見を活用し、これからの社会に求められる包括的な支援を可能にする教育研究を行うために、平成28年（2016年）に理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースの3コースからなる「福祉健康科学部」を設置した。

福祉健康科学部では、地域の特色を生かした教育を行い、大分県内を中心に医療関係施設95カ所、福祉関係施設47カ所、教育関係施設5カ所等と連携して実習を展開するとともに、チュートリアル科目を複数準備し、体験学習を活発に行っている。講義科目についても、地域において住民の健康や福祉に携わっているエキスパートや行政の担当者から多くの協力を得ており、医療、福祉、心理の領域横断型教育の展開により、「地域包括ケアシステム」を理学療法士や社会福祉士、精神保健福祉士、心理専門職それぞれの立場から具現化できる「専門職リーダー」の養成を進め、令和元年（2019年）度に卒業した第1期生は、以下のとおり資格等を取得することができ、輝かしい成績を残した。

■国家試験合格率

資格名	受験者数	合格者数	合格率
理学療法士	28人	28人	100%
社会福祉士	31人	30人	96.8%
精神保健福祉士	5人	5人	100%

■就職状況

コース	卒業者数	就職・進学率	就職者数(割合)	内県内就職者数(割合)	進学者数(割合)
理学療法コース	28人	100%	24人(86%)	11人(46%)	4人(14%)
社会福祉実践コース	31人	100%	30人(97%)	8人(27%)	1人(3%)
心理学コース	32人	94%	19人(59%)	14人(74%)	11人(34%)
計	91人	98%	73人(80%)	33人(45%)	16人(18%)

研究面においても、大分県や県内の自治体と連携して「地域包括ケアシステムのためのアセスメント票の開発」、自治体との連携による「地域共生社会を構築するための方法論開発」、「震災時の包括的な支援の開発」、「介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する教育研修」等のプロジェクトを学部教員の協働により実施しており、地域のシンクタンクとしての役割を果たしている。

さらに、福祉健康科学部の上白木教授が、2019年度日本社会福祉学会 奨励賞（論文部門）を受賞し、9月21日に本学において開催された第67回日本社会福祉学会において表彰された。

日本社会福祉学会学会賞は、社会福祉研究の一層の発展を図るため、顕著な研究業績を挙げた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を目的とするもので、平成16年（2004年）以来、毎年1回、審査・受賞が行われ、今年度で第16回目を迎えた。

令和元年度の受賞対象となった上白木教授の論文、「緩和ケア・終末期医療における医療ソーシャルワーカーの役割遂行の構造に関連する要因」（『社会福祉学』第59巻第3号掲載）は、緩和ケアや終末期医療の領域で活躍する医療ソーシャルワーカーの役割の遂行に着目し、全国のがん拠点病院などに勤務する医療ソーシャルワーカーを対象に量的調査を行ったもので、調査結果の分析から、医療ソーシャルワーカーの役割遂行の現状（多職種との情報共有・ソーシャルワーク実践・代弁・意思決定支援・患者や家族等への精神的支援）を浮かび上げさせ、同時に「コンピテンシー」「コーピング」「死に対する態度」「職場・職業への適応感」といった要因が相互に関連しながら医療ソーシャルワーカーの役割遂行に影響を与えていることを明らかにした。特に、患者の意思決定支援、代弁といったソーシャルワーカーの活動の重要性を示したこと、また、その促進要因として「死に対する前向きな態度」の重要性を見出したことが有益な指摘であると高い評価を受け、今回の受賞に至った。

福祉健康科学部の取組の上に立ち、「地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担うことのできるパイオニア」（医療、福祉、心理を結節させながら、個人と地域を関係づけた支援と研究を推進していくことのできる人材）を養成することを教育目標として令和2年（2020年）4月1日付けで福祉健康科学研究科を設置した。



2019年度日本社会福祉学会 奨励賞（論文部門）受賞



《学会派遣支援事業、メンター制度、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）》【22-2】

学会派遣支援事業を春季と秋季の年2回募集し、男女共同参画推進室と若手研究者育成等支援室の推進員が審査を行い、国際学会（上限30万円）、国内学会（上限5万円）を支援し、派遣した。

年度	国際学会	うち大学院	国内学会	うち大学院
H28	5	4	13	7
H29	8	2	12	4
H30	6	2	10	7
R1	5	0	9	6

また、女性研究者のスキルアップ及び女性大学院生のキャリア形成を支援し、研究へのモチベーションの向上や研究の活性化を促進するとともに、女性研究者に対する地域社会での社会的評価を向上させた。学会派遣支援に採択された研究者は、支援された学会以外でも招聘講演や学会賞の受賞、論文執筆（平成29年（2017年）度と平成30年（2018年）度採択者合計で42本）、科学研究費のほか外部資金獲得を多く行った。

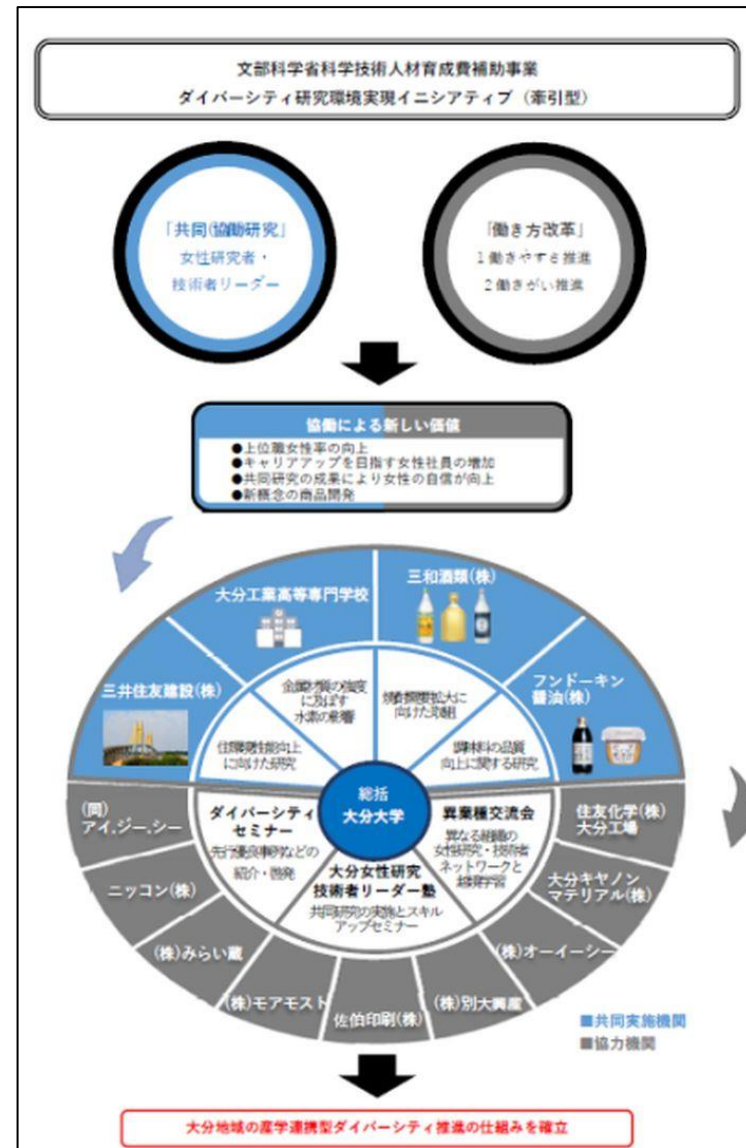
高校生に対しては、高校訪問に参加し、女子中高生の理系進路選択支援にも貢献しており、大学開放事業においても学会発表内容を展示発表し、わかりやすく説明しており、地域に対しても貢献している。（平成28～令和元年までの総来場者数361名）

科学研究費等外部資金の申請にあたり、所属学部等に経験を積んだメンターを配置することで気軽に利用できる体制を整備した。令和元年（2019年）度科学研究費の新規採択率は、男性教員22.2%に対して女性教員31.2%で、メンター制度の効果があつたと考えられる。女性研究者の科学研究費等の採択率を向上させることにより、大学全体の研究力及び競争力の向上を図った。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」は、九州内大学で初の採択で、女性研究者の研究環境のダイバーシティを推進した。事業期間は6年間、補助金は平成31年度までの3年間で、年間予算は約5千万円（共同実施機関予算を含む）。平成29年度に同じく牽引型で選定された4機関で唯一「総合評価S：所期の計画を超えた取組が行われている」という高い評価を受けた（平成29年（2017年）度選定の特色型を含めても9機関中2機関）。

産学連携型ダイバーシティの推進に伴い、共同実施機関と連携した女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究の実施、URAと連携した女性研究者の研究力向上、上位職への登用などに取り組むことにより、優秀な人材の確保に繋げ、将来を見据えた大学の研究力の向上を図っている。また、女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究は、平成29年度9件、平成30年度10件、令和元年度に10件実施した。さらに、女性研究者の研究力向上を目的とした事業として、「英語論文セミナー（3回開催、88名参加）」、「英語プレゼンテーションセミナー（3回開催、63名参加）」、「科学研究費獲得セミナー（1回開催、15名参加）」を開催した。共同実施機関と連携した「ダイバーシティセミナー（8回開

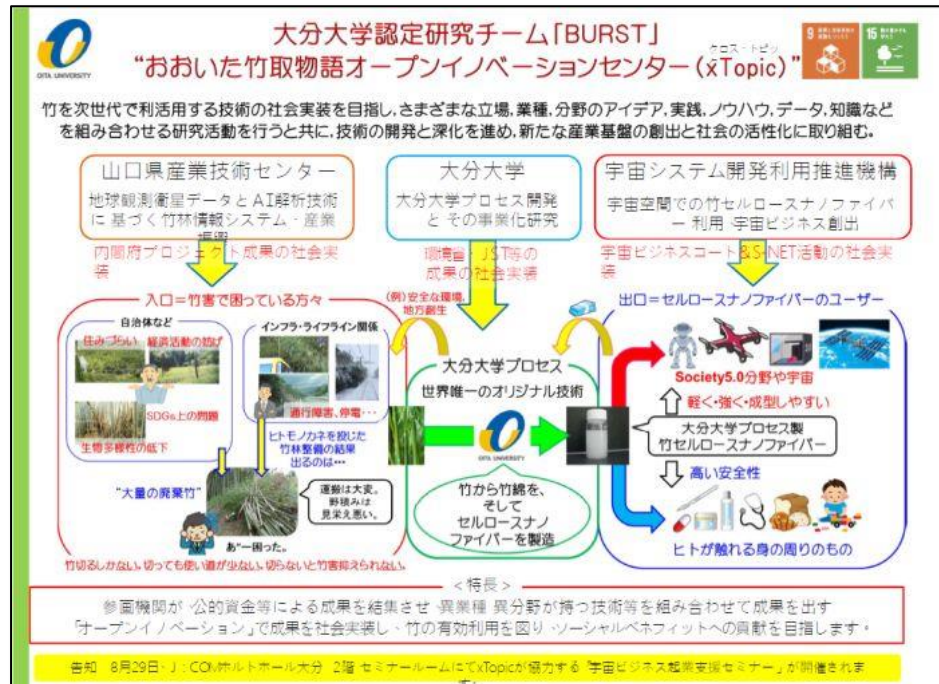
催、186名参加）」や「研究倫理教育セミナー（3回開催、48名参加）」を開催し、女性研究者を対象とした「英語論文投稿支援」（4名支援）も実施した。さらに、女性研究者の研究意欲や研究能力、リーダーシップ力育成のための「おおいた女性人財育成プログラム」（4回の連続講義形式、延べ75名参加）を実施した。



《大分大学プロセスによる竹綿とセルロースナノファイバーの製造》

大分大学では、竹を原料として、竹綿と次世代の素材であるセルロースナノファイバー（CNF）を製造する独自の製法「大分大学プロセス」を確立し、平成30年度（2018年度）に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の大学発新産業創出プログラム（START）「竹の解繊・ナノ化技術によるCNFの開発」に採択され、竹綿とCNFの製造量をラボレベルから数倍以上のテストサンプルとして提供可能なレベルへと量産化する技術開発に取り組み、令和元年（2019年）度に出荷の体制を整え、問合せ窓口（info-celeena@oita-u.ac.jp）を開設し、大分大学プロセスで製造される竹綿とCNFの総称として、CELEENA®（読み：セレーナ、由来：Cellulose Eco-Engineered Nano Materials）の商標を取得するとともに、米国、欧州、中国、韓国において国際特許を取得した。

令和元年（2019年）8月29・30日に東京都で開催された「イノベーション・ジャパン2019～大学見本市&ビジネスマッチング～」（東京ビッグサイト青海展示棟Bホール・小間番号Z-38）で全国披露し、サンプルの出荷を始めており、大分大学では、START事業の取組の成果として、地域資源の活用と竹害の解決に繋がるベンチャーの起業を、令和2年度（2020年度）中に立ち上げることを目標としている。



《地（知）の拠点による地方創生推進事業（COC+）に関する取組》【25】

平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、県内全ての大学・短期大学・工業高等専門学校、県内全ての地方公共団体、並びに多くの地域産業界と連携し、雇用創出や地元就職率の向上を目指し、地域人材の育成や地元就職支援等の取組を推進しており、令和元年度は以下のとおり取組を実施した。

「シゴト発見フェスタ&インターンシップフェア」令和元年6月15日 対象：大学・高専1～2年生（3年生も参加可）及び短大1年生
「自分を知ること」、「仕事を知ること」を目的として、低学年の段階からキャリア構築を意識させ、その後の就職活動の負担軽減と大学での学びの再確認につながることを期待
「COC+・大分県業界研究セミナー」令和元年12月14日 共催：本学、大学等による『おおいた創生』推進協議会（会長：北野大分大学長）、大分県 目的：大分県内のものづくり産業人材の確保、学生に大分県内の企業を知ってもらう 公募により参加した大分県内の企業各社が、COC+参加大学の学生に対して、ブース形式（午前・午後の2部制）で業界概況等を説明
「2019年度おおいた創生シンポジウム」令和2年2月8日 テーマ：今、大分の大学で学べること 主な対象：次の大分を担う高校生 第1部（前半）： COC+事業の概要説明 「地域協働教育」の取組内容の発表（大分県立看護科学大学、別府大学、日本文理大学） 「地域協働教育」が地域に残した成果の発表（あまべ文化研究所、玖珠八幡自治会館） 「おおいた共創士認証制度」について 第2部（後半） 「地域活性化事業」（大分県援助）の成果をポスター展示（全27件） 高校生（90名）、大学生、大学職員、企業関係者、自治体関係者等、合計220名が参加

さらに、「大学等による『おおいた創生』推進協議会」は、地域で活躍できる人材を地域と企業とが連携して育成し、その学びを認証する「おおいた共創士」認証制度を設置しており、地域や企業に参加して他者と共に課題や特徴を発見し、適切な解決策を企画・提案できる能力を持ち、且つ社会人として必要な基礎的な汎用力を備えている人材を認証することとしている。平成31年（2019年）4月22日に、第1回目となる2018年度「おおいた共創士」認証書授与式を本学にて挙行了。「おおいた共創士」に認証されると、大学と連携している大分県内の企業・自治体から、様々な情報の提供や就職活動での優遇を受けることができる。

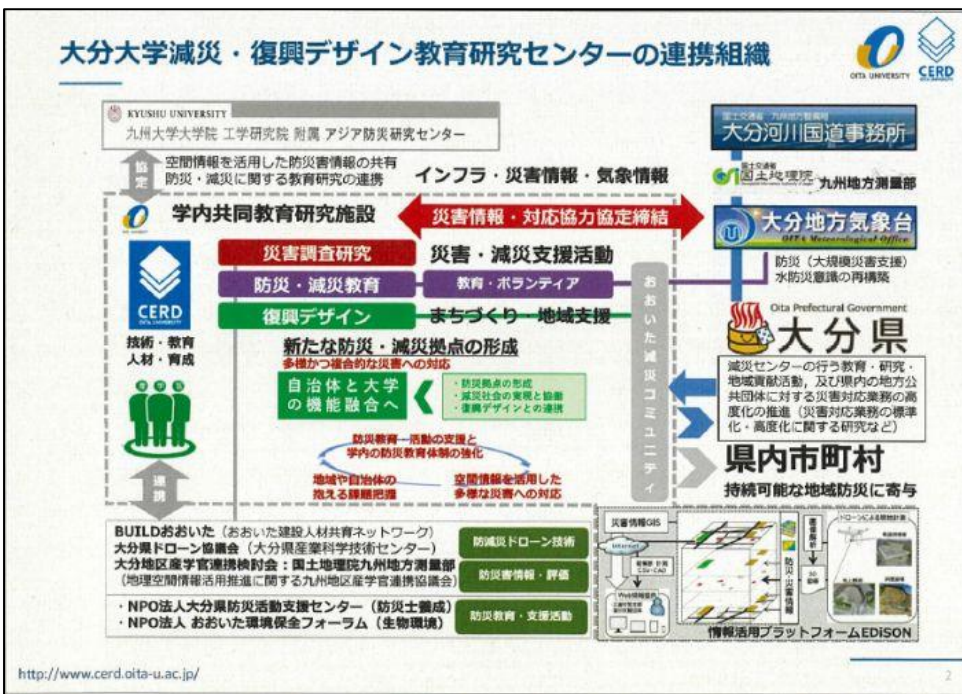


平成 27 年度に設置した「COC+推進機構」は、令和 2 年 6 月から「地域連携プラットフォーム推進機構」に名称を改め、各種取組を引き続いて実施することとしている。

《震災・復興デザイン教育研究センターの取組》【26】

令和元年（2019 年）度も平成 30 年（2018 年）度と同様に包括協力協定を締結している県内市町村を訪問し、地域ニーズの収集及び情報交換を行った。具体的な課題に対する相談については、教員を紹介するなど行った。

大分県における防災・減災のさらなる実現を目指して国や大分県、市町村との連携を強化した。活動においては前年度と同様に 5 つの課題（①安全・安心社会構築に寄与する人材・技術者の養成 ②地域防災力向上のための防災教育と活動の支援 ③学内外との連携による災害支援・災害調査 ④災害後の復旧・復興支援を支える平時からの地域活性化と復興デザインの取組 ⑤その他、地域の防災力向上に寄与しうる取組）を中心に事業を実施した。なかでも国土地理院とは国内大学で初となる地方測量部との連携協定を交わし、地理空間情報の相互利用、防災・減災に向けての協力の強化や調査研究及び防災教育について連携を図った。



また、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所と協働で 12 市町村に対し、市町村の防災関係課と大学及び国土交通省との連携づくりを目的とした「市町村雑談会」を各地で開催し防災関係担当者との顔の見える関係づくりを実現し

た。一方、防災の中でも予測が難しいとされる火山災害に対して、鶴見・伽藍岳周辺自治体をはじめ、大分県や京都大学地熱研究施設や別府大学と協働で 11 月 24 日に「火山防災シンポジウム」を開催した。新たな防災教育の取組として、子供たちに対するプログラミング教育と防災教育に関するレゴ®ブロックを使った「災害に負けない街を一緒に創ろう」を 11 月 10 日に大分県・SAP ジャパン（共催）、LEGO Education・ザイナス（大分市）（協賛）と開催した。

「防災シンポジウム」においては、近年の災害において「防災には限界がある」ことから公助に加え自助・共助を目的とした「減災社会の形成」に軸足を向け、事業名称を「減災シンポジウム」に変更し令和 2 年（2020 年）1 月 26 日に中津市にて開催した。

さらに、大分県内各地で発生する災害情報を産学官が連携し、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）と株式会社ザイナス（大分市）、SAP ジャパン株式会社が共同開発を進める EDISON（エジソン／災害情報活用プラットフォーム）に集約・分析し、迅速な災害対応を可能とする仕組みを構築するため、令和 2 年（2020 年）1 月 29、30 日に日田市小野地区において、災害時におけるドローン情報共有化に関する実証実験を行い、得られた作業性や情報をもとに、関係機関とともに災害時における情報集約・活用に関して検討を進めている。今回の実験では、大分県測量設計コンサルタント協会や大分県建設業協会日田支部、さらには国や大分県をはじめ市町村（今回は日田市）とともに災害情報をいち早く把握するため、雨天に加え夜間や昼間に限らず情報を取得する取組となった。

教育面においても、大分大学派遣留学生支援制度（短期研修型）を活用した留学支援（プログラム名：デザインシンキングを活用した減災まちづくり・復興デザイン能力向上）の実施において学生への支援を行ったほか、地理空間情報の活用に関する様々な「取組」「アイデア」「サービス」などを展示・発表する「Geo アクティビティコンテスト」（国土交通省国土地理院主催）において本学工学研究科の学生が、CERD が取り組んできた GIS を活用した防災教育や火山防災に関する事例を発表した結果、地域貢献賞を受賞した。



Geo アクティビティコンテスト



《アジア諸国に対する国際貢献活動》【32】

中期計画において、「アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。」と定めており、以下に掲げる①「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」、②「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」、③「日・サウジ・ビジョン 2030 への協力」、④「ネパールにおける口腔がん調査の取組」によって、本学の研究成果を活用した国際貢献活動を展開した。

①「ブータンにおける胃癌撲滅の取組」

ブータンは、胃癌多発国（胃がん死亡率世界 2 位）であることから、本学医学部教授（医学部長）は、平成 22 年（2010 年）から現在まで現ブータン首相の Lotay Tshering 医師と共同でブータンにおけるピロリ菌に関する大規模疫学調査を実施し、胃癌とピロリ菌の関連性に関する研究を手掛けたところ、ブータンでは 8 割近くの人々がピロリ菌に感染し、感染しているピロリ菌の毒性が非常に高いこと、さらにピロリ菌の除菌によく用いられているメトロニダゾールという抗菌薬の耐性率が 9 割に達することが判明した（ネイチャー誌の総説など国際医学誌に発表）。

本学教授を中心として、Lotay Tshering 首相のもと、ブータン保険省及び王立ケサル・ギャルポ医科学大学（ブータン唯一の医学教育大学）とが共同し、ブータンにおける胃癌撲滅対策のガイドラインを作成するため、令和元年（2019 年）12 月に本学から本学教員 2 名がブータンを訪問し、ダワカ村という 2,000 名ほどの村で、12 歳以上の住民すべての血液を採取、ピロリ菌感染の有無を調べるプロ

### ダワカ村プロジェクト

- ・ブータン王立医科大学  
(Khesar Gyalpo University of Medical Sciences of Bhutan: KGUMSB)
- ・王立疾病管理センターとの共同事業  
(Royal Center for Disease Control: RCDC)

パロ県ドガル区 (37 村)  
人口: 2,283  
面積: 106 km<sup>2</sup> (別府市: 125 km<sup>2</sup>)  
高度: 2,100-4,700 m



王立疾病管理センターでの検査の様子



大分大学から  
2,000 名分の検査キット提供

胃癌人口調査  
1,130 名が参加  
全国調査の第一歩として  
Lotay 首相も期待

ダワカ保健管理センターでの調査の様子 (2019 年 12 月 5-11 日)



ジェクトを開始した。

2010 年当時はブータン国内で内視鏡検査ができる医師は Lotay Tshering 現首相のみであり、内視鏡機器も 1 台のみであったが、本学教授らの指導もあって、10 名程度が内視鏡検査を施行できるようになった。しかし、内視鏡機器はわずかに 3 病院に設置されているのみであったため、ブータン内視鏡学会を設立するよう働きかけ、設立後は、北野学長が理事長を務める APSDE (アジア太平洋消化器内視鏡学会) の支援のもと、ブータンにおける内視鏡指導を充実させることとしている。

さらに、本学と強固な関係を結ぶべく、王立ケサル・ギャルポ医科学大学と本学の間に大学間協定を締結した。



ブータン保健省と胃癌撲滅対策ガイドラインの協議開始



(左端から) シダール・ブータン王立ケサル・ギャルポ医科学大学ディレクター、ソナム・ワンチュク王立疾病管理センター所長、厚生労働大臣、山岡教授  
2019 年 5 月



Lotay 首相と山岡教授 (2019 年 12 月)

②「フィリピンの狂犬病撲滅に関する取組」

狂犬病は一旦発症すると治療法がなく、ほぼ 100% 死亡する極めて恐ろしい感染症で、フィリピンは毎年約 200 人の人々が狂犬病により死亡する最も蔓延している国の一つであり、犬や猫に咬まれた 100 万人以上の人々がワクチンなどによる予防治療を受けている。

狂犬病はワクチン接種による十分な免疫があれば予防することができるため、特に獣医師や動物管理に関わる職員など狂犬病に感染する危険がある人は、十分な免疫があるかどうかを調べるのが推奨されており、WHO や国際獣疫事務局 (OIE) はすべての国で国際標準抗体検査法 (狂犬病ウイルス中和抗体測定法) を



実施する体制を整えるよう推奨しているが、狂犬病検査用ウイルス株 (CVS-11 株) がフィリピン国内には存在しないため、その検査ができない状況であった。

JICA (独立行政法人国際協力機構) と AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) による SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム: Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development) フィリピン狂犬病対策プロジェクト: JAPOHR (Japan and Philippines One Health Rabies) (主幹: 大分大学、フィリピン熱帯医学研究所) は、国際標準である狂犬病抗体検査法を確立するため、2019 年 4 月にフィリピン熱帯医学研究所と共同で、フィリピン農業省畜産局/動物産業局の輸入許可を得て、国際獣疫事務局が推奨する国際機関から CVS-11 株を輸入し、2019 年 7 月にプロジェクトリーダーである本学医学部教授他 1 名が現地でウイルス株増殖のための技術指導・技術移転を行った結果、輸入した CVS-11 株を増やすことに成功し、狂犬病抗体検査用ウイルス株をフィリピン熱帯医学研究所に導入することができ、フィリピン政府とともにフィリピン国内からの狂犬病撲滅を目指した社会実装の取組を推し進めた。

**47 『フィリピンにおける狂犬病撲滅に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築』**  
**ノーマア狂犬病! 感染の連鎖を簡易診断キットで断ち切れ!**

**迅速簡便診断法とワンヘルス・ネットワークで狂犬病を制御する**  
 狂犬病は、致死性が高いが制御可能な感染症である。しかし診断法が複雑なため流行国ではしばしば確定診断が行われず、適切な措置が執られないためまだに犠牲者が絶えない。そこで、開頭不要な洞毛による感染診断や治療へ向けた特異的バイオマーカーの同定と早期診断法の開発、さらに診断情報(動物と人)を即座に共有し、効率的な予防対策活動に繋げるワンヘルス・ネットワークモデルの構築を行い、狂犬病の根絶を目指す。

**新規診断法の普及とワンヘルス・ネットワークモデルが撲滅に貢献**  
 新診断システムを盛り込んだワンヘルスの視点からの医・獣医連携による治療・予防ネットワークを構築し、フィリピンにおける狂犬病の死者をなくすだけでなく、その周辺国への波及によりWHO-OIEが掲げる「2030年までに狂犬病による死者ゼロ」に貢献する。

**採択年度 令和2年度**  
 3 年度にわたり継続して実施

**研究代表者 西園 亮**  
 国立大学法人大分大学 医学部獣医学講座 教授

**研究代表者 ベッティ・キアンバオ**  
 熱帯医学研究所 臨床獣医学部 部長

**フィリピン 共同**

新しい狂犬病診断の開発のための試みを実施している

動物の検体の検疫後予防措置を行う動物検疫所検疫センター

フィリピンでは野良犬のコントロールが十分にできず、野良犬が狂犬病の感染源となっていることが見られる

最大多数の人々が犬に咬傷され、健康被害のリスクを発生するために実施する

相手国研究機関 熱帯医学研究所、国立感染症研究所、セラゾロ病院、地産動物感染症診断研究室  
 国内研究機関 長崎大学、北里大学、東北大学  
 研究期間(予定) 6年間

また、令和元年(2019年)度は、本学の助教2名を通年にわたりフィリピン熱帯医学研究所と国立サンラザロ病院に派遣・常駐させ、SATREPS事業を遂行した。本事業の国内協力機関である東北大学・長崎大学・北里大学・国立感染症研究所の研究者などと共に現地にのべ16回赴き、研究の進捗を確認し、現地スタッフ・研究者との連携を図ることで、フィリピンにおける狂犬病撲滅に資する研究交流と若手研究者の人材育成を行った。

本学医学部微生物学講座は、日本で唯一、医学部で狂犬病研究を行っている研究室であり、狂犬病研究では世界でも指折りの経験と実績がある。本活動によって、フィリピン熱帯医学研究所の狂犬病検査室としての検査能力が向上し、フィリピンにおける狂犬病対策に向けた取組を促進することができた。

③「日・サウジ・ビジョン2030への協力」

サウジアラビアは、今、大きな社会経済変革の時代を迎えており、日本とサウジアラビアの二国間関係も大きな変化を迎えている。平成28年(2016年)9月1日にムハンマド・ビン・サルマン皇太子(当時は副皇太子)と安倍総理大臣が、「日・サウジ・ビジョン2030共同グループ」の設立を決定し、この二国は新たなパートナーシップの時代を迎え、2017年3月には、安倍総理とサルマン国王により、両国の発展の礎となる新たな戦略的パートナーシップの羅針盤として「日・サウジ・ビジョン2030」が発表された。令和元年(2019年)6月には進展・拡大した協力プロジェクトをとりまとめた「日・サウジ・ビジョン2030 2.0」、同年10月には「日・サウジ・ビジョン2030 2.0改訂版」が発表された。31から始まった協力プロジェクトは69まで増加し、参画する省庁・機関の数も41から65に増えている。

「日・サウジ・ビジョン2030」の(6)医療・ヘルスケア①内視鏡分野に関する協力においては、サウジアラビア保健省(MOH)と厚生労働省が、内視鏡分野での協力体制を構築するべく、サウジアラビア人医師に対し日本で1年間の長期の内視鏡研修を実施しており、令和元年(2019年)7月から1名のサウジアラビア人医師が最初の研修者として、本学において研修を行っている。この研修は内視鏡に関する座学や手技の見学とは異なり、実際にサウジアラビア人医師が患者に対する医療行為を行える手続きをとることで、日本の内視鏡技術を実践的に学ぶことができる内容となっており、サウジアラビアの医療水準の向上への貢献が期待されている。

**(6) 医療・ヘルスケア**  
**①内視鏡分野に関する協力**  
 サウジアラビア保健省(MOH)と厚生労働省は、内視鏡分野で協力体制を構築するべく、サウジアラビア人医師に対し日本で1年間の長期の内視鏡研修を実施しています。2019年7月から、大分大学において1名のサウジアラビア人医師が研修を開始し、さらに、同年12月から、北里大学においても研修を開始する予定です。この研修は内視鏡に関する座学や手技の見学とは異なり、実際にサウジアラビア人医師が患者に対する医療行為を行える手続きをとることで、日本の内視鏡技術を実践的に学ぶことができる内容となっており、サウジアラビアの医療水準の向上への貢献が期待されます。

12

「日・サウジ・ビジョン2030 2.0改訂版」 (P.12)

また、令和元年（2019年）6月17日に「日・サウジ・ビジョン2030 ビジネスフォーラム」が開催され、両国政府大臣立ち合いのもとに行われたセレモニーセッション（MOU 署名関係者による交換式）に本学北野学長が登壇し、アルファイサル大学との協定書を披露した。



MOU セレモニーで登壇した北野学長と世耕大臣

④「ネパールにおける口腔がん調査の取組」

大分大学医学部は、令和元年（2019年）9月8、9日に、ネパールのノーベル医科大学にて、住民の口腔がん調査を行った。この活動は本学医学部とカトマンズ大学医学部の学部間協定に基づくもので、本学医学部歯科口腔外科教授他2人、カトマンズ大学医学部からは口腔外科教授他3名が口腔検診を実施した。

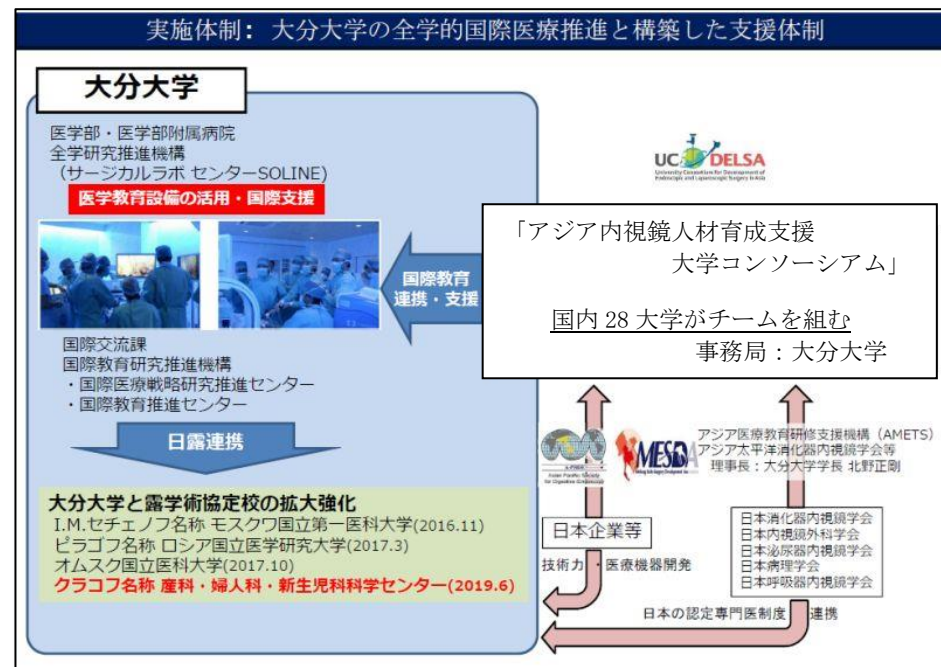
ノーベル医科大学があるビラトナガルは、噛みタバコやアレカナッツなどの発癌性嗜好物を使用する習慣があり、口腔癌の発生頻度が非常に高いことが知られており、今回、ビラトナガルの住民400人の口腔内を診察したところ、51人（12.8%）に口腔潜在的悪性疾患（口腔がんの前駆病変）が認められた。本学医学部歯科口腔外科が毎年、大分県内で行っている口腔がん検診での口腔潜在的悪性疾患の頻度は約5%で、ビラトナガル住民の口腔潜在的悪性疾患の保有率は日本人の約2.5倍と高頻度であることがわかった。



《日露経済協力8項目への寄与》【32】

本学は平成28年（2016年）5月に安倍総理からプーチン大統領に提示された日露経済協力8項目のうちの1つめ「医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力」に対して、世界トップクラスにある本学の内視鏡技術を中心に積極的に協力しており、ロシアにおける内視鏡人材育成に向けた取組は、大学交流、医療協力の進展のみならず、日露経済交流推進事業としても関係省庁から大きな期待が寄せられている。

また、令和元年（2019年）12月5日にパシフィコ横浜で行われた本学主催・アジア医療教育研修支援機構（AMETS）共催の「JAPAN-RUSSIA JOINT PROGRAM」において、北野学長から、相互の知識を共有し今後の我々の友好関係を続けていきたいと開会の挨拶を行った。



①「クラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センター協力覚書の締結」

令和元年（2019年）6月5日、モスクワにて厚生労働省担当者の立ち合いのもと、本学とロシアの保健省連邦国家予算機関「クラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センター」との小児内視鏡分野に関する協力覚書を締結した。本学がロシアの教育・研究等機関との間で締結した交流協定は4機関目であり、この協力覚書は、令和元年（2019年）2月に厚生労働省が同センターを訪問した際に、小児内視鏡に関する協力依頼を受けたことが発端となり、締結に至った。



②「小児周産期分野（小児内視鏡）の協力事業の開始」

令和元年（2019年）8月16日付けで、大分大学は、厚生労働省委託事業「日露医療協力推進事業（小児周産期分野（小児内視鏡）の協力）」を受託した。

この事業は、ロシアにおける小児内視鏡分野の普及促進を目的としたもので、6月に学術交流協定を締結したクラコフ名称産科・婦人科・新生児科科学センターにて、日本の専門医師との意見交換や手術手技のトレーニング等を行っている。

令和元年（2019年）度の委託額は39,117,148円で、本学が、その事業の一部を一般社団法人アジア医療教育研修支援機構（AMETS）に再委託し、10月3日から、北野学長及び医学部消化器外科の教員をはじめ、神戸大学、鹿児島大学、東海大学の各々の専門医がクラコフセンターを訪問し、現地視察や手技の立会いや、意見交換を行った。

③「ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との連携」

令和元年（2019年）10月10、11日の2日間、北野学長をはじめ消化器内科医師団がロシアを訪問し、本学との国際交流協定校であるピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との連携の下、現地の医師らを対象とした内視鏡の実地トレーニングコースを実施した。

本学とピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学との間では、平成29年（2017年）4月に日本の最先端の内視鏡技術を伝えるため、内視鏡分野における協力を強化し、また継続的に進めるために、双方で合意文書に署名を行っており、厚生労働省及びロシア連邦保健省の支援の下、日本内視鏡外科学会・アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアムの協力を得て、平成30年（2018年）度までに計8回、現地の医師らを対象とした内視鏡・内視鏡外科実地トレーニングコースを開催し、テレカンファレンスを計4回（2017年6月、12月、2018年9月、12月）行っている。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

《医療人材育成支援》【40】

本学医学部生、研修医等を中心に、内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、サージカル・ラボ（370件、3,683人）及びスキルスラボ（57件、586人）を用いて実践的シミュレーショントレーニングを継続して実施している。令和元年度には、若手外科医の手技習得のため「遺体を用いた手術手技研修」を開始した。また、サージカル・ラボを使用し安全な低侵襲性手術を実現しうる医療デバイスの開発に取り組んでいる。

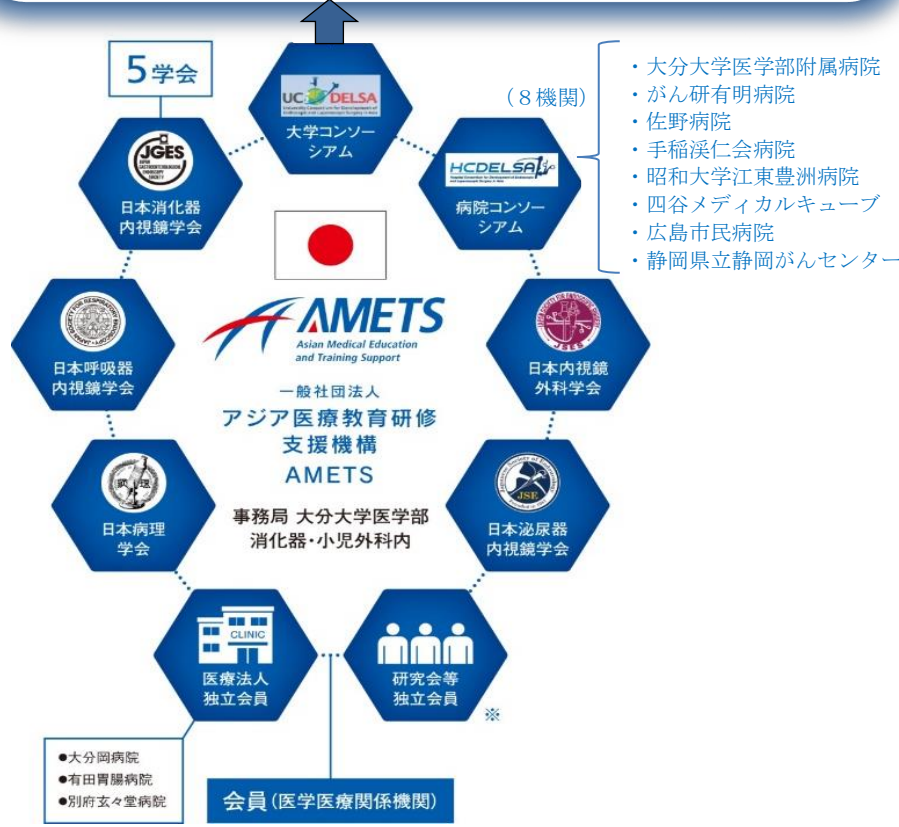
国際貢献としてメコン地域の若手外科医にMESADAセミナーの開催及びタイ王国、サウジアラビア、ベトナム、英国から研修生を受入れ、技術習得支援の実施やピラゴフ名称ロシア国立医学研究大学（ロシア）、ソウル大学、米国コーネル医科大学と国際テレカンファレンスによる技術指導の実施及びモスクワでの厚生

労働省日露内視鏡トレーニングに技術指導のために参加するなど、継続して海外への医療技術習得支援を行っている。

なお、平成30年（2018年）に本学北野学長を理事長として「アジア医療教育研修支援機構（AMETS）」を設立し、日本が世界に誇る内視鏡技術などの高度な医療技術をアジア地域に広く普及させるために、大学コンソーシアム（本大学が幹事校）の加盟大学・病院からアジア各国へ医師派遣を推進し、人材育成を図っている。

**アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム**  
 University Consortium for Development of Endoscopy and Laparoscopic Surgery in Asia (UCDELSA)

大分大学【事務局】 大阪大学、北里大学、九州大学、京都大学、近畿大学、慶應義塾大学、神戸大学、国際医療福祉大学、埼玉医科大学、帝京大学、東京大学、東京慈恵会医科大学、東邦大学、金沢医科大学、浜松医科大学、自治医科大学、富山大学、札幌医科大学、独協医科大学、名古屋市立大学、北海道大学、鹿児島大学、東海大学、久留米大学、旭川医科大学、順天堂大学、名古屋大学（2020.3.9 現在 28大学）



《臨床研究》【42】

医師主導治験のモニタリング経験を生かし、他大学のモニタリング担当者と協働したモニタリング体制を構築することによって、人員確保が困難である地方大学病院でも持続可能な品質管理体制を整備した。現在、認定 IRB (Institutional Review Board : 治験審査委員会) の審査を受け特定臨床研究を 1 課題実施中である。

また、産学連携により、画期的医薬品開発に必要な多くの機能を集積 (クラスター化) することを目指し、創業の初期段階に必須なドラッグディスカバリーユニットとして TCB (Translational Chemical Biology) 研究室設置に加えてセンター化するための準備を進めた。

医師主導治験や臨床研究法対応の特定臨床研究のコンサルテーション体制を整備し、施設内外からの依頼に応じてコンサルティングを実施した。ファースト・イン・ヒューマン試験の医師主導治験 (PK/PD 試験) を行い、新薬開発を支援している。なお、医師主導治験等に必須とされるプロジェクトマネジメントや安全性管理についてはアウトソーシング体制を整備し、現在、実施中の医師主導治験に活用している。

《認知症疾患にかかる臨床研究》【43】

認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進するため、認知症先端医療推進センターが中核となり、PET (Positron Emission Tomography : 陽電子放出断層撮影) 診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法の開発に取り組んだ。保険収載を目指す先進医療 B の目標症例登録を達成し、経過観察に移行した。AMED 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業では 2 年目にデータベース整備を完了し、3 年目にデータ取得・解析を継続した。横断的データベース解析による認知症発症リスク解析では、成果論文を 3 報発表し、1 報が印刷中である。軽度認知障害判定システムの特許出願を済ませ、その医療機器開発向けの医師主導治験計画 (案) 等を含め、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 開発前相談まで完了した。一方で、秘密保持契約を締結のもと、製薬企業及び電子部品企業とともに横断的・縦断的データ解析による本診断システムの臨床活用に向けた共同研究を開始した。また、AMED 脳科学戦略プログラム (融合脳) と基盤研究 B で血液脳関門通過型抗体とそれを利用した治療・画像診断マーカー開発を進め、臨床応用に必須なヒト化抗体を作製し、その特許申請を完了した。

《先進的医療機器開発研究》

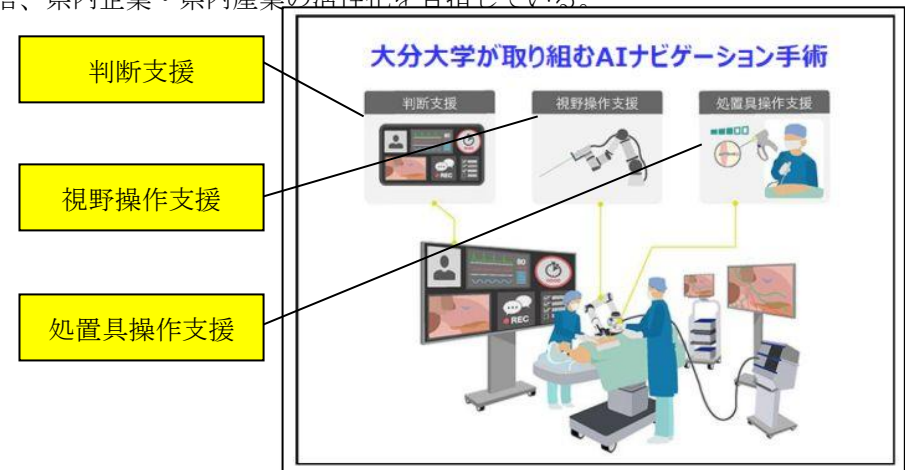
本学のミッションである「産学連携に基づく先進的医療機器開発」、「内視鏡を用いた低侵襲性手術の発展」をさらに推進すべく、わが国の医療機器開発の拠点として、産学官連携に基づき、「AI を活用した次世代内視鏡手術機器の開発」に取り組み、5 年間の AMED 先進的医療機器開発の大型研究費を獲得し、国立がん研究センター、東京大学、福岡工業大学、オリンパス (株) との共同研究を進め、AI やロボット支援手術、5G 時代の外科医療に活用しうる先進的医療機器開発に取り組んでいる。

また、本研究に必要な手術動画のデータベース構築も、AMED データベース構築

事業に基づき、全国規模で進めており、手術動画のビッグデータ収集・運用システム確立に取り組んでいる。令和元年 (2019 年) に「AI 活用内視鏡手術システム」に関する知的財産を申請受理され、現在、PMDA 助言に基づき、当院附属病院にて臨床検証試験を実施している。



本学が世界に誇る内視鏡分野においては、「眼と手」の技術向上による治療成績の改善には限界があり、動的環境下における適確な判断力を要すると感じている。AI ナビゲーション手術の開発によって、判断支援、視野操作支援、処置具操作支援など、AI 搭載の先進医療機器開発を進め、日本における AI 技術を用いた先進的医療機器開発の拠点となることで、より安全で確実な医療、地域医療の質の確保、医療費コスト削減や医療現場の人手不足解消、特色ある教育・研究の発信、県内企業・県内産業の活性化を目指している。





(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

《病院再整備事業》【33、35】

高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を実施した。

併せて、附属病院の収支状況に留意の上、高度医療及び専門医療に対応した先進的な診療設備等の導入・更新を行った。

- ①心疾患対応放射線画像・治療システム導入(平成29年度)
- ②術中記録システム導入(平成29年度)
- ③救命救急医療支援管理システム導入(平成29年度)
- ④手術室システム(手術台、无影灯、麻酔器、生体情報モニタ等)の更新(平成29年度)
- ⑤外科手術における基盤的設備である電気メス設備等の手術用機器の増設(平成30年度)
- ⑥白内障手術装置の増設と更新(平成30年度)
- ⑦3.0テスラ磁気共鳴断層撮影装置を全身用に更新(平成30年度)

《地域医療連携》【34】

地域包括ケアシステムに対応するため、平成28年度に総合患者支援センターを設置し、受付部門、患者サポート部門、地域連携推進部門を設置し、完全予約制の推進及び院内における多職種連携の中心となって入院支援を強化し、地域の医療機関や介護支援機関との連携を強化した。地域連携推進部門においては、医師(部門長)、地域連携統括コーディネーター、MSWを配置し体制を整備し、地域連携クリニカルパスを推進している。また、医療情報ネットワーク(ICT)による医療情報の共有・活用に取り組んでいる。

《医療安全》【37・38】

平成29年(2017年)4月にクオリティマネジメント室を新設し、

- (1) 本院各部署の教育研究診療機能の評価、監督、指導及び提言
- (2) 高難度新規医療技術導入の審査及び実施後の評価
- (3) 未承認新規医薬品等の使用の審査及び使用後の評価
- (4) 臨床指標の経時的分析及び本院の継続的改善活動への活用
- (5) 医療安全管理業務に係る外部監査
- (6) 医療安全管理の適正な実施に係る内部通報窓口
- (7) 医療に係る安全の確保に資する診療の状況の把握(モニタリング)を開始し、医療安全管理体制の強化を図った。

平成30年(2018年)度は、ロボット支援手術に関する周術期合併症等を防止し、手術を安全に実施するためのチェックリストを策定し、令和元年度には、その有用性を検証、評価を行いチェックリストに問題点がないことを確認した。

令和元年度には、医療安全管理部とクオリティマネジメント室が連携し、全死亡症例の死因の根本分析を開始した。

また、地域における医療安全管理の充実のため、県医師会と協力し県内の医療事故調査の殆どの症例に関与、協力体制を確立しており、令和元年度には、相互協

力体制フロー作成のため県医師会と協議を行った。

《ICT利用による救急医療への取組》

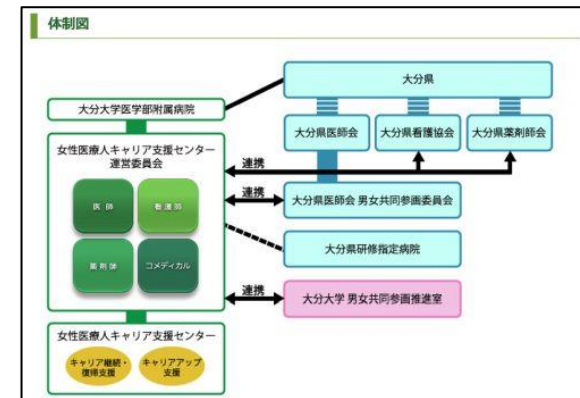
附属病院高度救命救急センターは平成22年(2010年)4月よりドクターカーの画像伝送システムの運用をしていたが、それを拡大し平成26年(2014年)4月には県内の3次救急の救命センター、各地域の消防本部と連携し大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会を設置し、救急車内の映像情報、救急車の位置情報を把握する高精細動態管理システムを導入し活用してきた。さらに平成28年(2016年)度地域医療介護総合確保基金を得て従来の機能にクラウド型12誘導心電図伝送機能システムを追加し、平成29年(2017年)7月より運用をしている。

県内ほぼ全域で地域中核病院を含む19病院が同システムに参加しているのは全国でも珍しく、救急車から12誘導心電図伝送を行うことにより、救急車到着前の準備から治療開始、治療終了までの時間の短縮や不必要な遠隔地からの搬送の回避により、迅速な対応が必要と思われる症例の予後の改善に取り組んでいる。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

《女性医療人キャリア支援センターにおける女性医師等キャリア支援》

附属病院に平成26(2014年)年12月に設置した女性医療人キャリア支援センターでは、女性医療人(医師・看護師・薬剤師・コメディカル)を対象とした復職・キャリアアップ支援の基盤整備を行ってきたが、平成27年(2015年)度からは対象に男性も加え、男女問わず医療人の支援活動を拡大してきた。平成30年(2018年)度には厚生労働省「平成30年度女性医師等キャリア支援事業」に全国から2機関のうちの1機関として採択され、大分県医師会男女共同参画委員会との連携のもと、オール大分での復職希望女性医師受け入れ体制構築を目指した。これにより令和元年、附属病院と県下医療機関が協力して「キャリアサポートブック」の作成に至った。また附属病院に2名の復帰女性医師が誕生した。これらの取組について令和元(2019年)年12月東京で開催された日本医師会女性医師支援センター・日本医学会連合共催による「令和元年度女性医師支援担当者連絡会」において、大学の取組として事業を報告した。



### 《産学官による「チーム大分」感染症対策への取組》

医学部附属臨床医工学センターでは経済産業省、東九州メディカルバレー構想を推進する大分県・宮崎県と連携し地域の企業と医療従事者を繋ぐ架け橋として、医工連携活動に取り組んでいた。令和2年(2020年)4月感染症対策に資する機器の開発製造に取り組むため、企業、大学、県で協働し新型コロナ対策「チーム大分」を結成し、病院内の感染対策医療ニーズの収集を行い、第1弾として、おおいた産フェイスシールドの製造と本院および県内医療機関への提供、医療用マスクの製造販売、おおいた産医療用エプロン、およびシューカバーの試作品提供を行った。

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

### 《附属学校園の教育実習機能の高度化》【45】

附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行うことを中期計画に掲げた。平成28年(2016年)度から検討を始めた「実践的な指導力の資質・能力の指標」を平成30年(2018年)度に確定するとともに、「教育実習成績表」についても四校園で統一した。そして、附属小学校および公立の実習協力校、および附属特別支援学校等で、評価指標に基づく実習評価を実施し、評点の分布等を検証するとともに、学部との更なる連携をふまえ、結果を分析した。また、教育実習を見据え、記録のとり方や授業の見方などを指導し、対象の学生の声をもとに取組の検証もを行い教育実習の改善に取り組んだ。

令和元年(2019年)度の教育実習においては、四校園揃って新しい評価規準・評価基準・成績表に従って評価を実施した。各校園では、学部・教職大学院短期プロジェクトに参加し、教育実習と学部の授業の更なる連携に役立てた。

### 《初等中等段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりの推進》【47】

初等中等段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指して、附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施している。平成28年度に大分県グローバル人材育成推進会議の委員から定期的に指導助言を受けながら、附属小学校・中学校の外国語活動・英語を担当する教員のもと、小学校外国語(英語)カリキュラムを作成し、小学校と中学校が連携して「附属小・中学校連携外国語セミナー」を開催した。平成29年(2017年)度には、附属小学校では、文部科学省が作成した新教材を使った外国語授業を実践し、その外国語授業の動画6本を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授業モデルとして大分県内の一般教職員が視聴できるようにした。平成30年(2018年)度には、附属小学校の授業実践4本と取組の様子を紹介した著書「これで、小学校外国語

の『学び合い』は成功する！」が学事出版から発行された。

また、附属中学校では、附属小学校と連携し、外国語活動「Challenge リスト」と外国語科の「Can-Do リスト」の実践と見直しを進めている。Classroom Englishを連結させ、小6と中1とのスムーズな連携を図り、小中9年間を通した系統的な指導の構想図の設定と見直しを進めるとともに、附属小学校の全教員に向けて、附属中学校英語科の教員を講師とした英語力向上研修を行った。

### 《文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞》

令和2年(2020年)1月14日、東京大学安田講堂において令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰式が開催され、本学教育学部附属小学校教職員組織が表彰された。表彰式では、同校の校長が、全国の被表彰教職員組織の代表者として、萩生田文部科学大臣より表彰状を授与された。

本表彰は、全国の国公私立学校の現職の教職員、又は全国の国公私立学校の教職員組織が対象となり、推薦のあった教職員及び教職員組織について、学校教育における教育実践等に顕著な成績を挙げた者に対し、文部科学省が審査を行い決定した。

同校教職員一同は「従前の業務や研究方法について50項目以上の見直しを行うとともに、スピーディな組織運営が可能な組織改革を行い、徹底した業務の効率化を図った」として、表彰された。



文部科学大臣優秀教職員表彰式



## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

## (1) 教育課題への対応

平成 29 年 (2017 年) 8 月に出された有識者会議報告書に対応した「大学改革シンポジウム」を、「地域における附属学校の役割」をテーマとして 9 月に開催し、附属学校園の改革、附属学校園と地域との連携について報告、意見交換することで、地域のみならず全国に大分の附属校園の取組を発信した。このシンポジウムの開催を契機として、有識者会議報告書で挙げられた教育課題に、大学、学部、附属学校園が一体となって取り組む意識を一層高めることができた。

平成 30 年度より、「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の「附属学校部会」において、附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む教育課題について協議している。そして令和元年度は、各附属校園が「附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む重点課題」に関する取組を実施し、成果を検証した。県教委と附属学校園が直接協議できる機会が担保され、地域のモデル校としての位置づけが高まり、地域に開かれた附属学校園の姿が具現化できている。

また、平成 29 年 (2017 年) 度より、附属四校園協働研究推進委員会において、大分県教育委員会が掲げる教育課題である「グローバル人材育成」を附属四校園の共通課題として取り組み、「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」、「英語力」の 3 観点について、各校園で得られた成果を整理し、報告している。

毎月開催される「王子キャンパス会議」に連携統括長、実践センター長、各附属校園長・教頭、事務長、附属事務室長、会計係長が参加し、また、「四校園会議」に連携統括長、事務長、各附属校園長が参加し、附属の役割・機能や働き方改革等の、附属校園に関する喫緊の教育課題について協議し、改善に向けて計画的に取り組んでいる。

附属学校園の入学選抜の課題については、平成 29 年度より設置された「附属学校園入学 (入園) 選考在り方検討 WG」で検討を重ね、令和元年度からは「附属学校園入学者選抜検討委員会」という名称の委員会組織に改編し、選考方法の見直し、連絡進学の在り方を見直しを行った。

各附属校園では教育課題に対して、それぞれ以下のような取組を実施し、成果をあげている。

附属幼稚園においては、毎年、保育研究協議会、幼児教育フォーラム、リカレント研修、国立教育政策研究所プロジェクト、文部科学省委託研究等の特徴的な取組を進め、成果を公表している。

附属小学校においては、いち早く、働き方改革に着手し、スクラップアンドビルド方式により、全国的に注目される先進的な改革を成功させ、令和元年 (2019 年) 度には、文部科学省より組織表彰された。総合的な学習の時間や外国語活動にも力を注ぎ、各種セミナーにより成果を公表し、エビデンスも提示している。また、大分県の教育庁チャンネルへの授業のアップ、全国からの学校視察の受け入れ、効果的な取組の著作化を進め、改革の成果を広く地域や全国に発信している。

附属中学校においては、中学校学力向上対策や、教員の教科指導力向上のために、公開研究発表会、教科別セミナー、公開授業、教科等別協議会等の取組を、

大分県教育委員会との共催により開催している。また、県の要請により、フォローアップ研修にも積極的に協力している。さらに、働き方改革の一環として、部活動指導員の制度を導入し、活用している。

附属特別支援学校においては、授業改善のために、授業構想チェックシートや授業振り返りシートを作成し、効果的に活用した事例を公開研究発表会やホームページで公表している。

## (2) 大学・学部との連携

「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、学部と附属の連携の在り方や、附属学校園の運営について協議している。また、具体的な対策については、毎月 1 回開催される「王子キャンパス会議」および「四校園会議」において検討し、実行している。

附属学校園を学部・大学院の FD の場として設定し、毎年、新任教員 FDを開催している。FD において、新任教員は、教員養成学部の教員としての意識向上のために、授業観察、幼児児童生徒の観察、学校環境の視察を行っている。

附属教育実践総合センターが中心となって運営している「人材バンク」に、学部と附属校園の教員が登録し、学部と附属校園の共同研究を推進するために活用されている。また、附属校園を活用した「学部・教職大学院短期プロジェクト」に、毎年、多くの申請があり、学部と附属校園の共同研究の成果が毎年度末に報告されている。

園内研修や校内研修、公開授業研究会、各種セミナー、各教科研究授業等に多くの学部教員が協力している。学部と附属のキャンパスが離れた場所にあるにもかかわらず、附属校園を活用した研究体制が構築され、教育学部の特色である人的資源が有効活用されている。

教育実習に関しては、実習体制を整備し、1 年次から 4 年次まで、実践的指導力を体系的に育成するシステムを構築している。また、学部・附属の管理職・教育実習主任による「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の内容や指導體制について協議する機会を定期的に持っている。平成 29 年 (2017 年) 度には、「教育実習における評価の在り方検討 WG」において、学部 DP と大分県教員育成指標に対応した評価指標の作成に取り組む、令和元年 (2019 年) 度には、四校園統一して策定した評価指標に基づいて、四校園揃って新しい評価規準・評価基準・成績表に従って実習評価を実施した。さらに、教育実習の効果を示すエビデンスを四校園が積極的に提示するようになり、その結果、学生の教員としての資質・能力の向上に繋がるといった好循環が生まれている。

## (3) 地域との連携

平成 30 年 (2018 年) 度に設置された「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の「附属学校部会」において、附属学校園の研究、研修、働き方改革等の課題について協議するとともに、附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む教育課題を設定し、取組を進めている。

また、附属学校園の人事や研修については、平成 28 年 (2016 年) 度に「大分大学教育学部附属学校園地域運営協議会」を設置し、県教育委員会教育人事課と情報交換を行っている。平成 30 年 (2018 年) 度からは、同協議会を「大分大学教育学部附属学校園人事連絡協議会」へと発展的改編し、県と附属の人事交流が

円滑に進むための連携体制を構築している。

各附属校園においても、地域との連携を深めるために様々な取組を行っている。

附属幼稚園においては、県の幼児教育センターや幼児教育推進協議会との連携等で、実際の保育活動を通して検証できるという附属幼稚園の機能を十分に活用している。また、リカレント研修を平成 30 年（2018 年）度より開設し、地域の保育力向上に寄与している。

附属小学校においては、県の教育課題に取り組むモデル校としての役割を果たすために、働き方改革、外国語、教科の力の育成を目指した取組を活発に行い、成果を地域に発信、還元するとともに、還元の状況をエビデンスで客観的に示している。

附属中学校においては、教科の学力向上、働き方改革等の地域の課題に対応するために、公開研究発表会や教科別授業研究会、セミナー等を積極的に開催し、事後研の充実を図って、成果の検証に努めている。

附属特別支援学校においては、令和元年（2019 年）度より、大分県教育委員会特別支援教育課と協働で「特別支援教育担当教員実地研修」を実施し、第三次大分県特別支援教育推進計画の「特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上」に寄与している。

#### （4）附属学校の役割・機能の見直し

「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属の在り方や、附属学校の役割・機能について協議している。また、具体的な取組については、毎月 1 回開催される「王子キャンパス会議」および「四校園会議」において検討し、実行している。

附属学校の役割・機能である研究・研修・教育実習については、上掲（2）で述べたとおりである。

附属学校園の入学選抜の見直しについては、平成 29 年（2017 年）度より、「附属学校園入学（入園）選考在り方検討 WG」を設置し、令和元年度からは「附属学校園入学者選抜検討委員会」という名称の委員会組織に改編し、選考方法の見直し、連絡進学の在り方の見直しを行った。

働き方改革については、附属小学校のスクラップアンドビルド方式による根本的な改革を、他の校園においても取り入れることで、各校園ともに劇的に改善されている。

大分大学附属学校園は、改革に対する全教員の意識が高く、四校園揃って改革に積極的に取り組んでいることが、特筆すべき特徴としてあげられる。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m<sup>2</sup>、建物 999 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m<sup>2</sup>、建物 658 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ・上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ・王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町 1 番 1 号 66.7 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番土地 3899.29 m<sup>2</sup>、建物 999 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。 （2）中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m<sup>2</sup>、建物 658 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。 （3）上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>○重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公告日：令和元年 8 月 1 日 公告期間：令和元年 8 月 1 日～令和元年 11 月 29 日 公告日：令和 2 年 2 月 13 日 公告期間：令和 2 年 2 月 13 日～令和 2 年 3 月 27 日 （2）中津江研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公告日：令和元年 8 月 1 日 公告期間：令和元年 8 月 1 日～令和元年 11 月 29 日 公告日：令和 2 年 2 月 13 日 公告期間：令和 2 年 2 月 13 日～令和 2 年 3 月 27 日 （3）上野丘東 1 団地の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公告日：令和元年 8 月 1 日 公告期間：令和元年 8 月 1 日～令和元年 11 月 29 日 公告日：令和 2 年 2 月 13 日 公告期間：令和 2 年 2 月 13 日～令和 2 年 3 月 27 日</p>

		<p>2 重要な財産を担保に供する計画          医学部附属病院における特別高圧受変電設備等の改修に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目              物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地              (地籍) 163,348 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市東野台三丁目              物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地              (地籍) 71,057 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔              物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地              (地籍) 137,865 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字大迫              物件の表示：(地番) 680番1 (地目) 学校用地              (地籍) 133,818 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫              物件の表示：(地番) 600番1 (地目) 学校用地              (地籍) 99,465 m<sup>2</sup></li> </ul>
--	--	--

**VI 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院外来棟他改修</li> <li>・附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等)</li> <li>・且野原団地管理棟耐震改修</li> <li>・附属病院再開発 (外来棟他) 設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 5, 4 4 4	施設整備費補助金 (5 4 4) 長期借入金 (4, 6 0 6) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (2 9 4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挟間団地ライフライン再生 (特高受変電設備)</li> <li>・附属病院基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備等改修)</li> <li>・挟間団地実験研究棟改修 (動物実験施設)</li> <li>・挟間団地総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・且野原団地ライフライン再生 (排水設備)</li> <li>・挟間団地ライフライン再生 (排水設備)</li> <li>・挟間団地ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1, 4 3 2	施設整備費補助金 (1, 1 4 1) 長期借入金 (2 5 9) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (3 2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挟間団地ライフライン再生 (特高受変電設備)</li> <li>・附属病院基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備等改修)</li> <li>・挟間団地実験研究棟改修 (動物実験施設)</li> <li>・挟間団地総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・且野原団地ライフライン再生 (排水設備)</li> <li>・且野原団地ライフライン再生 (排水設備Ⅱ)</li> <li>・挟間団地ライフライン再生 (排水設備)</li> <li>・挟間団地ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・錦町他基幹環境整備 (ブロック塀対策)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 8 9 6	施設整備費補助金 (6 0 5) 長期借入金 (2 5 9) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (3 2)

- 計画の実施状況等
- 計画の実施状況等
  - ・令和元年度補正予算において、「旦野原団地ライフライン再生（排水設備Ⅱ）」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が174百万円増加した。
  - ・「錦町他基幹・環境整備（ブロック塀対策）」、「附属病院基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等改修）」及び「挾間団地ライフライン再生（特高受変電設備）」の平成30年度からの一部繰越により、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が56百万円増加した。
  - ・「挾間団地実験研究棟改修（動物実験施設）」、「挾間団地総合研究棟改修（医学系）」、「旦野原団地ライフライン再生（排水設備）」、「挾間団地ライフライン再生（排水設備）」、「挾間団地ライフライン再生（給水設備等）」の令和2年度への一部繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費が758百万円減少した。
  - ・「挾間団地ライフライン再生（特高受変電設備）」、「旦野原団地ライフライン再生（排水設備）」、「挾間団地ライフライン再生（排水設備）」、「挾間団地ライフライン再生（給水設備等）」及び「錦町他基幹・環境整備（ブロック塀対策）」における不要額の発生により、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が8百万円減少した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の 10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</li> </ul> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポ</li> </ul>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。</li> <li>平成 29 年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置・平成 30 年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。</p> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制教員の新規採用を行うとともに、年俸制適用教員に対して、国立大学法人大分大学年俸制適用教員業績評価細則に基づき、業績評価及び総合評価を実施した。また、教員を対象とした新たな年俸制を策定し、令和 2 年 4 月 1 日付けで導入することとした。</li> <li>混合給与制の制度について、学内イントラに掲載し、周知を図り、活用を促進した。</li> <li>令和元年度についても、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施し、適切な人件費管理を行った。</li> <li>令和元年度の研究サポーター年間採択者数は 13 名で、申請理由の内訳は、すべて育児であった。</li> <li>育児支援サービスは、延べ 8 名が利用した。</li> <li>予算配分は、インセンティブとして女性教員昇任枠を新設するとともに、各枠の比率を変更した。また、平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティ</li> </ul>

<p>ートを通じ、平成 24 年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合 20%達成計画」（平成 25 年度～平成 34 年度）を達成するために、平成 30 年度までに女性研究者在籍割合が 19%を超えるよう計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を 12.5%以上、管理職に占める女性比率を 14.6%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを付与した予算配分を行う。</li> <li>・ 女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を開催する。</li> </ul> <p>(参考 1) 平成 31 年度の承継職員数 1,320 人また、非承継職員数※の見込みを 608 人とする。※非常勤職員、再雇用職員、特任教員、勤務限定職員を除く (参考 2) 平成 31 年度の人件費総額見込み 16,757 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>ブ(牽引型)」に採択され、事業期間は平成 29 年度～令和 4 年度の 6 年間であり、令和元年度の間評価では「S 評価」(最高評価)を得た。</p> <p>同事業では、女性教員比率向上を図るため、教職員の意識啓発を目的として以下のセミナー等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ダイバーシティシンポジウム(12 月 23 日、145 名参加)</li> <li>② ダイバーシティセミナー(9 月 26 日、45 名参加、1 月 14 日、19 名参加)</li> </ol> <p>さらにこの事業を契機として、理工学部では「理工学部門女性研究者任用における公募の実施に関する申合せ」が制定され、平成 31 年 4 月 1 日より適用されるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12/23 役員、部課長等へ女性登用の取組について重要さを理解してもらうため、企業のトップを講師としたトップセミナーを開催した。9/26、1/14 に女性教職員等を対象としたダイバーシティセミナーを開催した。</li> </ul>
---	---	---



○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100(%)
教育福祉科学部 (改組前の学部) 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 情報社会文化課程 人間福祉科学課程		15 3 5 7	
教育学部(平成28年度改組) 学校教育教員養成課程	540 540	578 578	107.0 107.0
経済学部 経済学科 経営システム学科 地域システム学科 社会イノベーション学科(平成29年度新設) 第3年次編入学	1,195 400 370 285 120 ※注1 20	1,294 (22) 1,294 (22)	108.2 108.2
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 第2年次編入学 看護学科 第3年次編入学	902 650[50] (650) ※注2 50 252【12】 ※注3 12	939 671 [45] 45 268【9】 9	104.1 103.2 106.3
工学部 (改組前の学部) 機械・エネルギーシステム工学科 電気電子工学科 知能情報システム工学科 応用化学科 福祉環境工学科 第3年次編入学	390 80 80 70 60 80 ※注1 20	478 (8) 103 (3) 119 (1) 89 (1) 64 (0) 103 (3)	122.5 128.7 148.7 127.1 106.6 128.7

理工学部(平成29年度改組) 創生工学科 共創理工学科 第3年次編入学	1,155 705 450 ※注1 3	1,210(6) 741(4) 469(2)	104.7 105.1 104.2
福祉健康科学部(平成28年度新設) 福祉健康科学科	400 400	419 419	104.7 104.7
学士課程 計	4,582	4,933	107.6
教育学研究科 (修士課程) 学校教育専攻	(a) (人) 42 42	(b) (人) 31 31	(b)/(a)×100(%) 73.8 73.8
経済学研究科 (博士前期課程) 経済社会政策専攻 地域経営政策専攻	40 16 24	47 23 24	117.5 143.7 100.0
医学系研究科 (修士課程) 医科学専攻 看護学専攻	50 30 20	35 19 16	70.0 63.3 80.0
工学研究科 (博士前期課程) 工学専攻(平成28年度改組)	270 270	318 318	117.7 117.7
福祉社会科学研究科 (修士課程) 福祉社会科学専攻	24 24	34 34	141.6 141.6
修士課程 計	446	481	107.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100\%$
経済学研究科 (博士後期課程)	9	14	155.5
地域経営専攻	9	14	155.5
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	119	99.1
医学専攻 (平成 20 年度改組)	120	119	99.1
工学研究科 (博士後期課程)	24	18	75.0
工学専攻 (平成 28 年度改組)	24	15	62.0
物質生産工学専攻 (改組前の専攻)		1	
環境工学専攻 (改組前の専攻)		2	
博士課程 計	153	151	98.6
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100\%$
教育学研究科 (専門職学位課程)	20	16	80.0
教職開発専攻 (平成 28 年度新設)	20	16	80.0
専門職学位課程 計	20	18	80.0

## ○ 計画の実施状況等

### 修士課程

教育学研究科

(修士課程)

2019年5月1日現在における定員充足率は、73.8%であった。

要因としては、学部卒業生の教員就職率の増加に伴う大学院進学率の低下によるものが大きい。また、採用試験に合格とはならなくとも、臨時職員として学校現場で経験を積みたいと思う学生が増えたことにあると考えられる。

医学系研究科

(医科学専攻)

本専攻は、医学部・歯学部以外の学部教育を受けた人材を受け入れており、医学以外の専門知識を持った者に、医学の基礎知識や研究手法を修得させ、高度な専門的職業人や自立して活動できる研究者の育成を目指しているが、学位の取得によって得られるメリットを上手にアピールできていないこともあり、入学者は年々逡減傾向にある。

しかしながら、本研究科については、福祉健康科学研究科として 2020 年度改組しており、福祉健康科学部の卒業生の他、より高いレベルで福祉及び健康科学分野でのスキルアップを目指す人材を受け入れることで、定員の充足を図る予定である。

医学系研究科

(看護学専攻)

看護学専攻では、過去のデータからみても学部学生から入学する者はほとんどいない。看護師の卒後教育には、21種の認定看護師教育コースがあるなど選択肢は多く、実践力を高める理由で、認定看護師教育課程を選択する看護職も少なくない。しかし、2008年に開設したがん専門看護師教育課程に加え、2019年度からはクリティカルケア看護教育課程を開設、さらに、2020年度には老年看護教育課程が開設予定であり、高度実践看護師教育課程を拡充し、充足を目指している。

博士後期課程

工学研究科

(工学専攻)

本学における学部から博士前期課程への進学者数は十分に確保できているが、博士後期課程の定員充足率が低い理由として、博士前期課程学生の大企業への就職率が高くなっており、博士前期課程から博士後期課程への進学者を確保できないことが考えられる。また、授業料など金銭的な負担も原因と考えられる。

今後、留学生および社会人学生を確保するために、オンラインによる入試の実施や、オンラインによる遠隔授業の積極的な導入を進めるなど環境整備に努めるとともに、社会人学生については、共同研究を行っている企業を中心に積極的な勧誘を行うなど、学生数確保に向け検討を行う。

専門職学位課程

教育学研究科

(教職開発専攻)

2019年5月1日現在における定員充足率は、80.0%であった。

大分県教育委員会からの派遣者は100%を維持しているが、学部卒院生については50%となった。要因としては、学部卒業生の教員就職率の増加に伴う大学院進学率の低下によるものが大きい。また、採用試験に合格とはならなくとも、臨時職員として学校現場で経験を積みたいと思う学生が増えたことにあると考えられる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度)

2016年分														
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の 合計)】	定員超 過率 (M) (L) / (A) ×100	
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履 修学生 数 (J)	長期履修学 生に係る控 除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	135	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	105.9%
経済学部	1,240	1,375	4	0	0	0	33	83	62	0	0	0	1,280	103.2%
医学部	902	925	0	0	0	0	9	42	40	0	0	0	876	97.1%
工学部	1,500	1,664	22	1	4	0	44	132	112	0	0	0	1,503	100.2%
福祉健康科学部	100	104	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	103	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科(修士課程)	60	57	3	0	0	0	5	6	5	4	2	45	75.0%	
教育学研究科(専門職学位課程)	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	100.0%
経済学研究科(博士前期課程)	40	43	16	0	0	0	4	5	5	9	4.8	29	73.0%	

医学系研究科（修士課程）	50	48	1	0	0	0	5	2	2	26	16	25	50.0%
工学研究科（博士前期課程）	270	322	5	0	0	0	4	8	8	1	0	310	114.8%
福祉社会科学研究科	24	29	1	0	0	0	5	3	3	22	9	12	50.0%
経済学研究科（博士後期課程）	9	12	0	0	0	0	4	0	0	9	4.7	3	36.7%
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	132	13	11	0	0	15	36	16	16	9	81	67.5%
工学研究科（博士後期課程）	24	31	7	1	0	0	3	9	6	11	5	16	66.7%

2017年分		左記の収容数のうち											超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の 合計)】	定員超 過率 (M) (L) / (A) ×100
学部・ 研究科等名	収容定 員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期履修学 生に係る控 除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	270	288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	288	106.7%	
経済学部	1,205	1,347	2	0	0	0	36	71	58	0	0	1,253	102.3%	
医学部	902	937	0	0	0	0	6	25	24	0	0	907	100.6%	
工学部	1,110	1,266	15	1	2	0	48	127	108	0	0	1,107	98.0%	
理工学部	385	396	7	0	3	0	1	0	0	0	0	392	101.8%	
福祉健康科学部	200	208	0	0	0	0	1	0	0	0	0	207	103.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科(修士課程)	42	46	0	0	0	0	1	2	2	5	3	40	95.2%	
教育学研究科(専門職学位課程)	20	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	95.0%	
経済学研究科(博士前期課程)	40	42	18	0	0	0	3	1	1	15	8	30	75.0%	
医学系研究科(修士課程)	50	40	1	0	0	0	4	1	1	22	13	22	44.0%	

工学研究科（博士前期課程）	270	307	6	0	0	0	5	7	7	1	0	295	109.3%
福祉社会科学研究科	24	33	2	0	0	0	7	3	3	20	9	14	58.3%
経済学研究科（博士後期課程）	9	14	0	0	0	0	4	0	0	10	5.2	5	53.3%
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	131	17	14	0	0	13	33	15	15	8	81	67.5%
工学研究科（博士後期課程）	24	28	5	1	0	0	4	8	4	11	5	14	58.3%

2018 年分		左記の収容数のうち											超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の 合計)】	定員超 過率 (M) (L) / (A) ×100
学部・ 研究科等名	収容定 員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履 修学生 数 (J)	長期履修学 生に係る控 除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	405	432	0	0	0	0	1	0	0	0	0	431	106.4%	
経済学部	1,210	1,329	6	0	1	0	36	70	58	0	0	1,234	102.0%	
医学部	902	937	0	0	0	0	6	25	24	0	0	907	100.6%	
工学部	760	863	8	0	2	0	33	103	86	0	0	742	97.6%	
理工学部	770	802	16	0	6	0	1	0	0	0	0	795	103.2%	
福祉健康科学部	300	317	0	0	0	0	2	0	0	0	0	315	105.0%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科(修士課 程)	42	38	0	0	0	0	0	0	0	1	1	37	88.1%	
教育学研究科(専門職学 位課程)	20	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	85.0%	
経済学研究科(博士前期 課程)	40	52	20	0	0	0	4	2	2	16	8.3	38	94.3%	
医学系研究科(修士課 程)	50	32	0	0	0	0	5	2	2	25	15	10	20.0%	



工学研究科（博士前期課程）	270	303	5	0	0	0	5	7	7	0	0	291	107.8%
福祉社会科学研究科	24	36	1	0	0	0	4	3	3	28	13	16	66.7%
経済学研究科（博士後期課程）	9	13	0	0	0	0	1	1	1	11	5.7	5	58.9%
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	124	18	14	0	0	13	34	17	14	8	72	60.0%
工学研究科（博士後期課程）	24	24	5	0	0	0	2	5	3	10	5	14	58.3%

2019 年分		左記の収容数のうち											超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の 合計)】	定員超 過率 (M) (L) / (A) ×100
学部・ 研究科等名	収容定 員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履 修学生 数 (J)	長期履修学 生に係る控 除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	540	578	0	0	0	0	2	0	0	0	0	576	106.7%	
経済学部	1,195	1,294	8	0	1	0	30	39	34	0	0	1,229	102.8%	
医学部	902	939	0	0	0	0	17	30	27	0	0	895	99.2%	
工学部	380	478	7	0	2	0	28	81	70	0	0	378	99.5%	
理工学部	1,165	1,210	22	0	9	0	8	0	0	0	0	1,193	103.3%	
福祉健康科学部	400	419	0	0	0	0	5	0	0	0	0	414	103.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科(修士課程)	42	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	30	71.4%	
教育学研究科(専門職学位課程)	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	80.0%	
経済学研究科(博士前期課程)	40	47	15	0	0	0	6	2	2	15	7.7	31	78.3%	
医学系研究科(修士課程)	50	35	0	0	0	0	5	3	3	26	15	12	24.0%	

工学研究科（博士前期課程）	270	318	4	0	0	0	13	10	10	0	0	295	109.3%
福祉社会科学研究科	24	34	2	0	0	0	1	5	5	24	11	17	70.8%
経済学研究科（博士後期課程）	9	14	1	0	0	0	1	0	0	12	6.2	7	75.6%
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	119	21	15	0	0	9	27	16	16	9	70	58.3%
工学研究科（博士後期課程）	24	18	4	0	1	0	2	6	4	7	3	8	33.3%

## ○計画の実施状況等

2016年度

2016年度に6専攻から1専攻に一本化させ、分野横断的・融合的な教育プログラムを編成したことで、学部生の期待が高まり、勉学・研究への意欲が高い入学志願者が増加したため。